

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成30年 8 月30日 (木) 開 会

至 平成30年 9 月21日 (金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 8月30日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	16
会期を定めることについて	16
議案審議	16
○ 8月31日（議事日程第2号）	19
議案審議	25
○ 9月11日（議事日程第3号）	49
一般質問	94
我如古 三 雄 君	94
島 尻 誠 君	105
前 里 光 健 君	116
下 地 勇 徳 君	125
下 地 信 広 君	131
○ 9月12日（議事日程第4号）	141
一般質問	143
仲 里 夕 力 子 君	143
粟 国 恒 広 君	156
濱 元 雅 浩 君	167
友 利 光 徳 君	179
平 百合香 君	190
○ 9月18日（議事日程第5号）	197
一般質問	199
上 地 廣 敏 君	199
砂 川 辰 夫 君	207
平 良 和 彦 君	218
狩 俣 政 作 君	226
○ 9月19日（議事日程第6号）	241
一般質問	243
新 里 匠 君	243

高吉幸光君	255
上里樹君	265
平良敏夫君	279
○9月20日(議事日程第7号)	291
一般質問	294
國仲昌二君	294
眞榮城徳彦君	305
山里雅彦君	316
棚原芳樹君	327
○9月21日(議事日程第8号)	337
議案審議	351

宮古島市告示第138号

平成30年第6回宮古島市議会（定例会）を8月に繰り上げて次のとおり招集する。

平成30年8月23日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成30年8月30日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第102号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	市 長	平成30年 8月30日	平成30年 9月21日	原案可決
議案 第103号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第104号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第105号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第106号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第107号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	宮古島市職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	宮古島市税条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第111号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第112号	宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	宮古島市立図書館条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第118号	財産の取得について	市長	平成30年 8月30日	平成30年 9月21日	原案可決
議案 第119号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第120号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第121号	都市公園を設置すべき区域の決定について	〃	〃	〃	〃
議案 第122号	公有水面埋立承認について	〃	〃	〃	〃
議案 第123号	損害賠償の額を定めることについて	〃	〃	〃	〃
議案 第124号	損害賠償の額を定めることについて	〃	〃	〃	〃
議案 第125号	平成29年度宮古島市水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について	〃	〃	〃	〃
認定 第1号	平成29年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認 定について	〃	〃	〃	認 定
認定 第2号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会 計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳 出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別 会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳 出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第8号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営 事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第9号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会 計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第10号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	市長	平成30年 8月30日	平成30年 9月21日	認定
認定 第11号	平成29年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
報告 第18号	平成29年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃	〃		
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成30年 9月21日	適任
諮問 第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
陳情書 第8号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	兵庫県伊丹市北伊丹1-75 移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美	〃		審議未了
陳情書 第9号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について（依頼）	東京都千代田区平河町2-4-2 全国市議会議長会 会長 山田 一仁	〃	平成30年 9月21日	採 択
陳情書 第10号	協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根928-7 沖縄県教職員組合宮古支部 執行委員長 近藤 崇士	〃	〃	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第11号	教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現 及び教育条件整備を求める陳情	沖縄県宮古 島市平良字 東仲宗根 928-7 沖縄県教職 員組合宮古 支部 執行委員長 近藤 崇士	平成30年 8月30日	平成30年 9月21日	採 択
陳情書 第12号	地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	〃	〃	〃	不採 択
陳情書 第13号	子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳 情	〃	〃	〃	継続審査
陳情書 第14号	南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古 島への新たな軍備の増強に反対する陳情	〃	〃	〃	不採 択
陳情書 第15号	学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対 する陳情	〃	〃		審議未了
意見書案 第4号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見 書	総務財政 委員会	平成30年 9月21日	平成30年 9月21日	原案可決
派遣 第2号	議員の派遣について		〃	〃	派 遣

開会日（平成30年8月30日）に応招した議員

佐久本	洋介	君	高吉	幸光	君
上地	廣敏	〃	國仲	昌二	〃
新里	匠	〃	友利	光徳	〃
平	百合香	〃	上里	樹	〃
仲里	夕カ子	〃	下地	勇徳	〃
島尻	誠	〃	栗国	恒広	〃
平良	和彦	〃	平良	敏夫	〃
下地	信広	〃	山里	雅彦	〃
砂川	辰夫	〃	棚原	芳樹	〃
我如古	三雄	〃	濱元	雅浩	〃
前里	光健	〃	眞榮城	徳彦	〃
狩俣	政作	〃			

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

8 月 30 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成30年8月30日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第102号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第103号 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第104号 平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第105号 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第106号 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第107号 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第108号 平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第109号 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第110号 宮古島市税条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第111号 宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正につ
いて（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第112号 宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例
の制定について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第113号 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について
（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第114号 宮古島市立図書館条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第115号 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について
（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第116号 過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更につい
て（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第117号 宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について
（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第118号 財産の取得について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第119号 字の区域の変更について（ 〃 ）

日程第 2 1	議案第 1 2 0 号	字の区域の変更について	(市長提出)
〃 第 2 2	〃 第 1 2 1 号	都市公園を設置すべき区域の決定について	(〃)
〃 第 2 3	〃 第 1 2 2 号	公有水面埋立承認について	(〃)
〃 第 2 4	〃 第 1 2 3 号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第 2 5	〃 第 1 2 4 号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第 2 6	〃 第 1 2 5 号	平成 2 9 年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	(〃)
〃 第 2 7	認定第 1 号	平成 2 9 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 2 号	平成 2 9 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 3 号	平成 2 9 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 4 号	平成 2 9 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 5 号	平成 2 9 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 6 号	平成 2 9 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 7 号	平成 2 9 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 8 号	平成 2 9 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 9 号	平成 2 9 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 1 0 号	平成 2 9 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 1 1 号	平成 2 9 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	(〃)
〃 第 3 8	報告第 1 8 号	平成 2 9 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	(〃)
〃 第 3 9	諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)

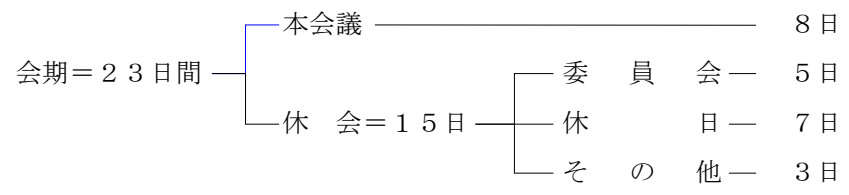
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

平成30年8月30日（木）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
8月30日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
8月31日	金	〃	議案に対する質疑（付託）	
9月 1日	土	休 会		
9月 2日	日	〃		
9月 3日	月	〃	委員会	
9月 4日	火	〃	〃	
9月 5日	水	〃	〃	
9月 6日	木	〃	〃	通告締切
9月 7日	金	〃	〃	
9月 8日	土	〃		
9月 9日	日	〃		
9月10日	月	〃		報告書作成
9月11日	火	本会議	一般質問	
9月12日	水	〃	〃	
9月13日	木	休 会		敬老会 (城辺14:00、 上野15:00、 下地16:00)
9月14日	金	〃		敬老会 (平良14:00)
9月15日	土	〃		
9月16日	日	〃		
9月17日	月	〃		敬老の日 敬老会 (伊良部10:00、 佐良浜14:00)
9月18日	火	本会議	一般質問	
9月19日	水	〃	〃	
9月20日	木	〃	〃	
9月21日	金	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年8月30日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前10時23分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成30年8月30日（木）

	<p>6月定例会の閉会后、陳情書13件を受理し、そのうち8件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いする。</p>
	<p>平成30年第5回宮古島市議会定例会（6月）で議決した「後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書」、「米空軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機の墜落に関する意見書、抗議決議」及び「沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例の周知期間延長を求める要請決議」の計4件については、平成30年6月26日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から、平成30年5月分、6月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
6月29日	<p>市内ホテルで開催された「本村幸雄氏瑞宝双光章受章祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
7月6日	<p>宮古島市下地農村環境改善センターで開催された「台湾国際交流20周年記念式典並びに歓迎会」に出席した。</p>
7月12日～ 13日	<p>12日、名護市で開催された「平成30年度全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会」に出席した。同総会では、平成29年度歳入歳出決算認定、平成30年度歳入歳出予算案、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画案が承認されたほか、「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」に基づき着実かつ確実な推進を求める要請決議案が可決された。</p> <p>13日、国立療養所沖縄愛楽園において献花、入所者・園との懇談会及び施設の視察を行った。</p>
7月14日	<p>市内飲食店で開催された「みなとオアシスひらら登録証交付式に係る島尻安伊子内閣府大臣補佐官来島に伴う意見交換会」に出席した。</p>
7月15日	<p>下地与那覇湾（通称サニツ浜）で開催された「第28回サニツ浜カーニバル」に出席し、挨拶を述べた。</p> <p>-----</p> <p>平良港マリン広場で開催された「みなとオアシスひらら登録証交付式」に出席した。</p>
7月20日	<p>漲水御嶽及び宮古神社で開催された「宮古島夏まつり2018豊年祈願祭」に上地廣敏副議長が出席した。</p>
7月21日	<p>「宮古島夏まつり2018」に伴い、市内飲食店で開催された「友好都市世田谷区との交流会」に上地廣敏副議長が出席した。</p>
7月24日	<p>市内ホテルで開催された「福井照内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）来島に伴う懇談会」に上地廣敏副議長が出席した。</p>
7月27日～ 28日	<p>27日、那覇市で開催された「第167回沖縄県市議会議長会定期総会」に上地廣敏副議長が出席した。同定期総会では、平成29年度歳入歳出決算認定、平成30年度補正予算（第1号）及び平成30年度上半期会務報告が承認されたほか、九州市議</p>

	<p>会議長会第3回理事会への提出議案「日米地位協定の抜本的な改定について」外1件が可決された。</p> <p>また、平成30年9月30日任期満了の沖縄県市町村総合事務組合議会議員2人を選出する一般選挙が行われ、島尻忠明浦添市議会議長が選任されたほか、もう一人の同事務組合議会議員は、南城市議会議員の任期が9月27日に満了することに伴う9月9日執行の同市議会議員選挙後に新たに選出される南城市議会議長を選任することとした。</p> <p>なお、同定期総会では、議員表彰もあり、本市議会から議員24年以上で上里樹君が、議員20年以上で前議員池間豊君が、議員16年以上で棚原芳樹君が、議員12年以上で山里雅彦君が、議員8年以上で前議員西里芳明君及び前議員仲間則人君が表彰された。</p> <p>-----</p> <p>27日、那覇市内ホテルで開催された「第34回全日本トライアスロン宮古島大会 県内特別協賛・協賛社感謝の集い」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
8月 1日	<p>国立療養所宮古南静園で開催された「第36回宮古南静園納涼まつり」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
8月 3日～ 6日	<p>3日～5日、東京都世田谷区若林公園で開催された「第41回せたがやふるさと区民まつり」に上地廣敏副議長が下地勇徳君、狩俣政作君とともに出席し、交流を深めた。</p>
8月12日	<p>宮古島市総合体育館で開催された「第45回宮古体育大会開会式」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
8月14日	<p>宮古島市平良庁舎6階会議室で開催された「平成30年宮古島子ども議会開催前セレモニー」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
8月18日	<p>市内飲食店で開催された「上越市・宮古島市地域間交流会」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
8月19日	<p>城辺公民館で開催された「第9回城辺ふれあいまつり」に上地廣敏副議長が出席し、テープカットを行った。</p>
8月23日	<p>下地敏彦市長から平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
8月27日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日8月30日から9月21日までの23日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同委員会では、①諮問第4号及び諮問第5号の計2件の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること、②11月21日に糸満市で開催される平成30年度市議会議員・事務局職員研修会への「議員の派遣について」は最終本会議において処理すること、③第167回沖縄県市議会議長会定期総会で表彰された議員への「表彰状の伝達」は本日8月30日、今定例会開会前に行うこと、と決した。</p>

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告をした。

また、同協議会では、①全国市議会議長会から依頼のあった「平成30年7月豪雨被害に対する義援金について」は、全議員から義援金を集め、贈ること、②継続協議していた國仲昌二君申し出の「最終本会議における説明員の出席範囲について」は、現行どおり市長、教育長、企画政策部長、総務部長の4名とすること、③眞榮城徳彦君申し出の「議場における運動靴の着用の可否について」は、着用を認めないこと、と決した。

なお、同協議会では、「通告外の質問について」も協議がされ、会議規則を遵守し、スムーズな議会運営に努めることを確認した。

以上

◎議長（佐久本洋介君）

ただいまから平成30年第6回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月定例会の閉会后、陳情書13件を受理し、そのうち8件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。

平成30年第5回宮古島市議会定例会（6月）で議決した後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、原則1割負担の継続を求める意見書、米空軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機の墜落に関する意見書、抗議決議及び沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例の周知期間延長を求める要請決議の計4件については、平成30年6月26日付で関係機関へ送付しました。

8月23日、下地敏彦市長から平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

8月27日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日8月30日から9月21日までの23日間とするのが適当であると決しました。

また、同委員会では、①諮問第4号及び諮問第5号の計2件の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること、②11月21日に糸満市で開催される平成30年度市議会議員・事務局職員研修会への議員の派遣については最終本会議において処理すること、③第167回沖縄県市議会議長会定期総会で表彰された議員への表彰状の伝達は本日8月30日、今定例会開会前に行うことと決しました。

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告をしました。

また、同協議会では、①全国市議会議長会から依頼のあった平成30年7月豪雨被害に対する義援金については、全議員から義援金を集め、贈ること、②継続協議していた國仲昌二君申し出の最終本会議における説明員の出席範囲については、現行どおり市長、教育長、企画政策部長、総務部長の4名とすること、③眞榮城徳彦君申し出の議場における運動靴の着用の可否については、着用を認めないことと決しました。

なお、同協議会では、通告外の質問についても協議がされ、会議規則を遵守し、スムーズな議会運営に努めることを確認しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において我如古三雄君及び狩俣政作君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日8月30日から9月21日までの23日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日8月30日から9月21日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により9月3日から7日までの5日間並びに10日、13日及び14日の計8日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第102号から日程第40、諮問第5号までの計38件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成30年第6回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案7件、条例議案7件、議決議案10件、認定11件、報告1件、諮問2件の合計38件であります。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)。今回の補正は4億6,263万5,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ382億318万円と定めてあります。

議案第103号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は1,315万7,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ60億6,026万7,000円と定めてあります。

議案第104号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は631万7,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ8,712万6,000円と定めてあります。

議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は1,022万1,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億1,172万9,000円と定めてあります。

議案第106号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は7,206万1,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ63億493万8,000円と定めてあります。

議案第107号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は246万5,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億8,710万2,000円と定めてあります。

議案第108号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は、一括交付金事業（平成30年度地下水保全調査業務）に伴う収益的収入及び支出が2,960万円の増、資本的支出が給水タンク購入等に伴う679万1,000円の増となっております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第109号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。暴風雨時活動手当及び暴風雨時勤務手当を各種災害時に適用し、加えて沖縄県消防指令センターに勤務する職員に災害対策要員勤務手当を適用するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第110号、宮古島市税条例の一部改正について。地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第111号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について。住所地特例及び自動償還方式の取り扱いを定め、また本則における文言を整理するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について。建築基準法第68条の2第1項の規定により、地区計画区域内における建築物に関する制限を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市未来創造センターを新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正について。宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第116号、過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更について。過疎地域自立促進市町村計画を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第117号、宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について。宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第118号、財産の取得について。未来創造センター椅子、テーブル等の取得については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第119号及び議案第120号、字の区域の変更についての2件につきましては、農山漁村活性化対策整備事業山田地区及び竹後原地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第121号、都市公園を設置すべき区域の決定について。都市公園法第33条第1項の規定により都市公

園を設置すべき区域を決定するには、同条第5項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第122号、公有水面埋立承認について。平良港港湾管理者、宮古島市の代表者、宮古島市長から公有水面埋立法第3条第1項の規定により本市の意見を徴することから、同法第3条第4項の規定により市長の意見について議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第123号及び議案第124号、損害賠償の額を定めることについての2件につきましては、市が管理する川満漁港遊歩道の管理瑕疵により損害を受けた方に対する損害賠償の額を決定するに当たり、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第125号、平成29年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めます。

次に、認定第1号から認定第10号までにつきましては、平成29年度宮古島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付します。

認定第11号、平成29年度宮古島市水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第18号、平成29年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会へ報告します。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が平成30年12月31日に満了となりますが、引き続き委員として推薦したいので、本案を提出します。

諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに委員の推薦をしたいので、本案を提出します。

以上、ご説明を申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前10時23分）

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

8 月 31 日 (金) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成30年8月31日（金）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|---|--------|
| 日程第 1 | 議案第102号 | 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号） | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第103号 | 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第104号 | 平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第105号 | 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第106号 | 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第107号 | 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第108号 | 平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第109号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第110号 | 宮古島市税条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第111号 | 宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第112号 | 宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第113号 | 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第114号 | 宮古島市立図書館条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第115号 | 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第116号 | 過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第117号 | 宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第118号 | 財産の取得について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第119号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第120号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第121号 | 都市公園を設置すべき区域の決定について | （ 〃 ） |

日程第 2 1	議案第 1 2 2 号	公有水面埋立承認について	(市長提出)
〃 第 2 2	〃 第 1 2 3 号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第 2 3	〃 第 1 2 4 号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第 2 4	〃 第 1 2 5 号	平成 2 9 年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	(〃)
〃 第 2 5	報告第 1 8 号	平成 2 9 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	(〃)
〃 第 2 6	諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 2 8	認定第 1 号	平成 2 9 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 2 号	平成 2 9 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 3 号	平成 2 9 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 4 号	平成 2 9 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 5 号	平成 2 9 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 6 号	平成 2 9 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 7 号	平成 2 9 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 8 号	平成 2 9 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 9 号	平成 2 9 年度宮古島市土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 1 0 号	平成 2 9 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 1 1 号	平成 2 9 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	(〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成30年8月31日（金）第6回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	認定第 1 号	平成29年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
総務財政委員会	議案第102号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
	議案第109号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
	議案第110号	宮古島市税条例の一部改正について
	議案第116号	過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更について
	議案第118号	財産の取得について
	認定第 8 号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第103号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第106号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第107号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第111号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について
	議案第113号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第114号	宮古島市立図書館条例の一部改正について
	議案第115号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について
	認定第 2 号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 6 号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 7 号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第104号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第105号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第108号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第112号	宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
	議案第117号	宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について
	議案第119号	字の区域の変更について
	議案第120号	字の区域の変更について
	議案第121号	都市公園を設置すべき区域の決定について

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第122号	公有水面埋立承認について
	議案第123号	損害賠償の額を定めることについて
	議案第124号	損害賠償の額を定めることについて
	議案第125号	平成29年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
	認定第3号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第10号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第11号	平成29年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第102号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）

歳出款項別審査委員会表

平成30年8月31日（金）第6回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	24
	3. 民生費	1. 社会福祉費	27～28
		2. 児童福祉費	29～31
		3. 生活保護費	32
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	33
		2. 清掃費	34
	10. 教育費	1. 教育総務費	46～47
		2. 小学校費	48
		3. 中学校費	49
		4. 幼稚園費	50
		5. 社会教育費	51～53
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	35～36
		2. 林業費	37
		3. 水産業費	38
	8. 土木費	1. 土木管理費	40
		3. 都市計画費	41
		4. 住宅費	42
		5. 港湾空港費	43～44

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年8月31日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後2時01分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第102号から日程第38、認定第11号までの計38件を一括議題とし、質疑に入ります。

まず最初に、日程第1、議案第102号から日程第27、諮問第5号までの27件について質疑の発言を許します。

◎我如古三雄君

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、歳入の15ページ、県支出金、県補助金、8目の沖縄振興特別推進市町村交付金、この中で交付金が6,557万9,000円と補正されておりますが、このほうの内訳の説明と、それから歳出の21ページ、総務費、6目の企画費の委託料、エコアイランド推進費、委託料で91万8,000円が補正されております。このほうの説明をお願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、15ページの沖縄振興特別推進市町村交付金についてでございます。6,557万9,000円のこれについては追加ということになります。内訳は、上水道の水源調査としまして2,805万円、それからサテライトオフィス関係の工事費になりますけれども、これが3,752万9,000円となっております。これ歳入でございまして、歳出は22ページと関連をいたしますので、参照してください。

それから、21ページのエコアイランド推進費の委託料91万8,000円についてでございます。これは、バイオエタノール施設の譲渡といいますか、整理に向けて現在の資産価値を算定をするために鑑定委託をするということでございます。譲渡するにしてもちゃんとした価値といいますか、評価額というものが必要になりますので、鑑定を入れるということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

歳出のほうでありますけれども、21ページ、総務管理費の12目の電子計算費、この中で総務省のふるさとテレワーク推進事業と同じく16目の沖縄振興特別推進費、これも同じようにテレワーク推進事業であります。トータルで1億891万1,000円が予算計上されておりますけれども、電子計算費のほうの総務省のふるさとテレワーク推進事業の事業内容、それと沖縄振興特別推進費のほうでは、これは新聞でも掲載されておりましたけれども、下地庁舎を改修してその事業を進めていこうというふうなものだと思いますけれども、この事業内容ですね、これについて説明を求めたいと思います。

それと、下地庁舎のほうはサテライトオフィスをやるというふうなことですけれども、現在考えられている企業、どういった企業がサテライトオフィスを活用して事業を進めていこうとしているのかですね、実際何社ぐらいの打診があるのか、その辺のところもわかれば答弁をしていただきたい、説明をしていただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地庁舎の3階部分については、サテライトオフィス関係でもっての企業を誘致するというところで整備を進めているところでございます。ただ、1つの補助事業で整備をし切れない。といいますのは、今回総務省の分と一括交付金をそれぞれ活用して3階部分の整備をするわけでございますけれども、総務省分の補助といいますのが上限が3,000万円ということになっておりまして、3階のフロア全体を整備することがなかなか難しいと。それで、残る部分については一括交付金を活用するというところでございます。内訳については、この21ページから22ページにまたがってそれぞれの総務省分、それから一括交付金分の事業費というものが計上されているところでございます。

現在サテライトオフィスの誘致活動も進めているところでございますけれども、4社ほどの事業者が非常に高い関心を示しているというところでございます。

なお、総務省の補助分では、テレワークの推進事業としまして、オフィスの専有スペースとして4カ所、それからミーティングルーム1カ所を整備するというところで今進めているところでございます。一括交付金の活用につきましては、議場の部分ですね、議場を一括交付金を活用して整備をしていこうという考えをしているところでございます。つまりは総務省分につきましては議場を取り囲むような形で整備をしていくというところでございます。

◎上地廣敏君

今企画政策部長の答弁では4社程度の企業が興味を示しているということで、これはどういった企業でしょうか。もし答えられるのであれば、こういった関連企業ですよというふうなことをお尋ねしてみたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

サテライトオフィスにつきましては、基本的にはICTを活用した企業、事業者を中心に誘致活動を進めております。4社については、そういった事業者でございます。一方で、議場につきましてはそういうICTにこだわらず、幅広い活用ができるような整備を進めているところでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の36ページですね、農林水産業費、農地費で農業水利施設保全合理化事業、工事費として1億3,000万円計上されていますけれども、この事業内容とですね、あと39ページ、商工費、観光費のですね、委託費、観光振興費の委託料、クルーズ船受入事業となっていますけれども、この内容を教えてください。

あと、46ページ、教育費の2目、事務局費の工事請負費と、これは学校規模適正化対策費と、あと下のほうに補助金、研究指定校補助金とありますけれども、これも内容を教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

36ページの節、工事請負費、農業水利施設保全合理化事業の内容であります。これは、国営事業で整備した施設がですね、老朽化しているのがあります。これは、地下ダム取水ポンプとかですね、水量計などが20年ぐらいたって老朽化しているということから、今回取りかえるという形で進めている事業であります。

す。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

39ページの観光費の中のクルーズ船受入事業の委託料153万5,000円ということでありまして、これはですね、クルーズ船受入事業、一括交付金を活用して一般社団法人宮古島観光協会のほうに委託をしております。委託費として一括交付金の性質上、2月に実績報告をどうしても出さないといけないということで、3月分は宮古島市の一般会計のほうで交付してくださいということでありまして、ここで計上しているところでありまして。

◎教育部長（下地信男君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の46ページ、教育費の事務局費の中の15節工事請負費556万2,000円計上しておりますけれども、これは伊良部地区小中一貫校が来年の4月に開校しますけれども、伊良部地区の子供たちをスクールバスを導入して通学、登下校に資することになっております。そのスクールバスのバス停の上屋の設備設置工事の委託費です。長浜地区に1カ所、仲地地区に1カ所バス停の上屋を設置します。

それから、46ページの教育指導費の負担金、補助金及び交付金66万6,000円の研究指定校の補助金がありますけれども、鏡原中学校が今年度文部科学省の研究指定校を受けております。道徳教科の研究指定校です。それに伴う文部科学省からの補助金が流れておりますので、それを鏡原中学校、研究指定校に交付する補助金でございます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。農地費の1億3,000万円なんですけれども、たしか一般財源から3,500万円計上されてますね。これ前も土地改良区の風力発電ですか、あれでたしか1億2,000万円ほど、稼働率70%ということで700万円ほど売り上げがあるんじゃないか、要するに売電量ですね。これ自主運営という形で、3,500万円一般財源から出すということ以外に自主運営でできないのかどうかということですね、土地改良区の。要するに黒字経営されていると思うんですね、2018年度。この辺はどうですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

今回の補正については、あくまで国営事業で整備をした地下ダム関係の取水ポンプ、そういった形での取りかえ業務であります。ですから、そういったものとは内容が違ってきますので、今回は補正でもって対応したいというふうに考えているところであります。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。ごめんなさい。ちょっと聞き忘れたんで、37ページ、農林水産業費の林業振興費で森林環境保全直接支援事業とあるんですけども、この内容についてお聞かせください。740万円ほど計上されています。この委託料についてお答えをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の37ページ、林業振興費の委託料、森林環境保全直接支援事業の補正であります。この事業はですね、水源涵養林や山林災害防災機能の維持増進を図るという形で造林とか保育を行う整備事業であります。今回補正を行うことで水源涵養林等ですね、造林、保育をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

2点。議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の一番最後、55ページ、11款災害復旧費、その他公用施設災害復旧費のところの広域情報センター災害復旧費の内容を教えてください。

もう一つ、39ページ、7款商工費、1項商工費の人員費、一般職給が減になっているみたいなんですけど、これ観光商工部になって忙しいのかなと思っているのに、減になっているのはどうしてですかというのを教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

55ページですね、災害復旧費6,417万円についてでございます。広域情報センターの災害復旧費、これはセンターそのものといいますよりは附帯設備のですね、台風被害の復旧費ということになります。去る7月10日から11日にかけて接近をしました台風8号によりまして、広域情報センターの附帯施設であります伝送路の断線及びケーブルハンガーからの脱落などの被害が島内全域にわたって発生をしております。被害の概要でございます。光幹線の設備が11カ所、同軸幹線設備が28カ所、架線設備が15カ所、そして無停電電源装置が4カ所、ノードアンプ1カ所の大きな被害が生じております。現在は、仮復旧としまして、指定管理者によりまして伝送路の破断箇所の部分的な融着、脱落をしましたケーブルを応急処置によりまして継続して使用している状況でございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

39ページの商工総務費の中で人員費、一般職の給与の減ということでありまして、これに関しては4月の人事異動に関してですね、管理職が1名、職員が係長職で2名の人事異動に伴い減になっているということです。これに関して職員手当の扶養手当、管理職手当も減になっているということでもありますので、職員の人事異動に伴っての減であります。

◎仲里タカ子君

今さっき説明のありました広域情報センター、今仮復旧でやっているということですが、そうすると今後はこれはどのようにっていくかということをお願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

今回補正上程しております6,417万円をもちまして本格的な復旧工事をするということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の11ページの委託料なのですが、3,833万3,000円の減額になっているのですけれども、減額の理由を教えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

減額の理由についてお答えいたします。

これは、当初予算ではですね、これに充てる国庫補助事業を要求していたわけでありましてけれども、国庫補助の交付決定が減になったということで、おのずとこの委託料というのも減になったということであ

ります。事業の縮小ということでありませぬ。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。まず、3ページにあるね、債務負担行為、同じ公共下水道の。これ4億500万円が債務負担行為として上がっているんですけども、これは当初からこのような考え方だったのか、それともこのセンターの建設事業が少しおくらせているのか、この辺についてお答えください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

3ページの第2表、債務負担行為の補正についてでありますけれども、浄化センター建設工事については初年度分、平成30年度については1億円の予算を既に予算措置してありますけれども、この事業は2年度継続事業でありまして、2年度目の平成31年度に補正しております4億500万円が見込まれますので、その分についてもですね、債務負担を補正しておくことが必要であるということで、このような債務負担の補正となっております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありますか。

◎友利光徳君

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）のですね、21ページから22ページにかけてなんですけども、12目のですね、電子計算費の工事請負費の総務省ふるさとテレワーク推進事業の説明をお願いします。

それとですね、36ページの先ほど島尻誠議員が聞いた1億3,000万円ですね、この工事の内訳をですね、もう少し詳しく説明をいただきます。

それから、37ページのですね、先ほどまた島尻誠議員が聞いたんですけども、740万円の計上をされている事業のですね、森林環境保全直接支援事業の、これは場所はどこでね、いつごろ予定をして、植栽のする樹木ですね、要するに何の苗木を植えるのか。苗木の調達はですね、どのような方法でやっているのか説明をいただきたいと思っております。

次に、42ページのですね、住宅建設費のですね、4,600万円の補正減についての説明をお願いします。

それと、50ページのですね、幼稚園管理費のですね、期末手当の減がありますけども、説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

質疑は21ページからということでありましたけども、工事費についてのお尋ねですね。まず、22ページの一番上のほうですね、総務省ふるさとテレワーク推進事業の工事費です。これは先ほどもお答えいたしました。下地庁舎の3階部分については、総務省の補助と一括交付金を活用して整備をすると。この一番上の部分の4,550万4,000円については総務省分ですよということでございまして、総務省分ではふるさとテレワーク推進事業という形で事務所としまして4カ所、それからミーティングルームを1カ所整備すると。あわせて、下のほうに行きまして備品購入費の部分ですね、ここでテーブル、椅子あるいはロッカーを購入するというものでございませぬ。その下のほうに沖縄振興特別推進費というのがございませぬ。これが一括交付金分でございます、その中では工事費としまして4,831万4,000円が計上されております。この一括交付金では、下地庁舎の3階の部分、議場がございませぬ。議場の部分を幅広い活用ができるような形

でもって整備をしていくというような工事費になっております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の50ページ、幼稚園管理費の期末手当の減についてのご質疑にお答えいたします。

平成30年度から上野幼稚園、下地幼稚園のほうが認定こども園に移行されました。それによって職員が2名こども園のほうに移ったということでの減となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

36ページですね、農地費の工事請負費、農業水利施設保全合理化事業の内容であります。それについては、ピンフ岳ファームポンド群機場の流量計及び水位計、野原岳ファームポンド群機場、東山ファームポンド群機場の流量計、水位計が故障しているために修繕を行います。ほかに仕切り弁、逆止弁等も耐久年数を超過し、劣化しているためにとり行います。

それから、林業振興費の委託料、内容をちょっと確認しますので、後で報告したいと思います。済みません。よろしくお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の資料のですね、42ページで目で住宅建設費のですね、補正額が4,653万6,000円の減というもので、その内容というご質疑でございました。それはですね、まず節のほうで委託料が3,234万円の減、工事費がですね、1,419万6,000円の減という形になっております。まず、委託料の減でございますけれども、これ公営住宅ストック総合改善地域住宅政策推進事業、これ今現在ある住宅の建てかえであるとか、それとか塗装であるとかですね、そういった事業の事業計画ですね、それを策定する委託業務ですけれども、それが県の内示配分で減になりまして、それだけ減という形になってございます。

それと、工事費でございますけれども、これも1,419万6,000円の内訳は、これも公営住宅ストック総合改善地域住宅政策推進事業の工事費が1,526万3,000円というふうになっておりますけれども、これはですね、まず当初ですね、荷川取市営住宅の2棟分を改善する工事を予定していたんですけれども、これが西城市営住宅のほうに、ちょっと西城市営住宅が増額になりまして、そこに補填といいますか、持っていきまして、結果的には荷川取市営住宅の2棟分に足りなかったということで、何をしますかということとなりますけれども、ちょっと足りない分はですね、西原市営住宅の1棟分に変更しております。したがって、荷川取市営住宅の2棟分は塗装工事が行われないと、そうなるんですけれども、それはまた改めてしっかりと荷川取市営住宅の塗装工事は行っていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

37ページの林業振興費の委託料、森林環境保全直接支援事業の補正の内容であります。それについてはですね、今回上野資源リサイクルセンターの東側にイヌマキを2ヘクタール新植するという形で取り組む予定であります。

◎友利光徳君

松原清光農林水産部長、私はどのように苗木を調達するかということ、そういうのを聞いたんだけど、これはいいとして、できれば議員が質疑する項目についてはですね、丁寧に答えていただきたいと思いま

す。

もう一つですね、スタートアップ支援事業というのがありますがね、これは畜産関係かなというふうな……36ページです。399万8,000円ありますけども、これはどのような事業で、現在はどこで行っているのかですね、その説明をいただきます。

◎農林水産部長（松原清光君）

36ページ、農業総務費の負担金、補助金のスタートアップ支援事業がどういったものかということでありまして、この事業はですね、就農開始5年未満の新規就農者の支援といたしまして、小型トラクターとかパイプハウス、簡易牛舎の整備を支援する事業であります。今回補正理由といたしまして、牛舎建設においてですね、資材単価とか人件費が高騰していることから、これに対して補正をするということがあります。

◎友利光徳君

これは答弁はよろしいですけどね、下地のほうで嘉手苅かな、この事業を進めていますよね。牛舎のほうかね。ただ、現場を確認したときにですね、どうも台風で資材の使い方がちょっと軟弱過ぎるんじゃないかなということを見てきたもんだから、お尋ねしたんですけども、これももう少し宮古島の台風に耐えるような部材を使わずような方法がいいんじゃないかなということを考えておりますので、答弁はいいです。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について、まず歳入の12ページ、15款の国庫支出金、2項の国庫補助金で1目に総務費国庫補助金があります。これは歳出でもう説明がされていますけども、これは国の新規事業で、公募がかけられてきた事業に対して宮古島市が提案をして認められたと思います。その提案の内容、どういう内容を提案して総務省から認可を受けたのかまずお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

テレワーク推進事業補助金につきましては、新規事業ということではございません。以前からある補助事業でございまして、上限が3,000万円ということになっております。申請の内容は今手元にはございませんので、ちょっと取り寄せてお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎上里 樹君

新規事業ではない、以前からある事業だといいますけども、働き方改革に関するいわゆるテレワークというのは、自宅にいて、遠方にいて仕事ができるようにするという、そういう位置づけで総務省が4月に公募をかけたと思うんですね。ですから、何が聞きたいかといいますと、宮古島市にとってどんなメリットがあるかということです。

◎企画政策部長（友利 克君）

テレワーク事業を推進する意義といいますのは、これはまち・ひと・しごと創生総合戦略との関連がございまして。その中でまち・ひと・しごと創生総合戦略の大きな目的は、都市部からの人口を呼び込むということも一つの大きな狙いでございまして。また、宮古島市においては雇用を促進するという中で、職の多様性というものが求められているわけがございまして。そこで、IT関係の事業者を呼び込む、呼び込んだ

I T事業者がまた島の産業に、そしてまた教育に好影響をもたらすということでこのテレワークの推進事業を推進しているところでございます。ですから、メリットと申しますと、人口が増加するという、それからI T関連の事業者が来るということ、そしてそれが教育にも島の産業の活性化にも大きな影響をもたらすというメリットがあるというふうに考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

1点だけ。今さっきですね、友利光徳議員への説明で、議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の42ページの住宅建設費なんですけど、4,600万円の補正、その中で荷川取市営住宅の補修工事ですか、行わないという説明あったんですけど、もう一度、ちょっとわかりづらかったものですか、説明お願いできますか。

◎建設部長（下地康教君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の42ページ、そのほうの工事費でございます。工事請負費の中で1,526万3,000円の減ということで説明を申し上げたんですけども、説明の内容が結果的には荷川取市営住宅の2棟分を西原市営住宅1棟分に変更しますよというふうにお答えしたところでございますけれども、その分減ということでもありますけれども、しかしながら荷川取市営住宅は今後事業計画というのは変わりませんので、ただ今の状況で城辺の西城市営住宅の工事費がちょっと増額になったので、その分に補填をして、補填をした分荷川取市営住宅で実行しようとしていた予算がちょっと減になってしまったと。減になってしまったんですけども、それを消化しなければならないので、西原市営住宅の1棟分に回したと。それで、荷川取市営住宅の2棟分は今度しっかりと対応して今年度に執行したいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

荷川取市営住宅の補修のスケジュールには変更はないという話ですか。

◎建設部長（下地康教君）

県にしっかりと要請していきます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私のほうも何点かありますので、よろしく申し上げます。

まず、議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について質疑いたします。ページ数4ページ、債務負担行為補正ですね、この中の2番目、焼却施設運転管理業務、これが平成30年度から平成33年度で3億4,900万円程度の限度額となっておりますけれども、これ6月定例会でたしか運転管理業務は3,900万円程度の計上があったと思うんですけども、それとの関連はどうなるのかというのを教えていただきたいと思っております。

それから、18ページの雑入のほうですけれども、説明の欄のリサイクルセンター工場棟試験運転期間光熱水費というのがありますけれども、説明をお願いします。

それから、22ページですね、沖縄振興特別推進費、これは先ほどの答弁にもあったと思うんですけども、負担金、補助及び交付金の中の地下水保全調査事業負担金というのがあるんですけど、これ一般会計から水道事業に負担金として支払って、向こうで調査をするということでもいいのかどうかというのをちょっと伺います。

それから、30ページですね、額は少ないんですけども、保育所費の償還金、利子及び割引料というのが11万5,000円計上されていますけども、これも内容を教えていただきたいと思います。

それから、32ページですね、生活保護総務費、これは委託料で業務効率化事業というのがあるんですけども、この内容も教えていただきたいと。

それから、34ページ、2目ですね、じんかい処理費の中の光熱水費が850万円程度計上されていますけども、これも説明をお願いします。

あと、45ページですね、消防費ですけども、人件費が1,800万円程度増になっていますけど、これ職員の増があったのかどうかということをごすね、ちょっとお伺いします。

それから、48ページ、学校建設費ですね、伊良部地区小中一貫校の整備事業4,680万円程度計上されているんですけど、これ全部一般財源ですね。この事業の内容を教えてください。

それから、議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、先ほど濱元雅浩議員のほうからも質疑あったんですけども、11ページ、事業費の減ということで、事業の縮小ということで予算減ですよとなっているんですけども、地方債のほうに4,320万円増になっています。これは、先ほどの説明は事業の縮小という説明だったんですけども、この4,320万円増の説明をお願いします。

あとは議案書のほうに行きまして、20ページの議案第111号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について、これの提案理由のほうにですね、住所地特例というのと自動償還方式というのが出てくるんですけども、これの説明をお願いします。

それから、23ページの議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について、これは提案理由の中に地区計画区域内における建築物に関するという説明があるんですけども、地区計画区域というのが指定されているのかどうかですね、空港の東側のどのあたりが計画に指定されているかというのをちょっと説明をお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

何点かご質疑がありましたので、順を追って説明をしたいと思います。

まず、議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）でございます。4ページの焼却施設運転管理業務でございますが、これはクリーンセンター内にあります焼却施設の管理運転業務の委託で現在行っておりますが、この委託期間が今年度いっぱい終了するものですから、平成31年度から3年間新たに委託を行うということで債務負担行為で計上させていただいております。計上してあります3億4,923万円は、3年間分の債務負担行為契約金額でございます。

それから、6月定例会の件がございましたが、6月定例会はリサイクルセンターの件がございました。

それから、予算書の18ページのリサイクルセンター工場棟試験運転期間光熱水費でございますが、今工事をしておりますリサイクルセンターにつきましては、10月から試験運転、そして12月の下旬のほうから

本格始動ということになっております。この試験運転期間中、10月、11月、12月につきましては、試験運転を行います、現在工事を行っております事業者が電気料を負担するということになっております。ただし、今現在焼却棟に引かれております電気と分岐することができないものですから、電力容量とかいろいろ加味しまして、計算しまして、一月当たり、水道料も含めましてですね、約142万6,000円という金額を割り出しております。この金額は、この3カ月間の金額、試験運転期間中の業者の負担する金額ということでございます。

それから、34ページの光熱水費855万6,000円、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、10月から3月末までの電気料ということでございます。これは、分岐ができないものですから、先ほどの計算に基づきまして市のほうで負担をします。そして、試験運転中の3カ月分につきましては、18ページにあります収入のほうで事業者から納めていただくという形になります。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）のご質疑をいただきました。まず、30ページ、保育所事務費の償還金、利子及び割引料の11万5,000円についてでございます。この償還金11万5,000円は、平成29年度子ども・子育て支援体制整備総合支援事業補助金を活用いたしまして、保育士の質の向上のための研修事業を実施しております。その中において講師謝礼とですね、交通費のほうが減額となったため、前年度に交付を受けておりました分の実績との差額の償還となっております。

次に、32ページ、業務効率化事業の委託料の302万4,000円の補正増でございます。これは、生活保護法の改正による生活保護システムの改修が必要となったために、委託料を302万4,000円補正をお願いしております。これは、生活困窮者自立支援補助金、国の2分の1の補助金を受けての実施となっております。

次に、議案第111号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。この条例につきまして、今回住所地特例と自動償還方式の改正をしております。住所地特例につきましては、これまで障害者総合支援法に基づく施設に入所している者という規定をしておりましたが、今回国民健康保険法、介護保険法等に基づく住所地特例を適用するための改正となっております。また、自動償還払いの改正につきましては、受給者の方が医療機関を受診した際、自己負担額を医療機関へ支払い、その後自己負担額の報告が医療機関から国民健康保険連合会を経由して市町村へ送られることで、受給者が市町村の窓口で申請手続を行わなくても助成されるという給付方式でございます。

◎教育部長（下地信男君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の48ページ、学校建設費の工事請負費4,687万2,000円の補正をお願いしております。これは伊良部地区小中一貫校整備事業の工事請負費ですけれども、校舎建築工事の1工区、それから2工区、それから屋内運動場及び武道館建築工事の3工区における増額補正でございます。

その内容ですけれども、まず1工区におきましては1,479万6,000円の増額でございまして、これは土工事、それからコンクリート工事の数量増及び暑中コンクリートの単価変更に伴う増額の補正でございます。2工区は1,868万4,000円の増額でございまして、これも同じように土工事、コンクリート工事の数量等の増額による増額補正となります。それから、屋内運動場及び武道館ですけれども、これは1,339万2,000円の増額でございまして、土間コンクリートの強度補正、それから鉄骨及び屋根工事に係る施工費及び内装の吸

音材の増額に伴う補正となっております。

◎建設部長（下地康教君）

議案書の23ページでございますけれども、議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてというご質疑がございました。これ現在ですね、この地区計画は定められておりません。その流れとしましてですね、まず地区計画を定めて、その中で地区計画、提案理由にもあるんですけれども、地区計画内における建築物に関する制限を定めるためにこの条例を制定しますよという計画でございます。

まず、地区計画の場所ですね、それをどこに地区計画を定めようとしているかというところでございますけれども、これは空港東地区でございます、これは現在スポーツ観光交流拠点施設、J T A ドーム宮古島を含めた約6.8ヘクタールのエリアを地区計画として定める予定でございます。今月ですね、8月28日に宮古島市都市計画審議会において諮問をしまして、審議をされております。審議された答申をですね、近いうちに市長のほうに答申をする予定というふうになってございます。それで、地区計画を今回議会のほうで提案をして、定めていただいて、それに伴って建築物の制限をかけていくということでございます。具体的にですね、じゃどういう目的で整備をしていくかということでございますけれども、この地区においては宮古空港に隣接をしていて、多くの市民、来訪者が往来をしております。それで、スポーツ観光交流拠点施設が整備されており、さらに大規模集客施設の立地が計画されていることから、今後はにぎわいや交流拠点としての機能、さらに災害時には市民や観光客の一時避難場所及び備蓄など防災活動の支援を担う地区として期待されることから、このエリアをですね、地区計画に指定をしていきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の22ページ、沖縄振興特別推進費の中の節で負担金、補助及び交付金ですね、その中の水道事業負担金で地下水保全調査事業負担金について説明を求められましたので、お答えいたします。

この負担金につきましては、水道事業会計で営業外費用として受け入れて、水道事業会計で活用することになっております。

次に、議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての中の11ページ、この中で節で委託料が3,800万円余の減であるのに対して、地方債が4,320万円ふえるのはなぜかということでもありますけれども、まず委託料の減は、先ほども説明いたしましたけれども、事業費の減ということでの3,800万円の減でありまして、地方債がふえるのは、10ページをごらんになっていただきたいと思っております。10ページの下水道事業債で節のほうで説明しておりますけれども、先ほどの委託料が減になる分につきましては、節の2の資本平準化債を充てておりました。それで、その資本平準化債を減にいたしまして、また今回補正するんですけれども、修繕費とかそういったのに下水道事業債を、公営企業会計適用債を充てますので、これでもって地方債がふえるというような特定財源の内容になっております。

◎消防長（来間 克君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、45ページ、1 目常備消防費の補正1,852万8,000円です。これは職員の定期昇給に伴う補正増でありまして、職員が増加ということではございません。

◎國仲昌二君

ありがとうございました。ちょっと再質疑を何点かしたいと思います。

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）のですね、48ページですね、小中一貫校の整備事業ですけれども、先ほどの説明では校舎あるいは屋内運動場の事業費の増ということで説明ありましたが、これ全部一般財源が増になっているんですね。この事業費の増というのは補助対象にならない事業なんですかね。補助事業の対象でないとすれば、どういう理由でそういうふうになっているのかというのを説明をお願いします。

それから、議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）ですけれども、上下水道部長が今説明した10ページの資本費の平準化債というのは充当が別のところになっているんじゃないですか。12ページのほうになるんですね、平準化債は。ですから、11ページの地方債の増をですね、説明をもう一度お願いします。

それから、議案書のほうですね、議案第111号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について、これは新旧対照表のほうでちょっと確認しますけれども、先ほど答弁にあったようにですね、これは医療機関で全額支払わないといけないということになるのかどうかというのをちょっと説明、そういうのが条件というのかな、ということになるのかどうかをですね、確認したいと思います。

それから、議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてですけれども、私が建築基準法の規定を確認したら、これは地区計画が指定されている、定められている区域において条例でこれらに関する制限として定めることができると。ですから、先ほどの答弁では計画がまだ定められていないという答弁でしたので、これちょっと順番が逆じゃないかなと思うんですけれども、条例の制定、要するに計画がないところで条例を制定するというのはちょっと私の解釈では順番が逆じゃないかなと思うんですけれども、もう一度答弁をお願いします。

さっきちょっと質疑が飛んでしまったので、質疑しますけれども、27ページの議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定についての次のページ、28ページの第3条のほうのこれは第1号になるのかな、（1）ですね、これで宮古島市立図書館条例第2条により設置された宮古島市立図書館というふうな定めがあるんですけれども、この議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定についての後に議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正についてというのがあって、そこで宮古島市立図書館という名称の変更になっているんですね。ですから、これは議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定についてと議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、どちらが先に成立するかということが順番になると思うんですけれども、まずは図書館の名称を変えた後に宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例が来ないとちょっと順番がおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺も伺いたいと思います。

それと、議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についてもですね、これは新旧対照表で見たほうがわかりやすいので、新旧対照表32ページ、これは左側が現在の大ホールの使用料、それから右側が新しい宮古島市未来創造センターのホールの使用料となっているんですけれども、微妙に増減があるんですけれども、これは何が根拠になってこういうふうに微妙な増減になっているのかというのを教えていただきたいと。よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第111号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正についてお答えいたします。

窓口のほうで全額を支払わなければならないかというようなご質疑でございますが、助成の範囲が各医療保険診療に係る自己負担分ですね、それからほかの法律で負担される分とか、各保険による付加給付分、高額療養の分とかを差し引いた、控除した額が補助の対象ということになります。また、入院時の食事療養の負担につきましては沖縄県の補助対象外ということで、市が単独で補助しておりまして、これは全額ではなくて2分の1という補助になっておりまして、窓口のほうではですね、全額お支払いをいただいて、その後連合会を通して個人のほうに給付をされるという方式になります。

◎教育部長（下地信男君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、48ページですね、伊良部地区小中一貫校整備事業に係る工事請負費の補正について、補正額が一般財源取り扱いとなっているということです。学校施設の整備に係る補助金につきましては、面積掛ける補助単価で算定されることになっておりまして、その補助分につきましてはこれまでの予算、それから工事において上限を満たしておりますので、これからの補正については一般財源扱いになってまいります。

◎建設部長（下地康教君）

議案書の23ページ、議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてでございます。質疑の内容は、地区計画が定められていないのに、その条例を先に定める必要があるのか、つまり地区計画が定められて、その後に条例をという順番ではないのかというご質疑だったと思います。これはですね、まず我々のほうで8月28日に宮古島市都市計画審議会を開いて、そこで委員の皆様方に審議をさせていただいて、了承をさせていただいております。それで、答申という形で近々に市長に対して審議会のほうから答申を行う予定でございまして、その次にはですね、9月中にですね、都市計画の決定の告示をする予定でございます。つまりですね、地区計画においては建物に関する制限を定めなければならないというふうになっておりますので、地区計画を定めてから条例を制定するというふうになりますと、そのタイムラグといいますか、地区計画の中に制限が、条件が定められていない期間が発生するおそれがあるということでございますので、まずは条例を議会のほうで承認させていただいて、それで地区計画が告示されたと同時にですね、エリアに制限がかかるという考え方でございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の11ページの地方債への先ほどの質疑について、誤った答弁をしたことについてまずおわびしたいと思います。地方債4,320万円でございますけれども、これがふえたというのは、その理由ですね、まず、今平成32年度からの公営企業化に向けての準備を進めておりまして、それに係る費用が既に予算化されております。それに係る事業費についてですね、地方債が認められたということで、今回4,320万円が入っております。

次のページの12ページですね、地方債1,000万円の減がありますけれども、これは起債借り入れ枠が減ったということでの1,000万円の減であります。どうも失礼いたしました。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑がありました。まず、1点目、議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定についてということと議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、順番が逆になるんじゃないかというような質疑でございました。まず、議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、これ新旧対照表のほうでちょっと説明をしたいと思います。新旧対照表の中の30ページ、これで宮古島市立図書館条例の中で現行宮古島市立平良図書館という名称を平良図書館から宮古島市立図書館というふうに名称を変更して、住所を西里の187から平良東仲宗根の807に変更するということと、宮古島市立城辺図書館の名称を宮古島市立図書館城辺分館という名称に変更するということであります。

そして、もう一つ、議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についてということで、同じく対照表の中の32ページ、現行と改正後の数字が微妙に変わっているというような指摘があります。この数字のちょっとした変更というのは、従来の料金表が消費税5%で明示されておりました。その5%を抜いた額にして今回は提示しております。したがって、その下のほうの備考のほうにあるんですが、備考のほうの6番目、消費税は別途徴収するというので、消費税が8%になっても、今度10%になるという話もありますけど、その後は別途加算しますよということで、消費税抜きの額に定めております。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。先ほどの伊良部地区小中一貫校の説明ですけれども、48ページでしたっけ、補助対象分は今回はプラスアルファのかさ上げ分だという説明だと思うんですけれども、これはほかの学校あたりも校舎をつくったり、あるいは体育館をつくったりしているんですけども、なかなかかさ上げ分というのは私見たこと余りないんですけども、これはこれまでの事業の中でもそういったかさ上げ分というのはやっているのかどうかお聞かせください。

それから、今宮古島市未来創造センター、図書館、それから公民館の新旧対照表の説明があったんですけども、まず1つは先に宮古島市立図書館条例の一部改正があって、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例が来るべきじゃないかと、順番が逆じゃないかという話は、これはどこに言えばいいのかな。その辺が先に名称を変更して、その名称を対象にした施設ですよというふうになるべきじゃないかということなんですけど、もし答弁があればしたら、その辺をお聞かせください。

それから、32ページの使用料の件ですけど、私が言ったのは今言ったように消費税別途徴収するというので、それはいいんですけど、例えば大ホールの左から3番目と多目的ホールの3番目は額がふえていますよね。その隣もふえています。でも、ほかは一緒です、あるいは左側は減っていますというような増減があるんで、どういった根拠でそういう数値を出したのかというのを聞いたので、そこをよろしく願います。

◎教育部長（下地信男君）

伊良部地区小中一貫校の整備事業の補正の増額ですけども、他の学校施設の整備でもそういうかさ上げがあるのかということでございますが、ちょっと調べてみないとよくわかりませんが、この現場に

関して言えばですね、設計当時に想定していなかった数量の増があったと、それが工事を行う上では避けて通れない予算計上ですよという認識のもとに予算を計上しております。一般的に言えば、当初の設計と事情が違うというのはどの工事でもあるのかなというふうには感じております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

先ほどの議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正についてが順番が逆じゃないかということに関しては、ちょっと今調べておりますので、もう少し時間を下さい。

それと、新旧対照表32ページ目の中の例えば大ホールの左から3番目、1万7,640円、そして右側のほうに行きまして多目的ホールが左から3番目、1万9,200円という差額があります。これは、例えば従来左側の1万7,640円というのは、前のページのほうで9時から17時とうたってあります。9時から17時というのは8時間。8時間の計算で1時間当たり2,520円ということで1万7,640円としてありますけど、右側のほうは同じように9時から17時、8時間計算で1万9,200円と。普通は同じになるべきなんですけど、これは例えば全日借りたら、お昼休みと夕方の2時間、その2時間分の使用料を今までは加えていなかったということで、今度の新しい施設では、お昼休みであっても使用者が占有することになりますので、その分の利用料は加算しようということで、それぞれの1時間とか2時間分を加算していることによって利用額を変更しております。

◎総務部長（宮国高宣君）

少しばかり私のほうからですね、議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定についてから議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についてですので、順番が違うとかという話がございます。議案書ですね、29ページをお願いしたいと思います。その附則のほうにですね、この条例は公布の日から起算して1年を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行するという形をうたっております。次に、議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、31ページになります。この下の附則でですね、この条例は宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行すると。議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についても同じようにですね、そういう形で列挙してあります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

再開します。

（再開＝午前11時36分）

◎眞榮城徳彦君

それではですね、議案第121号、都市公園を設置すべき区域の決定について、つまり都市公園法第33条第1項の規定により都市公園を設置すべき区域を決定するにはということでありますので、この件について質疑いたしますけども、この根間公園、そもそも旧平良市時代に中心市街地活性化事業として発足した経緯があります。それに伴ってですね、合併後、平成17年、宮古島市集客交流拠点検討委員会設置要綱もで

きましてですね、平成22年3月31日に改正もなされております。つまり私がここで聞きたいのは、もともと集客交流拠点施設とか、中心市街地活性化事業でスタートしたこの地区の事業をですね、都市公園として事業を練り直すということだと思んですけども、そのときに国、県からいただいた補助金がありますよね、建設部長。これ事業の内容を変更して、国、県に申請をし直して都市公園化するのか、その辺の経緯を聞きたいと思いますし、当時は非常に補助率の低い事業でですね、50%しか補助がなかった事業です。それも億単位の大きい事業だったものですからね、この中身に関してはいろいろかんかんがくがくの議論もしました、旧平良市時代から。これがずっと続いてきたんですけども、今都市公園というふうに名称を正式決定して、中身も定めていこうということになると、事業の中身がまるっきり違ってくるんですね。ということは、今の根間公園というのはほとんど民間の駐車場になっていますけども、エコハウスもありますけどもね、ほかの都市公園と同じように、根間公園を特別扱いじゃなくて、つまり集客交流拠点施設とか中心市街地活性化事業とは全く別に、あくまでも都市公園としてこれを整備するということだと思んですけども、宮古島市集客交流拠点検討委員会というのが設置されているんですね。この検討委員会というのは、中身を見ますとですね、都市計画課長を委員長として行われることになっている。この委員会というのは今まで1回でも開かれたことがあるんですかと、それをお聞きしたいということです。なぜ都市公園化しようとしているのか、今までの中心市街地活性化事業の流れが無理だったのか、その辺の理由をお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

議案第121号ですね、議案書の48ページでございます。都市公園を設置すべき区域の決定についてというふうに関連質疑でございました。まずですね、当該根間公園はですね、議員ご指摘のように紆余曲折といえますか、いろいろございました。整備の方法もいろいろ検討されまして、委員会も立ち上げて、その中でも検討した経緯がございます。結果的に申し上げますと、従来の公園整備事業の補助事業では該当しないというふうな結論が出ました。じゃ、どうしようかという形です、これは面積がですね、0.2ヘクタールとって非常に小さいんですけども、従来の公園事業で行う場合は面積が2ヘクタール以上ないといけないということで、従来の補助事業では厳しいという形になりまして、それでは補助事業を適用する場合はどうすればいいのかということで、一括交付金事業を適用しました。それで、今回の議案第121号、都市公園を設置すべき区域の決定についての上程はですね、結論からいいますと、一括交付金事業で行う補助事業についてはですね、用地取得を行った場合、従来の土地収用法適用事業とならないというふうになってございます。したがって、地権者の皆様方が公共事業の土地を売却した場合の租税控除措置でですね、それが受けられないという形になります。一括交付金でやった場合はですね、それではちょっとぐあいが悪いということで、じゃどうすれば特別措置の控除の適用が、税金の控除ができるかということでございますけれども、この場合はですね、租税特別措置法の適用を受けるためにはこの事業を都市公園法による公園区域として定めなければならないというふうになってございまして、その定めるためにはですね、議会の議決が必要であるということでございますので、今回の区域の指定についての上程はですね、土地を売却した場合、その収入益の租税特別措置を受けることが可能にするためにですね、このエリアを指定をするという措置でございます。

◎眞榮城徳彦君

10年以上前に、最初のころにですよ、中心市街地活性化事業でもって物件補償を受けた方が何名かいらっしやると思うんですよ。そうですね。土地を売却して別に移り住んだという方々もいますよね。全部が全部じゃなくて、虫食い状態でまだ残っているところもあるんですけども、そういう方もいらっしやったんじゃないですか。その場合の特別措置はどうなるんですか。

それと、もう一つ、公園事業化した場合に、これはほかの公園、例えばパイナガマ海空すこやか公園とかあるようにですね、指定管理をする予定なんですか。都市公園として市が直営というか、直轄で持つことになるんですか、その辺お聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

今までの公園整備に関しましてはですね、これ実を言いますと区画整理事業で行っておりました。つまり区画整理事業において物件補償された方々はですね、そういった租税の措置が受けられていたということでございます。じゃ、今回用地を買収するためには租税の措置が受けられない、一括交付金でやる場合ですね、ということなんですけども、要は公園の上物整備ですね、今まではですね、公園の一部を、大体半分ぐらいですね、それを区画整理事業で整備をしてあります。それで、いろいろなこれまでの中心市街地活性化等々の議論の中でもう少し公園の面積をふやそうという形で都市計画決定をですね、行っております。ふやしてですね、面積を。じゃ、ふえた分をどうしようかと、公園事業で整備しようとしたときにですね、それは非常に厳しいということがわかりまして、そのふえた分を一括交付金で今回整備していくという形になります。現在の面積の約半分は今までの区画整理事業で整備をされてきたということでございます。

それと、もう一つ、指定管理の件についてご質疑がございました。これは、現在のところは指定管理は検討はしておりません。しかしながらですね、これは町なかにある公園ということでございますので、それは周辺地域の皆様方といろいろとご相談をしながらですね、指定管理に向けて検討をするのか、また別の方向が適切であるのかどうかですね、それを十分議論していきたいというふうに考えております。

◎眞榮城徳彦君

我々が一番、周辺の市民が知りがっているのはですね、根間公園として整備をしていくということはあるんですけど、この中身なんですね。公園という我々が持っているイメージがあるんですけども、まちのど真ん中にある公園がほかの公園と同じような都市公園の条例の網をかぶった、つまりその公園のイメージでいいのか、それとも都市公園条例の網をかぶった途端にですね、ここに何か建物をつくるとか、集客施設とか交流施設を仮に建てるとしても市長の承認がないと何もできないし、そして全面積の10分の1とか10分の2以上はだめだというような縛りがありますよね。そういうことも含めてですね、根間公園をどのように活用して、どのような公園にしていくのかというのを一番市民は知りがっていると思うんですよ。あの大事業と、金額的に言えばですよ、お金がなかった旧平良時代からあれだけのお金をつぎ込んで、補助率の物すごく悪いような事業を導入してやって、琉球銀行の裏の通りを拡張して、コの字形に妙なつくりをして、今そのままに放置されている状態ですよ。中身はといえば駐車場になっていると。エコハウスがぽつんと建っているだけだと。これを何とかしましょうよと。まちのど真ん中にあるエリアですからね、今のままじゃだめだと。市長の英断で何かいいのができないかなとみんな言っていたんですよ。だから、今ここで根間公園ということになってくると、公園でこの事業におさめてしまうのかとか、

公園事業にしてしまうのか、もったいないんじゃないかとか、いろんな声が聞こえてくるんです、近隣住民からですね。だから、もし建設部長の頭の中に根間公園として整備したときにどのような活用方法とか、どのような将来のコンセプトがあるのかとか、そういったものがもしあればですね、これをご披露してください。

◎建設部長（下地康教君）

まず、根間公園の整備目的ということでは、中心市街地活性化に向けたにぎわいのまちづくり事業として、外国船クルーズ客を含めたまち歩き観光の振興、それに市民と観光客がともに楽しめる町なか交流促進を図ることを目的として今回一括交付金事業で整備をするという形になります。先ほど申し上げましたように、これまで半分をですね、以前区画整理事業で整備をされた面積がございます。そのまた半分を今回一括交付金で整備すると、取得すると、用地も取得をして、その上物も整備をしていくという形になりますけれども、整備目的は先ほど申し上げましたようにですね、そういうことになりまして、具体的にはじゃどういう施設が張りつくのかということでございますけれども、基本的にはああいいう町なかのエリアでございますから、従来の緑があって、植栽があってという感覚ではなくて、基本的にはフラットな広場ということをイメージしております。しかしながらですね、具体的に整備をする場合はですね、やはり地域の皆様方といろいろお話をしながらですね、整備の方法を検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、日程第1、議案第102号から日程第27、諮問第5号までの27件について質疑を行います。その前に、企画政策部長から答弁漏れに対する答弁があるそうですので、よろしくお願ひします。

◎企画政策部長（友利 克君）

午前の上里樹議員のふるさとテレワーク推進事業について答弁が漏れておりますので、改めて答弁をさせていただきます。

まず、ふるさとテレワーク推進事業、これ補助事業ですね、この事業は平成28年度から平成30年度までの3カ年の補助事業でございます。今年度は、4月2日に公募の案内がございました。そして、4月13日に説明会、これを受けて5月21日には市から申請書を提出してございます。7月4日には内定の通知をいただいているところでございます。事業の目的としましては、多様な雇用の場の創出、本市の産業振興の推進を図るため、情報通信技術を活用した企業の誘致を目的にテレワークを設置、整備することになっております。これらを実現することによって定住人口の増加が図れるのではないかとというような期待をしているところでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川辰夫君

今の眞榮城徳彦議員が先ほどから質疑しているんですが、公園をあえてつくる必要があるのかなというふうな疑問がどうしても、目的を聞いてもそんなにああ、なるほどというふうな、そういうふうなことには余り聞こえないんで、なぜ真ん中の中心地にそういうものをつくらなきゃならないのかというふうな疑問がありまして、それよりは立体型の駐車場というのをつくることはできるのかどうか、建設部長、ちょっとその辺目的変更みたいなことはできるんですかね。わかれば。

◎建設部長（下地康教君）

現在ですね、根間公園というものはですね、根間公園の事業は大分以前から計画されておりました、当初はですね、一部がですね、約半分ですけれども、現在の公園面積の約半分が根間地区区画整理事業で整備された経緯がございます。しかしながら、公園にするにはちょっと面積が小さいということで、いろいろ議論を重ねた結果ですね、現在の面積までふやしまして、公園をつくりましょうということで、目的は先ほど申しあげましたように中心市街地活性化に向けてということで、公園をこれは都市計画公園として位置づけてございます。基本的には、今の段階ではフラットで整備をするというふうな基本的な考え方がございますけれども、実際整備に当たりましてはですね、まだ実施設計に取り組んでおりませんので、その整備に当たりましては整備の仕方をですね、都市計画の公園法に基づいて整備をしていくという形になりますので、制限があるということですね。それと、もう一つ、これは公園の整備目的にもございますように、やはり中心市街地の皆様方のご意見をですね、十分取り入れながらこれから整備計画といいますか、実施設計をしていきたいというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

先ほどから地域の皆さん方とそういうふうな話し合いをしてというふうな話もありますけれども、フラットな公園づくりもそれはいいかもしれませんが、例えば立体型の何か建物を建てるというふうにして、それを例えば市が建てるんじゃなくて民間に委託するというふうな形の、そういうものができればいいのかな。お金はかかるんだろうけど、市が建ててそれを貸すとか、そういうふうなものができてくれれば一番いいかなと思うんだけど、駐車場はないし、なかなか。平良に来る人は祭りといったって駐車するところがない。市役所は何時からか閉まるし、駐車場は使えないし、そういう中であって近くで行事をする場合にどうしても駐車場が必要になってきますよね。先ほどから建設部長が話しているとおおり、クルーズ船のどうのこうのものもある。であればその辺をそういう開発ができればなというふうな思いがあるんだけど、その目的は可能かどうかちょっと。

◎建設部長（下地康教君）

先ほど申しあげましたように、都市計画法に基づいて指定された公園でございますので、都市公園としての整備メニューがございます。その中で、もちろん駐車場という考え方もございますけれども、これはやはりいろいろな方のご意見を聞きながら、特に地域の、地元の周辺の皆様方のご意見を聞きながらですね、整備をしていく考え方が基本的にありますけれども、議員ご指摘のようにですね、いろいろなご意見があると思います。そのいろいろなご意見もですね、検討しながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、29ページなんですけれども、3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、19節、この4と9ですね、保育補助者雇上強化事業補助金608万4,000円、9、保育体制強化事業補助金、それぞれプラスの部分とマイナスの部分がありますけれども、同じ保育対策総合支援事業という事業になっていますけれども、これは何かリンクしている、片方を減らして片方をふやしたというのはリンクしているのかなとちょっと思ったんですけれども、保育体制強化事業補助金の内容と4番の内容ですね、それとあと4目19節の保育士試験対策事業、保育士確保対策事業助成金なんですけれども、この内容が講座費なのか、また人数に応じて1人当たり幾らだから、何名だから、176万円になっているのか、それとも1講座幾らという感じになっているのかお聞かせをください。お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）のですね、29ページ、児童福祉総務費の中の負担金、補助金及び交付金のほうでございます。まず最初に、細節4番の保育補助者雇上強化事業補助金の608万4,000円の増でございます。この事業はですね、保育士の負担軽減及び離職防止を図り、保育人材の確保を図ることを目的に、短時間勤務の保育士資格を持たない保育補助者を雇い上げる施設に対して補助をするものでございます。この雇い上げた職員は市が主催する保育士試験の対策講座とかを受講しまして、スキルアップを図りながら保育士資格取得を目指すという補助金でございます。今回事業の対象の要件のほうが緩和されてですね、拡充されたことによって、希望する、事業を活用する施設がふえたことによる今回は増減となっております。基準額は221万5,000円掛ける13園が希望しているということで、当初予算計上していたものにプラス608万4,000円の補正増となっております。

続きまして、保育体制強化事業補助金でございますが、これは先ほどの雇上事業と少し似てはいるんですが、保育士の負担軽減を図り、保育体制を強化するために必要な保育支援者を雇い上げるための補助、保育士資格を有しない方で保育設備等の清掃、給食の配膳、寝具の用意、後片づけを行うという方を雇用する事業でございます。この事業につきましては、先ほどは条件が緩和されて活用する園がふえたんですが、この件に関しましては雇用人材確保が困難ということで取り下げる園とかがありまして、今回基準額9万円の6園ということで、当初12施設を用意しておりましたが、6園が取り下げということになりまして、今回の補正減となっております。

続きまして、保育士確保対策事業助成金ということでございますが、これは平成30年度から県が新たに創設をした事業でございます。補助の要件となるのが勤務時間が1日6時間以下かつ週30時間以下の方で、勤務時間帯が保育士等の昼間の休憩時間等を含んで雇い入れる保育士を雇用している施設に対して補助をするものでございます。補助率が県の90%補助でございます。今回希望している園が2園ございまして、その分の補正をお願いしております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。私これ聞いたのは、負担軽減をすることによって保育士の確保がしやすいというところにつながっていくんじゃないかと思うところでちょっと取り上げたんですけれども、宮古島市においては今年度ほぼ待機児童がいないと、結構改善されているというところ聞いているんですけれども、

来年度皆さんご存じのとおり自衛隊の受け入れ等があつてですね、また改善したところにふえてくる可能性があるというところで、引き続きですね、今改善相当されているんですけども、来年以降もですね、やってほしいなというところで取り上げてみました。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これで日程第1、議案第102号から日程第27、諮問第5号までの27件について質疑を終了します。

次に、日程第28、認定第1号から日程第38、認定第11号までの11件について質疑を行います。議会運営に関する申し合わせ事項により、一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑は本会議では行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

それでは、質疑の発言を許します。

休憩します。

（休憩＝午後1時45分）

再開します。

（再開＝午後1時48分）

◎仲里タカ子君

不納欠損額について聞きたいので、平成29年度宮古島市水道事業会計決算審査意見書の中にもやっぱり不納欠損額が出ていたと思っているんですけど、平成29年度宮古島市水道事業会計決算審査意見書、監査委員が出しているものです。これの7ページの（3）、本年度における不納欠損処分は次のとおりであるとありまして、平成29年度がですね、504件、金額が154万6,344円ですけども、この不納欠損というのはですね、これは水道料金についてのものだと思いますが、これちょっと多いと思うんですけど、これまでどんなふう処理をしてきて、今年度不納にすることになったかということをお教えください。

もう一つ、戻りますけど、1ページ、同じ水道事業会計決算審査意見書の（1）、平成29年度の年度末給水戸数が1,000件ぐらい多くなっているんですけど、これは事業者も含んでいますかということも教えてください。

もう一つ、宮古島市定額基金運用状況というのがあるんですけど、これの中にですね、平成29年度宮古島市沿岸漁業振興資金貸付基金運用状況報告書というのがありまして、これは全然運用されていないということですが、この事業の内容と運用されていない理由があったら教えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、不納欠損額についてですけども、審査意見書の7ページですね、議員がご指摘されている不納欠損の平成29年度件数が504件で、金額にして154万6,344円ですが、確かに前年比についてふえておりますが、まずこれについては5年前からの滞納分を主に対象としまして、不納欠損処分の主な理由といたしましては、まず1つ目が料金滞納のまま引越などによりまして所在が不明であるということ、それから2つ目が料金滞納のまま売買などによりまして所有者名義変更による理由ですね、それから3つ目といたしまして、契約者が料金未納のまま死亡による理由などが挙げられます。確かになるべくですね、不納欠

損は少なくするよう努力しておりますが、今後ともですね、引き続き不納欠損については低く抑えるよう努力していきたいと考えております。

次に、1 ページの意見書ですね、年度末給水人口に事業者が入っているかということでもありますけども、事業者は入っていないくて、人口のみでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市沿岸漁業振興資金貸付基金の運用状況という形での質疑があります。この事業はですね、旧伊良部村が昭和52年に設立しております、沿岸漁業の活用に向けて取り組んでいる事業であります。当初は伊良部漁業協同組合関係で取り組んでおりましたが、去年についてはその申請はありませんので、ゼロという形になっております。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。不納欠損はいろんな事業でいっぱい出ているけれども、皆さん確かに収納のために努力していらっしゃるだろうというふうに思うんですが、どうして不納になったかという調査をね、もう少しちゃんとやっていくほうがいいかなというのが1つ。

それと、もう一つ、1 ページの水道の戸数ふえているのは、あれは世帯数がふえているというふうに考えるべきですかねというのが1つ。

それと、先ほどの伊良部のですけれども、それは合併前の伊良部町時代から運用が全くないとなると、もう5年どころか十数年経過しているから、それも不納欠損にはならないんですかというのをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

旧伊良部町時代においては、その資金を活用して漁業者の方々が取り組んだ事例があります。その中で去年、近年ですね、その活用はされておられませんけども、基金という形でありますので、その取り組みについてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

年度末給水人口に関してですけども、給水人口では、意見書の1 ページですね、人口が52人増加いたしました、給水戸数が389戸ふえているという状況にあります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これで日程第28、認定第1号から日程第38、認定第11号までの11件について質疑を終了します。

以上で全議案の質疑を終結します。

ただいま議題となっております38件のうち、日程第1、議案第102号から日程第24、議案第125号までの24件及び日程第28、認定第1号から日程第38、認定第11号までの11件、計35件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。なお、議案第102号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

お諮りします。日程第26、諮問第4号及び日程第27、諮問第5号の計2件については、委員会付託を省

略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後2時01分)

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 11 日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成30年9月11日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年9月11日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後4時15分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	会 計 管 理 者	仲宗根 均 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	消 防 長	来 間 克 〃
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	伊 良 部 支 所 長	上 地 成 人 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	総 務 部 次 長	渡久山 繁 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	兼 総 務 課 長	上 地 俊 暢 〃
生 活 環 境 部 長	垣 花 和 彦 〃	企 画 調 整 課 長	砂 川 朗 〃
観 光 商 工 部 長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	官 國 博 〃
振 興 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト 局 長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	下 地 信 男 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生 涯 学 習 部 長	下 地 明 〃
上 下 水 道 部 長	大 嶺 弘 明 〃	農 業 委 員 会 会 長	芳 山 辰 巳 〃
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 地 寿 男 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次 長 補 佐 兼 議 事 係 長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 博愛パレス館（うへのドイツ文化村）の再整備に向けた取り組みについて</p> <p>2. 平成29年度歳入歳出決算について</p> <p>3. 陸上自衛隊配備に伴い見込まれる税収について</p> <p>4. サトウキビ春植え被害対策について</p> <p>5. 災害廃棄物処理計画の策定について</p> <p>6. 老朽水道管の更新について</p> <p>7. 消防行政について</p>	<p>1. 博愛パレス館の賃借について伺う。</p> <p>2. 借り受けの対象及び契約期間と契約条件について伺う。</p> <p>3. 借り受け希望条件について伺う。</p> <p>4. 改修工事の負担及び増加資産の帰属について伺う。</p> <p>1. 一般会計及び特別会計の実質収支が黒字となった主な要因について伺う。</p> <p>2. 財政調整積立基金の推移について伺う。</p> <p>3. 財産の管理状況と市債の状況及び残高について伺う。</p> <p>4. 一般会計における不納欠損額の状況と税の徴収対策について伺う。</p> <p>5. 財政運営の健全化に向けた今後の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 陸上自衛隊の配備に伴い住民税等の多額な税収が見込まれます。税収の使途計画について伺う。</p> <p>1. 台風8号による被害の状況について伺う。</p> <p>2. 春植えに最適と言われる品種を含めて被害が多く出ている状況について伺う。</p> <p>3. 被害圃場の対応に戸惑う農家に対する対応策について伺う。</p> <p>1. 本市における災害ごみ処理方針を定めた計画の策定状況について伺う。</p> <p>1. 本市における水道管の更新率について伺う。</p> <p>2. 水道施設の運営権を民間事業者に売却することについて伺う。</p> <p>1. 入城観光客数の増加に伴い事件、事故も増加傾向にあります。管内における救</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>8. 住宅宿泊事業法（民泊新法）について</p> <p>9. 収入保険制度について</p> <p>10. 農地法に関連する事務の市町村への権限移譲について</p> <p>11. 行政相談について</p>	<p>急出動状況について伺う。</p> <p>2. 市民の生命、財産を迅速に守る観点から事件、事故に即応できる職員体制は構築されているか伺う。</p> <p>3. 救急車の適正利用状況について伺う。</p> <p>1. 内容について伺う。</p> <p>2. 新しいルールを設けた根拠について伺う。</p> <p>3. 宮古管内における住宅宿泊事業法の届け出、登録の申請等の状況について伺う。</p> <p>4. 観光需要の受け皿整備について伺う。</p> <p>1. 農家支援新制度の内容について伺う。</p> <p>2. 農業者への普及啓発をどのように推進していくのか伺う。</p> <p>1. 農地法に関連する事務の市町村への権限移譲について伺う。</p> <p>1. 行政相談開設の現状について伺う。</p>
2	<p>4番 島尻 誠 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の市政運営について</p> <p>2. 水道行政について</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>①施政方針の中で、市長が掲げる重点施策の「地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古」の取り組みの中で、地下水流域における水源涵養の強化や、山地災害防止機能を維持するための植栽等を進める、とうたわれています。自然界を形成する森林率が16%台まで落ち込んでいるこの宮古市の状況をどう捉えているか市長の見解を伺います。</p> <p>②市長の財政運営の効率的かつ財政健全化を図る上で特に重点課題は何か伺う。</p> <p>1. 地下水保全について</p> <p>①伊良部南区の断水問題での被害の状況報告</p> <p>②昨年調査された地下水保全調査業務は</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農林水産業について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>今後の重要な課題として、平良地下水流域の流域界の特定や新たな伊良部島での水源開発の検討が示されていますが、専門的知見を取り入れた引き続きの調査は検討されているか伺います。</p> <p>③水道水源保全地域の設定の検討はあるか。</p> <p>1. 畜産共進会へ出品牛への支援について</p> <p>①県で開催される畜産共進会への出品牛へのストレス対策として対応が求められるが支援ができないか伺います。</p> <p>②出場する出品者への経済的支援について伺います。</p> <p>2. 豪雨災害について</p> <p>①6月に起きた豪雨災害における被害状況を伺います。</p> <p>②土砂流出による復旧作業の見通しについて伺います。</p> <p>③土地改良事業のあり方について伺います。</p> <p>1. 学校体育館の雨漏りについて</p> <p>①宮古島市の小中学校における体育館の雨漏り状況については、以前から指摘がありましたが、これまでに修繕された各学校の状況についてお聞かせください。</p> <p>2. 学校の施設管理及び環境整備について</p> <p>①学校敷地内のトイレで和式トイレになっている割合はどれくらいあるか伺います。</p> <p>②学校の環境整備について伺います。</p> <p>③学校の囲いブロックの安全性について伺います。</p> <p>3. 学校現場における教職員の勤務体制について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 環境行政について</p> <p>6. 水産行政について</p> <p>7. 商工観光行政について</p> <p>8. 福祉行政について</p>	<p>①教職員の労働時間について伺います。</p> <p>②教職員の働き方改革について伺います。</p> <p>1. 防潮林、防風林帯の保全について</p> <p>①現在、各地域の海岸線でリゾートホテルや商業施設の建設が進められています。特に、伊良部地域においてはすさまじい勢いで建設ラッシュが続いている中、島を守る防風林帯、防潮林帯の消失が危惧される。この問題をどう捉えているか伺います。</p> <p>1. 大神島の浮棧橋の屋根の設置について</p> <p>①大神島の浮棧橋にあるマット敷きが雨の日は滑り危険である。近年は入島する観光客も増加している。早急な改善を図れないか。また現在の浮棧橋には屋根がなく雨天時の対応ができていない。屋根の設置ができないか伺います。</p> <p>1. 宮古島の拝所等の修繕について</p> <p>①市内のアツママ御嶽の建屋の屋根が倒壊し雨天時は雨漏りし拝所の中が水浸しになって参拝や行事等に大きく支障を来している。早急な対応はできないか伺います。</p> <p>②各地域に存在する市指定の文化財や史跡などの管理体制はどのようになされているか伺います。</p> <p>1. 障害を持った方々の支援について</p> <p>①障害を持った方の入所施設において第三者委員会の設置がなされているとの6月定例会でのご答弁でしたが、その構成をお聞かせください。</p> <p>②障害を持った方の入居施設でこれまで報告された問題等の事例がありましたらお聞かせください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			③障害者専用の案内板表示の設置を増設できないか伺います。
3	<p>9番 前 里 光 健 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 国への要請について</p> <p>①農地転用手続及び保安林指定解除などの規制緩和措置について 8月に下地敏彦市長は、観光振興に向けて農地転用手続及び保安林指定解除などの規制緩和措置について国へ要請を行った。 以上を踏まえて伺う。 ア. 農地転用手続の緩和について、要請の内容について伺う。 イ. この緩和を行うことで、本市におけるメリットについて伺う。 ウ. 要請後の進展について伺う。</p> <p>②第2種運転免許の運用柔軟化について 入城観光客数の急増を踏まえ、受け入れ態勢の構築が課題となっている。本市では運転手が足りない状況であるため、その状況を改善するべく国へ要請を行った。 以上を踏まえて伺う。 ア. 第2種運転免許の運用柔軟化について、要請の内容について伺う。 イ. 規制緩和を行うことで、本市におけるメリットについて伺う。 ウ. 要請後の進展について伺う。</p> <p>2. リーディングプロジェクトについて</p> <p>①新博物館建設について 3月定例会において、「宮古島の歴史を知る博物館（新博物館）の建設については、基本構想や計画を策定し、具体的な方向を取りまとめる」とある。 以上を踏まえて伺う。 ア. 事業の進捗状況について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 道路行政について	<p>て伺う。</p> <p>イ. トラッシュ率が高くなってしまいう要因について伺う。</p> <p>ウ. 本市におけるトラッシュ率を下げるための取り組み、またその他の関連組織での取り組みについて伺う。</p> <p>1. 市道宮原15号線の橋梁について</p> <p>①橋梁の改修工事について</p> <p>市道宮原15号線の橋梁は、鉄筋コンクリート構造で幅員5メートル、橋長5メートルである。橋桁上部、工外壁部分や橋脚、橋台のコンクリート製の間知ブロックが剥離落下し、中の鉄筋がむき出しの状態となっており損傷が激しい。正式な建設年度は不明だが、50年以上経過している可能性もあり、老朽化が進んでいる。別の道の利用を促すため、通行どめの看板は設置されているが、サトウキビ収穫時期には、サトウキビを積んだダンプが通過する。よって、橋の崩落につながる可能性があり、非常に危険な状態である。</p> <p>以上を踏まえて伺う。</p> <p>ア. 何年も前から自治会要請があり、過去に何度も議会で取り上げられている懸案事項である。早期解決を図ってほしいが、見解について伺う。</p>
4	<p>15番 下 地 勇 徳 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島市の国家戦略特区の取り組みについて</p> <p>2. 入島税について</p> <p>①昨年度、一般質問の答弁で2018年度に法定外目的税を新設し、税額や徴収方法等を検討し、早ければ2019年度から導入したいとの答弁がありましたが、現在どのように推移しているのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>りますが、残り900メートルの事業計画をお伺いします。</p> <p>3. 3月の事業認定された盛加越1号線、同2号線の事業計画をお伺いします。</p> <p>4. 添道1号線と総合体育館の道路が交わる交差点の街路樹について</p>
5	<p>6番 下地信広君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 福祉行政について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 港湾行政について</p> <p>4. 放置車両について</p> <p>5. 保育行政について</p> <p>6. 街灯の設置について</p> <p>7. 信号機の設置について</p> <p>8. 環境行政について</p>	<p>1. 宮古島市役所の障害者雇用率は何%なのか？お伺いいたします。</p> <p>2. 教育委員会の障害者雇用率は？</p> <p>1. 伊良部の渡口の浜に隣接する乗瀬橋の開通の予定はいつごろになるのかお伺いいたします。</p> <p>2. 橋の両極端が高いが渡口の浜に通じる十字路への影響はないのかお伺いいたします。</p> <p>3. 宮古第2給油所前の歩行の安全対策について伺う。</p> <p>1. 伊良部漁港に入るための右舷灯、左舷灯の標識設置について伺う。</p> <p>1. 前福多目的広場駐車場に放置されている車両の撤去状況について</p> <p>1. 待機児童の数は改善されているのかお伺いいたします。</p> <p>2. 小規模保育施設卒園後の受け入れ態勢について伺う。</p> <p>3. 認可園の経営状況について伺う（保育士の確保は大丈夫なのか）。</p> <p>4. ファミリーサポートセンター事業について伺う。</p> <p>1. ひばり保育園東側十字路の街灯設置についてお伺いいたします。</p> <p>1. 宮古電水前の十字路と島袋板金からマックスバリューに向けた3差路の信号機設置について伺う。</p> <p>1. ヤシガニの保護区域の指定について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
6	<p>3番 仲 里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 国民保護計画について</p> <p>3. 教育再生首長会議について</p>	<p>2. ヤシガニの保護監視員について</p> <p>平成29年度歳入歳出決算によると、平成29年度の不納欠損の件数が市民税112件、固定資産税で701件ある。</p> <p>監査委員の審査意見では市税等の徴収率は増加の傾向で、今後、さらに収入未済額の縮減、徴収率の向上に向けて全庁体制で取り組むよう要望している。</p> <p>市税等の納付は市民の義務であるが、税金を支払うこともできない状況に陥る人がいる。市は、全ての市民、特に困窮する市民へ目配りをすることが大切と考える。</p> <p>1. 生活困窮者自立支援窓口の拡充を行う考えはないか市長の見解を伺う。</p> <p>2. 生活困窮者自立支援制度の活用について</p> <p>①平成29年度決算では市民税のほか、水道、家賃、健康保険、介護保険等、不納欠損や収入未済がある。滞納する市民への納付督促とあわせて、相談窓口への案内を行うことはできないか。</p> <p>②各課にわたるこれらの課題へ取り組むために、全庁体制での検討を行うことはできるか、伺う。</p> <p>1. 平成29年6月定例会で、国民保護計画における避難実施要領のパターンをつくるため補正予算を計上するとの副市長の答弁がある。</p> <p>①国民保護計画における避難実施要領のパターンはどのように作成されているか伺う。</p> <p>2. 宮古島市国民保護協議会が開催されたとの報道があった。協議会の役割、内容について伺う。</p> <p>1. 市長の教育再生首長会議に参加について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			て
		4. 観光、リゾート開発について	<p>①教育再生首長会議は、特定の出版社の教科書採択拡大を目指す、日本教育再生機構に事務局を委託し、その費用を負担しているとの報道がある。宮古島市から公費が支出されているが、活動内容に照らして妥当か伺う。</p> <p>②宮古島市の小中学校にその教科書が採択されているか伺う。</p> <p>1. 市長が国に要望した農地転用や保安林の指定解除の緩和について</p> <p>2. 「宮古島サウスコーラルリゾートの開発計画」について</p> <p>3. 宮古島市景観条例について</p>
		5. 学校教育環境の整備について	<p>1. 宮古島市内の小中学校の体育館の雨漏りについて</p> <p>①雨漏りをしている学校は何校あるか（全体の何%?）。</p> <p>②学校の体育館で生徒がけがをしたとの報道があった。ほかにも事例はあるか。</p> <p>③今後の対応について</p> <p>④地震の際の塀の倒壊が危険と指摘されているが、宮古島市の状況は?</p> <p>⑤今後の対応について</p> <p>2. 用務員の配置について</p> <p>①学校の環境整備、授業準備の補助など用務員が必要とされる場面は多い。忙しすぎる教員をサポートする用務員の配置を復活させてほしいという切実な声があるが、中学校への用務員配置は検討できないか。</p> <p>3. 適応指導教室の環境整備について</p> <p>①進入路の整備、教室建物周辺の整備について</p>
		6. 児童館の運営について	<p>1. 夏休み期間中の各児童館の利用実績</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 城辺地区の児童館について</p> <p>8. 福祉行政について</p> <p>9. 持続的な地下水の保全について</p>	<p>は？</p> <p>2. 職員の配置と環境整備について</p> <p>3. 下地児童館での子ども食堂の取り組みについて</p> <p>1. 城辺地域には児童館がなく、早急な設置が求められ議会でも何度も取り上げられている。</p> <p>①供用開始についてはどのようなになっているか伺う。</p> <p>1. がん、難病患者の渡航費、宿泊費支援について</p> <p>2. 子宮頸がんワクチン被害者への支援について</p> <p>3. 難聴の子供たちへの支援について</p> <p>1. 平成29年度、地下水のモニタリング調査が行われた。この結果を受けて専門家による分析と報告が必要と思うが、地下水審議会は開催されたか。</p> <p>2. 最近、集中豪雨的な雨が多く台風等で土地改良された畑からの赤土の流出が多い。地下水への影響、海の汚染への影響が懸念される。対策はどのようなになっているか。</p> <p>3. 地下水保全のために森林率を上げることも重要。森林率を上げるためにどのような対策がされているか。</p> <p>4. 地下水を持続的に保全していくためには、地下ダムを管理する土地改良区、農業にかかわる農政課、ごみ処理等にかかわる環境衛生課、上下水道部等と、横断的な情報交換と対策を検討する「地下水保全会議（仮）」が早急に必要ではないかと考える。市長の見解を伺う。</p> <p>5. 地下水を守るために市民への情報提供、啓発を積極的に行う必要がある。建設中</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>10. ごみの分別、リサイクルについて</p> <p>11. 宮古島の加工芋の生産について</p>	<p>の未来創造センターに、宮古の地下水についての特設コーナーを設け、子供から、研究者向けまでの図書を充実させる考えはないか伺う。</p> <p>1. 最終処分場の延命に係る調査結果について</p> <p>2. ごみ減量化への具体的な対応方法について</p> <p>3. ガラス瓶のリサイクルルートについて ①リサイクル率は（５年間）？</p> <p>1. 加工芋の生産出荷量はどのようになっているか伺う。</p> <p>2. 産地指定について</p>
7	<p>16番 栗 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 来年春に開業を予定している下地島空港の航空路線の誘致活動について伺う。</p> <p>2. 一括交付金事業で整備が進められている海業センターの今後の事業内容について伺う。 ①これまで行われたソフト事業で、バイオエタノール事業、ポットファーム(トマト栽培) 事業の実績が計画目標に達しなかった観点から、海業センターの今後の事業計画について伺う。</p> <p>3. クルーズ船乗客の入域税導入について伺う。</p> <p>4. 平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)より、債務負担行為補正について伺う。 ①焼却炉の運転管理業務の選定方法</p> <p>5. ことし12月に供用開始を予定している本市のリサイクルセンターの管理委託について伺う。 ①管理委託費の予算の規模 ②管理業者の選定方法</p> <p>6. 本市職員の出張旅費、航空マイル等の</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 都市計画について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>扱いについて伺う。</p> <p>7. 航空自衛隊ブルーインパルスによる宮古島上空での曲技飛行の誘致について伺う。</p> <p>1. 都市計画地、土地計画について伺う。</p> <p>①市民や観光客が往来するまちを目指すとのことですが、区画道路及び周辺道路の整備計画について伺う。</p> <p>ア. 新庁舎建設地を結ぶ空港横断道路計画</p> <p>イ. 新豊線道路整備</p> <p>②荷川取線変更整備計画について伺う。</p> <p>荷川取線の延長約1,640メートル、幅員17メートル、2車線の計画。</p> <p>ア. 着工時期（スケジュール）</p> <p>イ. 予算規模（建物補償費）</p> <p>ウ. 費用対効果</p> <p>1. ことし6月18日に発生した大阪北部地震で学校のブロック塀が倒れ、児童が1人亡くなるという痛ましい事故が発生しました。そのことを受け、沖縄県教育委員会の調査で、本市でも幼稚園、小中学校23校の塀（123カ所、延長6,760メートル）が建築基準に適合しないという調査結果が公表されました。</p> <p>①その対策について伺う。</p> <p>2. 各小中学校の大雨による体育館の雨漏り対策について伺う。</p> <p>3. 11月に開催される方言サミットの取り組み状況について伺う。</p> <p>1. 宮古島市の障害者雇用状況について</p> <p>①今月9月は、障害者雇用月間となっていますが、全国で各省庁の障害者雇用の水増しが問題になっていますが、本市での雇用状況について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 農林水産行政について	<p>ア. 雇用率 イ. 雇用人数</p> <p>2. 保育士確保対策のこれまでの成果と実績について伺う。</p> <p>1. 今年度のハーベスター導入計画について伺う。</p> <p>2. 久松モズク生産グループから要請されている、モズク網干し場の計画について伺う。</p>
8	<p>23番 濱元雅浩君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市政運営について	<p>1. 台湾、長榮大学訪問について</p> <p>①長榮大学の提案内容について</p> <p>②宮古島市の金銭的負担の有無について</p> <p>③市長による大学訪問を終えての分校の実現性について</p> <p>2. 放置車両の取り扱いについて</p> <p>①前福多目的広場駐車場の放置車両撤去について</p> <p>②民法697条での対応と宮古島市放置自動車等防止条例での対応の違いについて</p> <p>3. バイオエタノール製造施設について</p> <p>①施設の後利用に向けた進捗状況について（事業提案等）</p> <p>②現在の施設の資産価値及び解体費用の概算について</p> <p>4. エコアイランド推進事業について</p> <p>①CO₂排出量削減の目標達成への取り組みについて</p> <p>②電気自動車普及への取り組みについて</p> <p>③中速充電器の有料化の影響について</p> <p>5. 航空運賃離島割引について</p> <p>①離島割引の活用実績について</p> <p>②学生の修学旅行や島外遠征時の離島割引活用について</p> <p>6. 都市計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			①伊良部地区の計画編入及び用途地の見直し時期について
9	13番 友利光徳君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について 2. 平和行政について 3. 市の選挙風土の浄化について	1. 議会答弁の真意が知りたい。（総務部長で） 2. 地方公務員法第30条の説明について 3. 平成30年度施政方針から ①海浜の管理について（市長で） ア. 城辺保良前場田1259番地2周辺 イ. 伊良部池間添 ②地域おこし協力隊とは。（市長で） ア. 予想される活動は。 イ. どのような活性化効果があるか。 4. 旧城辺町庁舎跡地利用の事業進捗状況は。また、計画変更は。 5. 育鵬社との関係は。また、どのような会社か。 6. 教育再生首長会議年会費を支出する理由及び旅費を含む金額は。 7. 教育への政治介入が進んでいると危惧するが、市長の見解は。 8. 8月30日、13時55分、琉球放送で教科書選定への政治介入は危険であるとの放送があったが、それについてどう思うか。 1. 戦争処理問題（土地の接収）について（市長で） 2. 台湾へ疎開した4,892人にかわり、当時のお礼を関係機関へ実現できないか。（市長で） 1. 三ない運動で明るい選挙、スローガンの説明。その三ない運動は守られていると思いますか。もし、守られていないなら、その改善策を。 2. 選挙権引き下げに伴い、メールでの選挙運動は違反では。三ない運動に違反する行為があるとの情報に対してどう思う

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 埋蔵文化財の保管状況について</p> <p>5. 竹原地区土地区画整理事業について</p>	<p>か。</p> <p>3. 公職選挙法第38条、投票立会人には何日前に通知するのか。</p> <p>4. 公職選挙法第62条、開票立会人には何日前に通知するのか。</p> <p>5. 投票立会人、開票立会人を本人の承諾後、別の方にかえることは可能か。</p> <p>6. 地方公務員による公職選挙法違反には、どのような種類があるか。</p> <p>7. 8月11日、一部の政治団体に出席した管理職の行動は公職選挙法違反か。</p> <p>8. 職員管理から副市長の見解は。</p> <p>1. 友利、砂川、保良元島、上比屋山、野城、アラフの埋蔵文化財の保管状況及びその数は。</p> <p>2. 各遺跡発掘場所周辺で資料館の分散建設は。</p> <p>3. 文化庁の国庫補助制度活用には建設場所の距離の縛りは。</p> <p>1. 本事業が採択された理由、目的、趣旨について</p> <p>2. 事前図の存在は。存在するなら提出可能か。</p> <p>3. 法線案は幾つか。工期は何年度までか。歩道の設置変更はいつか。</p> <p>4. 東仲宗根856—9、848—4、852—1、3人の物件補償対象の理由は。</p> <p>5. 上記の3地区の潰れ地面積及びその補償額は幾らか。</p> <p>6. 発生した保留地の面積の処分状況は。</p> <p>7. 概要に老朽化した家屋が密集し、住環境の改善が求められている。東仲宗根832—1、833—1、833。</p> <p>8. 東仲宗根830—5の物件はなぜ補償対象に。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 福祉行政について</p> <p>7. 農業振興について</p>	<p>9. 上記を対象にした理由は、東仲宗根852—3を物件補償対象にし、法線の整合性を保つためか。</p> <p>10. 光ケーブル埋設のため、法線が曲がりくねっていると担当者から説明があった。</p> <p>①道路天端と光ケーブルの距離はどれくらいか。</p> <p>②構造物の下部と光ケーブルの距離はどれくらいか。</p> <p>③歩道部分を真っすぐに修正するとの情報があるが。</p> <p>11. 地権者との用地交渉難航と事業補助額減の理由は。</p> <p>12. 東仲宗根848—4の前の道路はなぜ最後まで完了しないのか。</p> <p>13. 工事の竣工はいつか。</p> <p>1. 第三者調査機関（介護と福祉の調査機関おきなわ）の活用は。</p> <p>1. ため池等整備事業導入計画は。</p> <p>①浦底ダム利活用で水稻農業復活、区画整備、瑞福隧道（トンネル）の利活用で島おこしは。</p> <p>2. サトウキビ生産農家の1戸当たりの生産高（手取り額）は県内41市町村中何番目か。その理由及び改善策は。</p> <p>3. 城辺新城（西割目）地区における農地法違反者と市農業委員会の事務的流れについて及びなぜ原状回復できないか。その理由は。</p> <p>4. 城辺南嶺原地区の土地改良事業の採択時期は。</p> <p>5. 豪雨災害圃場復旧要請について市長の見解は。</p> <p>6. 土の流出がある圃場は勾配修正が必要</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>8. 宮古馬の保存について</p> <p>9. 教育行政について</p>	<p>だと思いが。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 栗国島と宮古馬のかかわり及び果たした役割について 2. 宮古馬を飼える最低条件 3. 宮古馬を島外に渡せる理由及び条件 4. 希望したら宮古馬を島外に出せるか。 5. 宮古島市熱帯植物園から宮古馬が引き揚げられた理由は。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校統廃合は百年の大計に立って進めるとのことだが、今でもそう思うか。学級編制ができる生徒数が必要とのことであったが。 2. 平成33年度開校予定の中学校における生徒数、クラス数について。平成33年度から平成35年度までの3年間。 3. 城辺地区が空調設置から除外された理由は。 <ol style="list-style-type: none"> ①教育委員会ではクーラー設置について激論はなかったか。 ②クーラー設置は段階的に設置すると約束したではないか。 ③城辺地区中学校に前倒しでクーラーを設置し、学習を受ける権利が担保されるべき。教育長の見解を伺う。 4. 城辺地区小学校の校長からの校舎等の修繕要請への予算計上は。 5. 城辺地区中学校の校長からの校舎等の修繕要請の事業執行は。 6. 北中学校校庭環境整備は。 7. 各学校ブロック塀の調査目的について 8. 8月9日、教職員組合から教育長への要請に対する改善策は。 9. 教職員の職場環境の改善や生活維持向上を実現するには第三者機関を設置すべきと思うが、その計画は。

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>10. 道路行政について</p> <p>11. 市営住宅建設について</p> <p>12. 宮古島市自然環境保全条例の適用について</p> <p>13. 財産管理について</p>	<p>10. 用務員（中学校）、図書館司書の給与増は。</p> <p>1. 県道83号線（福北地区）工事着工時期は。</p> <p>2. 郡部の道路案内板及び実線、破線の着工時期は。道路清掃は十分か。</p> <p>1. 城辺福嶺市営住宅1棟建設時期は。</p> <p>1. 汽水に生育する魚類の保護は。</p> <p>2. 野城泉に生育するノリの保護は。</p> <p>1. 川満漁港遊歩道の橋の設計図を見たい。アーチ橋を支える支柱間を知りたい。管理改善策を具体的に。</p> <p>2. 島尻遊歩道の橋の設計図を見たい。</p> <p>3. 市有地内に実在する個人名義土地の実態は。</p> <p>4. 城辺陸上競技場のシャッター修理について</p> <p>5. 福里公園、城辺庁舎前のトイレ管理について</p> <p>6. 上野農業資料館、七又公園、ツヌジ児童公園の管理状況について</p>
10	<p>2番 平 百合香 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 子どもの読書推進計画策定について</p>	<p>1. 宮古島市総合庁舎整備事業基本計画の中で造成工事は平成30年11月にスタートするとありますが、6月定例会の山里雅彦議員、栗国恒広議員への答弁で用地取得がおくれていることと用地取得のおくれが影響した場合、その後の造成工事が最大で6カ月のおくれが生じる可能性があるとのことでした。総合庁舎の建設予定地の用地取得の進捗状況を伺います。</p> <p>2. 合併特例債を使った事業ですが、全体の工期がおくれることによる影響を伺います。</p> <p>1. 子どもの読書推進計画策定の進捗を伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 未来創造センター建設工事について</p> <p>4. MRワクチンの接種状況について</p> <p>5. 学習環境整備について</p> <p>6. 沖縄県豆記者交歓事業について</p>	<p>2. 6月定例会の私からの一般質問に対して、子どもの読書推進計画の中にブックスタートも盛り込んでいくと答弁をいただきましたが、その後各関係部署との協議が持たれたのか伺います。</p> <p>1. 6月定例会の中でブックスタート事業の質問の中で、この事業を未来創造センターで行ってはどうか、という提案をさせていただきました。そこで伺います。未来創造センター建設工事の進捗を教えてください。</p> <p>1. 8月29日に国立感染症研究所より「首都圏における風疹急増に関する緊急情報」が発表されました。本市においては、麻疹風疹混合ワクチンであるMRワクチンに対して成人への接種の呼びかけを特に行っていないが、はしか異常事態宣言を受けて成人も接種数がふえた、との答弁をいただきました。宮古島市での成人の予防接種の最新の現状を教えてください。</p> <p>1. 6月定例会の前里光健議員の質問に対し、幼稚園の12園17室、小学校の16校166室、中学校の9校63室を平成31年度から平成32年度の準備期間の中で整備設置していくと答弁されていますが、実際の学校数と合いません。設置されない予定の学校があるのかと、その理由を伺います。</p> <p>1. 6月定例会で私が質問をしました豆記者交歓事業について、宮古島市教育委員会に対し後援の依頼が出されていないことで行政の中での位置づけがまだであるという答弁をいただきました。その後、豆記者交歓会より後援依頼が宮古島市教</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>育委員会へ提出されたと聞いております。後援依頼の提出を受け、行政の中での位置づけで、その後変化があったのか伺います。</p> <p>2. 豆記者交歓事業の補助をお願いした中で、財源として下地玄信育英基金を提案させていただきました。この基金が同事業に対し活用できるかどうかの協議はしていただけたのか伺います。</p> <p>3. 同事業に対して基金の活用などが見込めるのか、市長の見解を伺います。</p>
11	<p>17番 上地廣敏君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農政について</p> <p>3. 与那覇湾及び周辺整備について</p> <p>4. 大学分校誘致について</p>	<p>1. 道路の適正管理について</p> <p>①県道保良上地線と友利線の交差点における雨水処理について</p> <p>2. 公園管理について</p> <p>①イムギャーマリンガーデン内の海浜について</p> <p>1. 地域農業活性化施設整備事業について</p> <p>①補正減の理由</p> <p>②今後の方針はいかに。</p> <p>2. 下地竹アラ地区の採択に向けた取り組みについて</p> <p>①ヒアリング等の現状は。</p> <p>②採択時期の見通しは。</p> <p>1. ラムサール条約登録湿地について</p> <p>①利活用基本計画の進捗状況は。</p> <p>2. 崎田川湧水から崎田排水路及び池田砦周辺の環境整備による観光地化について</p> <p>①実現に向けた可能性調査等の取り組み現状について伺う。</p> <p>1. 視察訪問の感触は。</p>
12	<p>7番 砂川辰夫君</p> <p>【質問方式】</p>	<p>1. 陸上自衛隊の配備について</p>	<p>1. 防衛省の施設配備に伴う関連施設の設置について</p> <p>①保良集落における隊員及び隊員家族の宿舎設置について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>演壇及び質問席</p>	<p>2. 防災危機管理の状況について</p> <p>3. 農地における土砂流出対策について</p> <p>4. 生活保護給付金について</p> <p>5. 保良漁港について</p> <p>6. 観光行政について</p> <p>7. 農地法について</p> <p>8. 伊良部体験滞在型施設の指定管理状況について</p>	<p>②防衛省周辺整備事業の利活用について伺う。</p> <p>1. 防災危機管理官の設置について</p> <p>①宮古島の防災危機管理に対する取り組み状況について伺う。</p> <p>②退職自衛官の防災関係職員への採用について伺う。</p> <p>1. 豪雨災害における農地の土砂流出対策について伺う。</p> <p>1. 生活保護給付金が減額になった理由について伺う。</p> <p>1. 保良漁港しゅんせつ工事の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 観光地である保良川近辺における海水浴利用者、また観光客及び地元住民が気軽に利用できる公衆トイレの設置について伺う。</p> <p>1. 県からの農地法に基づく権限移譲について伺う。</p> <p>1. 施設の管理状況について伺う。</p> <p>2. 職員の雇用状況について伺う。</p>
13	<p>5番</p> <p>平 良 和 彦 君</p> <p>【質問方式】</p> <p>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 港湾行政について</p>	<p>1. 東平安名崎の整備について</p> <p>①沖縄振興特別推進市町村交付金を活用して整備はできないのか。また、検討し、いつごろ実施できるのか。お伺いします。</p> <p>2. 市営住宅のエコシステムについて</p> <p>①エコシステムとはどのような方式で、宮古島市や市営住宅に住んでいる方々に対しての効果、メリットはあるのか。また、エコシステム事業に対して補助金等はあるのか。お伺いします。</p> <p>1. 平良港の運用状況について</p> <p>①クルーズ船の入港が年々増加する中、砂、砂利運搬船や生活物資運搬船との</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 観光行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>入港、出港等の運用状況はどのようになっているのか。お伺いします。</p> <p>1. 2020年東京パラリンピックでの点字式ごみ袋の使用について</p> <p>①東京パラリンピック事務局と連絡をとり合い、企画提案書を作成したと聞いておりますが、その後どうなっているのか。また今後どのような取り組みがあるのか。お伺いします。</p> <p>1. 豪雨による農地の土壌流出対策について</p> <p>①7月と8月に記録的な豪雨があり、サトウキビ圃場の土壌流出災害が起こっております。そこで、市としての土壌流出圃場への客土や土壌流出の原因の一つとも考えられる圃場周辺側溝の土壌の撤去対策について、お伺いします。</p> <p>②土壌流出災害にあった地権者等への復旧方針の周知はどのように行うのか、お伺いします。</p> <p>③圃場周辺の形状、状況等に合った側溝の形状見直し等の施策はあるのか、お伺いします。</p> <p>1. 大雨による道路の排水路現状調査と改善施策について、お伺いします。</p> <p>1. 城辺地区統合中学校（仮称）について、これまでの城辺地区統合中学校実施計画策定委員会と検討部会等の協議内容及び進捗状況と今後の計画について、お伺いします。</p>
14	<p>10番 狩 俣 政 作 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p>	1. 教育行政について	<p>1. 空調設備の進捗状況について</p> <p>①現在の進捗状況と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>②「特定疾患、難病患者等及びアトピー性皮膚炎などの児童生徒」など検討委</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 建設行政について</p>	<p>員会で協議されているか伺う。</p> <p>2. 学校周辺における危険箇所及び防犯灯について</p> <p>①大阪北部地震でのコンクリートブロック塀の倒壊による被害を受けて、その後の宮古島市の対応と取り組み状況について伺う。</p> <p>②学校周辺における防犯灯のその後の対応と取り組み状況について伺う。</p> <p>3. 学力向上について</p> <p>①全国との差が拡大している「中学校」の現状と今後の課題について伺う。</p> <p>②教職員評価システムについて伺う。</p> <p>③交付金を活用しての楽器購入について、その後の取り組みについて伺う。</p> <p>4. スポーツ、多目的施設設備について</p> <p>①市民球場の改修等について伺う。</p> <p>②サッカー場の設置について伺う。</p> <p>1. 移動支援について</p> <p>①生活保護と特例にしか支援されていない現状を伺う。</p> <p>2. 避難入院について</p> <p>①台風などの災害時に入院する障害児について伺う。</p> <p>3. 渡航費助成について</p> <p>①難病患者等渡航費助成金について伺う。</p> <p>1. 景観条例について</p> <p>①景観条例の概要について伺う。</p> <p>2. バス停留所について</p> <p>①実業高校前、ショッピングセンター等の集客率が高い場所の停留所について伺う。</p> <p>3. 市営住宅及び県営住宅内の不法投棄車両について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 観光行政について	<p>①不法投棄車両の撤去について伺う。</p> <p>1. J T Aドームでのイベントについて ①ブラスジャンボリーについて伺う。</p> <p>2. 観光客増加について ①観光客増加に伴う市民からの訴えについて伺う。</p>
15	<p>1 番 新 里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 建設行政について</p> <p>2. 総務行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 港湾行政について</p>	<p>1. 住宅供給不足問題について伺う。 ①市営住宅の P F I 事業の可能性について伺う。</p> <p>2. 通学路の整備について伺う。 ①宮古高校野球場前道路の歩道設置について伺う。</p> <p>1. 職員採用について伺う。 ①職員採用方法について伺う。</p> <p>2. 庁舎等の維持について伺う。 ①庁舎及び公共施設の長寿命化の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 県の東洋のカリブ構想による宮古圏域の取り組み状況について伺う。 ①下地島空港への国際線就航を契機としたフライアンドクルーズにおける 2 次交通整備の現状を伺う。</p> <p>2. 観光を産業として育成することについて伺う。</p> <p>3. 海難事故対策について伺う。 ①取り組み状況と計画、将来展望について伺う。</p> <p>1. 港湾施設の管理について伺う。 ①土地利用の区分の計画と実施状況について伺う。</p> <p>2. クルーズ船の受け入れについて伺う。 ①現在の受け入れ場所と将来の受け入れ場所の計画について伺う。 ②クルーズ船の施設使用料を新設できないか伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 保育行政について	1. 保育士確保、保育士の負担軽減の取り組みについて伺う。 ①保育士確保の取り組み及び課題について伺う。 ②保育士、保育補助者等の確保の方法を地域創生事業(テレワーク事業的考え)と絡めて行えないか伺う。 2. 保育所への遊具設置について伺う。 ①遊具設置の現状と補助による設置の可能性について伺う。 3. 伊良部幼稚園、伊良部保育所について伺う。 ①今後のあり方について方針を伺う。
		6. 財政について	1. 財源について伺う。 ①財源確保計画は十分か伺う。 ②これからの財源確保の展望について伺う。
		7. 生活環境行政について	1. 最終処分場について伺う。 ①現状と将来計画について伺う。 2. 伊良部地区の生活排水施設について伺う。 ①管理状況について伺う。
		8. 福祉行政について	1. 民生費について伺う。 ①扶助費について伺う。 ②扶助費の使用の管理方法と問題点がないか伺う(全国的に就労継続支援事業の不正受給が問題となっているが、宮古島市における管理方法と問題点について)。
		9. 教育行政について	1. 伊良部地区小中一貫校建設について伺う。 ①進捗状況について伺う。
		10. 企業誘致について	1. 多様な職業(モデル、声優、ボイストレーナー等)の企業誘致の可否について伺う。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. ブックスタート事業について	<p>載をすべきではないか？</p> <p>③議会にもAEDの配置と救急救命講習をしたほうがいいと思うが？</p> <p>1. 平百合香議員が取り上げてきたブックスタート事業、先日東京の声優事務所を視察させていただいた。</p> <p>①先方との意見交換の中でブックスタートの読み聞かせについてもいろいろ取り組んでおり協力したいとお話をいただいた。ブックスタート事業の中には両親への読み聞かせ講座も含まれており、さまざまなテクニックを学ぶことができる。プロの声優による読み聞かせイベントを誘致したいがどうか？</p>
17	<p>14番 上 里 樹 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 平成29年度決算について	<p>1. 市税の徴収について</p> <p>①市税の徴収率が伸びたことについて、滞納整理に徹底的に取り組んだことが主な要因ということです。差し押さえに当たり、給料が振り込まれたばかりの通帳を預貯金と称して全額を押さえゼロにするようなやり方はやめるべきです。</p> <p>②しっかりと滞納者の置かれている状況をつかみ、必要な手を差し伸べる対応が必要だと考えます。滞納者の実態調査は行っていますか。</p> <p>2. 教育再生首長会議への公金の支出について</p> <p>①宮古島市が育鵬社支援団体である教育再生首長会議へ公金を支出していることが新聞報道で明らかになりました。教科書採択に当たっては公平性と透明性が求められます。特定教科書の採択拡大を活動の主目的にしている団体に公金を支出するのは、その観点から逸</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="512 539 778 573">2. 陸自配備について</p> <p data-bbox="512 1765 778 1798">3. 教育行政について</p>	<p data-bbox="954 293 1417 371">脱していると考えます。見解を伺います。</p> <p data-bbox="927 394 1417 517">②市長は教育再生首長会議の開催する総会や勉強会にこれまで何回参加しましたか。</p> <p data-bbox="906 539 1417 618">1. 千代田、保良地域での陸自基地建設について</p> <p data-bbox="927 640 1417 909">①市長はなぜ千代田と保良地域での基地建設を認めたのか、千代田と保良地域での基地建設について市長としての説明責任を果たしていません。市民に丁寧な説明をすべきです。見解を伺います。</p> <p data-bbox="927 931 1417 1200">②陸自基地建設が進められている千代田の現場は、白川田水源との境界に当たること、そこに断層が存在すると指摘がされております。将来に悔いを残さないためにも、直ちに詳細な調査が必要だと考えます。見解を伺います。</p> <p data-bbox="927 1223 1417 1402">③景観条例に関して建物の高さ制限について工事着工後に認可していますが、このような運用のあり方でよいのですか。</p> <p data-bbox="927 1424 1417 1547">④千代田と保良地域での県条例に基づく環境影響調査の実施が必要です。宮古島市として防衛省に要請すべきです。</p> <p data-bbox="927 1570 1417 1749">⑤千代田の陸自基地建設に伴い不発弾が発見され、その処理が行われましたが、深夜の処理作業になりました。その理由について伺います。</p> <p data-bbox="906 1771 1417 1850">1. 小中学校の危険なブロック塀の点検について</p> <p data-bbox="927 1872 1417 1995">①小中学校の危険なブロック塀の点検を実施した結果が新聞で報道されました。その点検は専門家によって行われ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 天然記念物の保存について</p>	<p>た結果ですか。</p> <p>②危険と判断されたブロック塀の撤去の計画はどのようになっていますか。</p> <p>2. クーラーの設置について</p> <p>①小中学校のクーラーの設置の方針が示されました。殺人的な暑さの中でのクーラー設置は命の問題として待ったなしです。現在の方針を見直して前倒しでのクーラー設置をすべきです。見解を伺います。</p> <p>3. 就学援助について</p> <p>①新小学1年生への入学準備金の前倒し支給について、さきの定例会で、「今いろいろな作業の洗い出しを行っている状況で（略）まだ実施に至っておりません」という答弁でした。実施に向けての目途はどのようになっていますか。</p> <p>4. 伊良部小中一貫校の土地の売り渡し書と支払い証明書の写しの提示について</p> <p>①さきの定例会で土地の売り渡し書と支払い証明書の写しを議会に提示するよう求めましたところ、「顧問弁護士に相談してみたい」という答弁でした。相談の結果について伺います。</p> <p>1. 宮古馬の保存について</p> <p>①宮古馬の飼養管理者に対し、宮古島市が植物園内の飼育小屋の家賃を請求したということですが、その根拠について伺います。</p> <p>②保存計画の「10歳以上で繁殖履歴のないときは保存馬から除外する」規定は見直すべきだと考えます。見解を伺います。</p> <p>③市長は総頭数50頭を目標とし、ほぼ目</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 市長の要請について	<p>標を達成しつつあるという認識をさきの定例会で示しましたが、適正規模頭数の観点から総頭数50頭は通過目標ではありませんか。</p> <p>④天然記念物である宮古馬の保護、飼養管理の責任はどこにありますか。現在のボランティア同然の飼養管理のあり方を適正に見直すべきです。見解を伺います。</p> <p>1. 政府首脳への要請について</p> <p>①タクシー乗務員資格緩和と保安林解除について、どのような経緯で要請に至りましたか。</p> <p>②タクシーの規制緩和は利用者の命にかかわる重要な問題です。安全を無視した規制緩和はやめるべきです。</p> <p>③保安林解除も島の命と暮らしを脅かすものです。森林率の低い宮古島市では、むしろ保護地域を守り新たに地域指定をするなどの取り組みが必要です。見解を伺います。</p>
18	<p>18番 平 良 敏 夫 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市政運営について</p> <p>2. 建設、道路行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>1. 宮古島市への台湾の大学分校計画について</p> <p>2. 台湾の航空会社の下地島空港乗り入れについて</p> <p>3. 法定外目的税について</p> <p>1. 平良荷川取市営住宅改修工事について</p> <p>2. 平良荷川取市営住宅敷地内北側の荒廃について</p> <p>3. 盛加越1号線、同2号線について</p> <p>4. 市道A-84号線大和井前道路のポストコーン設置について</p> <p>1. 宮古島市の特定健診受診率が39.3%と県の平均を下回っていることについて</p> <p>2. 同受診率を向上させる改善策について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 宮古島市総合体育館について</p> <p>5. 宮古島市総合博物館について</p> <p>6. 公園管理について</p> <p>7. 教育行政について</p> <p>8. サシバリリンクスについて</p>	<p>3. 宮古島市の平均寿命は県内41市町村中、男性は下から6番目、女性は同5番目と短命になっている。</p> <p>①その要因について</p> <p>②その対策について</p> <p>1. 雨漏りについて</p> <p>2. 耐力度調査実施について</p> <p>3. 調査結果が悪ければ建てかえになるのか。</p> <p>4. 基地周辺対策事業で建てかえはできるか。</p> <p>5. 宮古島市陸上競技場トレーニング室の雨漏りについて</p> <p>1. 新博物館の建設場所について</p> <p>2. 場所選定基準はあるか。</p> <p>1. パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の運営状況について</p> <p>2. 比嘉ロードパークの清掃について</p> <p>3. 市管理公園全体の指定管理について</p> <p>1. 市民球場の古い投球練習場撤去について</p> <p>2. 撤去後の跡地に多目的壁（スポーツウォール）設置について</p> <p>1. 指定管理について</p> <p>2. 売却について</p>
19	<p>12番 國 仲 昌 二 君</p> <p>【質問方法】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 教育再生首長会議への年会費について</p>	<p>1. 宮古島市などが年会費（公費）を支払っている教育再生首長会議から、特定の歴史観を持つ政治家の任意団体に事務局委託金が支払われており、問題ではないか、とのマスコミ報道がありました。</p> <p>①特定の目的を持った団体に公費を支出するのは妥当と考えるのか市長の認識を伺います。</p> <p>②「特定の目的を持った団体を支援するため、首長会議がトンネル団体のよう</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 392 831 421">2. 議会への対応について</p> <p data-bbox="512 1570 887 1644">3. 家電リサイクル事業について</p>	<p data-bbox="954 293 1412 367">に使われていると疑われる」との指摘について、市長の認識を伺います。</p> <p data-bbox="906 392 1305 421">1. 議会へ提出する資料について</p> <p data-bbox="927 439 1412 714">議会へ資料が提出された後、毎回のよう に訂正、修正が生じており、今回も幾つ かの訂正がありました。しかも、数値の 訂正を答弁（口頭）でさらりと言っ てのは驚くべきことで、議会軽視と言 わざるを得ない。</p> <p data-bbox="927 732 1412 860">①議会へ提出する資料の重みをどのよう に考えているのか。市長の認識を伺い ます。</p> <p data-bbox="906 882 1273 911">2. 議会における答弁について</p> <p data-bbox="927 929 1412 1057">これまでも議会答弁については指摘して きましたが、今定例会での答弁にも問題 があります。</p> <p data-bbox="954 1075 1412 1149">◎市債の充当先を確認せずに間違えて 答弁する。</p> <p data-bbox="954 1171 1412 1245">◎人件費の根拠となる職員数を確認せ ずに答弁する。</p> <p data-bbox="954 1267 1412 1341">◎過去の雑入の有無を確認せずに答弁 する。</p> <p data-bbox="927 1364 1412 1547">①議会の会議録は永久保存文書であり、 当局の答弁も永久に保存されるもので す。緊張感が足りないのではないでし ょうか。市長の見解を伺います。</p> <p data-bbox="906 1570 1412 1644">1. 「家電リサイクル事業法対象製品集積 所に関する契約書」について</p> <p data-bbox="927 1666 1412 1740">①この契約を交わした経緯について伺い ます。</p> <p data-bbox="927 1762 1412 1836">②この契約の対象となる事業について伺 います。</p> <p data-bbox="927 1859 1412 1933">③この契約で規定している条件について 伺います。</p> <p data-bbox="927 1955 1412 1984">④その他、有効期間、書類の保存、検査、</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 教育行政について	<p>報告等、秘密保持義務等について伺います。</p> <p>⑤今後の事業執行について伺います。</p> <p>1. 教職員の働き方について</p> <p>①「教員勤務実態調査」によると6割を超える先生方が「過労死ライン」を超えていると伺います。教育委員会としてどのように対応しているのか伺います。</p> <p>②労働安全衛生法による教員へのストレスチェックの実施状況を教えてください。</p> <p>2. 学校の教育環境について</p> <p>①文部科学省の学校環境衛生基準によると教室の望ましい温度は28度以下とのことですが、宮古島市の現状を教えてください。</p> <p>②プリンターのトナーのストックが許可されておらず、トナーが切れるたびに教員が平良庁舎までとりに行かなければならず、かなりの負担となっています。ストックが許可されない理由を伺います。</p> <p>③台風や大雨の影響で小中学校の14校で体育館の雨漏りがあったとの報道がありました。その影響で生徒が滑って骨折するという事故も発生していますが、その対応策について伺います。</p> <p>④小中学校のブロック塀の調査で、宮古島市は県内最多の132カ所が不適合との報道がありました。</p> <p>ア. 誰が、どのような調査を行ったのか伺います。</p> <p>イ. 調査後の対応について伺います。</p> <p>3. 教育予算の執行について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. エコアイランドについて	<p>①クレーン設置を1年間先送りした理由を教えてください。</p> <p>②去る3月定例会で「事業費の標準化のため事業実施年度を1年間延期する」との答弁の「事業費の標準化」とは何かでしょうか。</p> <p>③平成29年度決算で、小学校、中学校の工事請負費が600万円以上も不用額となっています。理由を教えてください。</p> <p>1. エコアイランド宮古島宣言について</p> <p>①宣言は「地下水を守る」「海を守る」「資源とエネルギーを大切に」「ゴミのない島を目指す」「すべての生物が生きていける環境づくり」など多岐にわたります。</p> <p>ア. 取り組み体制はどのようになっているのか伺います。</p> <p>イ. 市民を巻き込んだエコアイランド宮古島づくりについてどのように考えているのか伺います。</p> <p>2. 市営住宅再エネ利用促進制度について</p> <p>①島嶼型スマートコミュニティ実証事業は100%県予算の事業ですが、この制度との関係を教えてください。</p> <p>②この制度は民間事業者が太陽光発電により入居者に温水を提供し、入居者は生活コストを削減できるというメリットがあります。一方、これまで温水を提供してきた事業者（ガス会社等）への影響はどうか伺います。</p> <p>3. 電気自動車の普及等について</p> <p>①6基の急速充電器の有料化後、半年で収入額は2万4,300円。この収入額で有料化の目的である急速充電器の機能の維持増進を図ることはできるのでは</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 宮古馬の保存について</p> <p>7. リサイクルセンターについて</p> <p>8. 総合計画進捗状況について</p>	<p>うか。伺います。</p> <p>②利用頻度がかなり低下している。今後の対応策を伺います。</p> <p>1. 宮古馬保存会が目標としている「頭数を安定的に維持し、保存のために必要な頭数」を「50頭」としているとの報道があります。その根拠を伺います。</p> <p>2. 宮古馬の飼育を委託している管理者へ補助金を交付しているとのことですが、その性格上「補助金」ではなく「委託料」だと思います。ご見解を伺います。</p> <p>3. 全国で8種しかいない在来馬の一つ「宮古馬」は県から「文化遺産としての重要性や遺伝子資源の保存上」から天然記念物に指定されています。市長は、この貴重な宮古馬を今後どのように保存、活用していくお考えなのか伺います。</p> <p>1. 瓶類の搬入形態について</p> <p>①瓶類の搬入形態はパッカー車で搬入され、破袋処理後ショベルローダーで受け入れホッパに投入するとのことですが、この搬入形態で何%程度のリサイクルを想定しているのでしょうか。</p> <p>②搬入された瓶類はプラットホーム内の瓶類受け入れヤードで人力で破袋等を行うとのこと。パッカー車で搬入された瓶類はかなり割れるものと予想されます。人命災害についてのご認識を伺います。</p> <p>1. 目標から後退している事業についての対応策を伺います。</p> <p>①不登校生徒数が増加していることについて</p> <p>②待機児童が増加していることについて</p> <p>③農林水産業の生産額の減少について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 上下水道行政について</p> <p>10. 竹原地区土地区画整理事業について</p> <p>11. 一般会計決算について</p>	<p>④交通死亡事故の増加について</p> <p>⑤水難死亡事故の増加について</p> <p>1. 上水道事業について</p> <p>①有収率が減少している要因について伺います。</p> <p>②最大稼働率が増加している要因について伺います。</p> <p>2. 下水道事業について</p> <p>①下水道事業を公営企業会計に移行する方針についての考え方を伺います。</p> <p>1. 区画整理によって所有していた土地に他人の建物が建っているが、固定資産税は従前の所有者が支払っており不公平だと考えるが認識を伺います。</p> <p>1. 実質収支額が21億円余となっています。巨額になった実質収支額の要因を教えてください。</p>
20	<p>24番 眞榮城 徳 彦 君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 教育行政について</p>	<p>1. 学力テストについて</p> <p>①沖縄県の平均正答率、全国の平均正答率、宮古島市の平均正答率の比較</p> <p>◎小学校</p> <p>ア. 国語A：沖縄県68%、全国平均70.7%、宮古島市は？</p> <p>イ. 国語B：沖縄県56%、全国平均54.7%、宮古島市は？</p> <p>ウ. 算数A：沖縄県66%、全国平均63.5%、宮古島市は？</p> <p>エ. 算数B：沖縄県52%、全国平均51.5%、宮古島市は？</p> <p>オ. 理科：沖縄県61%、全国平均60.3%、宮古島市は？</p> <p>◎中学校</p> <p>ア. 国語A：沖縄県72%、全国平均76.1%、宮古島市は？</p> <p>イ. 国語B：沖縄県58%、全国平均</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>61.2%、宮古島市は？</p> <p>ウ．算数A：沖縄県59%、全国平均66.1%、宮古島市は？</p> <p>エ．算数B：沖縄県40%、全国平均46.9%、宮古島市は？</p> <p>オ．理科：沖縄県61%、全国平均61.1%、宮古島市は？</p> <p>②今後の課題と問題点は何か？</p>
		2．平成29年度決算について	<p>1．決算から見えてくる特徴と、今後の予想を項目別に説明してください。</p> <p>①実質収支、21億円余のプラス要因</p> <p>②標準財政規模の減少傾向</p> <p>③起債残高の増大と今後の見通し</p> <p>④今後、実績公債費比率が確実に上がっていくと思われるが、その対策は。</p> <p>⑤義務的経費の増大（財政の硬直化度合い）</p> <p>⑥財政力指数の低迷の意味</p> <p>⑦宮古島市の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の中身をわかりやすく示してください。</p>
		3．平成29年度、主な事業の成果説明について（抜粋）	<p>1．ふるさと納税事業</p> <p>2．地下水保全調査事業（特に白川田湧水地付近の空洞調査の実施）</p> <p>3．博物館建設事業（基本構想、基本計画の策定、その概要説明）</p> <p>4．賑わいのまちづくり事業</p> <p>5．子供の貧困対策事業</p> <p>6．生活保護扶助費</p> <p>7．荷川取線道路改良事業（進捗率）</p> <p>8．沖縄県子供の貧困緊急対策事業</p>
		4．福祉行政について	<p>1．児童虐待について</p> <p>①虐待の実態を把握するために、どのような調査を行政として行っているか。</p> <p>②乳幼児検査を受けていない子供の数</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 公共下水道、農漁業集落排水事業の平成32年度から公営企業会計への移行について	<p>③小学校就学前に保育所や幼稚園に通っていない子供の数</p> <p>2. 子供の医療費助成について</p> <p>①宮古島市では今年度から中学校卒業まで子供の医療費を通院、入院全てを現金給付する施策を立ち上げたが、これまでの実績件数と費用総額を示してください。</p> <p>3. 幼児教育、保育無償化実施（平成31年10月）について</p> <p>①全国各自治体によって賛成、反対、ばらばらとのマスコミ報道があるが、当局の見解は。</p> <p>②なぜ、自治体によって見解、対応が分かれるのか、その問題点を説明してください。</p> <p>1. 総務省の通達意図は。</p> <p>2. 移行によって会計法が大きく変わることになるが、問題点はないか。</p> <p>3. そもそもメリットは何か。</p>
21	20番 山里雅彦君 【質問方法】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古空港整備計画について</p> <p>①観光客数の増加に伴い進められている宮古空港の整備、取り組み状況、タイムスケジュールについて</p> <p>②宮古空港駐車場に市民の利便性向上、渋滞緩和のため、立体駐車場を整備できないか伺いたい。</p> <p>2. 下地島空港整備、関連する事業計画について</p> <p>①下地島空港利活用事業の開業、供用開始について（進捗状況も）</p> <p>②伊良部島と下地島を結ぶ乗瀬橋の整備状況について</p> <p>③渋滞緩和のための下地島空港関連道路整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 水道行政について</p>	<p>3. 台風災害時の対応について</p> <p>①台風8号避難勧告による市民の避難状況、対応について</p> <p>②新総合庁舎の避難施設としての取り組み状況について</p> <p>4. 宮古島市都市計画の取り組みについて</p> <p>①宮古空港東側の都市計画、地区計画について</p> <p>②都市計画道路の荷川取線整備計画について</p> <p>1. 土地改良事業整備について</p> <p>①土地改良事業整備後の道路舗装整備について</p> <p>1. 教育施設整備について</p> <p>①県教育庁が実施した学校教育施設の本市におけるブロック塀設置調査状況について</p> <p>②建築基準法に適合しない危険箇所への対応、整備に向けた取り組みについて</p> <p>1. 生活用水、水道水源について</p> <p>①新たな水道水源確保のための取り組み、調査状況について</p>
22	<p>21番</p> <p>棚原芳樹君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島空港の拡張整備について</p> <p>2. 下地島空港の開港に向けての取り組みについて</p> <p>3. 下地島空港の国内線、国外線の参入状況について</p> <p>4. 下地島空港での三菱地所空港ターミナル建設の進捗状況と今後について</p> <p>5. 下地島周辺残地の利活用についてと現在の状況と今後の計画について</p> <p>6. 伊良部地区平成の森、野球場整備計画について</p> <p>7. 伊良部高校廃校後の利活用について</p> <p>8. トゥリバーリゾート開発について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 水道行政について</p> <p>4. 消防行政について</p>	<p>①客室はどれくらいの規模か。</p> <p>9. 砂山リゾート開発と周辺リゾート開発計画について</p> <p>10. 宮古島市におけるホテル及びリゾート計画について</p> <p>11. 宮古の高校に建築科を設置できないか。また、観光専門学校を誘致できないか。</p> <p>12. 大雨による農地の土流出対策について</p> <p>13. みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会の進捗状況について</p> <p>14. 高速フリーワイファイの整備計画と状況について</p> <p>15. クルーズ船バースの進捗状況について</p> <p>16. ターミナルビル建設計画について</p> <p>17. 台湾、長榮大学宮古島分校計画について</p> <p>1. 通り池周辺道路整備について</p> <p>2. 帯岩周辺整備と進入道路整備について</p> <p>3. 伊良部長浜地区から佐和田地区への道路整備について</p> <p>4. 伊良部大橋入り口の道路整備について</p> <p>5. 下地線から市内への道路整備計画について</p> <p>6. 久松中学校北側の道路から宮古総合開発に抜ける道路計画について</p> <p>7. 荷川取線道路整備計画について</p> <p>①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>1. トゥリバー入り口から伊良部大橋入り口までの水道整備について</p> <p>2. 砂山リゾート開発への水道水の確保は大丈夫なのか。</p> <p>1. 高齢化社会に伴い救急出動の件数も増加していると思いますが、本市の救急救命士の人数は何名で、救急車に搭乗する救急救命士は何人か。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 救急救命士ができる行為には、どのようなものがあるのか。</p> <p>3. 水難事故について 宮古島市の青く美しい海を求め多くの観光客が訪れています。しかし、シュノーケリング中、ダイビング中、また遊泳中に死亡事故が発生しております。</p> <p>①水難事故の対策はどのようにしているのか。</p> <p>4. ことしの夏は、全国的に例年のない高温が続き熱中症と見られる症状で病院に救急搬送される件数が増加しました。</p> <p>①本市の状況は、いかがでしょうか。</p>

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから、日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力を願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申し合わせ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、答弁を含め、質問者及び答弁者の移動時間は除いて60分以内、質問回数は、一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党の我如古三雄でございます。

まず初めに、9月6日早朝に起きた北海道地震で犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げ、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い災害からの復旧をまずもって願うものであります。

それでは、通告に従いまして私見と要望を交えながら一般質問を行います。当局の皆様におかれましては、市民の皆様におわかりやすい説明と丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、うへのドイツ文化村、博愛パレス館の再整備について伺います。博愛パレス館は、平成15年に台風の影響によって閉鎖して以来、14年以上経過した今も中世ドイツの優雅な宮殿を思わせるたたずまいを見せておりますが、建物の劣化によって外壁の一部が剥がれ落ちるなど危険な状態であります。このまま放置しますと人身事故の発生も懸念されます。私は、この件につきましては、昨年12月定例会の一般質問でも取り上げ、質問しましたが、そのときの当局の答弁は、購入を希望する企業もあり、売却も視野に鑑定評価業務を実施しているところであるというふうなことでありました。あれから間もなく1年になりますが、今日までどのような取り組み、協議があって、進展はあるのかないのか、現在の状況と、企業側から施設、つまり博愛パレス館を改修して宿泊施設としての営業を復活させたいとの要請があったと思います。そこで伺いますが、博愛パレス館の賃借についての見解を伺いたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

博愛パレス館の賃借についてということでもあります。お答えします。

ことし7月、ある企業から、うへのドイツ文化村施設内の博愛パレス館の土地、建物を借り受けたい旨の要望がございました。

◎我如古三雄君

次に、借り受けの対象となる土地及び建物の契約期間と契約条件について伺いますが、契約は建物つき

土地普通賃借契約、契約期間を建物の使用収益開始から10年間とすると。ただし、改修工事期間を除く。地代家賃を借地料として年間169万6,000円としております。このような企業側の借り受け希望条件とした提示に対して、当局の見解を伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

借り受け希望の対象は、うえのドイツ文化村施設の一部である博愛パレス館の土地8,480平方メートルと建物床面積2,012.93平方メートルでございます。種類がホテルとなっております。

◎我如古三雄君

次に、改修工事に係る負担、それから増加資産の帰属について伺いますが、改修工事は企業側負担で行う、改修工事による増加資産は企業側に帰属することについての当局の見解を伺いたしたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

改修工事の負担及び増加資産の帰属についてでございます。お答えします。

改修工事は相手方の負担で実施し、改修工事による増加資産は企業帰属として、賃貸借終了時の資産の取り扱いについては今後の協議事項としたいと思っております。

◎我如古三雄君

伺いますが、この要請が多分ことしの3月ごろに来ていると思っております。これまで企業側とどのような交渉を何回ぐらいやったかどうか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この博愛パレス館の件については、7月の中旬ごろ来て、その1回限りでございます。

◎我如古三雄君

これまでの答弁を聞いていますと、全く前に進んでいないような状況であります。企業側があれだけ本気になってやる気で、しかも企業側の負担で改修もする、それからもとの宿泊施設としての営業も復活させたいというふうに言ってきております。しかし、当局はこれまで一回もこの件について話し合いの交渉のテーブルに依拠していないというふうに聞いております。誠意が全くないと、そういった状況に企業側から不信感を持たれても仕方がありません。私が思うに、しっかりしたノウハウを持った現在の企業に任せてドイツ文化村全体のさらなる活性化に間違いなくつながると信じております。当局の誠意ある今後の交渉と取り組みを要望して次に進みたいと思っております。

次に、平成29年度歳入歳出決算について伺います。本市の平成29年度一般会計歳入歳出決算の実質収支額は21億4,600万円の黒字決算、特別会計歳入歳出決算の実質収支額は3,200万円の黒字決算で、一般会計、特別会計合わせた実質収支額は21億7,900万円の黒字となっております。以前と比べて財政状況は好転していると捉えてもいいかと思っておりますが、今回の黒字となった主な要因について伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

一般会計及び特別会計の実質収支が黒字となった主な要因についてでございます。

まず最初に、一般会計の実質収支において黒字となった要因としましては、歳入において市税の収入額が約54億1,200万円で、前年度を約4億2,100万円上回っております。地方交付税では、前年度と比較して約4億4,900万円下回っておりますが、普通交付税の合併算定がえによる加算額が約17億円となっております。

す。地方交付税総額で約134億800万円と歳入決算総額に大きく影響しております。また、繰越金においても前年度比で約9億8,500万円の増、寄附金においても、ふるさと納税寄附金の伸びが約2億7,700万円の増となっております。平成29年度の歳入歳出決算では、歳入歳出とも前年度比で5億円以上の減となっておりますが、減額となった主なものが県支出金及び市債を財源とした普通建設事業であったことから、一般財源総額が前年度比で増額したことが収支に影響しているものと考えております。

次に、特別会計では、2つの特別会計が実質収支で黒字になっております。最初に、港湾事業特別会計であります。港湾事業特別会計の実質収支が約264万1,000円、使用料及び手数料が予算現額を約2,540万円、財産収入においても約310万円余上回っての収入となっていることによって、一般会計及び基金からの繰り入れをすることもなく実質収支が黒字となっております。最も増加が大きかった使用料及び手数料については、クルーズ船の寄港回数の増加による係船料の増、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良工事に伴って受注業者がターミナルビルへ入居したことによって施設使用料増となっております。

次に、介護保険特別会計についてでございます。実質収支が約3,016万1,000円でございます。保険給付費の実質額に対して国県支出金の実績見込み額として多く交付されたことにより、実績を超えた分について、翌年度に償還する財源としての余剰金となっております。

◎我如古三雄君

次に、本市の貯金に当たる財政調整積立基金の推移について伺います。

市町村合併によって国からの交付金がふえて黒字に転換したことから、基金への積み立てが年々増加していると思いますが、どのようになっているのか伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政調整基金の推移についてでございます。宮古島市の平成29年度一般会計歳入歳出決算を受けての財政調整積立基金の残高は、平成29年度末で約91億5,800万円となっております。本市の過去10年間、平成20年度からの基金残高は、平成20年度で約3億3,000万円でありました。この10年間で約88億2,800万円の増となっております。財政調整基金の積み立ては、毎年度決算における余剰金、実質収支額の2分の1以上を積み立てしております。毎年度の決算状況において実質収支が平成20年度から毎年10億円以上で推移してきたことから、基金への積み立ても順調に推移していると考えております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。

次に、決算について市民の皆様が一番知りたい関心は、財産の管理状況及び市の借金に当たる市債の残高状況ではないかと思っております。どのようになっているのか、市民にわかりやすく説明を求めたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

財産の管理状況と市債の状況及び残高についてでございます。平成29年度決算における、まず財産の管理状況についてでございます。まず、土地が減少した理由は、仲原地下ダム長南砂川排水トンネル用地等として普通財産である土地の売り払いで3,707平方メートル減少し、伊良部地区における池間添市営住宅建設用地等で取得した土地が1,971平方メートル増加したことで、この合計での減少が土地では1,816平方メートルとなっております。

次に、建物でございます。伊良部地区池間添の宮古島市海業支援施設の整備によって1,000平方メートルの増加となっております。

次に、基金についてでございます。基金が26の基金がございます。26の基金の残高は約156億9,600万円で、前年と比較して約15億5,000万円の増となっております。増となった主な基金は、財政調整基金が約10億4,100万円、庁舎等建設基金が約5億9,000万円。減となった主な基金は、合併振興基金で約1億9,000万円の減となっております。

宮古島市の平成29年度歳入歳出決算を受けての市債残高は、一般会計で約370億7,600万円となっております。港湾事業特別会計で約13億2,300万円、農業集落排水事業特別会計で約2億6,800万円、公共下水道事業特別会計で約31億3,300万円、市債残高の合計が約418億円となり、前年度比で約8億9,600万円の増となっております。一般会計における市債残高は、前年度と比較して約3億6,500万円の増となり、平成27年度から増加傾向が続いております。市債発行に関しましては、合併特例債の発行により平成32年度までは増加傾向が続き、平成32年度までの市債残高を約430億円と見込んでおります。

◎我如古三雄君

次に、一般会計における不納欠損額の状況、税の徴収対策について伺います。

市税が主要な自主財源であり、収納強化は財政健全化の根幹であります。税負担の公平性を確保する上からも、不納欠損に陥らないように徴収対策を徹底すべきと考えますが、一般会計における不納欠損額の状況と徴収対策について伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

一般会計における不納欠損の状況と税の徴収対策についてでございます。一般会計における市税の不納欠損状況と徴収対策についてでございます。まず、不納欠損の状況について、税目ごとに前年度と比較した状況を説明申し上げます。まず、市民税、これは個人分と法人分を合わせた金額でございます。平成28年度は235万6,000円で、件数が112件でございます。平成29年度は317万7,000円で、件数は同じく112件となっております。不納欠損額が82万1,000円の増、件数が同数となっております。次に、固定資産税でございます。平成28年度は2,538万9,000円で、件数が1,161件に対して、平成29年度は金額で1,447万3,000円で、件数が701件となっており、前年対比で不納欠損額が1,091万6,000円の減、件数で460件の減となっております。次に、軽自動車税についてでございます。平成28年度は140万2,000円で、件数が323件に対し、平成29年度は139万8,000円で、件数が309件となっており、前年対比で不納欠損額が4,000円の減、件数が14件の減となっております。合計すると、平成29年度の市税の不納欠損額は、前年度と比較して1,009万6,000円の減、件数に対して474件の減となっております。

徴収対策についてでございます。毎年度実施する沖縄県と宮古島市、多良間村を会員としております宮古地区個人住民税徴収対策協議会というのがございます。その中において、コンビニ納付などの納税環境を整備して納付者の利便性を高めるとともに、納期内納付のPRなどを実施して徴収率の向上に努めることを決定しておりまして、その協議会においての計画にのっとり現在徴収を進めております。この中において滞納整理システムを、国民健康保険税と共同構築して納付状況や財産調査情報管理等々のシステムの構築を今現在進めているところでございますので、スピーディーに滞納者の状況を把握して、適切なアドバイスをしなが、市民と相談しながら滞納の処理に当たっていきたいと思っておりますので、よろし

くお願いします。

◎我如古三雄君

次に、年々増大する社会保障費、それから老朽化する多くの公共施設などの更新が今後財政運営を一層厳しくすることが想定されますが、財政運営の健全化に向けた今後の取り組みについて伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政運営の健全化に向けた今後の取り組みについてでございます。本市の財政運営は、平成20年度以降、実質収支で10億円以上の黒字が続いております。平成29年度末には財政調整基金の積立残高が90億円を超え、財政健全化指数においても10年前と比較して実質公債費比率では5.4ポイント改善、120%を超えていた将来負担比率が22.4%と改善が図られ、順調に推移してきております。

一方、今後の財政状況の試算では、社会保障経費の伸び、市債借入れによる市債残高の増、公債費の伸びが見込まれており、さらに公共施設等の老朽化による更新費用に係る経費においても増加など、今後において財政需要が高まるものと見込んでおります。

本市では、今後の財政運営においては、これまでも取り組んできた市税等の自主財源の徴収強化、公共施設等の最適化配置に向けての取り組みによる歳出抑制を図るとともに、将来的な公共施設等の更新、長寿命化に係る経費に備え庁舎等建設基金への積み立てを行い、また平成35年度まで増加が見込まれる公債費の対応として減債基金への積極的な積み立てや、中期財政計画において収入と支出の均衡を保つため確実な財源確保を図り、市民サービスの向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に移りたいと思います。陸上自衛隊の配備に伴い見込まれる税金について伺いたいと思います。陸上自衛隊の配備に伴い、住民税等の多額の税金が見込まれますが、税金の用途計画について伺います。陸上自衛隊が来年3月までに350名から360名配置されます。段階的に2年から3年後には700名から800名規模になります。その家族を含めると1,500名から2,000名とも言われる人口増加が見込まれます。陸上自衛隊配備人口の増加に伴って、市民税を初め多くの税金が当然入ってまいります。そこで伺いますが、この見込まれる税金を市の施策に反映できるような陸自配備税収用途プランの策定をすることが大変重要かと考えますが、当局の見解を伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

陸上自衛隊の配備に伴い住民税等の多額の税金が見込まれる、税金の用途計画についてでございます。本市への陸上自衛隊配備によって、隊員及びその家族の定住によって増収が見込まれますが、財政計画等における市税増収に伴っての用途及び歳入に関する試算については、現在では行っておりません。議員からの提案あったいろんな事業についてでございますけど、その他の事業の実施については、陸上自衛隊配備によって人口増加に伴う市民サービスに係る費用等についても増加し、新たな財政需要も発生することも見込まれることから、費用対効果を踏まえ、財政計画等においてしっかり検証していくことが必要だと考えております。ちなみに、新聞報道等でございますけど、約800名の規模だと聞いております。それを試算した場合に、住民税で約2億2,718万1,000円を一応見込んでおります。これにつきましては、自衛隊

は国家公務員でございますので、特別徴収という取り扱いになりますので、100%見込まれる予定でございます。

◎我如古三雄君

現在計画はないということではありますが、実は私、6月に陸上自衛隊160名が配備されている与那国町沿岸監視部隊基地と与那国町役場を訪ねてつぶさに調査してまいりました。与那国には現在160名の隊員とその家族が100名、合わせて260名の人口増加となっております。平成29年度には児童生徒が15名ふえて、与那国小学校の複式学級が解消され、先生が一気に5名ふえております。また、今後33世帯分の家族用の宿舍が建設されることになっており、約80名の家族がふえる見込みで、児童生徒が約20名増加の予定であります。また、このように自衛官の配偶者が保育所あるいは社会福祉協議会、給食センター等で有資格を生かして就業するなど、自衛隊関係者の来島もふえて宿泊業者等の活性化につながっている現状であります。このように、陸上自衛隊の配備によって町民税は160名隊員規模で年間3,100万円、また駐屯地建設に伴う作業員が増加した効果によって普通交付税が平成28年度から5カ年間、年間1億5,600万円の増額、それから与那国町の場合は、駐屯地は与那国町の土地を賃貸しておりますので、この賃貸料が年間に1,500万円と、合計で約2億円余りの町の予算の財源を確保しているというふうな状況であります。このように、与那国町においては陸上自衛隊配備によって入ってくる財源を全て町民を対象に還元しております。まず1つ目に、全家庭の水道料金の基本料金を完全無料化としております。2つ目に、幼稚園児の保育料の無料化であります。3つ目に、小学校給食費の無料化としております。このように陸上自衛隊配備から入ってくる財源は全て町民に還元するというふうな政策は、本市としても大いに参考にすべきではないかというふうと考えております。これから宮古島市に配備される陸上自衛隊の配備に伴う税収、財源はかなり多額になると考えておりますが、ぜひその使途計画を作成し、市民に公表すべきと考えております。

次に進みたいと思います。サトウキビ春植え被害対策について伺います。台風8号による被害の状況について伺います。去る7月10日に宮古島地方を直撃した台風8号で春植えのサトウキビ畑で被害が広がっております。調査によりますと、比較的植えつけが遅くなった圃場を中心に折損が多く、ひどい圃場では被害率が70%に及んでおります。今期は春植えの面積が拡大しているだけに収量や品質に与える影響が懸念されますが、台風8号による被害の状況を伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

7月に襲来した台風8号の被害状況については、広範囲で梢頭部折損や強風による葉片裂傷被害が多く確認され、特に春植えでの圃場で目立っております。地区全体で被害率は春植えで30.1%、株出しで10.4%、夏植えで4.4%となっており、全体では8.4%の被害率となっており、被害額は5億7,800万円となっております。

◎我如古三雄君

春植えに最適と言われる品種を含めて被害が多く出ているわけではありますが、RK97—14号、いわゆる33号は関係機関が推奨する品種ではありますが、収量が抜群によく、このため1年1作の春植えには最適の品種であるが、今回の台風8号ではその品種を含めて被害が出ていることに多くの農家から不満が出ておりますが、この状況をどのように捉えているのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

特に被害が多く見られたのが農林33号と農林27号であります。品種の特徴といたしまして、初期生育が早く、植えつけ時期や生育状況などのタイミングが今回の台風襲来と重なり、梢頭部折損被害の大きな要因と考えております。これまでも関係機関で春植え栽培に向けて取り組んできており、特に農林33号については伸長性にすぐれ、茎が太く、多収量が見込めるため春植えを奨励し、植えつけ面積が増加したため、今回の被害が多くなっております。今後の対策といたしまして、単一品種のみを植えつけるのではなく、地域に合った品種構成や、夏植え、春植え、株出し栽培の作付体系の見直しを関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

ただ、品種を問わずに、この時期に台風が接近すると春植えはかなりダメージを受けますけれども、植えつけ期をいかに早めるかと、そのことが被害軽減の焦点になるかというふうに思っております。

次に、被害圃場の対応に戸惑う農家があります。そのまま栽培するのか、あるいは切り戻すのか、あるいはすき込んで夏植えにシフトするか、いろいろ考えられますけれども、サトウキビ栽培技術委員会ではどのような形で農家に対する対応をとっているのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

被害農家に対しては、去る7月20日にサトウキビ技術委員会で記者会見を行い、収穫が見込めない圃場については農業共済組合に相談し、一筆全損分離補償の利用を呼びかけております。また、被害が少なく収穫が見込める圃場については、鶏ふんや804肥料等の施肥を行い、適切な肥培管理を行うこと、第1期収穫に向けて株出しを希望する農家については、9月から10月ごろに切り戻しの管理作業を行うこと、夏植えに植えかえる場合は品種に合った植えつけ時期に植えつけを行うよう指導しているところであります。

◎我如古三雄君

最終的には農家判断になるかと思っておりますけれども、補償制度の活用を促進するとか、市当局のしっかりした農家指導が重要であると考えております。早急な取り組みに期待をして、次の質問に移りたいと思います。

次に、災害廃棄物処理計画の策定について伺います。本市における災害ごみ処理方針を定めた計画の策定状況について伺います。災害が異常気象によって頻繁に起きている現状を私たちはよそごとではないことにもっと敏感でなければならないと思う次第であります。西日本豪雨の被災地で、自治体が災害ごみの処理計画をつくっていないために、仮置き場の選定など、ごみ処理をめぐる初動がおくれたケースがあることが判明しております。災害廃棄物処理計画は、災害ごみ処理方針を定めたもので、自治体が仮置き場の候補地を決めて、ごみの収集運搬方法などを盛り込むことになっております。仮置き場の確保などに手間取って処理が滞れば生活再建のおくれにつながるため、環境省が全国の自治体に早期に策定するよう要請しております。本市の策定状況はどのようになっているのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

災害廃棄物の処理計画の策定についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、宮古島市におきましても、これまで台風等の被害で大量のごみが発生した場合、臨時に回収したごみの仮置き場の確保等に苦慮する状況が発生しております。大規模な災害に備えるためにも計画の策定は必要と考えております。

計画の策定に向けた具体的な検討事項については、さきに策定しました宮古島市一般廃棄物処理基本計画で明示をしているところでございますが、今後、平成29年3月に県が策定いたしました沖縄県災害廃棄物処理計画を参考に、県と調整、協議をしながら策定に向けて準備を行ってまいりたいというふうを考えております。

◎我如古三雄君

まだ未策定とのことではありますが、事前に策定しておけば、どのように動けばいいのか想定ができ、計画があればスムーズに対応ができることになるかと思っておりますので、早目の対応をお願いしたいと思っております。

次に、老朽水道管の更新について伺います。本市における水道管の更新率について伺う。市町村が経営する水道事業の基盤を強化する水道法改正案が国会で審議されておりますが、老朽化する水道施設の更新を急ぐためのものであり、人口減少あるいは老朽化などの課題に直面する水道システムをどうやって次の世代につないでいくか、そのためにも水道の基盤を強化することが非常に重要であると言われております。

そこで伺いますが、本市における水道管の更新計画はどのようになっているのか、水道管路の総延長と更新が必要な管路は率にしてどのぐらいなのか伺いたしたいと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

水道管の更新率等についてお答えいたします。

水道管の更新時期は、法定耐用年数によりまして40年とされております。宮古島市全体に配管、布設されております水道管の総延長は520キロメートルに及びます。このうちの196キロメートル、約37%が更新の必要な状況になっております。更新が必要な水道管、管路につきましては、整備計画等に基づきまして更新工事を進め、対応しているところでございます。

◎我如古三雄君

水道管の老朽化は、全国の自治体が直面する課題であります。多くが高度成長期に整備されているからであります。水道事業の経営効率を高めて水道施設を更新する資金を確保しなければ断水などの被害は繰り返される可能性があると思っております。水道管の更新については更新事業計画に基づいていると認識しておりますが、何年度計画になっているのか再度伺います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

何年度計画かということについてお答えいたします。

宮古島市としましては、平成28年度に向こう10年間の水道施設の整備計画を策定してありますので、当面はその向こう10年間の整備計画の中でその更新計画についても進めていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、水道事業法改正案のもう一つの柱は、市町村が水道施設の運営権を民間事業者売却することです。災害復旧の際の責任を明確にして市町村と民間事業者が共同責任を負うこととしております。民間の経営のノウハウを取り入れ、事業を長く持続できるようにする狙いがあります。以上を踏まえて伺いますが、現在本市の運営状況は、硬度低減化施設と袖山浄水場の運転監視業務などが水道法上の責任を伴わない一部の業務を民間事業者委託しております。水道法が改正された場合、水道施設の運営権を民間事業者売却した場合どうなるか伺いたしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

水道事業の売却、運営についてということでございますが、水道事業の経営については、水道法第6条において、厚生労働大臣の認可を受け、原則として市町村が経営するものとなっております。しかしながら、現在、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持したまま厚生労働大臣の認可を受けた場合、民間事業者が長期間水道事業を運営できる仕組みを含む水道法の一部改正案が今国会に提出されており、継続審議となっているところであります。その動向を見て検討したいと思っております。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に移りたいと思っております。消防行政について伺います。入域観光客の増加に伴って、事件、事故も増加傾向にありますが、管内における救急出動状況について伺います。宮古島市消防本部の救急出動件数が近年増加傾向にあると聞いております。クルーズ船による観光客増も一因だと考えますが、入域観光客の増加に伴う事件、事故の救急出動状況はどのようになっているのか伺います。

◎消防長（来間 克君）

入域観光者数の増加に伴う管内における救急出動件数でございます。過去5年間の救急出動件数は、平成25年が2,807件、平成26年が3,204件、平成27年が3,062件、平成28年は3,133件、平成29年は3,215件で、平成29年の搬送人員については3,015人の方が搬送されているという状況でございます。これは、1日平均では8.8件の出動件数となっております。なお、3,015人の傷病程度でございますけれども、重症患者が502人、中等者が904人、軽症が1,533人、死亡が56人、その他が20人でございます。なお、国内観光客の救急搬送人員でございます。平成25年が136人、平成29年が252人、そのうち交通事故の患者が32人、水難事故が7人となっております。外国人観光客の搬送についてでございます。平成25年が1名、平成29年が11名でございます。交通事故で1名の方が搬送されており、水難事故に関しては搬送はありませんでした。

◎我如古三雄君

次に、宮古地域の観光客増で救急業務の需要の高まりを初め、消防業務が現にふえております。また、今後も増加していくものと考えられます。以上を踏まえて伺いますが、市民の生命、財産を迅速に守ることは、市民に安心、安全を与える観点からも極めて重要であると考えます。事件、事故に即応できる消防職員の人員体制は確立されているのか伺いたいと思っております。

◎消防長（来間 克君）

消防本部の職員体制の件でございます。本市の定員の適正計画に定める職員数は82名となっております。なお、通常、災害に対応する消防署、上野、伊良部両出張所の職員の配置については、消防署が33名、上野が18名、伊良部が14名で、65名を配置しており、火災などの対応については本部の日勤職員でも出動する体制が構築されております。

なお、消防署、出張所管内の救急救命士の配置状況でございますが、消防署が20名、上野出張所が9名、伊良部出張所が6名となっております。現場、災害に対応する職員のうち54%が救急救命士となっております。なお、この救急救命士の54%でございますけれども、救急車が4台配備されております。それに伴って救急車の1台につき常時1名から3名の救急救命士が搭乗できるよう、この体制を確立してございます。

なお、職員の質の向上についてでございますけれども、救急救命九州研修所における新規の養成研修、また救急救命士の処置拡大に伴う追加研修、あわせて沖縄県消防学校での各種研修など、あらゆる災害に対応できる体制を構築するため、今後とも人材育成のため研修を積極的に行っていきたいと思っております。

◎我如古三雄君

今の答弁で、82名体制ですよ。これで十分体制が整備されているというふうにお考えですか。

◎消防長（来間 克君）

本市については82名でございます。ご存じのとおり、消防の任務については救急出動、火災出動が主な本市については内容となっております。それで、救急車4台配備される中で、やはり限られた人員で、救急業務と火災業務がございますので、職員が救急業務、あるいはまた火災業務にも対応するという体制をとっております。これについては、県外、県内ですね、小規模消防と言われる消防についても同じ体制となっておりますので、やはり今後とも人員とですね、資機材整理についてもですね、積極的に整備を進めて、迅速な初動態勢を整えるため、また実践的な訓練を実施してまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

消防職は、市民の生命、財産を迅速に守るというふうなことで、市民に安心、安全を与えて業務を推進しなければなりません。答弁の中で確立されているというふうなことではありますが、早急に消防職員体制の確立をもっともっと急ぐべきだというふうに、当局のますますの取り組みを要望したいと思っております。

次に、救急車の適正利用状況について伺います。救急出動状況の中で急病が全体のトップを占めております。次いで一般負傷となっておりますが、傷病程度別では半数以上が入院を必要としない軽症ということですが、このままでは緊急を要し、救急車が必要な方への対応がおくれてしまうことが懸念されます。救急車の適正な利用状況はどのようになっているのか伺います。

◎消防長（来間 克君）

救急車の適正利用についてでございます。救急車の適正利用については、宮古島市のホームページ及び広報誌、新聞等による広報や、イベントによるチラシ配布、なおまた救急講習会などの中でも適正の利用を呼びかけているところでございます。なお、緊急性もなく救急車を頻回利用する方については、市の担当課、病院等でも、また本人との面会、関係者、またその方にかわる事業所等とも連携して適正利用について指導を行っているというところでございます。

◎我如古三雄君

市民の救急業務に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要であると考えます。今後とも市民に対する救急車の適正利用の啓発活動には万全を期していただきたいとお願いする次第であります。

最後に、市民の生命、財産を守るため、消防業務に日夜研さんを積み、たゆまぬ努力と精進されている消防職員の皆さんに心から敬意を表する次第であります。

次に、住宅宿泊事業法、民泊新法について伺います。一般の住宅やマンションの空き室などに有料で旅行者を泊める新しいルールを定めた民泊新法がスタートしております。この件につきましては、前里光健議員が去る6月で取り上げ、質問しました。制度について、市民の間に確実に関心が深まっております。

今後の観光振興を図る上からも、制度の内容をもっと市民に周知させる必要があると考えます。制度の内容について具体的に説明を求めたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

民泊新法の答弁の前に1つ、博愛パレス館の件について、議員指摘のとおり企業側は前向きであるのだけれども、市はどうなっているかということでありまして、ここで市のただいまの取り組み現状を報告します。

議員がおっしゃるように、平成15年の台風影響で閉鎖していた以来、15年間使用できなかった状況のままとなっており、修繕にも多額の費用がかかります。賃貸借の相手方が改修の費用を負担した上で施設を有効利用するという今回の提案については、市としても前向きに検討したいと考えております。現在、賃貸借に係る手続等について、法令等の確認作業も行っているところでございます。

それでは、住宅宿泊事業法、民泊法についてお答えします。内容についてです。ことし6月15日に施行されました住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法は、適正な民泊サービスを普及させることを目的に制定されました。従来の旅館業法より基準が緩やかで、旅館業法で認められていない地域でも営業が可能になり、都道府県等に届けることで原則誰にでも年間180日まで民泊を行うことが可能となります。また、仲介業者の観光庁への登録の条件として、違法物件を取り扱わないことなどが必要となります。

◎我如古三雄君

時間がかかり厳しくなってきましたので、この件についてはちょっともう割愛させていただきたいと思えます。

次に、収入保険制度について伺います。農家支援制度の内容について伺います。自然災害や価格低下による農家の収入減少を補償し、セーフティーネットの役割を果たす制度として来年1月から始まる収入保険制度は、農家の経営努力では避けられない収入減を補填するだけに、農家が生き返る制度として期待しているところでありますが、品目の限定などもあるのかどうか、制度の内容について伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、全ての農産物を対象に収入減少を補填する収入保険制度が始まることになっております。まず、収入保険制度の対象者は青色申告済みか申告実績が1年分ある個人、法人の農業者であり、青色申告を行っていない農業者は従来どおりのサトウキビ共済に加入していただくこととなります。収入保険に加入している農業者が保険期間に生産、販売する農産物の販売収入全体が対象となり、自然災害だけではなく、価格低下等も含めた収入減少をサポートし、畑作物、野菜、果樹、花卉、たばこ等、品目の限定は基本的にはありません。簡易な加工品等についても原料作物の収入代金を保証する保険制度になっております。

◎我如古三雄君

時間がかかり厳しくなりましたので、割愛させていただきます。

次に、農地法に関連する事務の市町村への権限移譲について伺います。土地利用の変化に対し農地の転用などが阻害要因となっていることは、以前から多くの個人、企業の方からよく聞くことでありますが、この農地法に関連する事務の市町村への権限移譲が早期にできないか伺いたいと思います。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地法に関する事務の市町村への権限移譲についてですが、農地転用の許可については、農地法の許可

条件により立地基準と一般基準という2つの点から慎重に判断した上で沖縄県へ進達し、沖縄県知事による許可がされているところがございます。今後は、農地法の許可条件を検証しつつ、農地を含めた土地利用のあり方については、宮古島の総合的発展を考慮し対応する必要があると考えております。このことから、権限移譲については、権限移譲を受けている市町村などから情報収集や関係機関との調整をしながら検討していきたいと思っております。現在県内では7市町村が農地転用にかかわる制度を受けている状況でございます。

◎我如古三雄君

時間の都合上、残りの分は割愛させていただきます。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

初めに、冒頭で所見を述べさせていただきます。

去る9月4日に近畿地方を襲った台風21号襲来で甚大な被害をこうむった近畿地方の被災された皆様、そして多数の死者を出した北海道胆振東部を襲った震度7強の内陸地震、被災された皆様へお見舞い申し上げます。自然災害の脅威をまざまざと見せつけられた気がいたします。宮古島も例外ではなく、去る6月に記録的な短時間雨量を記録し、50年に1度の豪雨災害に見舞われました。改めて被害に遭われた農家の皆様、そして浸水のあった方々へお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、市長の市政運営についてお尋ねします。施政方針について。施政方針の中で市長が掲げる重点施策の地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古の取り組みの中で、地下水流域における水源涵養の強化や山地災害防止機能を維持するための植栽等を進めるとうたわれています。自然界を形成する森林率が16%ぐらいまで落ち込んでいるこの宮古島の状況をどう捉えているか、市長の見解を伺います。

平成29年度一般会計及び特別会計を含んだ市の借金、いわゆる市債は400億円超と、この先将来に不安を残す財政状況であることは言うまでもありませんが、市長は就任10周年を祝う席で、あと四、五年もすれば住環境に実感できる状況を迎えられると述べられております。市長が描く財政運営の効率的かつ財政健全化を図る上で特に重点な課題は何か伺います。

続きまして、水道行政についてお尋ねします。地下水保全について。1つ目、伊良部南区における送水池の器具の破損で起きた断水問題で、6月定例会において被害状況の取りまとめを近いうちの状況報告が行われるようにしたいとさきの大嶺弘明上下水道部長のご答弁がありました。これまで調査された伊良部南区の被害状況の内容をお聞かせください。

2つ目、昨年調査された、平成29年度ですね、地下水保全調査業務は、今後の重要な課題として、平良地下水流域の流域界の特定や新たな伊良部島での水源開発の検討が示されております。専門的な知見を取り入れた引き続きの調査を検討されているか伺います。

3つ目、調査報告書によれば、平良地下水流域にはニヤーツ水源地が存在しております。現在、水道水源保全地域の指定にはなっておらず、今後同流域の管理や保全といった指定を視野に設定の検討を図るべ

きとの調査結果が示されております。この流域での調査、検討はされているのかお伺いいたします。

続きまして、農林水産業についてお尋ねします。畜産共進会への出品牛の支援についてお尋ねします。1つ目、県で毎年11月に開催される沖縄県畜産共進会にこのほど宮古島からも代表牛が選出されております。代表牛の輸送手段として貨物フェリーでの海上輸送が行われていますが、長時間の輸送で船酔いなどのストレスで共進会審査の本選まで体力の回復ができない代表牛も多く見られ、結果を残せないまま大会を終えるケースがあります。そういったハンデを回避するためには、開催日程の1週間前ほどに会場入りし、本番までの時間、調教で調整する必要があります。飼養管理される関係者の負担が大きくなりますが、可能な支援策を検討できないかお伺いいたします。

また、出品される農家への経済的な支援についても、出品牛の出場頭数に応じた支援ができないかお伺いいたします。

豪雨災害についてお尋ねします。6月に起きた50年に1度の豪雨災害については、新聞報道等で大きく取り上げられ、各地域の被害状況が明らかになってきました。現在まで取りまとめた被害状況をお聞かせください。

現在行われている土砂流出による復旧作業の見通しについてお聞かせください。

また、圃場整備事業で側溝や排水路が設計設置されていますが、土砂で埋もれ、全く機能を果たしていない現状があります。地域と行政とですべき作業の区別をはっきりできないかお伺いいたします。

続きまして、教育行政についてお尋ねします。学校体育館の雨漏りについてお尋ねします。宮古島市の小中学校における体育館の雨漏り状況については以前から指摘がありましたが、これまでに修繕された各学校の状況についてお聞かせください。

学校の施設管理及び環境整備についてお尋ねします。今、各家庭におけるトイレの様子は洋式のトイレが一般的だと思いますが、学校敷地内の和式トイレになっている割合はどれぐらいあるのかお聞かせください。

続いて、各学校の施設管理で、除草や樹木の剪定、草花の管理など学校の環境整備について、現在の管理体制をお聞かせください。

本土での学校擁壁ブロック崩壊事故を受けて、宮古島市でも各学校の管理体制が注視されていますが、さきに行われた工作物等の耐力度調査についての結果報告、また学校の囲いブロックの安全性についてお伺いします。

続いて、学校現場における教職員の勤務体制についてお尋ねします。学校現場における多忙化、労働により日常の勤務に支障が出る事態が起きています。中学校においては、印刷物や環境整備等において教職員が雑用に追われ、教材研究等の時間が削られるなど、問題が生じているとの報告があります。これまで行政としての役割に疑問視する意見が多く寄せられている現状をどう捉えているかお聞かせください。

教職員の働き方改革においても部活動や市職員の労働条件にも疑問視する声が上がっています。総合的に意見集約、そして改善策を見出す方向性はあるのかお伺いします。

続きまして、環境行政についてお尋ねします。防潮林、防風林帯の保全についてお尋ねします。現在、各地域の海岸線でリゾートホテルや商業施設の建設が進められています。特に伊良部地域においてはすさまじい勢いで建設ラッシュが続いている中、島を守る防風林帯、防潮林帯の消失が危惧されます。森林率

が16%台まで減少している中で、水源涵養の形成は島を守る重要な役割と認識していますが、この重要な問題をどう捉えているかお尋ねします。

続きまして、水産行政についてお聞きします。大神島の浮棧橋の屋根の設置についてお尋ねします。大神島の浮棧橋にあるマット敷きが雨の日は滑り、危険であります。近年は入島する観光客も増加していて、島の玄関口の安全性の確保は必須であります。早急な改善が図れないか。また、現在の浮棧橋には屋根がなく、雨天時の対応ができていません。屋根の設置ができないか、検討をできないかお伺いいたします。

続きまして、商工観光行政についてお尋ねします。宮古島の拝所等の修繕についてお尋ねします。市内のアツママ御獄の建屋の屋根が倒壊し、雨天時は雨漏りし、拝所の中が水浸しになって参拝や行事等に大きく支障を来している。地域での役割は大きく、島の伝統行事の継承と捉えた場合には必要不可欠な重要な建築物であります。文化活動の推進を図る上でも早急な対応が望まれますが、見解を伺います。

各地域に存在する市指定の文化財や史跡などの数多くの維持管理について、所管の教育委員会が取りまとめているということを確認しています。近年は、綾道として由緒ある観光のスポットとして定着を目指しつつあります。そういった中で、文化財などの清掃や植栽管理など維持管理体制はどのようになされているのかお伺いします。

最後に、福祉行政についてお尋ねします。障害を持った方々の支援についてお尋ねします。障害を持った方の入所施設において福祉サービスのための苦情解決第三者委員会の設置がなされていると6月定例会でのご答弁でしたが、その構成をお聞かせください。

また、市が管理する3カ所の入居施設でこれまで報告された事故などの事例等がありましたらお聞かせください。

公共施設等での障害者専用の案内板表示の設置を増設できないか、検討をできないかお伺いいたします。

以上、多岐にわたっての質問ですが、ご答弁をいただきまして再質問をさせていただきます。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政運営の健全化に向けた今後の取り組みについてでございます。市長の財政運営の効率的かつ財政健全化を図る上で特に重要課題は何かということでございます。本市では、今後普通交付税の合併算定が平成32年度の終了に伴って歳入の減が見込まれ、増加していく社会保障経費、老朽化が進んでいく公共施設等の更新など財政需要が増していく中で、しっかりと市民サービスを実施していくため確実な財源確保を図り、財政健全化に努めていくことが重要であると考えております。まず、自主財源の確保が重要であります。その中で、市税については、コンビニ納付等により納税者の利便性を高めることによって徴収率向上に努めるとともに、公金収納システムを導入し、業務の効率化を図ってまいります。また、老朽化が進む公共施設等の更新などの課題については、更新時期に合わせて公共施設の統合・複合化、類似施設の廃止など公共施設の再配置に取り組み、更新費用の抑制、統合・複合化によって維持管理経費の縮減、効率化に努めてまいりたいと思います。あわせて、行政改革の定員適正化の確実な実施も進めてまいりたいと考えております。

◎福祉部長（下地律子君）

障害を持った方々への支援について3点ご質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず1番目に、第三者委員会の設置についてでございます。本市には障害者入所施設が3施設あり、い

ずれも社会福祉法人が運営しております。社会福祉法人は、社会福祉法に基づく社会福祉事業を行うことを目的として設立された公共性の高い組織でございます。第三者委員は、社会福祉法に基づき、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため設置されるものです。第三者委員の要件といたしまして、苦情解決を円滑、円満に図ることができる者であること、世間からの信頼性を有する者であることとされており、委員の人数は中立、公正性の確保のため複数であることを推奨しております。なお、3施設とも施設以外の中立の立場の方2名から3名を委員として第三者委員会を設置しております。

次に、入所施設で報告された問題等の事例についてでございます。施設で事故等の問題が発生した場合は、市、県へ報告することとなっております。施設内での事故などの報告の内容といたしましては、転倒による骨折やけがなどがあります。

次に、障害者専用の案内表示板の設置を増設できないかというご質問でございます。公共施設の整備につきましては、沖縄県福祉のまちづくり条例に基づいて整備を行っておりますが、障害者向けの案内板表示については、まだまだ十分でないのが実情でございます。障害の種別によっては状況の推測が困難な方もおり、動線の分岐点など効果的なポイントへのサイン設置、列に並ぶライン、緊急連絡場所の表示も認識しやすい位置や高さ、向き、非常口のマークなど、視覚記号の表示、色、文字の書体や大きさなど、情報を得やすい案内板表示の向上に向け取り組んでいく必要があると考えております。本市の公共施設におきましても、福祉部が主体となり、各部と連携して障害を持つ方にとっても利用しやすい施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

多岐にわたっていますので、1つずつ答弁をいたします。

まず最初に、施政方針についての森林の保全についてであります。当市の森林率は16.4%であり、県の森林率47%と比べて少ない状況であります。森林の有する防風、防潮及び水源涵養機能等の公益的な機能をより発揮するために造林事業を実施しております。本年度は、森林環境保全直接支援事業で2.0ヘクタール、特定森林造成事業で0.5ヘクタールの新植を実施します。さらに、県から2.0ヘクタールの面積追加内示がありましたので、本9月定例会で補正を行い、事業執行を実施して森林率の向上に努めてまいります。

次に、畜産共進会の出品牛への支援についてであります。沖縄県畜産共進会への出品牛については、宮古畜産技術委員会で飼養管理の指導を実施しております。沖縄本島に輸送する際のストレスによる体調不良の牛が見られることから、出発1週間前からビタミン剤を投与するなどの体調管理に努めてまいります。また、コンテナ輸送になりますので、敷きわら等を敷き詰めて出品牛の負担軽減を図ってまいります。共進会場に到着後は、沖縄県農業共済の獣医に依頼して出品牛の診察も実施しているところであります。

続きまして、畜産共進会出品牛への支援についてであります。沖縄県畜産共進会出品牛への報奨金については、沖縄県畜産共進会出品者激励報奨金交付要綱に基づき、出品牛1頭につき5万円、同一出品者が1頭加えて出品する場合は2万5,000円を加算して交付しております。また、昨年からは宮古地区農業振興会から1頭につき3万円を交付しております。

次に、6月に起きた豪雨災害における被害状況についての質問であります。豪雨による被害状況についてですが、まず土地改良施設の大きな被害といたしまして、吉野地区浸透池側壁の崩壊が1カ所、比嘉排

水路のり面の一部崩壊、それから整備実施中の山田地区で舗装前の水兼農道路盤の洗掘がありました。農地耕土の流出被害状況については110筆で、整備事業の古い地区に多く発生しており、城辺で55筆、平良で26筆、上野で22筆、下地で7筆となっております。

それから、土砂流出による復旧作業の見通しについてであります。土砂流出による復旧作業についてですが、さきに要請のあった島尻地域及び城辺の一部の農地については、耕土搬入は終わっております。ほかにも多数の農家から要望を受けておりますので、夏植えに対応できるよう早目に対策を講じ、サトウキビ生産に支障のないよう進めてまいります。

それから、土地改良事業のあり方についての質問であります。土地改良事業のあり方についてですが、まず既存の排水路、側溝、浸透池などの機能が果たせるよう、必要な箇所は修繕を行います。それと隣接する農地の方の管理努力も必要不可欠だと思っております。現在、農道の清掃や側溝の土砂揚げについて、多面的機能支払交付金事業において市と5つの活動組織とで協定を締結して活動を支援していますので、地域においてもその対策に取り組んでもらいたいと思います。管理も十分されているにもかかわらず、それでも側溝があふれる状況が起こっているのであれば、断面不足や機能が不十分だと判断できますので、その地区については改修等事業導入も検討してまいります。なお、近年の圃場整備事業では管理のしやすい水兼農道での整備を行っておる状況であります。

それから、防潮林、防風林についての質問であります。伊良部地域の建築が進んでいる地域においては、防風林、防潮林の指定はありません。しかしながら、議員ご指摘のとおり、塩害を受けやすい宮古島市において防風林、防潮林である保安林の保全は大変重要であり、県の治山事業により海岸林造成及び保育を実施しているところであります。市においては、県と連携し、施工地の調整等を行いながら保安林の適切な維持管理を図っていきたいと思っております。

次に、大神島の浮棧橋の屋根の設置についてであります。大神島の浮棧橋のマット敷きにつきましては、8月20日に大神海運のほうから連絡がありまして、その翌日に現場確認を行い、対策といたしまして滑りどめマットを設置しております。また、浮棧橋に屋根がないとの質問ですが、浮棧橋の二、三十メートル離れた箇所に屋根を備えた休憩施設がありますので、雨天時等には休憩施設もご利用していただければと思っております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

水道行政につきまして、3点ほどのご質問がありますので、お答えいたします。

まず、伊良部南区断水での被害状況の報告書の内容はどうなっているかということでありまして、去る4月下旬に発生しました伊良部南区における断水の被害についての報告書は作成してありまして、内容につきましては、断水の原因や概要、経緯、今後の対策等について取りまとめてあります。

次に、地下水保全について、昨年に引き続き調査は検討されるのかということと、水道水源保全地域の設定の検討はあるのかということについて一括してお答えいたします。平成29年度の地下水保全調査では、平良地下水流域の水道水源であるニャーツ水源付近の塩水化状況及び平良地下水流域不透水性基盤等の調査を行いました。この調査によりましてニャーツ水源付近の塩水の浸入状況を把握することができ、不透水性基盤構造はある程度明らかになりましたが、平良地下水流域の南側の地下水流域界の特定には至っておりません。そのことを踏まえまして、今年度におきまして、平良地下水流域については流域南側及び南

東も含めた不透水性基盤構造などを把握した上で、ニャーツ水源への影響を及ぼし得る流域範囲を水道水源保全地域に設定することを前提とした調査を行う計画であります。また、伊良部島での水源開発については、伊良部島における観光需要の増加など、予備的水源の確保は重要であると考えておりますので、伊良部島の予備水源開発の可能性の基礎調査も今年度に行う予定であります。この2つの調査とも地下水調査有識者委員会を設けながら、専門的知見を取り入れ進めてまいりたいと考えております。

◎教育部長（下地信男君）

6点ほどいただきましたので、順次お答えします。

まず、各学校の体育館の雨漏り状況とその対策についてでございますが、平成28年度以降の学校体育館の雨漏りは14校で確認されておりまして、そのうち6校、平良第一小学校、北中学校、鏡原中学校、西城中学校、城辺中学校、砂川中学校の6校につきましては平成28年度と平成29年度に修繕をしてありますけれども、さきの6月の大雨でまた雨漏りが確認されている状況でございます。そのうち北中学校、西城中学校につきましては今修繕中でありまして、砂川中学校につきましても近々工事に着手してまいります。その他の学校につきましても、学校によっていろいろ事情は異なりますけれども、大雨時に雨漏りが生じるという学校などもありまして、早急に業者に対処していただきたいというところですが、今宮古島の建設業界の事情と申しますか、体育館の屋根修繕となりますと大がかりな足場を組む必要があるということで、今その足場業者の確保がですね、大変厳しくなっているということで、学校の大型施設である体育館の改修工事がなかなか進まない、業者を確保するのが大きな課題になっているという現状でございます。

次に、学校内のトイレ、和式トイレはどれぐらいあるかというご質問です。ことしの4月1日現在で申し上げますと、幼稚園で41%、それから小学校で36.9%、中学校で38.5%、合計しますと全体で37.7%が和式トイレという状況でございます。

次に、小中学校の環境整備はどのような状況になっているかというご質問です。ちょっと小中学校違っております。対応がですね。小学校においては、用務員が配置されておりまして、学校の先生方、男性教諭と連携して清掃作業に当たっております。PTA作業等も適宜加えて環境整備を行っている状況にあります。これらの作業では対応できない、いわゆる倒木の撤去でありますとか、グラウンドの大がかりな整備、整地ということにつきましては教育委員会が業者に依頼をして対応しているというところがございます。中学校においては、用務員を配置しておりません。教育委員会に環境整備作業員を雇用しまして、現在6名雇用しておりますが、各中学校を巡回して環境整備に当たっている状況でございます。この中学校においては、割合として月1回から2回程度、この環境整備作業員が巡回して作業を行っております。

次に、学校の囲いブロックの安全性ということで、さきの大阪北部地震で倒れてきたブロック塀の下敷きになって児童1名が亡くなったという事故がありまして、文部科学省から沖縄県の教育委員会を通して調査依頼がございました。市の教育委員会としては、幼稚園を含め各小中学校にこのブロック塀の調査を実施しております。この調査結果につきましては、7月に県から公表されておりますけれども、宮古島市の状況として、幼稚園、小学校、中学校含めてブロック塀の総延長が1万2,804メートルございますけれども、そのうち建築基準法に適合しない塀、いわゆる控え壁といいましてブロック塀の強度を保つための補強柱と、それが無いということで建築基準法に適合しないという塀が6,760メートル、そのほかのひび割れ

などの劣化が見られる塀が129カ所という状況でございます。これらに該当する塀が確認された学校には、教育委員会としましては児童生徒への周知を図り、あるいは注意喚起を行うなどの対策を学校に指示しております。各学校では、これらの状況について児童生徒及び保護者に周知を行うとともに、ブロック塀に近づかないよう注意喚起の表示を直接塀に張りつけるなど対策を講じております。この危険あるいは建築基準法に適合しないブロック塀の対応ですけれども、教育委員会では該当する部分についてはフェンスに改修していきたいと考えておりますけれども、この改修費用をざっと概算で積算してみたところ、設置費用、それから既存のブロック塀の撤去処分費用含めて2億7,000万円という数字が出てきております。そのため、こういった工事が早急にできるかどうか今後調整が必要でありますけれども、これらの経費を極力抑えるために、ブロックの改修と含めて別の方法、いわゆる控え壁のない壁には部分的に補強を施すというような施工方法もあわせて今後検討していかねばならないと考えております。いずれにしましても、早急に対応可能な方策を講じてまいりたいと考えております。

次に、教職員の勤務体制ということで、学校現場においてかなり長時間勤務がなされていると、時間外労働というところが大きな課題でありまして、教育委員会としてもこの問題につきましては改善を急ぐ課題であると捉えております。学校現場の状況としまして、学習指導の充実が求められているとともに、不登校やいじめなどの生徒指導、特別な支援を要する生徒指導の増加、それに伴う保護者対応、支援、それから部活動、土日の行事など、これまで以上に業務量が増加をしております。教育委員会といたしましては、これまでも学校に対しまして学校行事の精選、見直しを行うこと、それから学校運営の効率化、部活動の適正化、部活動の外部指導者の活用などをお願いしてまいりました。それとともに、校務支援システムを導入して教員の事務軽減と効率化を図っているところでございます。また、スクールソーシャルワーカーの配置、特別支援教育支援員の配置によって効果的な支援と教員の業務負担軽減を図っているところでございます。さらに、今後給食費の公会計化あるいは教職員の出退勤管理システムの導入、これらも検討し、進めていくことにしておりまして、教職員の長時間勤務の縮減と業務の軽減につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、教職員の働き方改革、市の取り組みはどうかというご質問です。この教職員の働き方改革につきましては、国も緊急提言あるいは緊急対策ということを示しておりまして、服務監督者である教育委員会にもその方策の実施を求めています。学校の業務改善について、業務の役割分担、適正化を着実に実行するように求められているところでございます。教育委員会が現在実施しているそれらの取り組みにつきまして、先ほど申し上げましたけれども、校務支援システムのICシステム等の導入、ICT化の活用促進、それからスクールソーシャルワーカーとか臨床心理士、特別支援教育支援員等の専門スタッフを配置して支援を行っております。それに加えて、これも先ほど申し上げましたけれども、給食費の公会計化あるいは出退勤管理システムを導入して先生方の勤務管理の把握、あるいは負担軽減に努めているところでございます。

一方、学校の業務ではありますけれども、必ずしも教職員が担う必要のない業務として文部科学省では仕分けしておりまして、調査統計への回答でありますとか、児童生徒の休み時間における対応、校内の清掃、部活動などがありますけれども、それらの軽減についても取り組みが求められております。いずれにしましても、学校現場といろいろ協力をしてですね、学校の事情等もいろいろ考慮しながら順次取り組み

を進めていきたいと考えているところでございます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

市内のアツママ御獄の建屋の屋根が倒壊しているということで、早急な対応はできないかということで。アツママ御獄は、文化財の指定は受けておりませんが、昭和39年に地域住民により期成会が立ち上げられ、改築が行われた経緯があります。しかしながら、改築から54年の歳月が過ぎ、老朽化が著しく、屋根の修復には多額の予算が必要だと予想されます。修復の類似例として漲水御獄やツヌジ御獄、飛鳥御獄などの改修がありますが、いずれも期成会を立ち上げて対処しており、現時点で市での修繕は困難だと考えております。そのようなこともあり、アツママ御獄についても、まず地域及び自治会等の団結力で期成会を立ち上げ、支援金を募り、解決していただきたいと考えております。

次に、各地域に存在する市指定の文化財や史跡などの管理体制はどのようになっているのかという質問であります。宮古島市の指定及び登録文化財は、現在、国22件、県15件、市117件で、合わせて154件の文化財があります。その中で清掃が必要な文化財等は123件あり、そのうちの51件につきましては各地域の自治会及び管理団体等へ補助金を交付し、年二、三回の清掃作業を行っております。また、市所有及び所有者が管理できない指定文化財のうち綾道のコース上26件については、シルバー人材センターへ清掃委託を行い、年5回程度の清掃作業を行っております。それ以外の指定文化財についても、文化財環境整備委託料の範囲内で清掃作業を行っております。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午前11時56分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き島尻誠君の一般質問を続行します。

◎島尻 誠君

午前中、ご答弁をいただいてですね、何点か再質問させていただきます。

まず初めに、水道行政についてですね、前回6月定例会において被害状況の報告をというふうな今回の質問内容ですけども、先ほどの答弁は、器具の損傷、その辺の説明だったかと思うんですね。聞いているのは南区の被害状況なんですよ。6月にも話しましたが。その内容を要するにまとめられているかという質問でした。この辺はどう感じられています。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

伊良部南区の断水の被害状況の報告書についてですけども、先ほども答弁したと思いますけれども、報告書の内容というのは断水の原因や概要、それから経緯、それから今後の対応策などについて取りまとめ

であるということでございます。

◎島尻 誠君

何度も言いますけども、南区住民の被害状況です。だから、ボールタップが原因で故障して、ある方面全てに被害をこうむった、それわかりますよ。それを聞いているんじゃないですね。南区においての住民の被害の状況はどういうふうにまとめられますかということで、6月のそういった内容でまとめてくださると、4日間断水した状況を説明してくださいと聞いているんです。お願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

この断水においてですね、南区の市民が断水によって影響を受けたというそのさまざまな声については把握しているところでございますが、今回取りまとめた報告書の内容におきましては、市民一人一人のですね、被害状況といったところまでは入っていないということでございます。その理由といたしましては、水道水を市民が1日当たり使用する量は、パーセントで説明いたしますと、100のうち炊事洗濯が42%、お風呂で大体26%、それから水洗トイレで24%、その他洗面その他で8%となっておりますので、したがって断水による影響というものは、そのような水道水の利用において市民一人一人の生活に影響が出て不便を強いられたものと把握し、認識しているところでございます。市といたしましては、最も重要なことは断水を発生させないような対策を一層強化することだと考えておりまして、施設の維持管理にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

◎島尻 誠君

やはりですね、現場で起こっているその状況を把握して、次再発防止につなげるという、一番重要なことだと思うんですね。1軒1軒とは言いませんよ。5部落あります。地域自治会で取りまとめられますよね。やはりその辺の行って説明もしてですね、状況の把握に努めて再発防止につなげる、それが行政の務めかなと思っていますので、ぜひ今後もまた、やっていなければこれをやってですね、報告していただきたい。やはり見えない部分ですので、南区5部落のですね、なかなか声を上げてここまで届けるというのがないんですね。その辺はやはり届けてみんなにわかっていただきたいと思いますので、その辺の調査も含めて、1戸1戸とは言いませんよ。やはりはっきりした調査をするべきじゃないかと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

続いて、農林水産業、先ほど畜産共進会のですね、毎年11月に開催される、宮古島でも今回は多良間も4頭ですか、2頭ですか、代表牛がね、多良間からもいます。地区として8頭行かれると思うんですけども、例年船便が台風の影響の余波だったり、開催日になかなか調整がつかなくて前日入りしたりしてですね、なかなか本番をいい状態で迎えられない、そういう現状があります。その辺の改善策をと求めたんですけども、例えば船便が1週間に1回しかなければ、この曜日の設定ですね、例えば県共進会の日程が週末にあれば、その1週間前とか、できると思うんですね。それが前日に着くような状態であればやはり負担を強いられるのは、これ誰が見てもちょっとわかるかなと思っています。なので、万全な体制で臨む、せっかく代表で行かれるということもありますし、久しぶりに団体優勝という旗上げて帰ってこられるのはやっぱりその辺の努力から成るもんかなと思っていますので、ぜひバックアップのほうをですね、よろしくおもしろいと思います。

続いて、教育行政について再質問させていただきます。雨漏りはですね、14校でしたね。改善されてい

る、修繕したけども、また同じような状況になっているというふうなご答弁だったと思います。この中で西城中学校、大雨の翌日にちょっと現場を見せていただきました。というのはですね、雨漏りによって体育館をみんなで拭き取り、職員も生徒たちもやっている状況が写真におさめられているのを見たんですよ。要するに教育環境の改善もそうなんですけども、やはり体育の授業ができないという現場があるということ自体がちょっと不思議でならない。だから、その辺の改善策、その全体ですね、中身をちょっと把握しているかどうか、ちょっとお聞かせ願えますか。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時38分）

再開します。

（再開＝午後 1 時38分）

◎教育長（宮國 博君）

体育館の環境につきましては、もうこちらで何度もお答えしているとおりですね、なかなか抜本的な雨漏り対策というのが難しいと。これ技術的にそのような話もございます。この雨漏りをしている場所が確定しました。そこを修理しますと、今度また次の大雨なり台風なりのときにはまた別のところから漏れてくるというようなですね、イタチごっこが現状にあります。そういう状況の中で特にですね、西城中学校においては大変な雨漏りをしているわけなんです。そこで、西城中学校の皆さんには大変なご負担をかけているところなんです、そこはしっかりと全部総体的に全体的に見て、屋根のつくりかえ等々も含めてですね、これからしっかりと対応していかなきゃならない状況にあるというのが現状でございます。ですから、雨漏りしているところに修繕をして雨漏りしないという学校もあるわけです。例えば具体的に申し上げますと西辺小学校の体育館はですね、新しくつくってから数年たたないうちに雨漏りがして大変困っているという状況がございましたけれども、全部屋根をふきかえるという方法をですね、講じたことによって、もうその後雨漏りが発生していないというようなこと等もございますのでね、そのあたりからのアプローチもこれからの体育館の修繕には必要であろうというふうに考えております。具体的にどの学校でどの時間に体育の授業ができなかったかというふうなものは、しっかりと私どものところには届いておりません。これ現場のほうでどんどん対応していきますので。ただ、この間の大雨の中で、台風のときに西城中学校がひどい目に遭ったということにつきましては私どもも行って現場もちゃんと見ておりますしですね、大変重大な欠陥だなというような認識ではございます。

◎島尻 誠君

教育環境ですね、やはり雨漏りはわかっています。教育環境がどういうふうになっているかというのをちょっと聞いたつもりなんですけども、要は授業ができないでいますよね。これは体育館の使用できない期間というのは。要するにですよ、授業ができない代替で何かやっているんですかね。

◎教育長（宮國 博君）

体育館のほうで授業ができないというようなことが仮に起きたとしたらですね、これはその体育館の授業ができないという、例えば1週間等々は使えなかったという話はございますけども、ずっと年間を通して授業ができないという状況までは至っていないと、こういうことです。ですから、現場の先生方がその

体育館で行う授業の教材をいろいろ工夫をしながら体育の授業というのは進められていると、こういうことです。

◎島尻 誠君

具体的な話も聞きたいんですけども、やはり授業ができないで、現場が雨漏りの状態で翌日2日、3日ぐらい体育館の、先生も生徒も一緒に、中学校でしたら用務員がいないですからね、用務員の力もかりられない、そういった状況でどうやって授業するのかなと、ふと思ったんですね。だから、代替でその授業のカリキュラムを組んでいるんだとしたら、それも聞きたいんですけども、まずその西城中学校、この雨漏りの後に部活で事故がありましたよね。新聞報道等でもありましたけど、要するに体育館が水浸しでその清掃した後がきれいに拭き取られてなかったという現状があって、実際けがされていますよね。だから、やっぱり去年もやりました、ことしもやります、ふきかえも検討します、西城中学校は統合中学校になりますよね。その中学校を使うんですか。この体育館を。どうですか。

◎教育部長（下地信男君）

ご指摘のとおり授業や部活に使う体育館がですね、雨が漏れて使えない状況というのは14校の体育館で発生しています。もちろんぬれている体育館を使うととても危険ですね。西城中学校の場合は、部活をやったということですけど、丁寧に拭き取りをしたと言っています。ただ、どういった状況だったかということ、シュートの練習して外れたボールがコート外に出て、そこでぬれている部分があって、そこで滑ったということなので、ぬれた体育館を使うということは、とても危険です。議員今ご指摘のそのときの授業どうするかということ、これはもう校長先生がね、学校で相談をして、子供たちの安全を確保した上で体育館を使えるかどうかを判断して授業進めているということなので、その部分については教育委員会に報告はございません。ただ、体育館の修繕などでとても苦労しているのはですね、やっぱり通常の場合でこの原因というか、漏れるというのが想定できないので、漏れた状況を確認した後しか対処できないというのがもう大きな施設の整備の難しいところで、ただ一度修繕したからという、またこれが完全に雨漏りしないという確証もないというところがあってですね、大変苦慮しています。そういうところで修繕をしてきちんと子供たちの活動に影響ないようにしていくわけですけども、これもやっぱり大きな施設になって小さな雨漏りするという状況からすると、本当に細やかな配慮をしながら、業者等の手配もしながら細やかに対応していくしかないのかなというところで、そういう状況でございます。

◎島尻 誠君

ちょっと個人的には納得できないんですけど、要は雨漏り前提で体育館は仕様は、建築するということですか。だから、体育館の屋根は、既に新しいところはもう安心して使われますよ、でもしばらくたったら雨漏りしますから修繕しますよという、今そういうふうに取り扱ったんですけど、ちょっと勘違いですかね。

◎教育部長（下地信男君）

雨漏りを前提として建物をつくるということではございません。結果として、物である以上壊れもしますし、いろんな障害も出てきますけども、それに対してはですね、しっかり、雨漏りが起きてしまったことにはですね、やっぱり全力尽くしてその改善策を講じていくという立場でございます。

◎島尻 誠君

もう学校において骨折する、生徒がけがをしている事態も起きています。これ3年生でした。沖縄県中学校夏季総合体育大会に向けて練習をしていたという状況で、結局その骨折したから出れないというふうなお話を聞いています。3年間の総まとめの沖縄県中学校夏季総合体育大会に出れないんですよ。それを考えると、やはりその修繕もしかりなんですけど、新しく統合される、やっぱり重要視される真ん中の中学校、修繕で何度も何度も費用使うより、これ屋根だけ改修するという意味ですかね。それはちょっといいんですけど、この体育館建てかえとなると相当なお金使うと思うんですけど、この14校、修繕でやっていくのはちょっとどんなかなと思うんですよ。その辺も踏まえてよく検討されて、修繕はできる、見えないところだと思うんですけど、けがが起こって事故が起こってからではちょっともう施しようがないと思っていますので、ぜひその辺はですね、十分にやっていただきたいなと思います。

あと、トイレの問題もちょっと出しましたが、和式トイレですね、一般的に皆さん、全て家は洋式ですよ。和式のトイレ使っていますか。多分ないと思います。新しいJTAドーム宮古島も何かあるみたいですけども、その辺もやっぱりちょっと改めて洋式にですね、すぐできるような方法をとっていただきたいなと。城辺のほうでは、わざわざ生徒がおうちに帰って、保護者がですね、迎えに来て、和式できないから、そういったケースも話を報告受けています。だから、その辺はやはり十分配慮して、早目に対応して下さるようお願いいたします。

最後になりますけども、もう時間ありませんので、所見を述べて終わりたいと思います。終わりにまた先月8日にですね、67歳で急逝した沖縄県知事の翁長雄志氏ですね、その行政に取り組む姿勢を我々は学ばせていただきました。その揺るがない姿勢は、離島諸島を抱える沖縄の隅々まで浸透させてくれました。生前知事として沖縄の未来構造に、構築にご尽力されたこと、我々県民は忘れません。改めてご冥福をお祈りいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

◎前里光健君

9番、前里光健です。平成30年9月定例会に当たり、一般質問を通告に従いまして一問一答にて行います。当局におかれましては、皆様にわかりやすい丁寧なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてでございます。国への要請について。8月20日、下地敏彦市長は菅義偉官房長官と田中良生地方創生副大臣に対して国家戦略特区的な取り扱いによる措置を求めたとの報道がありました。国際クルーズ拠点及び下地島空港旅客施設整備事業、入域観光客数の急増などを踏まえ、観光施設整備など受け入れ態勢構築の課題改善のため規制緩和措置の要請を行いましたとあります。その中で、要請を行ったうちの一つが農地転用手続及び保安林指定解除などの規制緩和措置についてであります。以上を踏まえて伺います。農地転用手続の緩和について、要請内容の詳細についてお尋ねいたします。

◎市長（下地敏彦君）

農地転用手続の緩和についての要請の内容についてでございます。本市においては、近年の観光行政が好況であることに加え、下地島空港の開港、国際クルーズ拠点整備等による今後のさらなる観光需要の増

加が見込まれており、観光関連施設の整備や受け入れ態勢の構築が喫緊の課題となっております。市としては、これまでリゾート開発が進められてきた地域や観光振興に適した地域で今後不足が見込まれる観光関連施設などの整備を早急に進める必要があると考えております。整備するに当たっては、農地転用や保安林解除などに規制があることから、国家戦略特区を活用した規制の緩和を求めたところでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。本市の観光がですね、好調だということで、また今後需要がある中でですね、リゾート開発が進みやすくするために農地転用手続きが緩和できるよということ、国家戦略特区ということに進めていくということでありまして、この緩和をすることによって本市における大きなメリットというのは、観光が進むということもありますけれども、またその点に関して大きなメリットをですね、1点ご答弁お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

規制緩和を行うことで今後国家戦略特区を活用して観光振興施設建設を進めるに際し、規制に係る手続きが簡素化されるなど、これまでよりもスピーディーな対応が可能になるということがメリットであるというふうに考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。観光施設の整備、またその手続きがですね、スピーディーに進むということで、また日本全国でオリンピック、またパラリンピックということが2020年開催されるに当たって、私ら沖縄本島も1,000万人、また1,500万人を目指す、本市においても100万人、また150万人というふうに進めていくということでありまして、その中でこの国家戦略特区の要請はとても重要だと思っておりますが、次の質問なんですけれども、要請の進展についてでございます。要するにいつごろこの要請に対する、できないというような返答があるのか、その点について伺います。

◎市長（下地敏彦君）

具体的な進展ということについてはですけども、今国は検討しているということで、具体的に今、私どもが要望して後、国のほうからどうのこうのというふうなことはございません。ただ、私が要望した時点で菅義偉官房長官や田中良生地方創生副大臣からは前向きに検討するというお返事をいただいているところです。今後、国家戦略特区を活用した規制緩和について、具体的な事業計画が上がってくることが予想されますので、国や県を初めとする関係機関と連携して規制緩和の実現に向け取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎前里光健君

ありがとうございました。

次の質問であります、今回国への要請が2つございます。そのうちの2つ目の国への要請がですね、第2種運転免許の運用柔軟化でございます。本市においては、入域観光客数が急増しているものの、タクシーやバスの台数が足りていない状況でございます。タクシーやバスの運転手、要するに第2種運転免許取得者、乗客を運送できる免許を持った人がですね、足りない状況であるということでありまして。そのため、その状況を改善するべく国へ要請を行ったと報道がまたこちらでもございました。以上を踏まえて伺い

ます。第2種運転免許の運用柔軟化について、またこちらも要請の内容の詳細についてお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

第2種運転免許の運用の柔軟化についての要請の内容についてです。入域観光客の増加に伴って本市の交通需要は大きく変化をしております。特に大型クルーズ船寄港時には宮古空港や市街地等でタクシーを利用することが非常に困難な状況となり、交通空白が生じております。そのことから、現在運転手不足で稼働していない遊休タクシーを交通空白解消への活用が図れないか宮古地区タクシー事業協同組合から提案があったところでございます。今回の要請の趣旨としましては、市民の交通利便性向上のため、大型クルーズ船寄港時に限定をしまして遊休タクシー活用提案の実現が図れるよう規制の柔軟化を求めたものでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。こちら、遊休タクシーということであります。こちら、タクシー会社から要請があったという。初めて聞く名前ではありますけれども、恐らくこれを導入することによって、観光客にタクシーやバスが足りていないということで、その緩和に向けた取り組みだと思っておりますけれども、次の質問というのは、規制緩和を行うことによって本市のメリットということではありますけれども、それでこの遊休タクシーというものがどういったものか、こちらご説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

遊休タクシーといいますのは、現在宮古島のタクシーの台数というのは188台だそうです。そのうちの約2割が先ほどの運転手不足で遊休化しているという状況でございます。これはやはり第2種運転免許を取得する方がタクシー運転に従事しようという希望がなかなかないということで、現状がそういう遊休化しているタクシーがあるということでございますので、それを、先ほどの答弁の続きになりますけれども、その遊休化しているタクシーを第2種運転免許ではなくて第1種運転免許での運転が可能とできないかというようなことをクルーズ船が入港時に限定をして規制を緩和してほしいというような趣旨での今回の要請でございました。

◎前里光健君

遊休タクシー、今現在188台のうちの2割が遊休状態であると。それで、先ほど申し上げた第2種運転免許を持っている方じゃないとタクシーは持てませんが、これを第1種運転免許でできないかという提案であるということなんですけれども、こちらはですね、例えば観光クルーズ船が寄港したときの限定ということでもありますけれども、この運転に関しては第1種運転免許、要するに普通免許で運転ができるようにしていくということでもありますけれども、これはタクシー会社の運転手が、会社の方ができるということでの認識でいいのか。あと、そのときまた料金とかありますけれども、タクシーの料金、こういったものもまた変更等があったりするのかな、その点もしお答えできれば、済みません、これ関連質問とさせていただきたいんですけど、お答えできるのであればよろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

当然タクシー会社が雇うという想定をしておるところです。仮に第1種運転免許での運転が可能となりましても、それ相応のですね、やはり講習といいますか、教育といいますか、そういったものは受けた上で従事をするという想定でございます。当然料金についても現状のタクシー料金でもって運行するという

こととなります。ただ、あくまでもこれ現段階で想定でありますので、具体的なものが決まっているということではございません。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。また今研修等も含めて料金も現状で今想定をしているということでありますけれども、先ほどの市長の答弁の中でも、要請後どのような反応かということで、前向きに検討していきたいということでの菅義偉官房長官であったり、田中良生地方創生副大臣ですかね、の返答が、要請時にですね、そういう声をいただいたということでもあります。やはり観光はですね、本市におけるリーディング産業であります。本市でも入域観光客100万人突破が予想されております。さらなる受け入れ態勢の強化が喫緊の課題であると考えております。また、先ほどの農地転用の手続及び保安林指定解除などの規制緩和措置、またその中で今ご答弁いただいた第2種運転免許の運用柔軟化は、本市における地元住民、また観光客の双方に影響が出ないように、また受け入れ態勢を整えるためにですね、重要な要請だと考えております。こちら報道にもありましたけれども、なかなか地方自治体単独で国へ要請するというのはできることではないと私も考えております。だからこそこの規制緩和ですね、しっかりと実現に向けて取り組んでいただきたいというふうにお願い申し上げます。

また、来年度に関していえば、2019年の3月開業予定の下地島空港、さらには2年後の平良港岸壁整備が完了し、15万トン級の大型クルーズ船が年間250回以上寄港するという見込みでありますので、道路インフラ整備も含め、さらには島内の交通のさらなる充実を切に願うものであります。これからもその体制づくり強化に向けてお取り組みいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。こちらについては以上です。

次に、リーディングプロジェクト、宮古島市総合博物館についてお尋ねいたします。平成元年、1989年に開館した宮古島市総合博物館は、老朽化や施設設備面などにおいて不足がある状態であり、新たな総合博物館の建設が求められております。3月定例会の答弁において、宮古島の歴史を知る博物館、新博物館の建設については、基本構想や計画を策定し、具体的な方向を取りまとめるというふうにありました。以上を踏まえて伺います。新博物館建設に向けて、現在の進捗状況について伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新博物館について、事業の進捗状況ということでございます。新博物館建設事業の進捗状況については、平成29年度に基本構想、基本計画が策定され、現在、新博物館建設用地選定委員会の設置についての作業を進めているところです。

◎前里光健君

こちら、基本構想や計画を策定し、また用地選定委員会設置に向けて動いているということでもあります。次に財源についてお尋ねいたします。ことし3月定例会において、合併特例債ではなく過疎債を活用して建設を進めたいとの考えがあると答弁がございました。昨年度ですね、本年度、ことしつくられていますけれども、基本構想、基本計画が策定されている中で財源の確保の方向性というのはどのように取りまとめたのか、その点について伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

財源の確保についてどのように取りまとめたのかということですが、博物館建設に伴う財源については、

多額の予算が伴いますので、今のところまだ固まってはおりません。今後ですね、財政課等とも相談しながら予算確保に努めていきたいと考えております。

◎前里光健君

多額の予算がかかるので、確保に努めていくということでありませけれども、こちら委員会を立ち上げてそれからの方向性を決めていくということになるかとは思いますが、この基本設計や基本方針の中において、建設場所ですね、立地については市街地型もしくは市街地周辺型、または郊外型、今現在ある博物館は郊外型というふうに捉えているんですけども、この方向性がですね、今庁内のほうで決まっているのか、考えられているのか、3つのうちのタイプで考えているのか、その点についてお尋ねいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

立地条件でどのタイプを予定しているかというような質問でございますが、建設場所については現在のところ特定はしておりません。その決定については、建設用地選定委員会を設置した後で市街地型、市街地周辺型、郊外型の立地条件については検討を行うことになっております。現段階では特定はされておられません。

◎前里光健君

答弁ありがとうございます。建設用地選定委員会で進めて、その中で決めていく、現在特定はしていないということでもあります。次の質問、通告にありますけれども、恐らく建設用地選定委員会の中で取りまとめるものではあるかと思いますが、しかし基本構想の中においてですけれども、この新博物館建設は何年ごろまでには完成させたいというような方向性というか、その点についてですね、お答えいただけるのであればご答弁願います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

建設のスケジュールでございます。供用開始時期については、平成37年度を予定しております。新博物館の建設のスケジュールとしましては、まず用地選定を平成31年度内に行い、用地確保を平成32年度中旬に行いたいと思います。そして、平成32年度末に基本設計を行い、平成33年度実施設計を行います。造成工事を平成34年度、建築工事を平成35年度から平成36年度、そして外構工事を平成36年度、そして建築工事及び外構工事の進捗に合わせて展示品、収蔵品の引っ越し作業を行い、平成37年度内の供用開始を行う計画となっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。平成37年度の供用開始を目指しているということでもあります。やはり新博物館に対する宮古島市民の関心はとても大きいと考えております。また、建設に当たっては、市民の皆様のみならず、これはですね、国内外からの観光客がふえておりますので、この観光客に対しても観光の目玉になり得るようなしっかりとしたまた博物館の建設、こちらをですね、しっかりと引き続きお取り組みいただけますよう、よろしく願い申し上げます。こちらについては以上です。

次に、福祉行政についてお尋ねいたします。学習支援教室について。沖縄子供の貧困緊急対策関連事業の一環として、本市で3校目となる学習支援教室「サンパ」がことしの8月1日にですね、開設をされました。以上を踏まえて伺います。この事業、学習支援教室事業の概要について伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

学習支援教室の概要についてお答えいたします。

本事業は、生活が困窮している子育て世帯の子供に対して生活指導や軽食の提供、キャリア教育を行うための居場所を提供し、意欲喚起や学習意欲の向上を図るとともに、自己肯定感を高め、将来的に自立できるよう居場所型学習支援を推進することを目的とし、現在本市において3カ所の学習支援教室が開設されております。

◎前里光健君

ありがとうございます。この学習支援教室についてですけれども、この申し込み方法、どのようにできるのか、この点についてお尋ねいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

学習支援教室の申し込み方法でございますが、希望する方とかですね、あと関係機関のほうからのつなぎなどによって担当課であります福祉政策課のほうにおいて保護者と面談の上、決定をしております。

◎前里光健君

福祉政策課のほうで担当して面談を行ってやっていくと、進めていくということであります。

また、この学習支援教室の中においてですけれども、次の質問は、情報化社会を生きるためには情報機器を使うスキルが求められます。貧困家庭においては、スマートフォンやパソコンなどを持っていない家庭もあると想定されるため、子供たちが自分自身でインターネットを使い、そして調べ物ができる環境が整備されているのかどうか、その点について伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

学習支援教室においての子供たちのインターネットの環境についてでございますが、全ての居場所でインターネット及びワイファイの環境が整っており、子供たちはインターネットを活用して学習での利用や、休息の合間に利用しております。

◎前里光健君

ありがとうございます。もう整備はされているということであります。

次に、この学習支援事業の財源、どのようになっているのか、内訳を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

学習支援教室事業の財源の内訳でございますが、学習支援教室の財源につきましては、国庫補助金、沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金で、補助率が100%となっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。貧困対策事業のほうで100%できるということでもありますけれども、その事業、貧困対策事業というんですかね、その事業は恐らく期間が決まっていると思いますけれども、いつごろまでの事業期間、実施期間といいますか、それがわかればご答弁ください。

◎福祉部長（下地律子君）

沖縄子供の貧困対策事業の実施期間ということでございますが、学習支援教室は平成28年度から国の子供の貧困緊急対策事業を活用して実施しております。この子供の貧困対策事業は、平成28年度から平成33年度を子供の貧困問題の集中対策期間と設定し、特に平成28年度から今年度までは補助率100%となっている

ところでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。子供の貧困対策事業、これは平成28年度から平成33年度までということであり、沖縄県の子供の貧困率というのは29.9%、また全国平均の2.2倍という調査結果がございます。その中においてやはり沖縄の子供、この貧困対策関連の事業、または学習支援教室事業というのは、とても必要性が高く、そして社会的にも意義の大きい事業だと考えられます。平成33年度以降も継続してほしいというふうに考えております。それはですね、また学力向上にもつながっていくというふうにも考えていくので、その平成33年度以降も継続していくためにですね、事業の有効性に対する十分な検証が私は必要だというふうに考えております。

これは要望ではありますけれども、政府がですね、近年多くの事業に対してBバイC、費用便益比率という効果検証の指数というのを求めています。これ通常は道路交通の公共施設に対する事業評価の手法ではありますが、要するにこの事業は効果や成果があったのかというのを自身で検証し、数値で示すことでその重要である方針をですね、決める、決めていくということが近年政府のほうからも求めているものだと思います。その中でやはりこの本事業の効果、成果、例えば児童の学習意欲や社会性の向上、学力の推移、進学状況、また就職状況、これは後追い調査も必要だと思いますけれども、また保護者に対するサポートの効果をヒアリングやアンケートを十分に実施していただいて、これを資料にした上でですね、平成33年度以降もこの資料をもとにやっぱり必要ですよと提案していくようなものが重要かと思います。そのための資料づくり、自己検証というものも必要かと思います。それを示すことによってまた継続していくのではないかとこのように考えておりますけれども、この件に関してですね、アンケートとかそういったものをとっているのか、もしご答弁いただけるのであればご答弁ください。

◎福祉部長（下地律子君）

学習支援教室のアンケートでございますが、ちょっと今手元に資料持ってはいないんですが、アンケートはとっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。アンケートはとっているということでもあります。本事業がですね、平成33年度以降もしっかり継続できるようお取り組みいただきますよう、よろしく願いいたします。こちらについては以上です。

次に、農業行政についてでございます。サトウキビのトラッシュ率について。伊良部地区の農家の方から伊良部地区のトラッシュ率が高い理由が知りたいというような相談を受けました。ハーベスターで収穫した際に混入したトラッシュ率が高いと。ということは、搬入原料に商品価値のない不純物が多く含まれているということでもあります。トラッシュ率が高いと歩どまりが低くなってしまうため、農家また製糖工場、サトウキビ産業全体、ひいては本市にとっても思わしくない状況だと考えます。以上を踏まえて伺います。トラッシュ率が高い地域を順番に教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、各地区のトラッシュ率については、平良地区が14.06%、城辺地区が13.68%、下地地区が14.0%、上野地区が15.8%、伊良部地区が17.16%となっており、平均では14.94%となっております。

◎前里光健君

平均が14.94%で、やはりパーセントで地区別で見ますと伊良部地区のほうが高いということでありませう。

そのトラッシュ率が高くなる要因というのはたくさんあると思いますけれども、その主なと申しますか、その要因についてお尋ねいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

トラッシュ率が高くなる要因といたしましては、これまで手狩り作業からハーベスターによる収穫の作業がふえたことが挙げられます。ハーベスターでの収穫の際は機械に適合した畝幅が必要であり、圃場の条件や病害虫の被害、肥培管理不足、天候の条件等によってトラッシュ率の上昇につながります。

◎前里光健君

手狩りからハーベスターに移行し、そして畝幅であったり、天候であったり、肥培管理ですかね、そういったものでも変わってくるということでもありますけれども、その中で本市におけるトラッシュ率を下げするための取り組み、またその他組織でどのような取り組みが行われているのか、その点について伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

トラッシュ率を下げる取り組みといたしまして、生産者の取り組みとしては、品種ごとの植えつけ時期や収穫機械に適合した畝幅を140センチ以上に確保することや病害虫対策が求められます。また、オペレーターによる収穫作業の講習会なども行い、トラッシュの低減に向けて取り組んでまいります。

◎前里光健君

生産者に向けて畝幅をハーベスター用に140センチ以上あけていくということと、またオペレーターへの指導、また病害虫への対策というふうに取り組んでいるということでもあります。しかし、依然としてやはりトラッシュ率は高い地域もあると。それはまた農家ごとに個別で違うということもあるとは思いますが。その状況を鑑みますと、周知は進めているものの、トラッシュ率が低下する理解を促す情報の出し方、また周知方法を検討する余地が本市において必要ではないかというふうに考えております。こちらは提案ではありませんけれども、企画政策部長、企画政策部の情報政策課のほうで行政チャンネルというのをつくっている。これは宮古テレビで放送される番組を企画政策部のほうで番組自体をつくっているというふう聞いております。ぜひ農林水産部のこちら、農政課がですね、監修となって、各機関と一緒に連携をとりながら番組をひとつしっかりつくっていただいて、植えつけの前の時期にこういうふうにするとトラッシュ率は下がるんですよというようなポイントを押さえた番組をしっかりつくって、それを何度でも放送していくということがまた行政における役割の一つではないかというふうに考えておりますが、その点に関してもし回答できるのであれば、農林水産部長と、また企画政策部長、ぜひご答弁お願いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

ご提案ありがとうございます。これまでもサトウキビ生産組合の総会等においてですね、しっかりとその指導してきたつもりでもあります。それから、やはりオペレーターの作業についてもしっかりと取り組みをしてきたところであります。議員おっしゃるようになりますね、やはり情報政策課が作成している番組を活用してですね、農政課としてもしっかりと農家への指導ですね、そういったのを取り組んでいきたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

行政チャンネルを運営する側としましてはですね、大歓迎というところがございますので、今後担当課とですね、調整していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。番組の中には、きびきび体操ですかね、そういった番組もあるというふうには聞いております。その中において、本市のサトウキビ産業におけるトラッシュ率の低減に向けた取り組みというのは、行政における役割というのはまだまだできる部分があるのではないかとこのように考えております。ぜひ動画の制作をですね、行っていただいて、これをまた植えつけの前の時期に何回でも流していただいてですね、周知を図っていただく、やはりその集まりがあったとしても、聞いてはいますけれども、またDVDも渡している、また資料も配付しているというふうには聞いてはおります。しかしながら、それを持ち帰ってですね、確認をして実際植えつけの時期にそれが実行できるかどうかということもありますので、こちらに関してはもう何回でも何回でもそういった番組を見させて、映像でしっかりと周知を図っていくべきではないのかなというように考えております。引き続きまたトラッシュ率の低減に向けたお取り組みをいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後に、道路行政についてでございます。市道宮原15号線の橋梁についてでございます。市道宮原15号線の橋梁は、鉄筋コンクリート構造で、幅員5メートル、橋の長さが約5メートルあります。橋桁上部、工外壁部分や橋脚、橋台のコンクリート製の間知ブロックが剥離落下し、その中の鉄筋がむき出しの状態になっており、非常に危険です。正確な建設年度は不明ですが、築50年以上が経過している可能性もあり、老朽化が進んでおります。通行どめの看板は設置されておりますが、無視して普通に行き来している車もあります。さらには、サトウキビの収穫時期にはサトウキビを積んだダンプが通過し、その橋の落下が懸念されております。以上を踏まえて伺います。何年も前からこの自治会から要請があり、以前何度も議会で取り上げられております。この橋の危険性除去の早期解決を図っていただきたいと思えますが、当局の見解について伺います。

◎建設部長（下地康教君）

議員ご質問の市道宮原15号線の橋梁についてでございますけれども、平成27年度にですね、橋梁の耐力度調査を実施しております。そしてですね、議員ご指摘の老朽化につきましては我々担当部署としても十分に認識をしておりますので、今年度ですね、橋梁の設計業務を行いですね、そして平成31年度、来年度ですね、に工事を着工していきたいというように考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。もう耐力度調査を平成27年度に行っていると、またその中で危険の認識もされていて、また今年度設計を行い、来年度工事の着工ということでもあります。長年この橋のですね、地元からの願ひがありましたので、これがかなうというのはもう本当にありがたいことでもあります。ぜひこの橋のですね、工事、改修に向けて引き続きお取り組みいただきますよう切にお願ひ申し上げまして、以上をもちまして、私、前里光健の9月定例会の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎下地勇徳君

通告に従って、私見と要望を交えながら一般質問を行ってまいります。

まず、質問に入る前に、去る6月18日、大阪北部地震、7月から8月にかけて西日本豪雨、台風21号、そして9月6日の未明の北海道地震、ここ二、三カ月で日本列島に多大な自然災害がありました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りいたしたいと思っております。

それでは、これより一般質問を行ってまいります。当局におかれましてはわかりやすい答弁をお願いいたします。

最初に、国家戦略特区において、取り組みについて質問を予定しておりましたが、前里光健議員が事細かく質問をなされたので、質問は割愛させていただきます。

ただ、要望を述べさせていただきたいと思っております。伊良部地域では、あちらこちらで大規模な工事は行われています。伊良部地域だけではなく、そのほかの地域でも多くのリゾートホテル計画は予定されております。リゾートホテルが建設されると観光客はふえ、雇用もふえ、宮古島はどんどん栄えると思っておりますが、地元経済の活性化を増すためには、宮古島の基幹産業である農漁業を生かすためにも、荷川取地区の残土置き場の高台に屋台村、農漁業の加工場の建設は考えられないか。建設を行えば農業と観光がリンクして地元企業の景気がよくなると思っております。市長、ぜひ考えていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、次に入島税についてお伺いいたします。6月定例会で上地廣敏議員を初め多くの議員の皆様方が取り上げておられますが、それだけ法定外目的税は非常に大切なものだと思います。現在、観光地の施設の破損、ベンチ等の腐食等について質問をしておりますが、現在も余力をつけられていないのが現状であります。そういう状況を打破するためにも法定外目的税は必要だと思います。5月に検討委員会を設置されていますが、その後どのように推移しているのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

入島税ということではありますが、法定外目的税の現在の取り組みの状況について答弁をいたします。

法定外目的税の導入につきましては、5月に法定外目的税庁内検討委員会を開催しまして、3つの分野を一応定めました。まず、入域に関する課税、水道使用に関する課税、観光振興に関する課税の3つの分野でもって検討することを方針決定したところでございます。委員会の決定方針に基づきまして、3案の課税導入の実現の可能性について検討を行うため、関係課で組織をします作業部会を8月に開催をし、現在担当者レベルで調査研究を進めているところでございます。今後、作業部会での検討を経まして、課長の皆さんで組織をいたします幹事会にて庁内共有を行い、さらには検討委員会で検討案の絞り込みを行いたいと考えているところでございます。

◎下地勇徳君

6月定例会で上地廣敏議員の質問に答弁をされておりました。全国で1,700余りの自治体で10の市町村が法定外目的税を導入しているという答弁がありました。その中で、沖縄県での導入がですね、伊是名村、2005年4月、伊平屋村、2008年7月、渡嘉敷村と座間味村が2011年4月に導入されております。そして、今度竹富島が来年4月の導入を目指しているということですが、この宮古島での法定外目的税、ぜひ

早急に対応していただきたいと。年々増加する入域観光客、そういった宮古島に来た観光客が来てよかった、そういうことがリピーターとして全国の皆様方に届いていくようにしていただきたい。そのためにはどうしても法定外目的税、これは非常に必要な税であると思います。早急な対応をお願いしたいと思いません。

次に、教育行政について。伊良部地区小中一貫校「結の橋学園」が2019年4月開校予定となっておりますが、工事の進捗状況をお伺いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

伊良部地区小中一貫校校舎建設工事の進捗率、8月末時点で29.34%でございます。

◎下地勇徳君

教育部長、29.34%、これ4月開校に間に合うのかどうか。現在の状況で、もう9月を過ぎていますが、4月開校予定ということですが、たった29.34%の進捗状況で事実4月に間に合うのかどうか、もう一度答弁をお願いします。

◎教育部長（下地信男君）

今請負業者の皆様方が一生懸命履行期間に完成できるようにしっかり取り組んでいただいているものと認識しております。

◎下地勇徳君

今建築ラッシュで、業者の皆さん方が大変な状況にあるということですね、先ほど教育部長も述べていたように学校の体育館の雨漏りとか修繕、そういったもろもろの件でも非常に大変な状況にあるのかなと思います。そういった意味で現状進捗状況はどうなっているのかなということを質問させていただきました。

それとですね、次に今度は廃校となる佐良浜小学校、伊良部小中学校の後利用計画はあるのかどうかお伺いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

佐良浜小学校、伊良部小中学校はもう来年の3月末閉校ということになりますけども、その後利用の具体的な計画というのは今ございません。

◎下地勇徳君

宮古島でも来間中学校ですね、宮原小学校、宮島小学校、廃校になってなかなか後利用ができていない状況。そういった中で、沖縄本島なんか見ますと、いろんな後利用の仕方があるのかなと。先日の新聞でもレタスの栽培が出ていたかな。本部のほうで廃校を利用して、そういうのが出ていました。ぜひですね、そういう部分での対応も早急に頑張ってください。ただただ遊ばせておくというのは非常にもったいないというのか、更地にするのであれば更地にしてくださいし、それから跡地利用を考えていただきたいと思いません。

それと、次に佐良浜小学校跡に公園計画はできないかお伺いをいたします。

◎教育部長（下地信男君）

佐良浜小学校に公園整備ということですが、先ほど申し上げました跡地利用については具体的な計画はございません。今伊良部地区小中一貫校校舎を全力で取り組んでいるところでございまして、跡地利

用について、計画は今後の議論になるというふうに思います。

◎下地勇徳君

この佐良浜小学校跡の公園計画の件ですけれども、地元の皆様方からですね、佐良浜は密集地域ということでね、子供たちが安全に遊べる場所がないということで、ぜひ跡地利用として佐良浜小学校跡に公園計画を立てられないかという要望がございましたんでね、一般質問の中で取り入れております。ぜひ地域住民の皆様方の意見をしっかりと取り入れていただきたいと思います。

次に、地区公民館と自治公民館の区別についてお伺いいたします。1つ目に、どのような違いがあるか。関連しますので、指定管理を行っている公民館があると聞いていますが、指定管理を受けている公民館は幾つあるのかどうか。それと、指定管理は毎年更新になっているのか、それをお伺いしたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

地区公民館と自治公民館の区別についてというような質問でございます。地区公民館と自治公民館、どのような違いかということについては、地区公民館は条例により設置した社会教育施設、教育委員会が管理運営を行っている施設となります。自治公民館は、各自治会の要望により設置され、自治会住民が管理運営を行っている施設とされます。そして、指定管理を受けている公民館があるかというような質問ですが、指定管理を受けている公民館は、2カ所だったと思いますが、あります。

◎下地勇徳君

指定管理を受けている公民館はどこ公民館か教えてください。

それと、指定管理は毎年更新されているのかどうか。よろしくお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

指定管理を受けている公民館については、荷川取公民館、そして細竹の公民館となっております。

指定管理の更新については毎年かと言われてはいますが、その更新時期が何年かにまたがる契約の場合は、その契約年度が終わり次第ということになります。毎年ではありません。

◎下地勇徳君

次に、自治公民館の補修、修繕、備品等の費用はどのように行っているのかお伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

自治公民館の補修、修繕、備品等の費用はどのようになっているのかという質問でございます。地区公民館の管理運営については、市の負担で行っておりますが、自治公民館については自治会住民の負担金等で施設管理運営を行っております。また、荷川取自治公民館は、協定書により、施設の修繕に要する費用は予算の範囲内で行っております。

◎下地勇徳君

各自治会の役員の皆さんは、こういった初めてですね、自分もそうですけれども、地区公民館、自治公民館の区別、それを理解できていない皆さんが非常に多くあるんじゃないかなと思います。はっきり言って自分も今度の荷川取公民館の件で初めてその指定管理が行われているというのも確認できましたし、これがどういうふうに分けられているかということもね、今の説明で大体理解できたんですけども、各自治会の役員の皆さん方はそういうのが理解できていない状況というのが非常に多くあると思います。ですから、今回の答弁についてはぜひ各自治会の皆様にも周知徹底を行っていただきたいと思います。

次に、農業行政についてお伺いいたします。最初に、成川地区農業用排水路についてお伺いします。毎回のように取り上げていますけれども、成川地区排水路については、6月の集中豪雨ですね、そして台風8号で非常に大雨が降って、今現状非常に大変な状況になっております。沈砂池の汚泥、そして湾の汚泥がそのままクウラ浜のほうに流れ着いております。クウラ浜を大体二、三十センチ掘るとですね、ヘドロが出てきます。非常にクウラ浜が汚染されつつあるということなんですよ。そういったのも踏まえてですね、今回予算計上もしてもらってはありますけれども、市長、早急に対応していただきたいと思います。排水路について、今の進捗状況をお伺いしたいと思います。

それともう一つ、この大雨ですね、クウラ浜に渡っていた里道がですね、完全に侵食されて、今浜に渡る道路がなくなっております。先日も職員の皆さんと一緒に見てきたんですけども、もう階段の前まで満潮のときにはですね、水が来ています。海水が入ってきて全く渡れない状態になっております。そういったのを踏まえてですね、浜までの遊歩道をぜひやっていただきたい。それについてもご答弁をよろしくお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、成川地区農業用排水路については、機能強化を図るべく調査測量設計委託業務を8月に発注しております。その業務において新たな浸透池の設置、末端の堆積土砂の除去を含めた改修計画を策定した上で、平成31年度以降から工事を実施していく予定であります。

また、浜に渡る道路とかですね、遊歩道の件についての質問がありましたけれども、そういったのを含めて改めて地元の意見、要望を伺いながら協議を図りたいと思いますので、その節はご協力のほうもお願いしたいと思います。

◎下地勇徳君

本当にですね、現状非常に厳しいのかなど。地元の皆さん方から毎回のようにいろんな言葉を聞きます。平成31年度からということですけども、今、成川地区はリゾート関係、開発、砂山リゾートと三菱地所が連携でやるような話が去年の10月から工事再開みたいな話で地元には説明があったんですけども、その後全く、去年の台風以降ですね、話が前に進んでいないように感じます。そういった関係でですね、ああいいう倒木関係があって今までの里道が全く通れない状況になっているというのものもあるし、また今、クウラ浜のほうなんですけども、公園のところからの里道があって、前はその里道から通って浜のほうにおりていたんですけども、その里道も私有地になっているらしくて勝手にさわれない状況になっているということですね、ぜひ公園の階段のほうからの遊歩道をお願いしたいと思います。

次に、農地圃場整備の補修工事についてお伺いします。前の議会でも取り組めるかどうかということで、調整をしていきますという答弁もいただきましたが、これも職員のお二方と一緒に見てまいりました。ぜひ市のほうで対応できるように、ご答弁をよろしくお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

6月定例会でも質問があったとおりですね、農道交差点の補修については、現在修繕工事発注の準備を進めております。なお、周辺排水路に土砂の堆積があるので、土砂揚げについては自治会においても多面的機能支払交付金等を活用し対応していただけるように調整を図ってまいりたいと思っております。

◎下地勇徳君

前回は似たような答弁ではあったんですけども、高齢化が進んでなかなか機械を扱える若い皆さん方がいらっしやらないんで、行政のほうでどうか対応していただきたいと思います。それと、土砂などの部分については住民の皆さん方でも大丈夫かなとは思んですけども、道路の舗装工事、そういった部分はしっかりと行政のほうで対応していただきたいと思います。

それでは、次に宮古島市山羊生産流通組合について伺います。8月ですね、前半にちょっと沖縄本島のほうにヤギの視察に行っていました。その中で、役員会等々がございまして、それを傍聴する機会がありまして、その中で石垣市では優良ヤギを市が購入して農家に貸し付けを行っている。沖縄県では優良ヤギ購入補助で7万円の助成を行っている。宮古島市ではこのような事業はできないのか、またヤギ舎の建築補助はできないのか。組合の島外視察の計画はないのかお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

優良ヤギ購入補助を受けるには、JAおきなわ山羊生産振興協議会に加入する必要があります。宮古島市山羊生産流通組合は、平成30年度のJAおきなわ山羊生産振興協議会総会において加入が承認されております。平成30年度に、おきなわ山羊改良基盤整備事業を活用し、優良繁殖ヤギ、ボア種を雄、雌各1頭導入する予定になっております。

ヤギ舎の建築補助については、優良繁殖ヤギを贈答し、登録制度を実施しながら沖縄県と協議してまいります。

組合の島外視察については、現在組合員数が34名で、年会費3,000円であります。予算が10万2,000円と乏しい状況にあります。今年度は、組合員の飼育状況を確認するために、第1回理事会において11月ごろに島内視察を予定しております。島外視察については、今年度の計画はありませんが、次年度以降、理事会と協議しながら検討していきたいと思っております。

◎下地勇徳君

8月の視察の件ですけども、ヤギの競りとですね、JAおきなわ山羊生産振興協議会、これ先ほど農林水産部長が話しされたように7月に加入しているということですけども、その会長会のほうを傍聴させていただきました。その中でですね、ヤギの競りではですね、出品されたヤギが208頭、値段はピンからキリまでで、10万円を超えるものも数頭いました。本当に沖縄本島、そして石垣、多良間の皆さん方は非常に熱があって、すごい競りを見させていただきました。その中でも宮古からも2人の方が競りに参加しておりました。2人で10頭ですね、1人が4頭、1人が6頭競り落としがありました。本当にですね、これからヤギ生産者34名の中のお二方が10頭の競りを行って、ボア種だったかな、種類はちょっとわからないんですけども、いいヤギを競り落としておりました。その中で、名前は伏せておきますけども、ヤギ生産者、組合の総会、定期総会が7月に行われていると思うんですけども、役員の総入れかえがあったと聞いておりますが、できれば総会の内容、わかる範囲でいいんですけども、聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（松原清光君）

指摘あったとおりですね、7月ですか、宮古島市山羊生産流通組合の総会が、第1回ですね、ありました。その前は臨時措置という形で、そのJAおきなわ山羊生産振興協議会に加入するという目的があったので、臨時的な会長、副会長の選任をした経緯があります。それを終えて、宮古島市山羊生産流通組合設

立時に新たに会長、副会長等の役員を選出いたしましたして、これからその組合がスタートするというような取り組みで進めてきた経緯があります。

◎下地勇徳君

宮古島市山羊生産流通組合、今農林水産部長がおっしゃられたように7月がスタートだということでね、非常に大事な今の時期だと思います。ぜひ組合員同士の多くの話し合いの場を持って、しっかりと取り組んでいただきたい。そして、宮古島の一大産業に持って行っていただきたいと思います。

それでは、次に道路行政についてお伺いします。下崎西原線について。今後単独事業での取り組みになりますが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

下崎西原線につきましては、平成20年度から事業がスタートして、平成29年度で完了しております。これは補助事業ですね。現在、1カ所のみが用地買収ができずに未整備というふうになっております。しかしながらですね、地権者とはこれからも粘り強く交渉を行い、これは単独事業というふうになりますけれども、事業効果の発現に努めていきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

事業が始まって10年。本当にですね、自分も議員になってもう毎回のようこの下崎西原線取り上げてまいりました。本当にね、なかなか難航している。特にいろんな問題もありました。道路を封鎖したり、立て看板でね、迂回路にしたり、そういう何か意地悪な部分もあって、その地権者、非常に何を考えているのかなという部分があるんですけど、山里雅彦議員はたしか出身が西原だと思うんでね、しっかり話をしていただきたいなと思います。非常にですね、これだけ10年間の中でいろいろあったんですけども、ぜひ単独事業になってもですね、粘り強く頑張ってやっていただきたいと思います。

それでは、次に荷川取線についての進捗状況をお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

当該路線は、臨港道路の荷川取線との交差点を起点とし、宮古島市未来創造センターに隣接をした高校東線を終点とする延長が約1,640メートルの幹線道路でございます。そのうち起点からB-23号線までの延長約740メートルを1工区としまして、平成28年度から事業を着手しております。初年度は実施設計を行い、平成29年度から用地確定測量及び建物調査や用地交渉を開始をしており、来年度の工事着工に向けた作業を進めております。2工区は、既に竹原地区区画整理事業で宮古島市未来創造センター背後の320メートルが完了、供用しており、残りの580メートルは平成32年度から事業認可の申請を行い、事業化をする予定でございます。

◎下地勇徳君

今回の計画は740メートル、人頭税石のほうからですね、となっていますけども、残りの900メートルの事業計画はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

先ほどの答弁の中で私のほうが今のご質問に対してお答えしてしまいましたけども、次は2工区ということでございますね。2工区はこれから整備をしていくこととなります。これが平成32年度から残りを事業認可を受けて整備する予定でございます。

◎下地勇徳君

次にですね、盛加越1号線と2号線の事業計画、今後の計画をお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

本路線は、歩行者の安全の確保、地域のコミュニティー道路としての整備と効率的かつ有効的な土地利用の推進を図ることを目的として今年度事業認可を受けております。事業工期は、平成30年度から平成34年度の5カ年間で予定しており、現在実施設計を発注し、目的に応じた道路の法線、高さ、排水処理について検討を行っております。今後の事業の進め方につきましては、平成31年度に用地買収、物件移転補償、平成32年度から平成34年度の3年間で工事を実施する予定となっております。

◎下地勇徳君

建設部長、ありがとうございます。この盛加越1号線、2号線、そして荷川取線についてはですね、北中学校の近くということで、子供たちの通学に非常に大切な道路になります。この盛加越1号線、2号線、地域の住民の皆様方から非常に喜ばれている工事だと思っております。

それでは、次に添道1号線と総合体育館の道路が交わる交差点の街路樹は今のところきれいに剪定されております。前回の質問でも取り上げたんですけども、地権者との交渉ができていないということで用地交渉が難航しているということですけども、その後用地交渉はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

添道1号線はですね、これは平成29年度が最終事業年度となっております、今年度繰り越し事業で平成30年度完了する予定でございます。したがって、最終的には今年度が最終年度となるわけでございます、それに向けてですね、この地権者の方とですね、今後もしっかりと粘り強い用地交渉をして、できれば事業年度内にですね、交渉をまとめて完了したいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。下崎西原線、そしてこの添道1号線、用地交渉が難航しているということですけども、ぜひですね、しっかり粘り強く頑張って、一刻も早く用地交渉がスムーズにいった道路が完成できることをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

しばらく休憩して、35分から始めたいと思います。

休憩します。

(休憩＝午後3時21分)

再開します。

(再開＝午後3時35分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地信広君

皆さん、大変朝からお疲れさんです。きょうのアンカーでございます。健康長寿日本一を目指して、毎日1日1時間ウォーキングしております。ぜひとも議長にも実行していただきたいなと思っておりますので。特に宮古島市の地域包括支援センターの予防体操は非常に素晴らしいものがありますので、ぜひ実行していただきたいと思っております。

私は、まず決算書から見てですね、私の私見と要望を述べた後に一般質問に入っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まずですね、地方交付税の算定に用いられる指標が財政力指数ですけど、過去3年間で平均して0.4未満の過疎団体、一応これの団体を富裕団体と呼ばれております。1%を超えると自立していると捉えて普通地方交付税は交付されないというふうになります。それで、我が宮古島市の財政力指数は幾らかといいますと、0.32となっております。これは自主財源が乏しく、依存財源が75.8%に対し、自主財源が24.2%と低く、このため義務的経費である人件費や公債費などの支出を抑え、滞納整理処置をしっかりとやってもらわなくてはならないと思っております。決算から見る市税の収入未済額が1億5,600万円余りありますね。将来は新しい税の導入も視野に入れながらですね、財政力指数0.5を目指して市税の徴収アップに努めてもらいたいと思っております。

また、公債費に一般財源を14.1%充当しており、財政構造が硬直している要因の一つと思われております。経常収支比率、この経常収支比率の減に努めてもらいたいと思っております。

ただ、全体的に見ますと実質収支額で一般会計20億円余り、そして特別会計3,200万円余り黒字になっており、またふるさと納税事業においても1億4,577万9,000円、陸上競技のキャンプに176人、あと野球キャンプに400人と来島しており、また生活保護の世帯のですね、減もあって生活保護費の抑制など、明るい材料が見えておりますので、これも市長を先頭に職員の努力のたまものだと高く評価したいと思っております。

それでは、早速であります、一般質問に入らせていただきたいと思っております。まず最初にですね、けさの地元の新聞にも市長を初め障害者の法定雇用率が載っておりましたが、ことしの4月1日からこの雇用の対象者が、これまでは身体障害者と知的障害者だったんですけど、これからは精神障害者も加わります。ということで、民間ではこれまでは2%だったのが、4月1日からは2.2%。企業ですね。国、地方団体、これが2.3%だったのが2.5%になります。そして、都道府県等の教育委員会のほうが2.2%から2.4%になりますが、新聞紙上でももうマスコミが取り上げております国ですね、官庁の障害者の雇用の水増し問題、障害者雇用率は民間と行政と若干違ってはいますが、今この役所の障害者雇用促進法による障害者雇用率は何%なのかお伺いしたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市役所の障害者雇用率は何%なのか、また教育委員会の障害者雇用率ということですか。お答えいたします。

障害者の雇用の促進等に関する法律第40条により、毎年1回、対象障害者である職員の任免に関する状況を厚生労働大臣に通報しなければならないと定められております。本市では、毎年6月上旬ごろに、沖縄労働局からの調査依頼に基づき、庁内LANの掲示板を活用して職員に申告を呼びかけております。なお、報告は集計数値のみで、個人が特定されるような報告は一切ないことをお知らせして、本人からの申

し出をもとに集計し、報告しております。宮古島市の障害者雇用率は、平成30年度で2.58%、雇用人数は8人です。教育委員会の障害者雇用率は3.26%で、雇用人数は2人でございます。

◎下地信広君

まだ教育委員会は質問しなかったんですけども、答えたので、大変ありがたいなと思っております。この障害者の雇用率は、これは調査は障害者手帳で確認したんですか。パーセンテージ。

◎総務部長（宮国高宣君）

これ申請しますので、書類を記載して提出いたします。その際にですね、障害者手帳のコピーをとっております。

◎下地信広君

ありがとうございます。2.58%と3.26%という高い雇用率でありますので、大変安心しております。やはり障害者の方々の自立支援においても雇用の場を確保することは地域の重要な課題だと思いますので、障害者雇用については市とハローワークが連携して、一般企業に就職できるようですね、あっせん業務に積極的にかかわってもらいたいと思っております。

次にですね、道路行政についてお伺いいたします。今宮古島に来る観光客のほとんどは伊良部大橋を渡りますが、その足で伊良部島の渡口の浜、そして下地島へと渡っていきます。この伊良部の渡口の浜に隣接する乗瀬橋、方言で伊良部島ではヌーシバシと言っておりますけど、この工事がストップしております。来年3月の開港予定の三菱地所、そして観光の面、利便性においても一日も早い開通を待ち望んでおりますが、その開通はいつごろなのかお伺いいたします。

また、橋の両極端がですね、非常に高く、開通後にその渡口の浜のほうの十字路、これに傾斜を緩やかにしますと何か十字路を塞いでしまうような、そういったことがあるような感じがするので、その影響について、その設計はどうなっているのかも伺います。

◎建設部長（下地康教君）

まず、乗瀬橋の開通の時期でございます。現在乗瀬橋は沖縄県において事業を実施しており、県宮古土木事務所道路整備班に確認したところ、開通は平成31年3月を予定しているという回答を得ております。

次に、この橋のですね、両極端が高いということで、渡口の浜に通じる十字路への影響はないのかというご質問でございます。お答えいたします。現在乗瀬橋は沖縄県において実施しているところであります。沖縄県の土木事務所道路整備班に確認したところ、取り付け段差で生じる十字路部分につきましては約1.5メートルの段差が生じているとのこと。しかしながら、乗瀬橋前後の取り付け道路も約100メートルの区間で徐々にかさ上げし、すりつける予定であり、問題はないという回答を得ております。

◎下地信広君

答弁を聞いて大変安心しております。

次にですね、宮古ボウリング場の前、宮古第2給油所の下っていきますと、給油所のそばに保育園があります。その保育園の前の道路がですね、狭くて、しかも電柱も出ております。非常に歩行にですね、困難を来していますので、隣には南小学校もあることだし、通学路でもあるので、歩道の設置はできないのかお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問の路線は、南部線と称しております。これはですね、宮古球場から平良港までの延長で延びている路線でございます。現在のところはですね、拡張工事の予定はございません。しかしながら、昨年には当路線の宮古第2給油所隣に保育園が開園されており、また文教区にも指定をされております。児童生徒の通学路としても利用されておりますので、今後、現在実施中の道路事業の進捗状況を見ながら県と調整をしていきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

ありがとうございました。ぜひとも実現可能にですね、検討していただきたいなと思っております。

次、港湾行政についてお伺いいたします。長山港から渡口の浜に向かう渡口の浜の横に伊良部漁港に入る小さな水路がありますが、夜漁港に入るときの目印が、奥のほうにホテルサウスアイランドというところがありますけど、そのホテルの明かりを頼りに入港しているとのことですので、右舷灯、左舷灯の赤と青の標識は設置できないものか、安全面からもお願いしたいと思いますので、お伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

今下地信広議員がおっしゃっております伊良部漁港というのはですね、長山港のですね、港湾区域内に位置をしております。これは具体的には物揚げ場という施設でございますけれども、したがって長山港は沖縄県が管理をしている港湾でございます。そして、宮古島市にその管理が委託をされていることから、本市の港湾課が航路標識の設置について関係機関に聞き取りを行ったところ、海上保安部への協議、それに港湾管理者である県への調整が必要となっております。よって、船舶を利用する船主組合から要請があればですね、沖縄県にですね、また管理を委託されている我々のほうから要望を行っていききたいというふうに考えております。

◎下地信広君

ありがとうございます。この要請というのは、向こうの組合は15名か20名と言っておりましたけど、人数は関係ないんでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

まず、船主組合といいますか、利用者のほうからですね、人数は関係なしに、やはり利用されている方々の意見といいますか、要望という形で、まずその港湾区域内の港湾管理者である県に要望をしたほうが良いというふうに考えます。

◎下地信広君

ありがとうございました。

次にですね、放置車両についてお伺いしたいと思います。

これは6月の定例会で質問したんですが、4月ごろからですね、前福多目的広場に放置されております車両について、宮古島市の放置自動車等防止条例がありますけど、これでは撤去できなかつたのか。また、8月の下旬ごろ見に行ってみると、8月31日までに連絡がなければ民法第697条の規定により移動すると書いてありましたが、その後どうなったのか、連絡はとれたのか、どういう対応、処置をしたのかお伺いしたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

放置車両、前福多目的広場駐車場に放置されている車両の撤去状況についてということであります。ご

質問いただきました放置車両につきましては、その後本市の顧問弁護士に照会し、民法第697条により当該車両の移動は許容されると解されるとの回答をいただきました。その後、車両を移動すべく市内の重機等の会社に相談しましたが、本市には沖縄本島にあるようなレッカー移動車がないこと、またユニック等による移動では車両本体に損傷を与える可能性が高いことなどの理由で引き受けてもらえませんでした。さらに、警察署からは移動させた場合、所有者から当該車両の内外の損傷や物品等が紛失したと補償を求められた事例もあるということで、二の足を踏んでいるのが現状です。今後の対策としましては、1つ目に、盗難防止のための当該車両のタイヤをロックし、それと同時に車両が登録されていると思われる自治体に所有者の軽自動車税の納付状況や送付先等の照会を行います。その状況を見て、所有者との連絡がつかない場合は宮古島市放置自動車廃棄物認定委員会に諮りたいと考えております。

◎下地信広君

この宮古島市放置自動車等防止条例のほかに施行規則というのがありますが、第9条のほうに宮古島市放置自動車廃棄物認定委員会というのがありますが、これは委員会は宮古島市福祉部、宮古警察署、宮古福祉保健所、その他市長が認める者とありますけど、これはやったんですか。その委員会。

◎生涯学習部長（下地 明君）

放置自動車廃棄物認定委員会を行ったかというような質問ですけど、今後ですね、1カ月ほどタイヤロックと照会を行い、状況に変化がない場合、放置自動車廃棄物認定委員会へ諮りたいと思っております。

◎下地信広君

この5カ月も放置されているわけですけど、軽自動車の税金の滞納、これは把握していますか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

車両が登録されていると思われる自治体、そこへ軽自動車税の納付状況、あと送付先の照会などを今後行っていきたいと思っております。

◎下地信広君

はい、わかりました。やはり景観、美化の面からもですね、一日も早い移動をお願いしたいと思っております。

次に、保育行政についてお伺いいたします。待機児童解消のために、宮古島市でもですね、認可保育所をふやしたり、小規模保育施設をふやしたりして受け皿整備を進めておりますが、4月1日時点での待機児童は改善されているのかどうかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

待機児童の解消についてお答えいたします。

平成29年4月1日時点の待機児童数は63名となっており、その後、昨年度は認可外保育施設の認可化や小規模保育施設1施設、家庭的保育事業施設2施設の施設整備を行い、平成30年4月1日時点で89名の定員増となった結果、待機児童数が28名と減少しております。今年度5月にゼロ歳から2歳児の定員19名の小規模保育施設が開設しました。さらに、企業主導型の事業所内保育施設2カ所が開設を予定していることから、受け皿の増加が見込まれます。また、平成32年4月開設を目指して認可外保育施設の認可化に取り組んでおり、定員70名の増加を見込んでおります。保育定員の受け皿整備とあわせて保育士試験対策講座や島外からの保育士として就労する方の渡航費等の助成を行い、保育士確保に取り組んでおります。

◎下地信広君

ありがとうございました。

再質問をいたします。今28名の待機児童がいるということですが、全国から見るとゼロ歳から2歳児までが一番大きいんですが、宮古島市は何歳から何歳までが何名なのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

待機児童の年齢でございますが、1歳児が15名、2歳児が12名、4歳児が1名、合計28名となっております。

◎下地信広君

ありがとうございます。

次にですね、小規模保育施設についてお伺いいたします。小規模保育施設は、ゼロ歳児から2歳児までしか預かることができません。その後のですね、園の経営体制について、待機児童が先ほど28名と言いましたけど、待機児童を抱えている中でどのようにほかの保育所、保育園にですね、入れているのか、その連携があればお伺いしたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

小規模保育施設の連携についてお答えいたします。

ゼロ歳から2歳までの児童が入所している小規模保育施設では、3歳になるとほかの園へ転園することになります。小規模保育施設から卒園する児童には、入所採点表で加点等を設けて継続して保育を利用することができるような措置をとっております。小規模保育施設卒園児に関しては、全ての児童が継続して入所している状況でございます。

◎下地信広君

ありがとうございました。三つ子の魂百までとのことわざがあるように、幼児教育は最も重要視されなければならない分野だと思っております。少子化を防ぐためにも、待機児童がない、安心して仕事ができる環境づくりに努めていただきたいと思いますと思っております。

次に、認可保育園の経営状況についてお伺いいたします。先ほど少し触れましたが、待機児童解消のために認可保育所がふえておりますが、認可においてはいろんな基準があらうかと思えます。例えば保育士の確保等ですね、経営状況についてどうなっているのかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

認可園の経営状況、保育士の確保についてお答えいたします。

公立保育所以外の認可保育施設の経営に係る財源につきましては、国が定めた公定価格に準じ、毎月給付費を市から支給しております。当該給付費は、児童1人当たりを設定された基本単価分に加え、保育士の配置や事業の取り組み状況などにより設定された加算分から構成されているため、各施設の必要経費分を適切に支給できる制度となっております。また、保育士の確保状況につきましては、給付費に関する申請書に添付された資料等に基づいて確認をしております。

◎下地信広君

ありがとうございました。子供たちのための保育園だと思いますが、保育士たちが、職員がですね、働

きやすい環境が子供の教育にもはね返ってくると思っておりますので、この保育士にですね、余り負担のない職場づくり、保育士確保には必要だと思っております。働きやすい、誇りを持てる職業のためにも、市独自のですね、加算等も検討していただきたいなどと思っております。

次に、ファミリーサポートセンター事業について、事業の概要と利用者の登録人数をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎福祉部長（下地律子君）

ファミリーサポートセンターの事業の概要と登録人数についてお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、預かりの援助を受けたい方、これを依頼会員と申します。と、当該援助を受けたい方、これ提供会員となります。との相互援助活動に関する連絡や調整を行う事業でございます。仕事と家庭が両立できる環境で安心して生活できる社会を推進し、地域の子育て支援を図ることを目的としております。平成30年8月末現在で依頼会員数は395名、提供会員数は155名となっており、平成30年度の利用件数は、4月から8月までの5カ月間で51件となっております。

◎下地信広君

ありがとうございました。大変家庭的ですばらしい制度だと思っておりますので、どうぞ広報活動にですね、力を入れていただきたいと思っております。

非常にこの待機児童の問題はですね、難しい問題だと思いますが、午前中、我如古三雄議員からも自衛隊が来ると児童生徒がふえるということも聞いておりますし、また児童生徒がふえることによって職員がふえて、いろいろふえることで待機児童もふえる可能性が高いと思っておりますので、しっかりと調査を行いですね、兄弟同士が別々の園に行かないようにですね、生産人口とか、どの地区にはどの子供が多いとか、そういったのを把握してから対策していただきたいなどと思っております。

次に移ります。街灯の設置についてお伺いいたします。ひばり保育園東側の十字路が夜になると薄暗く、車の事故も多発しているとのことですので、ぜひとも街灯の設置ができないものかお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

道路照明にはですね、目的によって街灯と防犯灯などの種類がございます。街灯の設置につきましては、カーブで見通しの悪い箇所や複数の交通が交差する交差点などの設置基準に準じて設置を行っているところがございます。議員ご指摘の箇所につきましては、交差点であることから、現場確認を行い、街灯を設置する方向で調査を行っていきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

ありがとうございました。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

信号機の設置についてお伺いいたします。有限会社宮古電水土木前の十字路と、もりお歯科と島袋板金からマックスバリュに向けた十字路がありますが、そこが非常にいつも混雑してですね、なかなかバイパスに出られない状態ですので、その3差路、あとは有限会社宮古電水土木の十字路ともに信号機が設置できないものかお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

交差点の信号設置に関するご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の有限会社宮古電水土木前の十字路と、それからマックスバリュに向けた3差路の信号機の設置につきましては、以前から議会において複数の議員の皆様から要望を受けているところでございます。ことし5月には、これまで要望のあった28件について、宮古島警察署長へ信号機の設置の要請を行っております。伊良部大橋の開通や観光客の増加に伴い、議員ご指摘の交差点につきましては交通量が増加している状況であることを踏まえ、宮古警察署に対して要望の交差点の交通状況を説明して、共通理解を図りながら、改めて県警本部へ強力に上申してくださるようお願いしていきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

ありがとうございました。

最後に、ヤシガニの保護区域についてお伺いいたします。私、たまにドライブするんですけど、ドライブすると道端にヤシガニと遭遇することがあるんですけど、これはとって食べていいのかどうか迷うんですね。それで、一応とって食べてはおりますけど、それが保護区なのかよくわからないので、その保護区はどこにあるのか、その指定した場所を教えてくださいたいと思っております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ヤシガニの保護区に関するご質問についてお答えいたします。

宮古島市では、ヤシガニが豊かな自然環境を構成する貴重な野生生物であり、かつ学術的及び文化的に価値を有するものであることを鑑み、平成24年1月10日に宮古島市ヤシガニ保護条例を施行しております。

ヤシガニの保護区域の指定につきましては、宮古島市ヤシガニ保護条例第6条の規定に基づき、池間地区、間那津地区、来間地区、城辺の七又地区の市内4地域を指定しております。保護指定地域におきましては、ヤシガニの保護区域である旨を記載した看板が設置しており、年間を通して区域内でのヤシガニの捕獲は禁止をしているところでございます。

◎下地信広君

6月、7月、8月ととってだめだということですよ。いろいろ規格はあると思いますけど。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほどご紹介しましたヤシガニの保護区域、池間地区、間那津地区、それから来間地区、城辺の七又地区の4カ所におきましては、年間を通して区域内でのヤシガニの捕獲は禁止をしております。議員が今ご指摘をしましたヤシガニの捕獲の禁止区域というのは、これ宮古島全体でですね、6月1日から8月31日まで、これヤシガニの繁殖期であるというふうに指定をされておまして、この期間中は宮古島市全域で捕獲を禁止するということになっております。捕獲を禁止するサイズについてもですね、指定をされておまして、甲の長さ、甲長なんですけども、これが8センチ以下もしくは12センチ以上の個体、それから卵を抱いた、抱卵した雌は捕獲禁止というふうになっております。

◎下地信広君

次ですね、その保護監視員について、どういった仕事の内容なのか、何名ぐらいいるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

保護監視員についてお答えいたします。

保護監視員につきましては、先ほどご紹介しました4つの保護区それぞれについて1名ずつの4名の保護

監視員を委嘱して配置をしております。保護監視員の皆様は、月4回のパトロールで保護地区内の監視及び指導を行っております。

◎下地信広君

ありがとうございました。保護区域には看板も設置されているということですので、最近観光客はこのヤシガニを食べたいとよく連絡が来るものですから、一応これ取り上げた次第でございます。

大変長い間ありがとうございました。これで一般質問終わります。お疲れさんでした。

◎議長（佐久本洋介君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時15分）

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 12 日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成30年9月12日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年9月12日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後4時47分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	伊 良 部 支 所 長	上 地 成 人 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	総 務 部 次 長	渡 久 山 繁 〃
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	兼 総 務 課 長	〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	企 画 調 整 課 長	上 地 俊 暢 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
生 活 環 境 部 長	垣 花 和 彦 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
観 光 商 工 部 長	楚 南 幸 哉 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
振 興 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト 局 長	砂 川 一 弘 〃	生 涯 学 習 部 長	下 地 明 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	農 業 委 員 会 会 長	芳 山 辰 巳 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 地 寿 男 〃
上 下 水 道 部 長	大 嶺 弘 明 〃	選 挙 管 理 委 員 会 長	與 那 覇 巖 〃
会 計 管 理 者	仲 宗 根 均 〃	委 員 会 長	〃
消 防 長	来 間 克 〃	選 挙 管 理 委 員 会 長	西 里 正 博 〃
		事 務 局 会 長	伊 計 盛 之 〃
		都 市 計 画 課 長	

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次 長 補 佐 兼 議 事 係 長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、仲里タカ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

市民ネット宮古結の会の仲里タカ子です。

一般質問に入ります前に、関西地方に上陸した台風による被災者の皆様、北海道で地震で亡くなられた方に哀悼の意、また被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早く穏やかな日常に戻れますように願っています。毎年のように大型台風に見舞われる宮古島も、断層が幾つも走っており、いつ大きな地震に見舞われるかもしれない。私たちも、他人事とも言えないなと感じています。では、私見を交えつつ質問をしていきます。当局の皆様にはわかりやすい簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

さて、市長の政治姿勢についてです。平成29年度歳入歳出決算によると、平成29年度の不納欠損の件数が市民税112件、固定資産税で102件ありました。監査委員の審査意見では、市税等の徴収率は増加の傾向で、今後はさらに収入未済額の縮減、徴収率の向上に向けて全庁体制で取り組むようにと要望しております。市税などの納付は市民の義務ではありますが、税金を支払うこともできない状況に陥る人がいるというのもまた事実です。市は、全ての市民、特に困窮する市民へ目配りをするのが大切だと考えます。

そこで、市長にお伺いいたします。宮古島市の生活困窮者自立支援窓口の拡充を行う考えはありますか。

◎福祉部長（下地律子君）

生活困窮者自立支援の窓口の拡充についてでございます。生活困窮者自立支援窓口につきましては、平成29年度は担当職員を含む相談支援員2名体制で事業を行っておりましたが、今年度相談支援員も1名増員し、計3名配置をし、支援窓口の拡充を図ったところでございます。

◎仲里タカ子君

平成29年度の市税の収入未済額は、これまでの滞納繰越額と合わせて1億5,600万円余、コンビニエンスストア納付などの収納のためのいろんな工夫もしているとのことですが、この皆さんが支援を受けて、一人でも多くの方が自立につながれば、未収もまた減るはずだと考えます。生活困窮に係る相談が実はたくさん隠れていて、これが相談支援につながることでよくなっていく。市民のためによくなる、市も収入の未済額が減っていくということを考えると、官民の体制というの、全員が相談に来ないかもしれないけれども、少し弱いような気がするので、お聞きいたしました。例えば、総合相談の窓口を設置して相談がふえたり、困窮者状況を見分けることも考えられると思っております。ご検討をお願いしたいと思います。すぐに相談窓口の拡充といってもなかなか難しいと思いますが、例えば収入未済になっているものから滞納をしていますよというお知らせが行くわけです。それに相談の案内を入れておく、相談窓口があ

りますよ、相談に来てくださいねというふうに案内するだけでも、市役所が支援するよというメッセージが伝わるのでいいのではないかと考えているんですが、これについてはどうでしょうか、お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

相談窓口の案内を行う件でございますが、相談窓口への案内を行うことは宮古島市生活困窮者自立相談支援関係者連絡会議において、関係各課に本制度の趣旨説明を行って、連携の強化を確認したところでございます。また、督促状発送の際とかに生活困窮者自立支援事業の案内を同封することにつきましては、本連絡会議において各担当課の意見を聞きながら、どのような方法が可能か検討していきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

ぜひ市民にわかりやすい相談窓口への案内と誘導について、工夫していただけるようお願いいたします。

宮古島市は、宮古島市生活困窮者自立支援法施行細則、宮古島市生活困窮者自立支援調整会議、宮古島市生活困窮者自立相談支援事業関係者連絡会議等の要綱がもう既に制定されていますが、この要綱を読みますとこの要綱そのものが、生活困窮者を支援するに当たって、支援することに落ち度がないのか、間違っていないかのチェックをするというふうな感じに見受けられるんです。宮古島市生活困窮者自立支援調整会議を構成する各課と、これを総括する福祉部長、宮古島市生活困窮者自立支援調整会議に参加される各課等の皆さんが、この生活困窮者自立支援制度はおせっかいが基本、1人を救えない制度は制度ではないということをやっている町があります。そういう立場に立って、そのためにどのような支援が行えるか。市は、いろいろ援助できる制度や情報を持っています。これはどう生活が困窮している人のために使えるかということ話し合える、意見が交換できる場にしていただきたいということの検討をお願いいたします。

じゃ、続いて、国民保護計画についてお伺いいたします。軍事拠点の攻撃の対象になるんじゃないかという不安を抱えつつ、もう自衛隊の配備がどんどん進んでいくわけです。まさかいきなりミサイルが飛んでくるとは想像もできませんけれども、でも、もし、それを想定して基地を配備するというをおっしゃっていますから、その際に私たちはどうなるのかということもまた不安としてあるわけで、このためにこれはどうなのかというご質問に対して、平成29年6月定例会で国民保護計画の避難実施要領のパターンをつくるための補正予算を計上すると副市長の答弁がありました。国民保護計画の避難実施要領のパターンはどのように作成されているのか、お伺いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

昨年9月定例会で債務負担行為の予算が承認されました。承認されたことから、平成29年10月30日付で宮古島市国民保護計画変更等業務委託契約を締結しております。現在、避難実施要領のパターンをその契約に基づいて鋭意作成中でございます。契約期間は、平成29年10月30日から平成30年12月28日までとなっております。

避難実施要領のパターンの作成につきましては、宮古島市国民保護計画に基づいて策定することになっております。その際には関係機関、例えば教育委員会などの市の各執行機関、それから消防機関、県、県警察、宮古島海上保安部、自衛隊等と緊密な意見交換を行いつつ、消防庁が作成するマニュアルを参考に、

季節の別、観光客や昼間人口の存在、混雑や交通渋滞の発生状況などについて配慮し、複数の避難実施要領を作成することになっております。つまり地域に合った避難マニュアルをつくってくださいということでございます。

◎仲里タカ子君

今のご答弁ですと、大体数えると4種類くらいの、季節とか、昼間なのか、夜なのか、交通のほうはどうなのかとか、いろんなパターンの業務委託をして作成中ということですが、この避難実施要領のパターンなどで訓練とかが行われる予定がありますか。

それと、この避難実施要領のパターンについてはもちろん市民に公表されるものと思いますが、公表されますかということをもう一度お伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

避難実施要領のパターンどういったものになるのかまだよくわかってはおりませんが、可能なものは訓練はしてみたいと思っております。

公表につきましては、これは当然市民の税金でつくったものがございますから、ちゃんと公表したいというふうに思っております。

◎仲里タカ子君

もう一度。宮古島市国民保護協議会が開催されたという報道がありました。多分それがこの役割を担うのかと思いますが、このことについてどういう検討をなさっているかということも1つ。

もう一つ、有事の際に全住民が短時間で避難できるかどうかは業務を進めながら議論を深めていきたいという副市長の以前の発言もありますけども、この件についても今開催されたと言われている協議会で議論がされているのかどうか、お伺いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市国民保護協議会は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法です。の第39条の規定に基づき設置されております。同協議会の所掌事務は、市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関し、広く住民の意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進することです。具体的には、同法同条第2項第1号に基づき、市町村長の諮問に応じて当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。それから、同法同条第2項第2号に基づき、前号の重要事項に関し、市町村長に意見を述べることとなっております。

去る8月29日に第1回宮古島市国民保護協議会が開催されました。その中では、国民の保護に関する基本指針、沖縄県国民保護計画の変更及び本市地域防災計画の修正があったため、計画の、いわゆる宮古島市の国民保護計画です。の追加及び変更等の必要が生じました。つまりいろんな法律の改正とかというのがありましたので、その宮古島市国民保護計画を変更する必要が生じたということでございます。そのため、平成20年3月に策定いたしました宮古島市国民保護計画の概要、今回の変更方針の説明を行い、宮古島市国民保護計画の変更素案を委員の皆様方に提示したところでございます。

◎仲里タカ子君

有事の際にどんなふうに短時間で避難できるかどうかということも非常に関心の高いところなので、ぜ

ひ市民に公表して、これは本当に実効性のあるものかどうかという議論もしていただきたいと思います。

続いて、市長の教育再生首長会議に参加についてお伺いいたします。教育再生首長会議は、特定の出版社の教科書の採択拡大を目指す日本教育再生機構に事務局を委託し、その費用を負担していると報道されていますが、宮古島市から公費が支出されています。その活動内容に照らしてこの支出が妥当かどうか、市長にお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

公費支出が活動内容に照らして妥当かについてです。教育再生首長会議は、平成26年の教育再生関連法案が成立をし、平成27年度から教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長の任命や首長が招集する総合教育会議が始まるなど、教育における首長の役割が明確になり、その責任が非常に大きくなっております。同首長会議は、教育再生を地域再生、日本の再生の根本に置く教育現場を預かる首長が相互に連携をし、教育基本法の理念や目標を実現する中で、先進的な教育の取り組み事例に関する調査研究や情報発信、政策提言のほか、適切かつ公正な教科書採択に関する調査研究を行うなど、教育再生の先導的な役割を率先して果たしているものだと考えております。そのことから、公費の支出は問題ないものと考えております。

◎仲里タカ子君

今の企画政策部長の発言の中で、地域再生、日本の再生ということちょっと気になるところです。地域の再生、日本の再生というのは、具体的にどういうことなんでしょうか。これだけちょっとお伺いしたいと思います。地域再生、日本の再生というの具体的に何を指しているかということだけちょっとお伺いさせていただきます。

◎企画政策部長（友利 克君）

そういう明確な、地域再生、教育再生について明確にうたわれているわけではございませんけども、新たな法律が整備をされた、スタートする中で、これまでの地域の再生のあり方、それから教育のあり方というものを見直すという考えのもと、そういう再生という文言が使われているものというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

2007年に、教科書検定で沖縄の集団自決の記載が文部科学省によって表現が変えられたということで、大きな抗議大会があったりしました。沖縄では、第2次世界大戦に子供たちが戦争に行き、お国のために命をささげるといった教育がされたことが戦争につながったという大きな反省もありますし、特定の教科書がこの地域再生、教育再生と日本の再生という名目で何かそれを採択するように誘導されるということがあってはならないというふうに考えています。ぜひ今報道されている特定の教科書の採択を目指すところに事務局を委託して費用を負担しているということはどういうことかということをもう一度考えていただきたいというふうに思います。

続いて、観光、リゾート開発についてお伺いいたします。これはきのう前里光健議員が質問しておられましたけれども、私もちょっと気になるので、よろしくお願いたします。市長が国に要望した農地転用や保安林の指定解除の緩和を要請行ったとありますが、これは具体的にはどの地域で転用や指定解除を想定しているのか、お伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

具体的に今回の要請におきまして、エリアといいますか、を特定をして、線引きをして要請をしたということではございません。ただ、今持っているイメージとしましては、以前沖縄県のトロピカルリゾート構想というものが、宮古島を含めて県内を網羅する形でそういう構想はございました。その構想は既に廃止をされておりますけれども、市としましてはその要請の中でのイメージとしましては、その旧トロピカルリゾート構想でもって囲まれた地域を基本としつつ、またその構想の中のエリアに含まれていない現状開発が進んでいる、あるいは進みそうなところをイメージしているということでございます。このトロピカルリゾート構想のエリアといいますのは、大まかではございますけれども、大浦湾から平良港、そして与那覇湾、そして上野の南岸、そして平安名崎を囲み、浦底あたりまでがトロピカルリゾート構想のエリアとなっております。それに加えて、先ほど申し上げましたような開発が進んでいる地域あるいはこれから進む可能性のある地域というところをイメージしているところでございます。

◎仲里タカ子君

報道によりますと、市長はこの開発について、代替地を準備した開発については規制緩和できないかと求めるということですが、代替地を準備した規制緩和というのは、具体的にはどういうことでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在森林法によりまして、保安林の解除というのは大変厳しい、難しい状況にございます。その中で、どうしても開発をする上で一部の保安林の解除が必要だというような事案、ケースにおいて、その必要面積を別の普通林でありますとかという土地に代替地、かわりの土地ですね。かわりの土地を求めて、また代替林、かわりの樹木を植林するというような形での規制緩和ができないかということでございます。

◎仲里タカ子君

宮古島では、急速なリゾート開発が進んでいます。リゾート開発も観光もとても大事。これで島が潤うということはあると思いますが、余りにも急激な開発はどこかゆがみが生まれるんじゃないかというのがとても心配です。地元の皆さんからも、以前のように自由に海へ行けなくなったという声も聞こえたりしています。保安林というのは、そもそも島を守るための保安林。だから、規制が厳しいのは当然だと考えます。慎重な配慮が求められる。その島の豊かな自然を守ってこそ長い目で見た観光振興につながるというふうに考えています。ぜひ慎重な対応をお願いしたいと思います。

これと関連しまして、宮古島サウスコーラルリゾートの開発計画というのがあるようですけど、これはどういう計画で、今どうなっているかということをお教えください。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島サウスコーラルリゾート開発計画につきましては、平成6年にゴルフ場、クラブハウス、ホテル、店舗、ヴィラ、コテージを建設予定するものとして、沖縄県より都市計画法第29条に基づく開発行為の許可を受けております。その後、一部の区域については、その用途を分譲住宅計画予定地として変更申請を行っており、平成13年に沖縄県から変更の許可を受けております。

◎仲里タカ子君

この宮古島サウスコーラルリゾート開発計画についても、県のいろんな指導が入ったというふうなこと

も見ることができますけれども、保安林の解除が、森林率がどうかということが県でもかなりいろいろ議論された経緯があるようです。宮古島がただでさえ16.4%という森林率ですから、保安林を解除して開発を行っていくということにもう少し慎重にならなくてはいけないかなというふうに考えます。

続いて、宮古島市景観条例についてお伺いいたします。これ平成30年6月、下地庁舎で宮古島市景観審議会が行われたという議事録をこの間見させていただきました。この宮古島市景観審議会冒頭に事務局から非公開にするという理由がいろいろ述べられていますが、そもそも宮古島市景観条例の第3条で本市の良好な景観を形成するために市民、事業者、行政が連携して宮古の美しい財産の維持、向上を目指すものであるとうたわれています。事業者が条例に基づき届け出ている計画を非公開にするのは、この条例になじまないのではないかと思います。当局の見解をお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市景観審議会の非公開につきましては、基本的に審議委員の皆様方が忌憚なくご意見が述べられるように、非公開というふうな考え方で行っております。しかしながら、その案件の内容はこれ非公開とはなっておりませんので、これは十分市のほう、当局のほうに申し出ればその計画の内容はお知らせすることはできます。

◎仲里タカ子君

この日開かれた宮古島市景観審議会の議事録をちょっと見せていただいたんですが、3つの案件がありまして、農地・集落景観ゾーンで21メートルの建物。これ農地・集落景観ゾーンは12メートルという制限がある中で21メートルの計画が出されていて、今後もこのような計画が出てくる可能性が高い。景観ゾーンの見直しをする必要があるのかということが言及されています。今後この宮古島市景観条例の見直しが行われていくのかどうかをお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

仲里タカ子議員ご指摘のとおり、宮古島市景観条例のゾーンにつきましては見直しが必要ではないかというようなご意見が審議委員の方からも出ております。しかしながら、現在その見直しは行われておりません。今後それは検討する必要があるというふうには考えております。

◎仲里タカ子君

宮古島市景観条例も、宮古島の観光の振興を図る上でも大変重要な条例というふうに考えます。ゾーンの見直しをするということがあるとすれば、ぜひとも市民からもいろいろな意見を集めて、宮古島の住環境、暮らしが穏やかに守られていく景観として条例を引き続き活用できるようにお願いいたします。

続いて、学校教育環境の整備についてというふうに通告しておりますが、これは先日島尻誠議員が同様の質問をしておりますので、雨漏りをしている学校は何校あるかについては割愛します。

1点だけ。学校の体育館で生徒がけがをしたという報道がありますが、けがをするという事例がほかにもあるかどうかだけ、ちょっとだけお聞かせください。

◎教育部長（下地信男君）

西城中学校の体育館で部活中の男子生徒が滑って骨折したという事故がありましたけれども、この件以外の事故の報告は学校現場からはございません。

◎仲里タカ子君

よかったです。

次の今後の対応について、地震の際の塀の倒壊が危険と指摘されているが、宮古島市の状況についても割愛いたします。

用務員の配置についてお伺いします。教員の働き方改革、学校の先生が余りにも忙し過ぎるということが言われています。学校の環境整備、授業準備の補助などの用務員が必要とされる場面がとても多い。けれども、手が足りないという声がありました。これ中学校ですけれども、忙し過ぎる教員をサポートする用務員の配置を復活させてほしいということですが、検討できませんでしょうかということをお伺いします。

◎教育部長（下地信男君）

中学校への用務員の配置についてということですが、学校におきましては授業や行事の準備など多忙をきわめる教職員のサポートをする人員が必要であるということは認識しておりますし、文部科学省からも働き方改革の中でサポートスタッフの必要性が提言されているところでございます。

教育委員会の今後の対応ですけれども、ことしから、年度中途でありますけれども、沖縄県がスクール・サポート・スタッフ配置事業というのを実施しております。これは文部科学省からの補助を受けて、いわゆる学校の忙しい、多忙の先生方の補助役を配置するということですが、この導入に向けて県に来年度からの配置をお願いしているところです。ただ、この事業は学校の学級数が12クラス以上、比較的大きな学校が対象となっております。当面こういう補助事業を受けながら、大きな学校、大規模校ですけれども、導入しながら、これらの成果を見ながら学校全体に普及できるかどうかをまた今後検証をしていくということになります。

◎仲里タカ子君

スクール・サポート・スタッフがぜひとも配置されるように見守ってきたいところです。

続きまして、適応指導教室の環境整備についてお伺いいたします。適応指導教室は、この間見に行きました。クーラーも入ってよかったんですけども、実は旧宮原幼稚園を利用しています。宮原小学校は廃校になっているために、小学校の入り口から廃校の中を通らないと入れない。それで、通常グラウンドのほうから入っている。今のように雨が降りやすい時期ですとグラウンドは水浸しで、すごいことになっていて、出入り口がないような状況にもなっているんです。この適応指導教室、裏口から入るみたいなこれを何とか進入路の整備とかですね、それから少ないスタッフで、木々がいっぱいあるのはいいけれども、建物の周りの環境の整備等についても何か方法がないかどうか、お伺いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

旧宮原幼稚園の適応指導教室の環境整備ということですが、まず進入路といいますか、教室に至る道路といいますかね、校内の。これ今グラウンドの裏側からという話ですけれども、教育委員会としては校門のほうから体育館の袖を通して入るように指導しているところでございまして、ただなかなか入り組んだ進入道路になっているということで、使い勝手が悪いという話も聞いております。ただ、宮原小学校の校舎は来年度解体する方向で今検討しておりますので、新たなルートにつきましては解体後に設けたいと考えています。その間は、グラウンドではなくて、校門からのルートを使っていただくというふうによっと整備をしてみたいと思います。

それから、周辺の除草等の環境整備につきましては、教育委員会が雇用しています環境整備作業員が適

宜周辺の状況を見ながら行っているところですけども、これも徹底してまいりたいと思います。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。

それでは、続いて、児童館の運営についてお伺いいたします。夏休み児童館にお伺いしますと、大変子供たちが楽しそうに遊んでいる姿をたくさん見かけました。各児童館の利用実績をお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

児童館の利用実績についてお答えいたします。今年度8月までの利用実績でございますが、ひらら児童館が1万816人、児童センターが8,288人、佐和田児童館が4,132人、池間添児童館が4,947人、上野児童館が8,427人、下地児童館が5,820人となっております。

◎仲里タカ子君

夏休みの間中子供たちの声が児童館に響いていてですね、異年齢の子供たちが一緒に遊んでいる姿もとてもよいものがありますが、職員がですね、2人しか配置されていなくて、1人の方が週休とると1人になることもある。そのために特にちょっと伊良部にあります佐和田と池間添の児童館は2階建てなんだけれども、2階へは上がれないように塞いでいるという状況もありました。もう少し職員の配置をきちんとしていただくと、環境の整備についてももうちょっと配慮できるのではないかなと思うんですけど、この点をちょっとお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

児童館の職員の配置についてお答えいたします。職員をふやすことについてでございますが、現在2人体制となっている伊良部地区の池間添児童館、佐和田児童館におきましては、両児童館兼任の職員を現在募集中でございます。また、平良地区のひらら児童館及び児童センターに関しましては、7月からひらら児童館へ臨時職員を1人ふやしておりますので、児童センターとの兼任としての配置を検討しております。

◎仲里タカ子君

ぜひ職員もちょっとふやしていただけたらと思います。

続いて、下地の児童館ですけど、下地児童館はですね、子ども食堂というものを取り入れておりまして、子供たちが自分たちで一緒におやつをつくったり、とても楽しそうだったんですね。この子ども食堂の取り組みが、いろいろスペース的に大変なところもあると思うんですが、ほかの児童館にも取り入れられないかということをお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

児童館は、18歳未満の全ての児童生徒が無料で利用できる施設であり、貧困の子も貧困でない子も区別されることなく安心できる場所として、平成29年10月に下地児童館の中で子ども食堂を開設しております。ほかの児童館への実施についてでございますが、この件につきましては昨年度からの検討事項となっております。いろいろ考えているところではあるんですが、この児童館がさっき仲里タカ子議員もご指摘いただきましたように、スペース的な問題もありまして、厨房施設がつかれる、改修ができる状況でないという児童館がほとんどでございます。その運営方法、みんなで一緒に調理をして、一緒に御飯を食べることが一番いいんですが、この運営方法だとか、調理をしなくて軽食の提供だけという方法もあるかと思うんですが、やっぱりできれば調理も一緒にということを考えているところもありまして、今現在こ

の運営方法を考えて今検討しているところではございます。

◎仲里タカ子君

運営方法について検討中ということですね、児童館に学校終わった子供たちがただいまと帰ってきておやつがあるってすごくいいですね。何かいろいろ聞いておりますと、確かにひとり親の家庭、おばあちゃんだけしかいない家庭、特に伊良部島ですと平良のほうまで両親とも、もしくはひとり親で働きに行くとか夏休みの間お昼御飯どうなるのかということも、ちょっと心配なところもありますし、貧困対策いろいろ言われますけれども、児童館の子供たちが楽しそうにみんなでおやつを食べたり、何かぼーぼーみたいなのをつくるとか、巻くとか、そういうのをしながら一緒に食べたりするというのを見ると、とってもいいと思うので、ぜひですね、工夫をしてこれを取り入れていただくと子供たちのためにとってもよいですし、それとね、職員が今配置が少ないと言いましたけれども、食事づくりのために来ている皆さんも子供を見てくれている。子供を目の端で見ている。大人の目の数が多いというのは、やっぱり子供たちを健康やかに育てるために、それは食事つくるような仕事であっても目の端で子供を見ていますから、これはとてもよい取り組みだなと思いました。ぜひとも拡充というか、ぜひともほかの児童館でも取り組んでいただきたいというふうに考えます。

続きまして、城辺地区にないんですね、児童館。城辺地区の児童館については早急な設置が求められるというんで、議会で何度も取り上げられております。もういろいろ計画はできているとお伺いしていますが、この供用開始はどのぐらい、いつごろになるかをお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

城辺地区の児童館についてお答えいたします。城辺地区の児童館設置につきましては、ことし8月に策定した仮称ではございますが、城辺児童館複合施設基本構想に基づき、平成31年度に基本計画の策定、平成32年度に基本設計及び実施設計、平成33年度で建設工事を施工し、平成第34年4月の供用開始に向けて取り組んでいるところでございます。

◎仲里タカ子君

それでは、続きまして、福祉行政についてお伺いします。がん、難病患者等の渡航費、宿泊費の支援が拡充されたというふうなことを聞いておりますが、現在どのような状況になっているのかをお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

がん、難病患者の渡航費、宿泊費の支援に関するご質問にお答えいたします。仲里タカ子議員からありましたとおり、今回支援についての要綱の改定を行いました。宿泊費の支給、それから付添人の対象要件の拡充、船舶による渡航についても対象とするなど、要綱の改正を行っております。宿泊費の支給につきましては、治療の都合により、入院以外に宿泊する必要がある場合、宿泊施設での宿泊に対し1泊8,000円を限度として助成をすることとし、回数につきましては渡航費と同様、年度2回ということにしております。

それから、付添人の対象拡充につきましては、従来2親等までということになっておりましたけれども、今回の改正によりまして難病患者に対してその親権を行う者、配偶者、扶養義務者、後見人、補佐人、補助人、その他難病患者を現に看護する者で、県外を含む本市以外の医療施設への通院に同行し、支援する

者のうち1名としております。未成年者の場合は、付き添いを認めるということにしております。それから、20歳以上40歳未満におきましては、医師が付き添いが必要であると認める者、それから40歳以上につきましては要介護認定者及び要支援認定者の場合となっております。それから、これまで航空機のみで渡航費を認めておりましたけれども、船舶による渡航についても病気による要因で飛行機での渡航ができない対象者に対して利用しやすいように改正を行っております。

◎仲里タカ子君

続きまして、子宮頸がんワクチンの被害者への支援についてお伺いいたします。子宮頸がんワクチンの被害者の渡航費、宿泊費等の支援についても、宮古島市でも行われているところですが、被害に遭っている皆さんはもうかなり時間が経過していて、年齢もかなり上がっています。この支援の内容について、7月に当事者と支援者との話し合いが持たれておりましたけれども、この支援についてどのような要望が上がっているかということをお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市では、毎年家族会や支える会と意見交換を重ねておりまして、今年度は7月20日に意見交換を行っております。これまでの要望を踏まえながら、渡航費、それから宿泊費、医療費等を助成をしております。現在も健康被害を訴えて病院等で治療のために入退院を繰り返している現状があることから、これからも宮古島市としては継続して支援を行っていかうということにしております。要綱の中で具体的には、厚生労働省が子宮頸がん予防ワクチン接種との因果関係を認定する日まで支援を続けていくというふうになっておりますので、従来行ってきました渡航費、宿泊費、医療費等の助成に加えて、対応できるようなものがあれば検討していきたいというふうを考えております。

◎仲里タカ子君

この子宮頸がんワクチンの被害を受けた人たちもかなり年齢が上がってきて、中学校、高校時代に自分が描いた未来がなかなか実現できなくて大人になっていって、自分たちのような被害がなぜ起こったかということを一生涯考えて訴えたりしておりまして、こういうことが二度と起こらないように宮古島市に専門の人を招いて講演会をしてもらいたいというような要望などもあるようです。ぜひ皆さんの要望等に耳を傾けていただいて、こういう被害が二度と起こらないように市としてもサポートしていただけたらと思います。

続いて、難聴の子供たちへの支援についてお伺いいたします。支援の内容を簡潔にお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

難聴の子供たちへの支援についてお答えいたします。本市に在住する18歳未満の聴覚障害による手帳を所持している方につきましては、いずれも市の補装具給付費の助成を受けて補聴器を購入済みでございます。また、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度などの難聴児に対しましては、補聴器購入等の費用の一部を助成しており、平成29年度も購入1件、修理4件となっております。周知につきましては、病院から市のサービスを紹介してもらうとともに、市のホームページでみゃーくの障がい者のてびき等の冊子で周知をしております。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。

では、続いて、持続的な地下水の保全についてということでお伺いします。平成29年度地下水のモニタリング調査が行われています。この結果を受けて、専門家による分析と報告が必要と思っています。地下水審議会が開催されたかどうか、される予定があるかどうか、お伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

地下水のモニタリング調査につきましては、毎年継続して行われているところでございます。地下水審議会の開催は、水道水源流域における対象事業の事前協議を行う場合、それから宮古島市地下水利用計画を改定する場合など宮古島市地下水保全条例により定められた事項のほか、市長の諮問に応じて重要事項を審議する場合であって、地下水モニタリング調査報告は地下水審議会の開催規定に関し該当しないというふうに考えております。

なお、地下水モニタリング調査におきましては、委託事業者におきましてその分析、それから考察なども報告書の中に取りまとめをしております。

◎仲里タカ子君

続いてお伺いします。最近、集中豪雨的な雨が多く、台風等で土地改良区からの赤土の流出が多いですね。先日は、この土が流れて農業には物すごく経済的な損失があるという質問もありましたけれども、この流れていった土はどこに行ったんだろうというふうに考えていまして、きのう下地勇徳議員がクウラ浜物すごく汚泥になってたまっている。流れていった赤土は、自然、海岸線の汚染につながっているのではないかと考えます。海岸線に流れたりするこの地下水にも影響があると思われるこれの対策はどのようにされるかということもお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

既存の排水路、側溝、浸透池などの機能が果たせるように、必要な箇所は修繕を行っております。それと、隣接する農家の所有者の管理努力も必要不可欠だと思っております。農家みずからが行う農地管理といたしまして、耕土流出の抑制を図るためにプラソイラやすきなどでの心土破碎を行い、雨水の浸透を図る取り組みやグリーンベルトの植栽、圃場のり面の保護、緑化などを行い、耕土流出対策に努めることも必要であります。土壌が流出し、排水路などに堆積しているのであれば、土砂上げなど排水機能が十分發揮できるよう管理する必要があります。現在農道の清掃や側溝の土砂上げなどについては、多面的機能支払交付金事業において、市と5つの活動組織とで協定を締結して活動に取り組んでいますので、地域においてもその対策に取り組んでもらいたいと思います。

◎仲里タカ子君

今、農家の努力も必要で、グリーンベルトも必要で、緑化に努めなきゃいけないくて、いろいろ地下水保全するためにすることがあるんですね。それは行政だけじゃなくて、市民も協力して行う必要がある。でも、宮古島は地下水で命をつないでいる島ですから、この保全には本当に一生懸命丁寧に取り組まなければならないというふうに考えます。持続的に保存していくために農政課、それからごみの処理も大切だから環境衛生課、もちろん水道に直接かかわる上下水道部、横断的な情報交換と対策を検討する地下水を保全するための全体会議のようなものがあつたらいいんじゃないかというふうに考えるんですね。先ほどモニタリング調査の結果、地下水審議会は必要ないというか、行われたいというふうなことがお答えにありましたけれども、もちろん専門家の人も見解も教えていただくことがたくさんありますから必要と思

ます。このような例えば地下水保全会議が必要ということについて、市長のご見解をお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

地下水の保全状態につきましては、宮古島市地下水水質モニタリング調査により、地下水流域の水質等に注視している状況でございます。地下水水質の急激な変化及び地下水の自然環境変化が見受けられた場合におきましては、市長から地下水審議会に諮問し、審議会が開催される状況にありますので、特に仲里タカ子議員がおっしゃっていますような地下水保全会議等の新たな会議を現段階において設置する考えはございません。ただ、随時庁内の関係部署との情報連携を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

必要ない、庁内で連携すればよいということですがけれども、庁内で連携するべきことはたくさんある。いろんな事例についてあると思います。地下水はでも宮古島の命を守るものですから、特別に、丁寧に行われる必要があると考えます。またお聞きしたいと考えます。

次、ごみの分別、リサイクルについてお伺いします。最終処分場の延命に係る調査を行っているとお伺いしました。この調査結果についてお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

最終処分場の延命に係る調査結果についてでございますが、平成30年、ことしの6月から8月に最終処分場の残容量の調査を行いました。その結果、平良最終処分場が計画埋め立て容量約8万1,000立方メートルに対しまして残容量が2万8,169立方メートルとなっており、率にして約34.8%となっております。また、川満最終処分場が計画埋め立て容量約5万2,000立方メートルに対しまして、残容量は1万312立方メートルとなっており、率にして19.8%となっております。

◎仲里タカ子君

あわせてお聞きします。ごみ減量化を取り組まない、もう本当に一生懸命取り組まない最終処分場も延命できないからどうしようというのはとても対策が必要と考えていますが、この具体的な減量化の方法として前の議会で市民に協力してもらえる、市民がより丁寧なリサイクルができるようになるためにカレンダーのちょっと工夫が必要じゃないかということをお伺いしました。検討するというのでしたので、この検討結果をちょっと教えてください。

それと、その議会でガラス瓶のリサイクルについて、これリサイクル率のことをお伺いしましたけれども、問題ないというお答えでした。このガラス瓶とリサイクルルートとリサイクル率を、5年間の結果をちょっと教えてください。

◎議長（佐久本洋介君）

仲里タカ子君、質問方式は一問一答方式ですので、質問は1問ずつで……

◎仲里タカ子君

じゃ、一つずつお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ごみの分別カレンダーの検討結果ということでご質問がございました。分別カレンダーの検討に向けまして、県内でカレンダーを作成している自治体へ確認を行いました。そうしたところ、印刷費用が高額になることから、作成を行っても各家庭への配布は行わず、ホームページのみでの掲載を行っているとの回

答がございました。宮古島市におきましても地区別でカレンダーを作成した場合、20の地区の分のですね、カレンダーを作成することから印刷費用が増大し、また現在の収集地区は同じ行政区域においても異なる収集区域に分かれているところがあるため、配布時に混乱が生じるおそれがあり、対応は難しい状況となっております。今後は収集地区の見直しなど、修正を行う必要がある場合にパンフレットの見直しを行い、さらに市民の皆さんへわかりやすいように工夫を行っていきたいというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

では、引き続きガラス瓶のリサイクルルートとリサイクル率についてお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ガラス瓶のリサイクルの状況についてお答えいたします。ガラス瓶のリサイクル、収集につきましては、パッカー車で搬入をさせていただいております。パッカー車で搬入、分別時に細かく割れてしまい、手で拾えないような破片につきましては、ほうき、ちり取り等で集めた際に不純物がまざる可能性が高いため、全てをリサイクルするのは難しい状況となっております。手で拾える部分につきましては回収しまして、無色、茶色、その他の色ごとに分別して日本容器包装リサイクル協会の指定事業所へ搬出し、リサイクルを行っております。

リサイクル率についてでございますが、資源ごみに関しましては各地区ごとに同一業者に委託していることもあってですね、9施設、トラックスケール等の年報及び月報では、瓶、それから缶の合算したデータしか集計して出てきません。そのため、確実な搬入数量というのを把握することができません。ただ、リサイクルに搬出して部分につきましてはリサイクル協会へ搬出した量が確認できますが、これが搬入した分、搬出した分、それがどういうふうになっているのかというのが、搬入の部分がちょっと正確にわからないものですから、率はちょっと出せない状況でございます。

◎仲里タカ子君

ガラス瓶についてだけでも、日本容器包装リサイクル協会のホームページを見るとすぐわかります。リサイクルの仕方について、物すごく子供でもわかりやすいぐらい細かくちゃんとありまして、やっぱり宮古島市がパッカー車でガラス瓶をリサイクルするために収集するというのは、どうもおかしいというのが私の感じているところです。

それとですね、今リサイクル率についてお伺いしましたが、たまたま見ていると出てきたんですね。これ日本容器包装リサイクルセンターが出しているガラス瓶無色についての市町村別契約量、実績量の一覧です。これ見ますと平成25年度、リサイクル率が127.75%です。これは契約量と実績量となっておりますから、実績量が上回ったということです。でも、ずっと行きてまして平成29年度、昨年度何と42.08%です。だから、ガラス瓶が減ったわけではないと思うので、リサイクルできない状況になっているのではないかなというふうに考えます。ぜひ回収の方法の見直し、もちろん市民の協力求めなければなりませんから、これは検討していただく必要ありますが、ぜひリサイクル率を上げる、これを最終処分場にほうきで掃いて持っていくということがあると、これはもうだんだん少なくなってくる最終処分場のごみどうするかというものが喫緊の課題になってきますから、ぜひご検討をいただきたいと思います。

それから、市民に協力をしてもらわなければリサイクル進まないわけなんですけど、これ協力してもら

うためにお互いどうするかということに、多少お金がかかってもぜひ工夫をしていただきたい。最終処分場を新たにつくるほうがよっぽど問題だと思います。かなりの金額かかるんじゃないでしょうか。これをまたお伺いいたしたいと思います。

最後にですね、宮古島の加工芋の生産について。生産出荷量どのようになっているか、ちょっとお伺いします。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

コーラル・ベジタブル株式会社の加工品出荷数量についてお答えいたします。平成25年度が88トン、平成26年度が110トン、平成27年度で124トン、平成28年度で111トン、平成29年度で115トンの出荷量となっております。

◎仲里タカ子君

多くなっているような、そうでもないような、よくわからない数値ですが、昔から宮古島の人は芋を食べて米のない時代をしのいできましたから、重要な作物の一つだと考えます。拠点産地認定ができるかどうか、お伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

拠点産地認定の進捗状況については、平成30年3月に産地協議会を設立し、平成30年5月に総会を開催して本年度の計画を承認しております。今後の予定といたしましては、拠点産地認定申請を年度内に県に申請する予定であります。拠点産地認定後の展望については、栽培講習会や展示圃の設置、機械化の推進を図り、定時、定量、定品質の生産出荷体制を強固にしていまいります。それと同時に、加工施設の拡充、強化等を行うとともに、県外、海外を含めて宮古島産紅芋のブランド構築を図っていく考えであります。

◎仲里タカ子君

ありがとうございました。芋は世界を救うという人もいるぐらいですから、ぜひ拠点産地認定で芋の生産についても頑張っていたきたいと思います。

もう時間がなくなりました。今回は環境保全についていろいろお伺いしましたけれども、ぜひみんなで宮古島が地下水を大事に、持続可能な心豊かに暮らせる地域になるように、ともに頑張っていきたいと思っております。

これで仲里タカ子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

一般質問を行う前に少し所見を述べたいと思います。

9月は障害者雇用支援月間であるとともに、敬老月間でもあります。本市でも、各地区で敬老会が今週から開催される予定でございます。日ごろからお年寄りを敬愛する心は人間社会でも最も大事なことであり、日ごろの敬愛の心は子供たちが明るく成長することにもつながることと思っております。我が久松地区でも、去る7日、8日の2日間、久貝、松原の両自治会の敬老会が開催されました。下地敏彦市長を初め、佐久本洋介議長から祝辞をいただき、盛大に開催されました。この場をかりて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてですが、来年春ごろに開業を予定している下地島空港路線の誘致活動についてお伺いいたします。現在下地島空港で整備されております三菱地所によります下地島空港の路線誘致については、沖縄県と本市とではどのような取り組み状況になっているのか。また、新聞でも報道されております台湾の大学の分校の計画もあるということから、台湾との航空路の路線の誘致等も含めて見解をお聞かせください。

次に、一括交付金で進められている海業センターの今後の事業内容についてですが、これまで行われてきたソフト事業の中で、バイオエタノール事業、そしてポットファーム事業、トマト栽培ですね。実証試験施設がですね、なかなか事業成果が上がらないという観点を踏まえ、一括交付金で整備されているこの海業センター、今後の事業計画についてですが、現在タマン、シラヒゲウニ、タイワンガサミ、ジャコガイ等のね、種苗生産、そして中間育成、放流等を行っているというふうには伺っていますが、養殖技術の習得がこの事業の一番重要な課題だと思う観点から、この支援についてどのように取り組んでいるか、お伺いいたします。

次に、クルーズ船の寄港は、回数が1月から6月までの半年の間で約70回、それと寄港人数が延べ19万6,000人という外国人の方が宮古島に来島しております。来島者のほとんどが島の観光や大型スーパーでの買い物等をされていますが、島の観光保全、そして環境保全の観点から、クルーズ船の乗客から入城税の徴収ができないか、その導入計画はないか、検討はないか、お伺いいたします。

続きまして、議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）より、債務負担行為補正についてですが、本会議でも焼却炉の運転管理、平成30年度から平成33年度までの予算、約3億4,900万円の予算が計上されていますが、業務管理者の選定方法はどのようになっているか。例えば一般競争入札、指名競争入札でやるのか、その辺の見解をお聞かせください。

次に、関連いたしまして、ことしの12月で供用開始を予定しているリサイクルセンターの管理委託についても、さきの6月定例会で、議案第78号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）で、これも債務負担行為で、平成31年度から平成33年度までの予算が計上されています。2億8,000万円余りです。その辺の予算の計上ですが、これはことしですね、10月から12月までの試験運転の期間の予算も含まれているのか。また、来年1月から平成31年度から債務負担行為ですので、来年1月から3月までの間の3カ月間の管理費もその予算に計上されているのか、その辺も踏まえてお伺いいたします。

次に、本市の出張旅費の航空マイル等についてお伺いいたします。本市では、平成29年度決算段階で全体で1億円余りの旅費が計上されているということでした。出張時の航空マイルの取り扱いについてはどのように行っているか、お聞かせください。なぜこの質問をするかというと、ある企業が雑誌の中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの強化選手の渡航費に企業が1年間で予算を組んで、渡航費と航空運賃等をですね、航空会社と色々な形で連携いたしまして、この渡航費に合ったマイルをオリンピック・パラリンピックへの強化選手に提供してですね、この渡航費とかそういうものに充てたらという記事が雑誌にありました。その辺を踏まえてちょっと取り上げてみましたので、その辺について見解をお聞かせください。

次に、航空自衛隊のブルーインパルスによる宮古島上空での曲技飛行の誘致についてです。この質問に

関しても以前も質問しましたが、市長の答弁の中ではまだ時期が熟していないということでした。宮古島の自衛隊協力会からも、陸上自衛隊宮古島分屯基地の開庁に合わせて開催の要望等が、要請が上がっておりますが、ブルーインパルスは曲技飛行は日本各地でも行われ、余りの美しさに感動と夢を抱かせる素晴らしい曲技飛行でございます。我が宮古島市には、3,000メートルという下地島の滑走路があります。そこへ世界の航空ファンであります曲技飛行、その下地島空港を利用しながら各航空機の展示会とそのブルーインパルスの曲技飛行を誘致してみたいか、見解をお伺いします。

次に、都市計画についてですが、都市計画地、土地計画について、新聞報道でも報道されておりますその計画ですが、市民、観光客が往来するまちを目指すということで、空港東側が都市計画道路及び周辺計画についてですが、この空港の東側というのは今いろんな形で、そのスポーツ観光交流拠点施設を拠点にですね、今度にぎわいや宮古島市のいろんなイベントに対する拠点になるんじゃないかなと思っています。また、災害時には、市民や観光客が一時避難場所、そしてそこには大型ショッピングセンター等の建設もされます。空港を挟んでまた西側には新庁舎の予定もされているということですので、ぜひその周辺道路の整備がですね、急がれると思いますので、その見解をお聞かせください。

そして、荷川取線の変更整備計画については、昨日下地勇徳議員も質問の中で、事業内容、実施、着工時期等もありましたが、私がここで伺いたいのはですね、都市計画法の中でせっかく網をかけてもですね、なかなか着工ができない、そして完成ができないという区域が見られます。なぜなら公聴会、そして説明会等、閲覧等をやってもですね、参加人数が1人か2人なんです。そういった意味で、住民に対する説明をきちっとして、その同意のもとで進めるに当たってやはり網をかけた以上は、さきの答弁では平成33年度が終了かなと。平成31年度から着工して平成33年度では開通という答弁がありましたので、その辺の取り組みについてもですね、しっかりやってもらいたいなということを踏まえて質問してあります。

そしてまた、この総額、予算額、この整備にあつてどれくらいの予算が計上されているのか、また費用対効果はどれくらい上がるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてですが、この質問の中では去る6月18日に大阪北部地震で学校のブロック塀が崩れて1人の児童が亡くなりましたという本当大変に痛ましい事故が発生しました。そのことを受け、沖縄県教育委員会ではそのブロック塀等の実地調査を行いまして、本市でも123カ所、延べ延長の6,700メートルという感じで、この質問に対しても昨日から同僚議員がかなり質問していますけど、対策として2億7,000万円ほどということですが、やはり通学路ということですね、場所によっては大変危険な場所もあると思われまますから、ぜひその辺もですね、早急に場所を検討してその対策に努めてもらいたいと思います。取り急ぎ教育委員会でどういった場所が、早急に直さなきゃいけないという場所を含めてですね、答弁をお願いしたいと思います。

次に、体育館の雨漏りについてですが、これも先ほどからも同じ同僚議員が何回も質問していますが、やはり子供たちの体育授業、そしていろんな授業等にも支障を来しているという観点から、昨日の答弁では建築、足場を組むトビさんがいないとかという答弁がありましたけど、やはり体育館というのは、各地区の学校は防災の意味では一時避難場所等にもなり得ることなんですよ。ですから、その辺の対応もですね、しっかり行っていければなと思いますので、これは教育長、答弁できますか、答弁よろしくお伺いします。

次に、福祉行政についてですが、先ほど冒頭でも少し述べましたが、今月は障害者雇用月間となっております。新聞報道でも皆さんご存じのとおり、国の各省庁での障害者の水増し等が大変問題になっております。昨日の総務部長の答弁では、雇用率は宮古島市はクリアしているということです。ただ、雇用人数に関しては10名ということで、これ2年、3年前も同じように10名という感じで答弁されていると思います。雇用率は上がっているんですけど、雇用人数が上がっていない。その件に関してその対応をどう考えているか、ちょっとお伺いしたいと思います。昨日の新聞で、2014年から段階的に上がって、ことしは2.58%という感じで上がっていますので、その辺の件も踏まえて答弁をよろしくお願ひいたします。

続きまして、保育士確保の対策ですが、この質問に関しても皆さんやはり待機児童がなかなか減らないということで、当局も一生懸命頑張って、きのうの答弁でも28名のまだ待機児童がいるということですが、これはやっぱり保育所が開設されても保育士がいないというのが現状かなと思っています。補正予算でも170万円ほどの確保対策が、予算を組まれておると思いますが、やはり潜在保育士という観点からもですね、そしてまた宮古島で保育士をしたいけど、現在は住む場所がないといういろんな条件等もありますので、その辺の対策について、そして成果についてお伺いしたいと思います。

最後になりましたが、農林水産行政についてです。ことしのハーベスター導入計画は、何台ぐらいの予定なのか。この質問に関しては去る定例会でも質問をしようと思ったんですけども、時間の都合でできなかったもので、今回再度質問してみました。

そして、久松モズク生産グループから要請されているモズク網場の計画について、進展がありましたらその辺の答弁もよろしくお願ひいたします。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の航空路線の誘致活動についてでございます。

下地島空港は、平成31年3月開港を目指しております。同空港国際線等旅客ターミナルへの航空路線誘致につきましては、運営事業者である三菱地所が主体となって実施をしています。下地島空港国際線等旅客ターミナルの開港は本市の経済振興に大きなインパクトをもたらすものであることから、市といたしましても三菱地所、沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー等と連携を図り、誘致活動を今進めているところであります。

去る9月5日、台湾にあるチャイナエアライン社へ誘致活動を三菱地所とともに実施をいたしました。下地島空港の機能性、宮古島市の観光都市の魅力等を伝え、航空路線就航の実現を打診をいたしました。同社は、できるだけ早い機会に視察をしたいとの意向を示しておりました。下地島空港が新たな交流を生み出す拠点となり、本市経済の振興、発展が図られるよう、今後も航空路線の誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

クルーズ船乗客の入域税についてでございます。法定外目的税の導入に向けては、現在飛行機、それから船で入域をする方への課税、つまりは入域に関する課税、そして水道使用に関する課税、そして宿泊等に関する、観光振興に関する課税の3つの案を軸に検討を始めたところでございます。その中で、クルーズ船乗客への課税につきましては、市に入域を行おうとしている者に対する課税ということに含まれます

ので、入域に関する課税において検討を進めていきたいと考えております。

次に、ブルーインパルスの誘致についてです。ブルーインパルスによる宮古島上空での曲技飛行の誘致から関係しましては時期を見ながら検討することになるかというふうに思っておりますけれども、まだその時期にないものと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

2点ほどありました。本市の職員の出張旅費、航空マイル等の扱いについてでございます。先ほどの質問で、一企業が2020年の東京オリンピック・パラリンピックの候補選手に、合宿等の遠征等にですね、このマイルを提供したいという報道があったというお話でございましたけど、市の職員の出張の際、どの程度の職員が航空マイルを活用しているかについては、現在把握しておりません。しかしながら、航空マイルは原則搭乗者に付与されるものですが、今後市でマイルを保有し、活用できるかは調査してまいります。もしこれが活用できるという場合にはやはりこれも税金でございますので、子供たちのほうに使えるかどうかを検討したいと思っております。

宮古島市の障害者の雇用率でございます。昨日も答弁しましたが、宮古島市の障害者雇用率は平成30年で2.5%、雇人数で8人、教育委員会で雇用率が3.26%、雇人数は2人ということでございます。人数が10名程度で変わらないというご質問でした。ちなみに宮古島市、平成27年度が、雇用率が2.30%、人数は8人でございます。平成28年度が、雇用率で2.38%、人数は8人でございます。平成29年度が、雇用率が2.40%、人数は8人。教育委員会のほうが、平成27年度が雇用率が5.13%、人数は3人でございます。平成28年度が雇用率が3.74%、人数は2人でございます。平成29年度で、雇用率が4.08%で、人数は2人でございます。この年度によって雇用率が異なるのは、職員数がまず変わります。それと、障害の等級などによって雇用率を求める計算方法になっておりまして、雇用率の変動があるということでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士確保対策のこれまでの成果と実績についてお答えいたします。保育士確保の取り組みにつきましては、平成27年度から沖縄県の保育士確保対策事業補助金を活用した保育士試験対策講座を実施し、国家試験を受験して保育士資格取得を目指す方の支援を行っております。また、保育士試験実技試験受験に係る沖縄本島への渡航費の助成を市の単独事業として実施しております。これまで35名の合格者が保育士資格を取得しており、現在市内の保育施設で従事しております。平成28年度からは、島外から保育士として就労する方を対象とした保育士就労渡航費助成を実施しており、実績といたしましては平成28年度に3名、平成29年度に9名、平成30年度は9月時点で7名の合計19名に渡航費助成を行っております。また、今年度は保育士資格を有しているが、保育士として就業していない潜在保育士を対象に就職、復職に関するセミナーやワークショップなど支援事業の実施を計画しており、さらなる保育人材の確保を図ってまいります。さらに、確保した保育士の就労定着が課題となっているため、今後は保育士の業務負担軽減など、離職防止を図る取り組みを強化してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

3点の質問がありました。順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、海業センターの今後の事業計画についてであります。海業センター整備事業は、水産業の振興に向けて安定的な種苗生産供給体制や養殖業の生産性の向上の支援を図るために、海業センターの機能強化

を図るものであります。取水管の布設工事や研修施設の整備を行い、平成32年4月の供用開始を予定しております。運営する管理体制については、現在専門技術を持った職員4名が携わっております。1名は水産学博士、1名は水産学修士であります。ほかの1名は、県栽培漁業センターなどで長期研修を受けて種苗生産技術を習得し、海業センターの運営に長年携わっております。残り1名は、施設や機械等の維持管理や修繕に必要な工作技術を有しております。また、県と連携をして技術や情報の共有を密にしているほか、随時研修を行い、常に生産技術の向上を図っております。このように技術を持った職員によって宮古地区の水産振興を図るために取り組んでいきたいと思っております。

次に、今年度のハーベスター導入計画についてであります。平成30年度のハーベスターの導入は3台となっており、予定地区は平良地区が1台、城辺地区が2台となっております。そのほかにトラクターが12台、アタッチメントが12台を予定をしております。

次に、久松モズク生産グループから要請されているモズク網干し場の計画についてであります。久松モズク生産グループから要請されたモズク網干し場建設については、浜の活力再生プランに位置づけを行い、漁業協同組合として事業申請を行っていく必要があります。宮古島漁業協同組合に確認したところ、漁業協同組合と生産者との調整がまだ行われていないということですので、早目にしっかりと調整していただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

都市計画の地区計画についてお答えいたします。空港東地区地区計画は、本市の玄関口である宮古空港に近接しており、既存のJTAドーム宮古島と大規模集客施設の立地が計画をされている区域でございます。同計画は8月28日に都市計画審議会で審議をされ、9月3日に同審議会の会長により、市長に対して本計画が適当であるという答申が行われております。また、新庁舎が空港の西側に建設されることから、周辺の道路計画を今後検討する必要があるというふうに考えております。

次に、荷川取線に関するご質問でございます。当該路線の総延長は1,640メートルのうち、起点の臨港道路荷川取線の交差点から約740メートルの区間、これ1工区となっておりますけれども、この事業認可を平成28年3月に受けております。現計画としましては、平成28年度から平成30年度までを事業期間として現在建物調査及び用地買収に向けての交渉を進めております。工事の着工は、来年度を予定しております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時43分）

再開します。

（再開＝午前11時43分）

◎建設部長（下地康教君）

総事業費は23億円でございます、物件移転補償費が約17億円となる見込みでございます。この事業におきましての費用対効果というのを算定しておりますけれども、これが費用対効果が1.21倍となっておりますので、この事業は適切であるというふうに判断をされております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、焼却炉の運転管理業務の選定方法についてのご質問がございましたので、お答えいたします。クリーンセンター内の焼却施設につきましては、平成28年4月1日から施設の運転管理業務の委託を行っております。この施設の運転管理につきましては、当初施設の設計、整備を行った事業者への随意契約も検討してはいましたが、旧施設、古い施設ですね。旧施設と同じ処理方式で、処理能力も同規模であったため、島内に運転管理が対応可能な業者がおりましたので、旧施設と同規模以上の運転実績が3年以上あることなどの条件を付した上で指名競争入札を行っております。次回の入札につきましても、前回同様指名競争入札を予定しております。

次に、今回の補正予算で計上しております新しいリサイクルセンターの管理委託に関する予算についてのご質問がございました。まず、平成30年度につきましては、11月から3月までの5カ月間で3,908万5,000円の委託費を計上させていただいております。また、これとは別に債務負担行為という形で平成31年度から平成33年度まで3年間の管理委託経費を2億8,141万2,000円と計上させていただいております。

◎教育部長（下地信男君）

まずは学校のブロック塀、危険と思われるブロック塀の対応ということで、これは昨日島尻誠議員にもお答えしましたけれども、教育委員会としてはもう全てのブロック塀をフェンスに改修したいと考えておりましたけれども、この費用が2億7,000万円ということで大変大きな額が出てまいりました。そこで、じゃどうするかという話ですけども、まずひび割れ、それから欠けてしまっているというところで劣化が激しいところを、まずその辺から改修できないのかなというふうにも考えております。それから、建築基準法に違反しているというのは、目視で確認している部分なので。ただ、控え壁がないということなので、その辺の控え壁で補強をするという施工方法もあるのではないかとということで、その際は専門家にまず強度の確認をしながら進めるということになりますけども、その辺の部分を検討して、早急に対応策を講じていきたいと考えております。

それから、学校の体育館の雨漏りですけども、ことしは特に雨の天気が多いということで学校いろんなところで支障を来しております。14校の体育館が雨漏り確認されておりますけども、今修繕を鋭意行っているところですけども、全ての学校が速やかに修繕されているというわけではございません。昨日も申し上げましたけど、施工できる業者がですね、その確保が課題であります。何とかその確保に向けて努力していきたいと、そのように考えております。

（「議長、休憩願います」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午前11時49分）

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新しいリサイクルセンター工場棟の管理業者の選定方法についてのご質問でございますけれども、この施設の運転管理の契約につきましては、さきの6月定例会の中では入札を予定しているというふうに答弁いたしましたけれども、再度検討を行った結果、瑕疵担保期間の3カ年に関しましては施工メーカーへの

随意契約も含めて検討を行っているところでございます。なお、この場合、随意契約期間の終了後はリサイクルセンターの工場棟の安定的な運用が見込まれることから、指名競争入札とする予定をしております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時50分)

再開します。

(再開＝午前11時51分)

◎栗国恒広君

生涯学習部長、ありがとうございます。まず、再質問から一問一答方式で質問していきたいと思っております。

まず、生活環境部長、このリサイクルセンターの業者選定がなぜ、6月定例会での答弁では入札というふうに答弁していて、これがまた随意契約だというふうな今の答弁ですけど、その辺の根拠をもうちょっと詳しく答弁をお願いします。

◎生活環境部長(垣花和彦君)

リサイクルセンター工場棟の管理運営につきましては再検討を行ったということ先ほどご説明しましたけれども、その再検討の中身でございますが、まずごみ処理施設の運用につきましては市民生活の最も基盤となる行政サービスであるため、安定した継続運転を確保することが重要であるということをご前提いたしまして、整備されるリサイクル施設には低速破砕機及び高速破砕機、金属圧縮機等の特殊な設備が導入され、処理能力が1日当たり11トンと宮古地区ではこれまでにない施設規模であること等を踏まえ、以下のような検討を行っております。まず、安全で安定的な運転を確保するためには、施設の特性や機能、操作方法等を熟知していることが必要であること、それからトラブル等が発生した場合、早急な対処ができ、市民生活への影響を最小限に抑えることができること、それから整備するリサイクルセンターと同規模の施設の運転管理の実績を有すること、以上のような検討を行いまして、プラント設備工事関係の瑕疵期間なども考慮しながら随意契約も検討しているところでございます。

◎栗国恒広君

その管理費というのは、これ2つ合わせると6億5,000万円ぐらいになるんですね、炉とそのリサイクルセンターと同じ隣接している施設ですから。1つは指名競争入札、1つは随意契約で、今言ったように施設の機能がですね、処理能力がアップしていると。今までの機械も今現在やっている業者、宮古島で何社かいると思うんですけど、それも今までずっと安定してやってきているんですよ。それをなぜあえて随意契約。

瑕疵担保期間というんですけど、この施設をつくっているのも、炉をつくっている業者も一緒なんですよ。1つは瑕疵担保期間の中で管理を指名競争入札、今回リサイクルセンターは随意契約と。あのものをちょっと思い浮かべてほしいんですけど、炉を運転したときにタイルが落下しました。そのときに建設された、これは一応向こうの瑕疵担保期間という感じでやっているんですけど、これを将来的にずっと使っていく、この焼却炉でごみリサイクルセンター、これは地元でできるものは地元にとというのが本来の考えじゃないですか。その辺の見解をちょっとお聞きします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設隣接しておりますけれども、焼却施設の業者の契約につきましては、これは指名競争入札という形で考えているということをお先ほど説明しましたけれども、これにつきましては先ほどの答弁でも説明しましたとおり、このような焼却施設の同規模程度の施設がもともと宮古島にありまして、この施設の管理運営を委託をされているという業者の実績がありますので、島内の事業者でもそういう実績を有する事業者がありましたので、そういう事業者を含めて指名競争入札で行いました。今回のリサイクル施設の工場棟につきましては、処理機能が11トンというふうになってございます。これまで宮古島市内には、例えば川満の最終処分場にも同じようなリサイクル施設がありましたけれども、あちらのほうは処理機能が3トンというふうになっておりまして、規模がかなり違っております。それから、処理システムも若干異なっております。また、伊良部の現在稼働しておりますリサイクルセンターにつきましては、破碎処理などが行われていないというところがありますので、今回は島内で同等規模以上の実績を有する事業者がないということなどもありまして、随意契約を検討しているところでございます。

◎栗国恒広君

生活環境部長、その処理能力が上がったからと。現在も、旧平良市でも同じような分別にする破碎機とか、そういう機械あったと思うんですよ。処理能力が川満の最終処分場でこれ5時間当たり3トンですよ。今回8時間で11トンですから、要するに機械の動かし方、使用方法というのは変わらないと思うんですよ。なおかつ、その瑕疵担保期間、それ運転期間の瑕疵担保期間ってやっぱりこれから運転していく中でいろんな不備が出てくると思うんですよ。そういった中で、いずれ地元によらすという意味では、最初から地元の事業者で指名競争入札をして、メーカーの人に指導の中でやっていくというのが本来の考えじゃないかと思うんですけど、その辺の見解もちょっとお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

リサイクル施設の管理運転そのものについては、確かに地元の業者でもその実績を有する事業者はございます。ただしかし、これまで、先ほど説明したとおり、実績、規模がかなり違うという部分がございます。現在整備を進めておりますリサイクルセンター工場棟につきましては、宮古島市の要求基準に応えるべく独自の設備設計を行い、整備した宮古島市オリジナルの施設であるということから、この運転も事実上初めてということになります。運用後に、栗国恒広議員も指摘したとおり想定外の事態が発生する可能性も否めないのが実情であるというふうを考えております。そのため、安定した運転を実現するためには想定外の事態に早期に対処することが必要であるというふうを考えておりまして、今回は同等の規模の設備の管理の実績、それから瑕疵担保3年間という期間を利用して設備の設計、整備を行った事業者へ運転管理を委託し、要求性能を満たすような稼働状況を確認させることも必要ではないかということで随契約を検討しているということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き栗国恒広君の一般質問を行います。

◎栗国恒広君

焼却炉とリサイクルセンターの契約に関しては、ぜひ地元の企業も育てるという意味で、これできる業者もいますので、ぜひその辺の設定もしっかりしながら、これから長い目でですね、企業を育てる意味でも私は指名競争入札を行ったほうが良いと思います。ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次に、来年春に開港する下地島空港、先ほど市長が答弁していましたように、やはりこの下地島空港がですね、路線の開拓によって宮古島市がますますこの航空路線が広がるということで、本当にすばらしい誘致じゃないかなと思います。本当に台湾でのさきの大学校の誘致を踏まえて、まさしく台湾の航空会社と真っ先に提携が結ばれば良いなと思いますので、ぜひ市長にはこれからも航空路線の活用に向けては頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、クルーズ船の入域税の導入についてですが、企画政策部長、ぜひめどをですね、例えばクルーズ船のバースが使える2020年というか、めどをつけてですね、その辺に向けて取り組みますというような前向きな答弁が欲しいんですけど、鋭意答弁よろしくお願いいたします。やる気を見せないよね。

◎企画政策部長（友利 克君）

入域に関する課税というのは、先ほど申し上げましたように、航空機、それから船ということになるのかというふうに思います。クルーズ船については、最近の報道によりますと那覇港の港灣の管理事務所ですかね、あそこ税ではなくて使用料という形で徴収を検討しているというような新聞記事がございましたので、場合によっては税とかということではなくて、そういう使用料という形で徴収するということも検討する必要があるかというふうに思っております。年度については、なかなか今申し上げる状況ではございません。

◎栗国恒広君

年度については申し上げられないということですけど、やはり市民が考えていることはですね、よく聞くのが、やっぱり大勢の外国人客がこの島に入ってきているという感じで、その19万人という数字が出ているように、彼らからも何とかこの税徴収してこの島の活性化につながればなという市民の声ですので、ぜひ検討して、クルーズ船のこれバース料となるのかな、徴収というのはですね。多分そういう感じになるのかなと思うんですけど、やっぱりその辺もですね、このクルーズ船が来た後にやっぱりそういった宮古島でもですね、いろんな経済効果ももたらすというような状況ができればなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、航空自衛隊のブルーインパルス、市長、私は1年前の6月定例会でも言いました。まだ機が熟していないという感じですので、私はこの時期になぜこの質問をまたしたかというのはですね、やはり下地島空港が来年4月にオープンすると。そして、今建設が進められております宮古島駐屯基地、4月に開庁すると。ダブルイベントということで、この航空自衛隊の曲技飛行をやりながらやっぱり航空機のショーですね、これ那覇基地でも毎年12月にやっています。ちなみに観客動員を見ると15万人ぐらい来るんですよ、2日間で。恐ろしい経済効果です。日本各地から来るんですよ、航空マニアが。そういう意味では、この下地島空港のブルーインパルス曲技飛行というのはぜひ検討してもらいたいと思いますけど、企画政

策部長は答弁を、そこもちょっと前向きな答弁を、やりたいと思いますぐらいの答弁をしてもらったと思うんですけど、答弁よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

栗国恒広議員の提案といたしますか、ご指摘のとおり、特別なイベントに合わせてブルーインパルスの曲技飛行を誘致するという事は、大いにあり得ることかというふうには思っております。ただ、なかなかそういう状況にあるのかどうか。例えば下地島空港ですと、空港の管理運営会社がそれを期待するのか、はたまた自衛隊ですか、自衛隊となりますとね、なかなかインパクトが大きいといたしますかね、影響が大きいようなことでありますので、今この状況において必ず誘致しますという事はなかなか申し上げられないという状況でございます。

◎栗国恒広君

いろいろ立場あると思いますので。でも、この下地島空港の利活用という意味でも検討は本当にしてみたらどうかと思っております。ぜひよろしくをお願いします。

次に、今現在、教育委員会で取り組んでおります方言サミットの件について質問してまいりたいと思いますが、11月に開催されるということですけど、こういった方々の参加を求めて開催されるのか、その概要をちょっとご説明をお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

文化庁では、消滅の危機にある言語、方言の現状を周知するとともに、保存、継承への国民の理解を深め、危機的な状況を改善するため、言語・方言サミットを開催しており、本年度宮古島市で平成30年11月24日にマティダ市民劇場で開催いたします。開催に当たっては、文化庁、沖縄県、宮古島市、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、国立国語研究所、国立大学法人琉球大学、国立大学法人北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの共催での開催となっております。取り組み状況につきましては、チラシ、ポスターの作成、登壇者リストの確認、事例報告者、特別プログラムの登壇者の漏れがないか等の確認を行い、文化庁及び沖縄県へ報告を行っているところです。また、文化庁においては、沖縄県と調整し、サミットの記者会見を9月25日に行う予定だと聞いております。関連事業といたしまして、翌日に宮古島市文化協会主催による方言大会のチャンピオン大会を予定しております。

◎栗国恒広君

今ご説明がありましたように、北海道からも大勢の方が来るということですので、これ要望ということですけど、要望ってちょっとお願いしてはいますが、やはり宮古島には私の後輩で皆さんご存じのようにすばらしいミュージシャンがいます。ぜひ開会にですね、一声事務所にかけて方言での歌をですね、全国に広げる意味でも、やっぱり下地勇君というすばらしい私の後輩がいますので、その辺も踏まえてぜひお願いしたいなと思っております。よろしくをお願いします。

最後になりますが、空港東地区。いつもなら道路行政という感じで質問しましたが、今回土地の計画という感じでこの質問をしました。やはりあの地域はですね、もう宮古島の中心部に位置してですね、いろんな感じでこの大型スーパーサンエーも来る。そして、やっぱりこれから宮古島のまちの中心になるんじゃないかなと思っております。そういう意味では、周辺道路の整備が急がれるものだと思います。庁舎も空港西側にもう決定しまして、いろんな感じがします。空港、この横断道路網ですね、やはりいろんな

交通の便を考えると需要は高まるんじゃないかなと思っております。そして、いつも質問しています新豊線、農道から市道に格上げて思ったより整備ができていないというのが現状ですので、ぜひその辺の計画も踏まえてあの空港東地区の開発を進めてもらいたいなと思っておりますので、建設部長、ぜひ答弁よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

今回の定例会で宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例が上程をされております。まさにそのエリアはですね、今後JTAドーム宮古島を含め、大規模集客施設が立地する予定となっている場所でございます。そこにおいて地区計画を定めるという形になりますけれども、基本的に地区計画の中には今新豊線という道路はそのエリアの中に入っていませんので、基本的には都市計画道路として位置づけることができないというような状況でございますけれども、やはり一般道路として今後整備を進めていくことを県と調整しながら考えていくことになると思います。まさにご指摘のとおり、その地区計画の決定と、それと新庁舎の移転ということがございますので、あのあたりの道路計画、また都市計画も今後重要になってくると思いますので、これはしっかりと検討していくことになると思います。

◎栗国恒広君

検討するということですので、期待をしたいなと思ってます。ちなみに司法では、裁判所では、検討という言葉は何年ぐらいですかと言ったら7年という感じで言っていましたので、検討期間は7年ということに捉えてよろしいですかね。

（議員の声あり）

◎栗国恒広君

はい。また、ありがとうございます。いろいろ質問してきましたけど、本当にですね……

（議員の声あり）

◎栗国恒広君

はい、ありがとうございます。後ろのほうからもいろんなやじも飛んでいますので、早く終われということじゃないかなと思いますので、いろいろ一般質問してきました。ぜひですね、これからも市民のためにですね、当局におかれてはぜひ頑張ってもらいたいなと思います。

以上をもちまして栗国恒広の9月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

それでは、9月定例会に向けて、通告に従いまして早速ではありますが、一般質問を進めていきたいと思っております。

それですね、先週でしたかね、島外のある方からお電話いただきまして、宮古島市すばらしいと、よく頑張っていると、市長を初め。これからの宮古島が楽しみだという連絡いただきまして、何のことやらと聞いてみると、台湾新聞の日本語版をその方は見て、宮古島市と長榮大学の今回の教育環境の整備の締結、そこには多くの台湾の方々に参加して、賛同してこの事業が行われたというニュースを私も知りまして、非常にすばらしい成果だなというふうに思っております。ただ、このニュースが宮古島でほとんど報

道されていないということに少しびっくりしまして、せっかくの機会ですので、今回この質問をぜひさせていただきたいなというふうに思っております。

それが1つ目にあります台湾の長榮大学訪問についてということですが、ちょっと順不同になるかもしれませんが、これ私も情報いただいた台湾新聞の記事からいきますと、長榮大学が宮古島に教育センターを設立すると、宮古島初の国際教育交流拠点になっていくというふうな見出しで載ってありました。これによりますと、9月5日に台湾長榮大学と宮古島市が教育協定に関する締結に合意し、台南市で締結式が行われ、長榮大学が宮古島に教育センターを設立するという内容の記事でございました。これ先週ですかね、市長が台湾に訪問された際に、このように締結がなされてきたと思います。この台湾との締結式に際しましては、台湾の外務省に当たる台湾外交部から対日関係協会支所長や台南市長も立ち会って、非常に台湾側としても大きな期待を寄せているというふうに感じました。市長はこの席に参加して、また台湾訪問されて、長榮大学も訪問されて、どのような感触を受けてですね、そしてこれがどういう宮古島の発展につながっていくという感想を持ったか、まずはここからお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

先週、9月5日に台南市にあります長榮大学に行ってまいりました。長榮大学、宮古島にも事前に訪れまして、宮古島の実情もいろいろと調査をいたしております。その結果、ぜひ宮古島市に長榮大学の分校的なものをつくりたいというご意向がございましたので、それはすばらしいことであるということで、ではこれから、私も長榮大学というのを見たことがございませんので、長榮大学がどういう大学かというのを実際に見て、そして長榮大学の理事を初め学長の皆さんがどういうふうな意気込みを持っているかということを確認したいということで行ってまいりました。結果、びっくりしたのは、台南にあるわけですから、台湾の一番南にあるわけです。私どもは、その台湾一番北である台北の空港におりました。台北まで学長以下迎えに来るといふこの熱意に本当にびっくりをいたしまして、本気だなと、やる気十分あるというふうに思ひまして、実際に台湾の長榮大学まで行きましたら、そこはまた理事以下学長、学部長を含めて全学を挙げて私どもとその覚書について強い熱意を示していただいたところでもあります。私は宮古島にこの大学が分校を設けるということは、宮古島の教育あるいは国際交流も含めてですね、知名度が非常に高まるすばらしい機会であるというふうに思っております。

あそこの大学は、できれば観光に関する部分、あるいは日本語に関する部分、あるいは調理等に関する部分、そういうふうなものを含めて宮古島でいろいろやりたいという意向を示しております。そして、できれば台湾から来る学生だけでなく、宮古島の学生ももし一緒にやりたいという意向があればそれも含めてやりたいと。そして、最終的には長榮大学まで来ていただいてですね、台湾の大学の学生とも交流をしてほしいなというふうなことでありました。今長榮大学には、29の国から学生たちが来て、国際的に非常にバラエティーに富んだ大学の雰囲気があります。あそこで国際感覚を宮古島の子供も養っていただければですね、ますます宮古島の子供のためにもよいというふうに思っているところです。私は、具体的には9月14日に記者会見を開いて、詳細に発表したいというふうに思っていますので、ひとつまたそのときはちゃんと発表したいと思います。ありがとうございました。

◎濱元雅浩君

済みません、9月14日の発表前に少し先走ってしまいまして。すごく大きな成果だなというふうに思っております。これから下地島空港の開港もあって国際都市に進んでいくこの宮古島に大きな期待、大きな一歩になってくるかなというふうに私も感じて、すばらしいニュースだなというふうに思っております。

そこで、何点か少しこの内容についても今お話しできる部分でよろしいんですが、聞きたいなというふうに思っております。この記事によりますと、長榮大学というのは教育センターを設立したいというふうに記事には載っていました。宮古島市と長榮大学との交流に関する覚書では、長榮大学の宮古島分校設立への取り組みというふうにうたわれております。今市長も分校の方向でというお話がありました。まずは教育センターをつくって分校化していくとか、いわゆる長榮大学からの提案内容を今簡単に人数、規模だったりということでお話しただけの部分があればというふうに思います。

ちょっと続けてなんですけれども、一括でやりたいなと思うんですけど、これまでいろいろな学校が宮古島への分校なり、いろいろなアプローチはあったと思います。その中でやはりその話が頓挫していく流れの中で、やっぱり地域の費用負担というものが大きいというところがあるんですけども、このあたりに関しても長榮大学の提案としてはどのような内容になっているのかということをお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

長榮大学側から支援要請はあるかというお尋ねかと思えます。現在のところ、長榮大学のほうからは、特に金銭的な支援、負担というものの要請というのはございません。一方で、施設につきましては、市の空き公共施設を利用することが前提でございますので、その施設の利用に当たっては賃貸料を減免するというようなことはあるかというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

費用負担も少ない中でしっかりとした運営ができていけばと思いますが、先ほども言いましたが、1点。教育センターという考え方と分校という考え方の流れ、またそれに対応する学生含め、職員含め、どのぐらいの規模のものが宮古島で展開されるのかというあたりはお答えいただけますか。

◎市長（下地敏彦君）

現在ある宮古島の公共施設を利用してやるという形でスタートしますから、最初はそんなに大きな数ではないという形でお互いに合意をしております。多分二、三十名程度ぐらいで始まるのかな。プラス私ども宮古島の子供たちがどれぐらい応募してくれるかということで規模等は決まってくると思いますけれども、最初は小さくというふうに考えておまして、私どもの考えているのは、総合庁舎ができます。そうすると、宮古島市のこの庁舎も含めて、あるいは各支所も含めて全部あきますから、その庁舎を利用しようという構想ですから、ちょうどいいぐらいかなと。正式に分校という形になるには2年ぐらい、あるいは3年ぐらいというのが手ごろな年月であろうというふうに、あちらにもそう申し上げていますし、私どももそのつもりでおります。

◎濱元雅浩君

非常にいいニュースであります。これでまた宮古島の教育環境も上がっていきますし、国際的な人事交流もたくさん生まれてくると思っておりますので、ぜひともこの事業、市民の負担もそれほど大きくないと思いますし、今市長がおっしゃったように行政的な設備の負担というのも小さくて済むというような内容になりそうなので、ぜひとも期待をしております。よろしく願いいたします。

続きまして、放置車両の取り扱いについてに移っていききたいと思います。これはきのうでしたかね、下地信広議員のほうからもあったんですけども、宮古島市多目的前福運動場の駐車場に放置されている車両の取り扱いについてでございます。これ6月定例会でも下地信広議員が取り上げておりました。それから3カ月。そのときの答弁でも、4月のトライアスロン明けぐらいから放置されているということは把握しているということでした。それでもきょうに至るまで移動はされていないのかなということなので今回の答弁もありましたので、状況としてはわかりました。

その上でお聞きするんですけども、この放置車両の把握というのはされているということだったんですけども、これはどういう形で把握できたのか。簡単に言うと、市民からの通報があったのか、それはいつごろなのかということをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

放置車両についてです。4月から6月定例会の質問後にも変わっていないというような質問でございます。経過も踏まえて説明していききたいと思います。

ことしのトライアスロン終了後駐車している車両で、持ち主については関係機関に照会し、その住所宛てに当該車両を移動するようという文書を発送いたしました。宛先不明ということで返送されてきております。その後、顧問弁護士の民法697条の規定により、管理者による移動は許容されるという回答を得て、車両を総合体育館敷地内へ移動すべく車両運送会社に依頼を行っておりますが、本市にはレッカー車がないということと、移動に際し車両を損壊するおそれが高いという理由で実施できておりません。また、宮古島警察署へも相談いたしました。事例として移動に際し車両内外の損壊や紛失等所有者からの補償を求められた事例もあるということで二の足を踏んでおります。

今後の対応としましては、盗難防止のためのタイヤをロックし、その間車両が登録されていると思われる自治体へ照会を行い、納税状況や送付先を把握したいと思っております。これらを行った後、状況に変化がなければ宮古島市放置自動車廃棄物認定委員会へ諮り、廃棄物としての処理を行いたいと考えております。

◎濱元雅浩君

生涯学習部長、丁寧なご答弁ありがとうございます。きのう聞きました。下地信広議員の質問に対してのご答弁と同じですので、ですから今その上でご質問させていただいたのは、この放置車両の把握は市民からの通報でわかったのか、それはいつごろだったのかという質問でございます。よろしくお願ひします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

いつごろかという質問でございます。4月10日の週に最初の行動を行っております。4月10日の週に長期駐車している車両があるということで、ワイパーのほうに文書を挟んでおります。

市民からかという質問でございましたけど、これはうちの職員のほう、市民スポーツ課のほうの職員の確認だと思います。

◎濱元雅浩君

そこで、今回の対応なんですけれども、これ民法697条で対応をされています。この民法697条というのは事務管理に関する内容だと思うんですけども、今回この民法697条での対応になったということなんですけども、この宮古島市放置自動車等防止条例での対応ではなくて、今回民法697条での対応をしたということの違いというか、その理由というか、そこをまずお聞かせください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

民法697条と宮古島市放置自動車等防止条例の違いということでもあります。民法697条では、義務なく他人のために事務の管理を始めた者は、その事務の性質に従い、最も本人の利益に適合する方法によって、その事務の管理をしなければならないとあり、本市が車両移動させ、善良なる管理者として宮古島市総合体育館敷地内に移動させることは許容されると理解しております。また、顧問弁護士によると、移動費用についても、盗難防止のための移動ということであれば本人のための支出であり、請求できるとしております。

一方、宮古島市放置自動車等防止条例では、第1条に、放放置自動車の発生防止及び適正な処理に関し必要な事項を定め、宮古島市の自然環境と快適な生活環境を図ることを目的とすると規定されております。したがって、民法の本人のために善良なる管理者による車両の移動との考え方と防止条例の自然環境、快適な生活環境を図るはその目的に違いがあり、本人のために行う行為と市全体、市民全体のための条例とは、違いはそこにあるのではないかと捉えております。

◎濱元雅浩君

それで少し続けます。ちなみにこの張り紙、市民スポーツ課の名前で車両に対して民法697条に基づいた勧告が今なされておりました。これが8月9日付の勧告という形で、8月30日までの間ということ張り紙がされていたんですけども、8月9日というのは非常に発見したところから非常に時間がたっていると思われませんが、このあたりどうしてこれだけ時間がかかったのかということをお聞かせ願えますか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

張り紙したのは8月ということ、期間があいているということですけど、5月9日に自動車検査協会のほうへ車両の所有者について照会を行っております。そして、その後5月14日車両照会の回答をもらって所有者が判明しましたので、その後市民生活課等によって住民登録されている所有者の照会を行っております。そして、5月の後半に市民生活課等によって住民票が未登録であるということが判明しております。そして、そういう自動車検査協会のほうからいただいた住所、そういったところに、これは内地のほうなんですけど、6月の下旬に通知を送っております。そして、その6月下旬に送った通知が宛先不在ということで7月の中旬に戻ってきておりますので、それを踏まえて7月の中旬、21日ですね、顧問弁護士のほうへ依頼を行ったということで、その依頼に対して8月6日顧問弁護士のほうから回答を得ているということで、その経過を踏まえての張り紙であります。

◎濱元雅浩君

必要な時間経過かなと今のご説明いただいて非常にわかりました。ごみの不法投棄とかでこの宮古島という島は非常に悩まされてきているので、やはりこのような事案に対してはしっかりと毅然とした対応を市として進めていくことが非常に大事なことだというふうに私は感じております。その中で今回なぜこの民法を、いわゆる宮古島市放置自動車等防止条例に基づいてやったほうがという話をさせていただいているかということ、非常にこれ厳しい条例になっているんですね、罰則規定もしっかりとありますし。この中では、第2条で放置となる相当の期間というので、30日間というのを定められています。だから、すごく非常にしっかりと行政としてこのあたりは注意をしていくんだというふうな内容になっている条例なので、ぜひこれをしっかりとこういうふうに行政は運営していくんだというところを示していただきたいな

というふうに感じているところなんですよ。

例えばですね、その宮古島市放置自動車等防止条例施行規則の中での放置自動車の所有者に対する勧告という項目が第7条にあって、勧告は様式第6号により行うものとするがあります。この第6号の放置自動車撤去勧告書というのには、少し読み上げますが、そのまま放置すると廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条、宮古島市廃棄物処理及び清掃に関する条例第9条に違反し、廃棄物処理及び清掃に関する法律第25条により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処される場合があるので、念のため申し添えますというように、明確にこの放置車両、また不法投棄に関する意思が示された勧告書になっております。これはもちろん、これが所有者に対して届く、届かないということで今いろいろとなされていることは非常にわかりますけれども、この張り紙が例えば勧告書という形でしっかりと示されていることが市民に対しての抑止力というか、不法投棄に対するしっかりとしたメッセージにつながるというふうには考えておりますので、先ほどの答弁にもありましたように、これからこの条例に基づいての車両の撤去というのが進んでいくと思われしますので、ぜひともこのあたりは教育委員会だけではなくて、市長のほうもしっかりとこういう対応をするんだということを示していただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいというふうに思います。

続いて、バイオエタノール製造施設のほうに移りたいと思います。このバイオエタノール製造施設については、今指定管理者である日本アルコール産業株式会社との話し合いの中で後利用に関しては進めているということであったんですけども、施設の後利用に向けた進捗状況についていろいろなところから事業提案等があるのかとか、そのあたりも含めて進捗状況をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

バイオエタノール製造施設の後利用に向けた進捗状況についてでございます。これまでの議会でも述べてきたとおりでございますけれども、今年度はバイオエタノール施設の指定管理者である日本アルコール産業株式会社が主体となって施設利活用について取り組んできたところでございます。それからまた、本施設に関心のある企業から市に対し事業計画の提案をいただいております。そういうこともありまして、今後の利活用につきましては市も主体的に取り組むこととしたところでございます。市としましては、本施設が地域特性を生かしたエコアイランド宮古島の象徴的な施設であることから、持続可能性の高い事業者による利活用が望ましいと考えております。現在、施設の公募による譲渡に向けて、不動産鑑定、そして日本アルコール産業株式会社との指定管理期間の変更の準備を今しているところでございます。

◎濱元雅浩君

今ご答弁にあったように、本議会の補正予算で91万8,000円が補正されている。これがその施設に対する不動産鑑定の事業費ということで理解をしております。この施設に関しましては、国費が大幅に投入されてしっかりとできたものを宮古島市で譲り受けたという形でありますので、ぜひともこの施設に対する運営、運用が今後進んでいくことを望んでおりますし、その中ではやっぱり例えば解体とかになってしまうとやはり市民負担というのが大きくなっていくという部分を考えますと、ぜひとも継続で利用される方、そしてまたももとの宮古島のサトウキビ産業を支えていく新たな視点という流れでこれはつくられているものだと思います。ですので、そういう事業を展開されていく方の案に耳を傾けて、またそういう事業者を募って進めていっていただきたいなというふうに思いますけれども、大体の現状でこの施設の売却ま

たは指定管理にしていくのかというところの案の設計だったり、それがスケジュール感というか、いつごろに、日本アルコール産業株式会社との契約もあると思いますので、現状ではどのような流れでこれが後利用につながっていくというふうなお考えを持っているかというあたりも聞かせてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、指定管理の期間は平成31年度までということになっておりますので、これを今年度いっぱい、平成30年度までと1年短縮するという変更議案を提出する予定でおります。これ12月定例会を予定しております。1月には公募をいたしまして、3月定例会には契約議案が提出できるようなスケジュールが組めればというふうに思っているところです。

◎濱元雅浩君

まあ、そうですね。条例にもあるので、その条例改正も含めてということになるかというふうに思います。あそこは建物また設備に関しては宮古島の市有財産という、所有になっておりますけれども、土地に関してはまだ自治会の所有で、賃貸で借りて事業をやっているかと思われまので、ぜひこのあたりも事業継承される企業、事業者の方にはしっかりとその理解もしていただいて、自治会との話し合い、また継続の賃貸契約というあたりはしっかりと伝えていただいて、この事業の継続、また発展を願っているところがございますので、ぜひとも進めていただければというふうに思います。

続きまして、1つ飛ばします。航空運賃離島割引についてでございます。現在、宮古島発着便に関しましては、離島割引の利用をすることで非常に安価に島外へ渡航することができていると私も感じております。だけどというわけじゃないですけども、県のたしか一括交付金の事業でやっていて、どのような流れでどういうふうな規模感でこの事業が宮古島にどれだけの恩恵をもたらしているかというあたりが少し見えないという部分もありますので、現在の離島割引の活用実績といえますか、どのぐらいの人がご利用されていて、どのぐらいのメリットが宮古島に落ちているのかというあたり、わかる範囲でよろしいので、お答えいただければというふうに思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

離島割引の活用実績についてお答えいたします。濱元雅浩議員ご指摘のとおり、離島割引は県の一括交付金事業で行っている事業でございます。平成9年10月1日から離島住民を対象とした離島航空割引運賃が実施され、宮古島市においても平成30年7月末現在、3万9,305人の市民が離島割引カードの申請をして活用をいただいているところがございます。県の企画部交通政策課のまとめによりますと、平成29年度の宮古一那覇間の活用実績は、利用延べ件数が約14万9,000件で、負担金額は7億1,000万円となっております。また、宮古一石垣間の活用実績は、利用件数が延べで2万6,000件、負担金は約8,600万円となっております。ちなみに平成30年7月末現在の3歳以上の人口が5万2,802名というふうになっておりますので、それからいたしますと所持率は74.4%程度になるかというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

カードの発行が、3万9,000人余と今ありまして、所持率が74%くらいということで、非常に普及もしている。そして、那覇、石垣含めると7億9,600万円という大きな、これが単純にいうと市民負担がこのぐらいの軽減がされているという、非常にいい事業だなというふうに思っております。一括交付金の今後の運用に左右される事業かもしれませんが、できるだけ島外への渡航に対する市民の負担軽減というあ

たりではしっかりと今後もこの事業が展開していくことを市を挙げて県のほうにも要請をしていただきたいなというふうに感じております。

そこです、しかしながらこの事業に対してですね、小中学生の修学旅行にこの離島割引を適用していないというのが現状だというふうに聞いております。また、学校行事としては非常に大切な修学旅行であります。これ少し調べさせていただいたところ、修学旅行シーズンで宮古一那覇間の往復で3,000円程度離島割引より高いいわゆる団体運賃という、その団体運賃の中でも学校研修割引運賃というのを航空会社のほうで設定をして、これにのっとってこの修学旅行を行っているということなんですけれども、しかしながらこれは離島割引で行けばその分、往復で3,000円ですけれども、3,000円の費用が、負担が軽減されるというのも現実でございます。

その上でもう一つ大きな差が出るのが、遠征費用。特に夏場、中学校体育連盟やスポーツ、また文化事業に学生が遠征で行く際、これ大体夏場、夏休みとか、冬休みとか、いわゆる航空会社におきましては繁忙期に入ってきます。その際もやはり学生の団体運賃というのが適用されるというふうに聞いております。その場合、往復で6,800円の差があるんです、離島割引と団体運賃で。これは非常に保護者にとっても負担になっているというふうに考えますが、このあたり現状について少しご説明をいただきたく、また離島割引の活用ができないのかというあたりの見解をお聞かせください。

◎教育部長（下地信男君）

修学旅行や島外遠征時の離島割引運賃の活用についてでございますが、学校で実施する修学旅行につきましては旅行会社に委託して実施しております。旅行会社に確認しましたところ、ほぼ全ての学校で団体割引運賃を利用しているということでございます。その理由ですけれども、修学旅行のような団体の場合、確実に座席を確保する必要があるということで早い時期に予約を入れなければならない、入れる必要があるということですが、離島割引運賃の場合は利用日の2カ月前からしか予約ができないということがありまして、確実に座席を確保するために団体割引運賃を利用せざるを得ないという状況にあると聞いております。

それから、スポーツ大会等での島外遠征につきましては、基本的に離島割引運賃を活用しているということですが、先ほどの修学旅行と同じように予約が2カ月前からしか予約できないということと、それから大きなネックとなっておりますのは、予約して3日以内に購入しなければならないというような細かい条件があるようです。それで、やむなく団体割引運賃を利用せざるを得ないということでございます。

本当にいい制度ではありますけれども、児童生徒のそういう団体での活用の際にいろいろな条件があるので、ちょっとある意味改善というか、使い勝手のいいものに改善できたらいいなというふうに感じております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。そうですね、特に修学旅行になると団体が大きく膨れ上がりますので、約1年前ぐらいから予約をしっかりとして運営をする、そのためにということでこういうシステムになっているというふうなご答弁だったと思います。

その上で、これは航空事業者の価格でございますので、市がどうこうしろということは難しい部分では

あるとは感じている上ではございますけれども、例えばですね、これ団体割引という形で金額を設定されているんですけども、この団体割引の金額に対しては離島割引というさらなるいわゆる公共のサービスとしての県が行っている離島割引は対象外になるわけですね。県が行っている離島割引というのは、普通運賃で渡航する際にその分の割り引きをするというような流れになっていると思います。ですので、ここで子供たち、親の負担を軽減するためには、これを普通運賃の流れの中、団体という組み合わせじゃなくて、普通運賃として取り上げていただいて、それに離島割引を適用していただくことが一番安くなる、いわゆる離島運賃での渡航が可能になる方法でございます。私が考えるところ、やっぱり修学旅行というのは年間行事に入っているんで、大きな変動はやはりないし、人数が一気に減るとということもない。どちらかという安定した渡航スケジュールになる。中学校体育連盟等々大会に対する遠征というものの場合も、どのチームが行くかは判明しなくてもある程度の時期も決定しておりますし、宮古島から島外へ遠征する規模というのもあらあわかる。大きな変動はないであろうと思われると私は思うんですね。ですので、航空会社に対するデメリットが大きいというふうには余り、私は現状やっているシステムを、料金体系を普通運賃に切りかえることで可能なのではないかなというふうに感じております。このことをぜひとも教育長も市長も航空会社のほうとお話し合いを持っていただいて、ぜひ宮古島の子供たちが学習のため、また大会出場のために負担なくみんなが参加できるような、そういうシステムをせっかくのこの機会、離島割引がある期間に航空会社へも呼びかけをしていただいて、この事業、離島割引の活用を子供たちへも広げていっていただければというふうに思っておりますが、これに対してコメントを一言いただければ。

◎教育長（宮國 博君）

質問の内容はいわゆる児童生徒のためのご質問でございましたので、私のほうからお答えしますが、市長もしてですね、ぜひ航空会社のほうに行きまして、今の濱元雅浩議員からのご要望等々を踏まえた上での経費の節減ぜひお願いしたいと思っております。

◎濱元雅浩君

じゃ、ぜひ市長もご協力よろしく申し上げます。まず話し合いの場を持って、いろいろな相手方の意見も聞きながらとなると思いますが、ぜひともいい結果になるように願っております。

続きまして、都市計画についてに移りたいと思います。今回の定例会での議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてで、先ほど栗国恒広議員の質問にもあったように、空港東地区の地区計画という案件も上がっております。先ほど来あるように、空港東地区だけではなくて、総合庁舎の移転というのも今決定をしているところでありますし、今その移転が決定している場所というのは、まだ都市計画の中では用途地域白地でございます。しかしながら、もう2年後にはその移転……2年後でしたかね。平成33年の開庁ですよね。ということを考えていくと、やはりこの宮古島、そして観光で訪れるお客様も相当ふえているし、来年には下地島空港で、再来年にはバースの供用開始、多くのお客様が訪れるという社会的な要因もたくさんある中でございます。という場合に、この都市計画の中での用途地域の再編というか、もう一度全体を見直す形で広げる、また広げる方法をとっていかなければ、特に港まちづくり計画や全体のまちづくりの方針を定めるときにおいても、やはりこの都市計画の用途地域というのは非常に重要なポイントになることだと思います。

そして、もう一つ、まだやはり都市計画の中に伊良部地区が編入されていないという、そのことによっ

て伊良部島の都市計画道路というのが設計できないとか、多くのインフラの整備に関しましても課題が出てくるということを考えますと、やはりこの都市計画、伊良部地区の区域編入及びまた全体像の全体の都市計画の用途地域の見直しという時期に来ているのかなというふうに感じます。このあたり今後のめど、いつごろまでにこの都市計画の再編を行うというお考えがあるか、お聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

市町村が定める都市計画は、都市計画に関する基本方針である都市計画マスタープランに基づいて検討をされることとなりますが、本市のマスタープランにつきましては策定からもう10年余りが経過しております。したがって、来年度からですね、その改定に着手をしていきたいというふうに考えております。マスタープランを改定していく中で、土地利用にかかわる計画についても検討をしていくこととなりますので、既存の用途地域の見直しの必要性についても議論をしていくこととなります。つまり都市計画の改定といいますか、変更が議論されていくことになると思います。また、同様にですね、伊良部地域の都市計画区域の編入についても検討していきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

来年度から、まずはマスタープランの改定をしながら全体像を見きわめていくというご答弁でありました。総合庁舎にしろ、空港東地区にしろ、また先ほど来あるような下地島空港、クルーズ船、多くの社会的変化、これに対応するしっかりとしたまちづくりをしていくために非常に大切なものだと思います。しかしながら、この計画というのはいろいろなところに影響があることもありますので、丁寧に、しかしながら迅速にということが求められていると思います。来年度からの動きをしっかりと前進させるような、たくさんの議論の中でいい宮古島づくりにつながるような計画をぜひとも期待しておりますので、少し時間がかかることなので、ペースを上げていかなければ間に合わないという部分もありますので、ぜひとも力強く前に進んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、エコアイランド推進事業についてというところでございます。エコアイランド推進計画に基づいて今いろいろな事業を展開されていると思います。その中でも、やはりCO₂排出量の削減というのを最初のエコアイランド推進計画等々から挙げているものでございます。このあたりのCO₂排出量削減の目標達成の現状の取り組み、またその目標達成に至る方法論等が今どのように議論され、どのように実施されているのか、このあたりについて説明をいただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

CO₂排出量の削減についてです。CO₂排出量の削減目標については、環境モデル都市の行動計画に定めており、2003年を基準といたしまして、2030年度までに44%削減する、そして2050年までには69%を削減するという目標を定めております。その目標達成に向けては、省エネルギー対策と再生可能エネルギー利用の拡大を進めていく必要がございます。省エネルギー対策としましては電気自動車の普及や省エネルギーに関する意識啓発などに努めているところでございます。再生可能エネルギーにつきましては、これまで固定価格買い取り制度等により、太陽光発電が普及、拡大をしてきました。さらなる拡大に向けては変動する発電量に対しまして需要と供給のバランスを調整する仕組みが必要となることから、その対策を進めているところでございます。

◎濱元雅浩君

非常に高い目標になっているかというふうに感じますけれども、今世界的な流れの中でもやはりこの脱炭素の中で温暖化を起こしていくという流れが非常に急速に進んでおります。これは地球温暖化によって、日本でもそうですけど、世界各地でやはり豪雨であったりとか、台風の発生、ハリケーンの発生等々で町に甚大な被害が、これまで計算以上に被害規模が拡大していつている。それに対してそれではその台風保険なんかの保険設定なんかにも影響を与えてくる。いわゆるビジネスの面においても、今後やっぱりこの温暖化をどうにか世界規模で抑えていかなければ地球全体の経済の回りもよくないという視点も含めて、今この脱炭素という動きが非常に高まっております。

このエコアイランド推進検討委員会の第1回の資源循環部会の資料を少し見させていただいたところで、やはり太陽光や風力発電による再生可能エネルギーをしっかりと導入して、これを電力部門に入れるということが再生可能エネルギーの電力部門への導入が実現すれば、いわゆる省エネルギーの負担が軽減されるというふうに今シナリオが書かれております。先ほど来宮古島が元気になっているというところで、地域の発展や成長に結びつけていくために電力というのの需要をやはり抑えていくことも大事ではありますが、ある程度必要量というのを、また成長のために必要な規模感を持っていないといけません。それに市民の生活の中で、この温暖化対策イコール省エネルギーイコール生活苦というようなイメージを外していただいて、地球のため、また宮古島のためにもしっかりと再生可能エネルギーの電力部門への導入を進めていく、それによることで市民の極度な省エネルギーは必要なく、また成長戦略も描けるという流れをぜひ組んでいただきたいというふうには私は考えますが、これに関しましてはやはり電力部門の中心であります事業者の理解と協力によって、今C重油で製造されている電力を再生可能エネルギー、風力や太陽光に変換していくことが一番重要な作業だというふうに感じます。このあたりについて、電力事業者との話し合いというか、どのような交渉がなされているのか、目標達成についてどのような協力が得られそうなのかという現状をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

濱元雅浩議員の質問、ご指摘といたしますのは、世界的な規模での、視点での環境問題、エコへの質問が挙がっておりまして、その回答には大変苦慮しているところでございます。いわゆる脱炭素社会の推進ということにつきましては、確かに世界の潮流がそういうふうになっていると。しかし、これまさに規模感22兆円であるとか、もう何十兆円、100兆円の話も出てくるわけですね。そういう中で、地球儀でいいますと針の先ほどにもならないようなこの宮古島において、世界の脱炭素ビジネス、投資ビジネスの中いかに挑んでいくかというのは、なかなか想像がつかないというような状況ではございます。

ご質問の電力事業者との調整の状況でございますけども、やはり宮古島においての将来的なですね、安定的な電力の供給にはやはり再生可能エネルギーを効果的に使うと、活用すると、導入をするということについては、認識は一致しているところでございます。その導入の仕組みをどういう形ですり合わせていくのかということについてまだ課題が残っておりますので、そこを随時調整をしているということでございます。理解が当然得られておりますし、また相互の理解のもとで今後も宮古島における再生可能エネルギーの導入というものを積極的に推進していきたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

せっかくお褒めの言葉いただきましたので、世界的に見ても世界は大きく動いている。その中でも、や

はり日本が今まだまだ脱炭素に向かうのがおこなわれているというふうに世界中で言われているのが現実であります。その日本の中でもやはりエコアイランド、また環境モデル都市として認定を受けているこの宮古島市だからこそできることというのはたくさんあると思います。ぜひともこの電力事業者ともタッグを組んで、まずは日本で一番の環境都市をつくる、その上で世界に発信していくということがぜひとも宮古島に求められていると私は感じておりますので、ぜひとも協力を得ながら前に進めていっていただければと思います。

それに関連する話ではありますけれども、電気自動車の普及。先ほどの資料においても、2030年の基準シナリオの中では電気自動車の導入1万台というものがうたわれておりました。これはまだ計画策定に向けての一つのシナリオとしての1万台ということでもありますけれども、この電気自動車の普及への現状の取り組みをお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

電気自動車普及の取り組みについてでございます。普及に向けた取り組みとしましては、電気自動車を購入する市民あるいは法人の皆様には補助金10万円を交付しているところでございます。ただ、集合住宅における充電が課題となっておりますことから、集合住宅の環境整備に関する実証を行っているところでございます。今後本格的に電気自動車が普及した際の課題としましては、メンテナンス体制が必要となります。必要となる人材育成に向けまして、まずは電気自動車への関心を高めることを目的に、現在宮古工業高校と連携したカリキュラムの検討を行っているところです。そのほか、自動車整備に向けた講習会などを実施してまいりたいと考えております。ちなみに現在、4月時点での普及の状況でございます。平成23年が9台でした。平成30年4月の時点では、274台という状況でございます。

◎濱元雅浩君

補助金を出すという形でこれまでもずっと展開をされてきたと思います。その上でいろいろな興味、また災害時に電気自動車に蓄えた電力で充電ができたり、家の電気を賄うというあたりも含めて、非常に市民の中でも興味が高まっている。その結果がやはり274台と。これは、各地域の自動車の保有に対する電気自動車の率としては、日本の中でも非常に高い数値で今動いているというふうに私も理解をしております。しかしながら、これがまた1万台というのは非常にやはり大きな目標であります。それに向けてはまたさらなる補助のメニュー、補助だけではなくて、環境整備、また啓蒙、この電気自動車がどういうふうなメリットをやはりこの島の暮らしにプラスしていくかということも含めて、また公共の車両への導入も含めて、さらなる事業展開をぜひとも進めていっていただきたいなど。ぜひこの目標達成をしていってエコアイランド宮古島を引っ張っていただければというふうに思います。

そこで、最後になりますけれども、その中でですね、とはいえ、今中速充電器が有料化になっている。その1万台の電気自動車を導入するという方向と、この中速充電器の有料化というのが去年からたしか始まっているかと思うんですけれども、この有料化を実施した上での現状、状況どのように変わったのか。利用者からどのような意見が出ているのか、そのあたりを少しまとめてお話しいただければと。

◎企画政策部長（友利 克君）

中速充電器の有料化の目的といいますのは、適切な中速充電器の利用というものを促したいということと、やはり電気自動車の充電というのは根本的には、基本的には自宅でやるべきものだと、そういう意識

を定着させるということが大きな目的でございます。有料化した結果、明らかにその使用の回数というものは減っております。例えば平成28年度、これ有料化前でございますけれども、月平均127.5回ございました。これ有料化後は、1.98回ほどということになってございます。大幅に減っているという状況でございます。

◎濱元雅浩君

時間もないので、最後は質問ではなく、まとめて終わりたいと思いますけれども、今の中速充電器の平成28年度127.5回が有料化したことで1.98回ということは、ほぼ、ほぼ利用されていないというのが現実であります。公共サービスとして今後どのようにこれを展開していくかというのは、再度検討すべき課題かなというふうに感じております。ちなみにJTAドーム宮古島のところに設置されているあれは急速充電器ですね。あそこは無料であるのも含めて、かなり稼働しているんじゃないかなというふうに聞いてはおります。このあたり全体像、例えば急速充電器は無料なのにそれより時間のかかる中速充電器を有料化して、その上で電気自動車を使ってくださいという大きな戦略の中にこれがどのようにはまっていくのか、このあたりも再度ご検討をお願いしたいなということも踏まえて、これはお願いとして、今後の課題にさせていただきたいという意見として、私の9月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

質問に入る前に、私見を申し上げまして質問をします。議場で当局に対し質問が許されるのは、年齢、性別を問わず、議会議員に与えられた特権であると思います。議員の一言一句は、市民の福祉向上に直結し、課題解決に前進するものと思っております。私にとっては、特に知識を得る場と思っております。そういうことで、答弁される方が、質問要旨と向き合い、市民の民意に添うような答弁を期待しております。また、議長におかれましては、公正、公平な議会運営を期待し、質問に入ります。

まず、市長の政治姿勢についてですけれども、議会答弁の真意についてであります。例えばこれまでの議会答弁を聞いていますと、していると思うとか、前向きに検討するとか、どうも議会の質問要旨に答えていないような気がして仕方がありません。そこで、担当部のほうに答弁を求めますが、議会答弁における真意について説明をいただきたいと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

友利光徳君、質問方式は一括質問方式ですから、続けて質問してください。

◎友利光徳君

はい、はい、はい。続きまして、地方公務員法第30条の説明について求めたいと思っております。

それから、市長の施政方針からですね、海浜の管理についてでありますけれども、これは保良の方が普通言う前場田というところがあります。あちらで観光を目的にですね、ボートらしきものが浮かんでいるのをちょっと見たんですけれども、これはどのようなことになっているのか。そして、伊良部大橋を渡っていくと、伊良部のほうに、突き当たりのほう、左のほうにですね、そういうまた風景が見られますが、これ海浜の管理からしてですね、どのような状況なのか、答弁を求めます。

それから、地域おこし協力隊とはどのようなものなのか、予想される活動はどのようなものがあるのか、そしてどのような活性化効果があるか、答弁をいただきたいと思っております。

それから、旧城辺町庁舎の跡地利用の事業の進捗状況については、先ほどの仲里タカ子議員から答弁をいただきましたけれども、平成34年の供用開始というのは、どうも行政が城辺地域に目をそらしているような気がして仕方がありませんけれども、これはもう少し前倒しというか、できないのか、その辺についての答弁をいただきます。それと、これはですね、計画変更というのでできないのか、まずその辺についてもお尋ねをします。

これはまた市長のほうにですけども、育鵬社との関係は、そしてどのような会社なのか。

そして、教育再生首長会議に市長は公費を出しております。これはこれまでどれぐらい出されて、その旅費とかいろんな問題からしてね、どの程度出されているものなのか、市長のほうで答弁をいただきます。

そして、教育への政治の介入が危険であると危惧をしているんですけども、市長はどのようにお考えしているのか、市長のほうで見解を賜りたいと思っております。

それから、8月30日の13時55分から、琉球放送で放映が、流れていました教科書問題でですね、教科書は今、愛国めぐり政治介入が教育に、採択阻止の抗議はがきの背後にはというお題でありましたけれども、これは撮られる市長がテレビでアップして載っていましたが、この件について、市長はどのように考えているのか。

それから、平和行政でありますけれども、戦後処理の問題について、市長のほうは要するに旧日本軍に土地を接収された旧地主がいるということで、今後も引き継いでいかなきゃいけないということをやっと見ましたけれども、どのようになっているのか、その辺についてもお尋ねをします。

それから、さきの大戦で台湾へ疎開した4,892人にかわり、当時島民が台湾でお世話になったお礼を関係機関にできないかという相談を受けましたので、どのように市長は考えているのか、市長のほうで答弁をいただきたいと思っております。

次は、本市の選挙風土の浄化についてでありますけれども、「三ない運動で明るい選挙」というスローガンがあると思いますが、これの説明について選挙管理委員会委員長のほうで答弁をいただきます。

それから、選挙権の引き下げに伴い、メールでもって選挙運動をして、誰々に投票したらどうのこうのという違反らしき行為があるという話をちょっと聞いたことがあるんですけども、選挙管理委員会の委員長はこれ把握しているのか、選挙管理委員会委員長にお尋ねをします。

それと、公職選挙法第38条、投票立会人には何日前にその通知をするのかについては省きますけども、次ですね、公職選挙法第62条、開票立会人には何日前にその通知をするのか、答弁をお願いします。

それから、開票立会人に本人の承諾を得た後、別の方に切りかえることは可能なのか。要するに開票立会人ですね。その辺についてもお願いします。

それと、一部の政治団体に地方公務員が参加する場合というのかな、出席する場合というのかな、これには公職選挙法の違反にはどのような種類があるのか、説明を求めます。

そして、次にですね、副市長のほうに答弁求めますが、職員管理の立場から副市長の見解を賜りたいと思っております。

それから、埋蔵文化財の保存状況でありますけれども、友利、砂川、保良元島、上比屋山、野城、アラ

フ等の埋蔵文化財の保存状況とその数はどれぐらいなのか。

そして、各遺跡発掘周辺に保管施設が建設できないのか、その辺について答弁を求めます。

そして、学校統廃合の地域になりますので、文化庁の国庫補助制度活用にはその距離が縛りがあるのか。要するにその発掘場所と学校との距離ですね、距離の縛りが、補助ができるかどうか、その辺についての説明を求めます。

それから、竹原地区土地区画整理事業、これは竹原1号線についてでありますけども、たくさんありますので、ゆっくり読みますので、建設部長お願いします。まずですね、本事業が採択された理由、目的、概要についての説明をいただきます。

そして、事前図の存在はあるのか、あるのであれば提出していただければありがたいなと思っております。

法線案は幾つ最初案が出たのか。そして、工期は何年度までか。それと、歩道の設置場所が変更されていると思うんですけども、それいつごろ変更されたのか。

それから、これ東仲宗根ですけども、856—9、848—4、852—3、この3人の物件補償対象の理由について説明をいただきたいと思っております。

それから、その今申し上げた3人の土地の潰れ地の面積と、その補償額は幾らか。

そして、発生した保留地の面積の処分状況はどのようになっているか。

この事業の概要に、老朽化した家屋が密集し、住環境の改善が求められているとあります。しかしながら、東仲宗根832—1、833—1、833がどう見ても築60年以上経過しているだろうと思っているんですけども、これが対象外になっております。この理由ですね。

それと、東仲宗根の830—5の物件はなぜ補償対象になったのかということですね。

今申し上げた東仲宗根830—5を対象にした理由は、東仲宗根852—3を物件補償対象にし、法線の整合性を保つものじゃなかったのかなと思う。

それと、光ケーブルを埋設するために法線が曲がっていると、要するに変更できなかったと下地庁舎で私は説明を受けたんですけども、道路の天端と光ケーブルとのその距離は原則としてどのぐらいの距離なのか。1メートルなのか、2メートルなのか。

それと、構造物の下部、いわゆる構造物の下のほうね。これから光ケーブルを埋設するまでの距離はどれくらいか。

それと、歩道部分を真っすぐに修正をするという情報があるけれども、これは皆さんとの調整済みなのか。

そして、NPO法人から真っすぐ西に行ったところに、途中で道路が完了というか、整備から漏れたというか、そのままあるんですけども、その理由についても説明をいただきたいと思っております。

福祉行政ですけども、これは答弁はよろしいですけども、余生を健康で明るく過ごすためには非常に重要な部署であろうと私は理解しておりますけども、第三者調査機関を活用しまして、福祉の向上にまず結びつくことはできないのかですね。宮古島のほうでは、伊良部島の松風園ですか、奥濱幸雄さんが経営しているそれとか、漲水学園が今月25日に調査が入るらしいですけども、その活用はできないものか。これは答弁は結構ですので、一応部のほうで会議をしていただきたいなと思っております。

農業振興ですけれども、ため池等整備事業導入、これ補助事業ですけれども、導入計画はないのか。場所は浦底ダムなんですけれども、活用しまして水稻、いわゆる田んぼを復活をさせて、土地改良をして、昔のような水稻事業が、要するに田んぼ、水田がですね、活発になればなということでもあります。

それともう一つは、瑞福隧道、これ普通比嘉トンネルです。を活用して、観光振興に結びつけることはできないのか。これ場所はですね、城辺中央クリニックから城辺小学校に向かって200メートルぐらい行くと、左手に曲がってまた200メートルぐらい行くと、ちゃんと案内板が出ております。これは昭和8年に城辺村第4代の村長、瑞慶覧朝牛氏が4年をかけて完成したというトンネルがあります。

それから、サトウキビ生産農家の1戸当たりの生産高、手取り額、そして県内41市町村で何番目なのか。もし手取りが少なかったら、その理由と改善方法をお尋ねをします。

それから、西割目、これは吉野集落から西側に行ったところに、平成2年度から平成26年度までその原状回復がされないままにいまに残っている農地があります。農地の持ち主と市農業委員会との事務的やりとりですね、どのような流れになっているのか、説明をいただきます。

それから、城辺南嶺原地区の土地改良事業の採択時期はいつごろなのか。

それと、豪雨による被害のほうは、市長のほうと私も同席しましたので、答弁はいたしませんけれども、松原清光農林水産部長、このですね、要するにどうも見た場合に、以前に土地改良した地区で土の流出が激しいというのは、勾配がきついんじゃないかなと思うわけです。ですから、勾配修正の工事は採択に向けて進めることできないのか、その辺についてお尋ねをします。

それと、宮古馬の保存についてでありますけれども、これは栗国島と宮古馬とのかかわりですね、そして果たした役割について。

次に、宮古馬を養えるというのかな、飼える最低条件について。

そして、宮古馬を島外に持ち出せる理由及びそしてその条件について。持ち出し禁止というたしか条例があったかなという気がするんですけども、今八重瀬町のほうで何か飼われているという情報がありました。

そして、もし今その希望者がいたら、これは島外に持ち出すことはできるのか。

そして、宮古島市熱帯植物園から宮古馬が引き揚げられたという情報が入っておりますけれども、その理由について説明を求めたいと思っております。

教育行政ですけれども、教育長のほうで答弁をいただければありがたいですけども、学校統廃合のですね、城辺地区の会場での説明会で、この統廃合は百年の大計に立つと、だから進めるんだと、そういう言葉を聞きました。この百年の大計というの非常にこれ重い言葉であるだろうと、私はこのように理解しておりますけれども、今もそのように考えているのか、教育長のほうで必ずこれは答弁してください。

平成33年度開校予定の中学校における生徒数ですね、要するに平成33年度から平成34年度、平成35年度ぐらい、1年、2年、3年とどのような生徒の数で推移をしていくのか。本当にその生徒の数が百年の大計に沿うような学校統廃合になるのか、これは教育部長のほうで。

それから、教育長、城辺地区がクーラー設置から除外された理由をもう少しわかりやすく私は聞きたいです。東京都の子供たちは、99.9%クーラーが設置されている。宮古島市の子供はこれからと。ぜひこれは教育長のほうで答弁をいただきます。

それから、教育委員会では、月1回の委員会がありますよね、教育長ね。月1回ね、定期的に。その教育委員会の定期総会において、クーラー設置について、何で城辺の子供だけはクーラー設置が、入らないかと、それ激論はなかったのか。なぜならば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会の設置というのがありますよね、教育委員会の設置をするというのがね。ですから、これはどうも私には理解ができないわけです。要するに3人の場合は2人以上が同一政党に属してはいけません。要するに5人の場合も3人、要するに半数以上は同一政党に属してはいけないというのは、皆様方が作成した案にね、右倣えではいけませんよと。そういうのをこれ防ぐための私は教育委員会の組織の設置と思うんですよ。ですから、そうはいかないよと言う人いなかったのか。何で城辺の子供も同じ権利があるでしょうということと言う委員はなかったのか。ぜひこれは教育長のほうで答弁お願いしたいと思っております。

以前校長会で、前の教育部長もいらっしゃるんですけども、月1回の校長会でね、段階的にクーラー設置をするという、いわゆる前倒しではないけども、段階的にそのクーラーは設置するという説明を受けたと教育委員関係の方から聞いているんですけども、これはおっしゃった記憶がございますか、おわかりですね。教育長、ぜひお願いします。

それから、要するに城辺地区の中学校に前倒しをしてクーラーを設置して学習を受ける権利がね、担保されるべきと思うんですよ。教育長よく言いますよね、学力向上、学力向上とね。これは確かにすばらしい言葉ですけども、クーラーがないで学校卒業していく。そして、あと2カ年間1年生が、城辺地区の子供たちが学校に行く。これは、教育の権利が確保されていないと私思います。これについても教育長のほうで答弁をもらいたいと思っております。

それから、城辺地区の小学校の校長先生方から、今の現状ですね、どのように学校がなっているかという説明を、意見交換をする機会がありまして、教育長と教育部長にその旨伝えに行ったんですけども、来客中だったもんだから、教育総務課のほうの職員に必ず教育長と教育部長に伝えてくれと。福嶺小学校、城辺小学校は、今不自由していることはない。西城小学校も、砂川小学校も、いろいろ皆様方に要請来ていると思うんですよ。ですから、その改善は努力をしているのか。少しばかり旧城辺町の教育委員の話の例をとりますけども、旧城辺町の場合は、これが正しいか、悪いかは別物にして、教育長、聞いてくださいね。教育長から議会に書類が上がってくるんですよ、議事を休んでね、要するに改善策を。これを議員みんなで行ってその現場を視察するんです。視察をして、それに優先順位をつけていくと。そういう手順で旧城辺町は学校の環境の整備をしたというふうな記憶がありますけども、市の場合はどのようなことをやっているのか。要するに学校側から来て初めてやるのか、それとも皆さんから議会に言うのか、どちらかということですよ。それについても説明をもらいたいと思っております。

それから、城辺地区の校長先生からですね、これは6月定例会で取り上げましたけど、教育部長ね、3つの学校がどうも改善を求めています。また、すぐやるのが、城辺中学校の普通教室がですね、床のほうを上を向いていました、床がです、普通教室の。これにひっかかって子供たちが倒れた場合にどのようなふうになるかなと思うと、一日も早く改修を要するんじゃないかなという気がします。ですから、その後どうなっているのか。

それと、次は北中学校の校庭の環境整備なんですけども、これは北中学校の体育館と西側の普通教室の間がね、途中でアスコン工事が終わって、北側に行ったらそのままコーラルが敷かれてあるんですけども、

こういう環境、ちょっと失礼な言い方かもしれんけど、城辺地区の学校ではそういう学校見当たらないですよ、統廃合しようとしている学校でも。しかも宮古島のマンモス校でこういう光景があるのかと思ったら、もう不思議でたまらないんです、私は。私きのうもちょっと見てきたんですけど。ですから、この対策を早目にやっていただきたいなと思っております。

それと、先ほどからよく話になっている各学校のブロック塀の調査をですね、教頭先生がやったという話を聞いて、ああ、こういう教員がですね、その工事の強度についてわかるわけがないんです。ですから、これを今後の課題として、教育総務課にですね、有資格の職員を配置して、こういう耐久性みたいなものを調査するべきじゃないかなと私は思います。教頭先生が調査をして、いつ工事をするんですかと言ったら、今調査をするだけだと話していたと聞いて、情けないなと思ってます、教育長。

それから、8月9日に教職員組合宮古支部のほうから教育長に要請が来ていると思いますけども、これは去年9月定例会で私の先輩に当たる新城元吉議員も取り上げています。そのときの教育長の答弁が、私の読んだ限りはですね、入り口でとめられています。まさに改善策を見ようとしていないです。向き合っていないですね、新城元吉議員の質問に対して。向き合っていない。なぜならばそのときの教育長の答弁は、私も教職員組合の出身であると、これ2度使っています。先輩であるというのを2度使っています。新城元吉議員はそれを尋ねたんじゃなくして、要するに改善策を教職員組合から受けて、この議場で発言しているわけなんです。こういう議会議員の質問に対しては真摯に受けとめないと、改善策は見当たらないですよ、裏口で、入り口でとめないで。ぜひこれは気をつけていただきたいと思っております。

それから、教育部長、ちょっと大きい2の(3)だけど、これに関して改善策が出されていますよね、教職員組合からね。読み上げないで2の(3)というふうな申し上げていますけども、要するに上司と下の職員たちが和気あいあいとして学校現場で子供たちを教えるためには、やはり仲よくしなければいけないんじゃないかなという気がします。そこで、要請書の中で、要するに第三者機関を設置してほしいという要請が来たと思うんですけども、これについては教育長はやる気はあるのかなのか、改善策。第三者機関、これは読んでいないけども、2の(3)ですよ。わかりますよね。第三者機関を設置をして明るい職場づくりに邁進する計画はあるのかなのか、教育長で答弁をお願いします。

それから、用務員の話が仲里タカ子議員からも出ていましたけども、要するに生活するためには、最低限度の賃金というのが保障されてもいいんじゃないのかという思いからですね、この案件を取り上げますけども、やはり待遇の改善策というのも大事なかなと。これも教職員組合からの要請事項に入っていると思いますので、どうか財政の許す限りですね、検討したらどうかかなと思っております。検討じゃなくて、実施したらどうかかなと思っております。

それから、道路行政についてでありますけども、これは建設部長、県道83号線、これは一周道路で福北地区になるんですけども、去年ぐらいから歩道が沈没をしているんですけども、危険性はないのかなという気はしますが、どうも歩道でありますので、ウォーキングしている方々をたまに見ますけども、この工事はですね、県道かと思しますので、どのような措置をするのか、建設部長のほうにお尋ねをします。

それと、郡部の道路案内板と実線、波線、いわゆる真ん中の線、センターラインです。それから、幅の線がどうも見えづらいと。特に市長の場合はあちこち出張がありまして、よく他府県の状況やらいろいろ行き回っていると思うんですけども、非常にその幅員が確保できなくて、非常に危険性があります。ですか

ら、これは予算措置をしまして、必ず実現してほしいなという思いからこの質問をしております。

それと、もう一つは、やはり郡部においては道路の幅員がはっきりしない、確かにまた長続きする雨のせいで草がぼうぼう生い茂って、幅員が確保されていない地域がよくありますので、建設部のほうで現地を調査して、早目に対応していただければ幸いかと思っております。

それから、市営住宅建設についてでありますけども、これは城辺福嶺市営住宅の1棟が昭和55年10月に着工しました。そして、平良上原市営住宅も同じ年だと私は理解しておりますけども、やはり平良上原市営住宅が工事をするのであれば城辺福嶺市営住宅も計画を立てて優先していただきたいと。そういうことで質問をしております。

それから、宮古島市自然環境保全条例の適用についてでありますけども、これは島尻マングローブと川満マングローブの支柱の設計を見に行ったときに、たまたまそこで本土の青年が魚らしきもの、生育する魚というのかな、そういうものをどうも本土のほうに持っていつているような気配が見受けられました。ちょっと私も頭のもろさで、ちょっと私が失敗したかなというのがあって、これは研究のためですか、それなら、ああ、そうですと。研究のためと趣味でもやっていますよという話を、会話までしたんですけども、家に帰りながらですね、どうもちょっともろかったなと、これはちょっと条例に違反するんじゃないかなと。要するに島内からこういう貴重な生育する魚を持ち出しをするというのは、どうもちょっとまずいんじゃないかなということはそのとき気づきましてこの質問をしております。これは要するに汽水ですね、今やっている島尻と川満。それと、淡水、これは野城泉に生息する、最近宮古テレビで見たんですけども、名前がミヤコチスジノリというらしいんですね。こういうのの保全条例ができないのか、お尋ねをします。

財産管理についてでありますけども、川満漁港の遊歩道がいろいろ問題になっておりますけども、川満漁港のですね、マングローブの橋の設計図があれば、ちょっと見てみたいと思っております。これ島尻も同じです。一番気になるのが、アーチ橋を支える橋と橋との間が4メートルなんですよ、はかってみたら。あれはどうも私の考えでは、設計ミスか、施工ミスかと私は見えています。建築の場合も柱と柱の間はどんなに長くても3メートル60センチしかありません。ですから、あれは私は何か設計ミスか施工ミスがあったんじゃないかなという思いからこの案件を取り上げていますので、説明をしていただきたいと思っております。

それから、市有地内に実在する個人名義土地の実態はということで取り上げてありますけども、これは西城中学校内に、西里添1086番地に個人名義の土地があります。これはあくまでも参考ですけども、このような土地が別にもあるのかどうか、説明をいただきたいと思っております。

それから、城辺陸上競技場のシャッターの修理についてでありますけども、議会議員が議場でこういうかわいらしい質問するのがいかなものかと思いつながらも、やっぱり城辺学区体育協会の藤村秀延会長から要請を受けましたので、じゃわかりましたということで取り上げてありますので、こちらのほうがどのようなか、答弁をいただきたいと思っております。

それから、福里公園、城辺庁舎前のトイレの管理については一応事前に調整をされていますので、読み上げるのをちょっと遠慮させていただきたいと思っております。要するに改善策さえ、どういう状況であるというのは一応話はしてあるので、改善策だけ求めたいと思っております。

次に、上野農業資料館、私も本当に失礼ながら議会議員になってああいう施設があるというのを最近、

一月ぐらい前に知って、現地に行って調べました。そうしたら、入り口のほうに圧搾機というのかな、あれがそのまま野放ししてあって、それを旧上野村の職員たちと意見を交換しました、城辺庁舎でね。城辺庁舎に旧上野村の職員がいますので。そうしたら、その職員の説明では、千代田で宮古焼をしている方が借用するのを申し出ていたらしいです。しかし、それがそのままの状態であると。ですから、あれは恐らく築38年ぐらいの建物だろうと。耐久性もまだまだ強度あるんじゃないかなという感がしまして来たんですけども、そういう借用したいという市民がいるのであれば貸してですね、やはり活用するべきじゃないかなというふうな気がして思っております。中にある農業展示物の話をちょっと城辺庁舎で旧上野村の職員と話をしたんだけど、博物館に移動したのもあるけども、まだ残っているんじゃないかなという話をしておりました。財産管理かな、のほうでいろいろ検討してください。

城辺七又公園の件であります、地元と当局とのやりとりは解体というふうに話が進んでいるというふうな話を前区長のほうから聞きました。七又集落の方が危惧するのは、心配するのは、解体するのもいいけども、いつつくってあげるかわからんと、ですから別の場所につくってから解体したほうがいいんじゃないかという意見を受けました。ですから、その点もですね、地元と話をよく詰めて、地元の意見を聞いてやっていただきたいと思っております。

それから、ツヌジという場所ですね。ツヌジ児童公園、これは下地のほうの洲鎌かな、あってですね、私もそういうところに公園があるというのは知らなくて、公園があるとのことで行ったら公園らしきものがある、草が本当に何年ぐらい生えているのかな、あの草は。これ本来は詳しい方が取り上げたほうがいいけども、自分で見たもんだからもう自分も取り上げているんだけど、そういう公園の管理があるかと言ったら、本当に何か知らんけど、今の行政を考えたら何か寂しいような気がしてならないです。特に私は起きても寝てもサトウキビの中に生活していますので、こういう状況になるのかなと思ったら市町村合併は何だったんだろうと本当に言いたくなるぐらいの状況であります。

以上、質問しました。答弁を聞いて再質問します。

◎議長（佐久本洋介君）

友利光徳君、ちょっともう答弁の時間も制約があると思いますけど、その辺は了承願います。時間がもう非常に厳しいです。

（議員の声あり）

◎友利光徳君

答弁時間ない。わかった、わかった。

◎議長（佐久本洋介君）

時間内で、答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

盛りだくさんの質問ございましたけれども、残り時間が少ないので、全てがお答えできるかどうかはわかりませんが、できるだけ的確にお答えをしていきたいと思っております。

まず、私からは、教育への政治介入が進んでいて、教育再生会議がですね、危険だと思うけれども、市長の見解はと、それから8月30日の琉球放送の番組を見てどういうふうに思ったのかということについてお答えをいたします。テレビにて放映されていた内容に関しては私は見ておりませんので、確認しており

ません。私が教育再生首長会議に出席する理由は、これまでさきに仲里タカ子議員への答弁で述べたとおりでございます。島の宝、国の宝である子供たちにしっかりとした教育を受けさせることは、行政を預かる長としてとても大切なことだと考えています。これからも次代を担う子供たちの教育には、市長として積極的に携わってまいりたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

たくさんございましたので、私のほうで整理した分だけお答えしたいと思います。

まず、教育百年の大計と私が学校適正化の説明の中で申し上げたことにつきましては、今もその気持ちは変わりません。将来に向けて我々がどのような形で宮古島市をつくっていくかというときに、やはり次代を担う子供たちをどう育てるかというのが大きな礎になると思っておりますので、その考えは変わりません。これらの件につきましては、教育部長をもって答弁させます。

それから、教育委員会における第三者委員会の設置につきましては、設置するようにその準備をすることを指示してございます。年度内には第三者委員会を立ち上げることができると思います。

それから、旧城辺町の例をとりまして、議会と教育委員会との意思の疎通、これがしっかりできているかというお話ですが、私どもは文教社会委員会と何度もお話をし、一緒に行動しながら現場をしっかりと見ているところでございます。意見交換会もしております。どうぞ中身の事実につきましては、文教社会委員会の委員長にお聞きをいただきたいと思っております。

それから、働き方改革への新城元吉議員への私の答弁ですけれども、どうぞもう一度答弁書を読み直してください。決して扉を閉めた答弁はしておりません。むしろ踏み込んで、もう教育長の立場でそこまで言っているのかなと思うところもあったんですけども、踏み込んで現場の先生方の働き方改革に向けてしっかりやろうじゃないかという答弁をしてあります。よくぞ取り上げてくれましたというお礼も申し上げたところでございます。

◎選挙管理委員会委員長（與那覇 巖君）

「贈らない」、「求めない」、「受け取らない」、これが三ない運動のスローガンであります。三ない運動は守られていると思うか、その改善策、違反行為情報に対してどう思うかという質問ですが、本市の選挙管理委員会では毎年明るい選挙推進協議会と連携して啓発活動等を実施しております。また、立候補者立会説明会でも「地方選挙の手引」を配布し、公職にある者の不適切な行為の禁止等、周知に努めているところであり、その趣旨は公職にある者に十分届いているものと思っております。また、今後とも啓発活動を根気よく推進していきたいと考えております。

違反行為情報に対しましては、当委員会は法令の趣旨を啓発するところであり、調査する権限はありません。したがって、そのような情報は確認できず、またお答えができる立場にないことをご理解ください。

メールでの選挙運動の違反についてであります。メールを含むウェブサイト等を利用する選挙運動は公職選挙法第142条の3から同142条の6でその制限を規定しており、ご質問の電子メールでの運動は公職の候補者、政党等に限られ、一般の有権者はできないことになっております。18歳以上20歳未満の有権者においても、同様に制限されることになります。

次に、公職選挙法第62条、開票立会人には何日前に通知してありますかという質問ですが、公職選挙法

第62条で定める開票立会人は、公職の候補者等が選挙期日3日前までにその開票区の有権者の中から本人の承諾を得て開票立会人1人を定め、選挙管理委員会へ届け出ることにより選任されます。通知期限の規定はありません。ただし、開票開始時刻、出席時刻等の通知や選任通知とともに選挙期日前にいたします。

最後に、開票立会人を本人の承諾後、別の方に差しかえ可能かについてであります。投票立会人については2人以上5人までの範囲で投票区の有権者の中から選挙管理委員会が本人の承諾を得て選任します。選任後に本人の正当な理由により辞退申し出があった場合に、立会人が2人を欠けたときに、別の方に依頼することになります。開票立会人については、公職選挙法第62条において、公職の候補者等が開票立会人となるべき者1人を定め、本人の承諾を得てその選挙の期日前3日までに選挙管理委員会へ届け出ることにより選任されます。届け出が10人を超える場合の制限はありますが、本人の承諾を得るのは公職の候補者等でありますので、選挙管理委員会がかかわる事案ではありません。なお、選挙管理委員会は法令に基づき選任しますので、差しかえはありません。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

市農業委員会の事務的な流れについてということですが、質問でご指摘の当該農地は平成7年に現所有者が購入し、購入後関係者が土採取を行い、農地へ原状回復がされず、遊休農地状態となっております。農業委員会での現場確認は、平成28年度の農地パトロールで土地採取後原状回復されていないのを確認しました。また、原状回復がされていない状況等について、関係者等から聞き取り調査等を行っております。原状回復については、埋め戻しのための残土が確保され次第原状回復を行うとの報告を受けております。しかし、原状回復がいまだに実行されていないことから、平成30年度の農地パトロールで農業委員会及び関係機関で改めて現場を確認しております。その際に原状回復をさせるよう再度指導することを決定し、関係者に復元計画書を提出するよう指導しております。

◎企画政策部長（友利 克君）

地域おこし協力隊についてです。地域おこし協力隊とは、地域づくりに意欲がある方が過疎地域等に移り住み、地域ブランドや地場産品の開発、販売PRなど、地域おこし支援として地域協力活動を行うことで、地域への定住、定着を図ることを目的とした総務省の制度でございます。本市では、人口減少が進む地域においても地域の魅力を高めることで定住人口の増加を図るため、本制度を活用し、城辺の友利地区、平良の島尻・大神地区の2地区に各1名ずつ、計2名の地域おこし協力隊の受け入れを予定しております。具体的には、地域の交流拠点となる場所において、地域活性化に向けた企画、それを実現する仕組みづくりに取り組むこととしており、友利地区では郊外型エコハウス、島尻・大神地区では島尻購買店の活用等を中心に活動を行う予定でございます。地域活性化に必要な要素の一つであるよそ者が協力隊を担うことで多様な視点や情報を地域に提供し、地域の自主性と魅力の向上を図りつつ、地域定住人口の増加につなげたいと考えております。

次に、育鵬社との関係でございます。育鵬社は、2007年8月1日に設立をされ、歴史・公民の教科書を出版する会社であると聞いております。関係についてでございますが、本市と育鵬社との関係は特に関係ございません。

次に、教育再生首長会議の旅費等についてでございます。教育再生首長会議には、平成28年11月25日に加入をしております。年2万円の会費を払っております。これまで3年間の会費の合計は6万円です。ま

た、今年度の総会に参加した際に5,000円の参加費を支払っておりますので、これまでの合計の支出額は6万5,000円となっております。旅費についてですけれども、今年度初めて市長が出席をいたしましたけれども、他の出張とあわせて行っておりますので、これを分けて幾らであるというような説明はなかなか難しいという状況でございます。

最後に、台湾への疎開した方々がおられたそのお礼をできないかということのご質問でございます。台湾への疎開につきましては、太平洋戦争末期における宮古島から台湾への疎開は日本政府の緊急閣議によって南西諸島から老幼婦女子を疎開させることを決定して実施されたようでございます。市としましては、来年3月の下地島空港の開港に伴いまして、台湾との交流がさらに促進されるというふうに考えております。台湾とのこれからの交流、友好といいますか、これは観光産業の相互発展を初め、大学や児童生徒の交流など産学官連携によって一層深めることで、相互の文化交流、教育、学術の交流に発展するものというふうに考えているところでございます。お礼につきましては、現段階でそういうことは考えていないということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、議会答弁の真意が知りたいということでございます。市役所の一番の存在意義は、市民に対しさまざまな行政サービスを提供して、市民生活を支えることだと認識しております。そのため議会答弁に関しても、市民の皆様に対して本市の考え方や行政運営の方針、方向性を示すことであると考えるて答弁をしております。

次に、地方公務員法第30条についてでございます。地方公務員法第30条は、すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされております。

次に、地方公務員における公職選挙法違反にはどんなものがあるかと、具体的にということでございます。地方公務員法第36条では、職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となつてはならず、又はこれらの団体の構成員となるように、若しくはならないように勧誘運動をしてはならない。また、同36条第2項では、政治的目的をもってする政治的行為に限り、制限の対象とされております。具体的には、特定の政党などを支持または反対する目的をもってする次の行為は制限の対象となります。1点目に、公の選挙、投票での投票勧誘運動。2点目に、署名運動の積極的関与。3点目に、寄附金等の募集に関与。4点目に、文書、図画の庁舎への掲示等。最後に、条例で定める政治的行為となっております。なお、制限される政治的行為については、個別の具体的な行為が制限に抵触するか否かについては、行為の態様、状況等を考慮して、個別具体的に判断することが一般的であるとされております。

次に、政治団体に出席した管理職の行為は違反かというご質問もあったと思っております。さきに述べたとおり、地方公務員法第36条では、職員が政治団体への会合へ参加することは制限していないことから、地方公務員法違反ではないと判断しております。

それに関して副市長の見解はどうかということでございますけど、このことについては私のほうからお答えしたいと思っております。その職員に確認したところ、選挙期間中でないことやこれまで本市になかった政党支部の開所祝いだったこと、また選挙事務所への立ち入りではないとの判断で参加したとのこと

であります。先ほども述べましたが、地方公務員法違反には該当しませんが、公務員の政治的中立性の観点から、市民から誤解を招くようなことがないように、責任ある行動に努めるよう今後周知してまいりたいと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

時間となりましたので、友利光徳君の一般質問はこれで終了します。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、4時10分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時55分）

再開します。

（再開＝午後4時10分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎平 百合香君

最後の質問者となりました。皆さん、長い時間お疲れのこととは思いますが、最後まで答弁のほうよろしく願いいたします。では、通告に従いまして、平百合香から質問をいたします。

まず、市長の政治姿勢について。宮古島市総合庁舎整備事業基本計画の中で造成工事は平成30年11月にスタートするとありますが、6月定例会の山里雅彦議員、栗国恒広議員への答弁で、用地取得がおくれていることと、用地取得のおくれが影響した場合、その後の造成工事が最大で6カ月のおくれが生じる可能性があるとのことでした。そこでお尋ねいたします。総合庁舎の建設予定地の用地取得の進捗状況を伺います。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設予定地の用地取得に関しましては、国有地の取得要望書が7月2日付で沖縄総合事務局宮古財務出張所で受理されております。現在は、沖縄総合事務局のほうで国有財産沖縄地方審議会開催に向け、作業を進めている状況でございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。この国有財産沖縄地方審議会への要請なんですが、これは何回ほど要請を行ったのかは答えられますでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

沖縄総合事務局に市長と私で合計5回ほど行っております。そして、そこで意見交換と現在の状況、それからまたいろんなことを報告いたしまして、その進捗について協力を求めているところでございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。5回の開催の要求を行っていることに非常に驚きました。通常審議会開催の要請というのは何回程度行うものなのでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

先ほど5回と申し上げましたのは、市長と副市長で沖縄総合事務局に行ってその総合庁舎についての話し合いをしたのが5回ということございまして、正式にその国有財産沖縄地方審議会の開催について沖

縄総合事務局のほうに申し上げたのは、7月に行った1回でございます。通常何回やるかということでございますけども、これは多分ケース・バイ・ケースによるしかないというふうに思っております。何回やればできるとかできないとかというふうなことではないというふうに思います。

◎平 百合香君

ありがとうございます。この事業なんですけど、合併特例債を使った事業というふうに聞いております。全体の工期がおくれることによる影響を伺います。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

本事業については、合併特例債を活用して整備を行っていきます。合併特例債につきましては平成32年度から5年間で延長されまして、平成37年度までの発行期限となっております。工事の発注がおくれることで影響が出るのではという話ですが、建設コストについては年々建設資材や人件費、賃金等でですね、上昇傾向にあります。総合庁舎の建設についてはできるだけ早く発注をしたいということで今作業を進めておりまして、できれば今年度中に発注をすることでコストの削減も抑制も図られるのではないかと考えて、現在作業を進めております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。2020年には東京オリンピックが控える中、西日本集中豪雨ですとか台風21号での関西空港の被害、北海道の地震の被害を見ておりますと、ちょっと私この部門には余り詳しくはないのですが、今現在の土木建設関係の人材不足ですとか、資材の価格の上昇とか、時間がたてばたつほどさらに人も不足、物も不足というふうにならないのかなというふうに非常に心配をしております。副市長が答えいただきましたが、国有財産沖縄地方審議会の要請はまだ1回ということですので、できればもう少し要請のほうをさらに行っていただいて、なるべく早く審議会が開催していただけるように努力していただけると助かると思っております。よろしく申し上げます。

では、次の質問に参ります。子どもの読書活動推進計画の策定の進捗を伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

8月の教育委員会定例会において、宮古島市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱が認められました。それを踏まえ、10月には第1回目の策定委員会を開催し、今年度中の策定に向け、取り組んでおります。策定委員会では、子供の読書活動に関する調査研究が主な内容となっており、その中で保育園、幼稚園などの保護者へ子どもの読書活動についてのアンケートを行い、アンケート結果についても推進計画に反映していきたいと考えております。

◎平 百合香君

答弁ありがとうございます。本年度中の策定に向け、取り組んでいるというお話で、非常にうれしく思っています。

6月定例会の私からの一般質問に対して、子どもの読書推進計画の中にブックスタートも盛り込んでいくという答弁をいただきましたが、その後各関係部署との協議が持たれたのか、伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ブックスタート事業に係る質問に対する答弁を行います。ご理解のほどよろしく申し上げます。

6月定例会でもブックスタート事業について、大変大切な事業だと答弁を行いました。まず、事業につ

きましては、今年度策定する宮古島市子どもの読書活動推進計画に組み込んでまいります。事業の実施については、多くの自治体でも行っている乳幼児健診時に行いたいと考えており、健康増進課と宮古島市未来創造センターでの実施について調整を図っておりますが、機材運搬、基幹系システムの設置、スタッフ人員の確保、特に個人カルテ等の個人情報を平良保健センターから持ち出すこと自体が厳しく制限され、宮古島市未来創造センターでの開催自体は難しい状況です。例えば保健センターで幼児健診を行い、隣接する働く女性の家の一角をお借りし、読み聞かせを行うことについては可能だと判断しておりますので、次年度実施に向けて関係部署と調整を図って取り組んでまいります。

◎平 百合香君

ありがとうございました。次の質問でブックスタートの宮古島市未来創造センターでこの事業を実施してはという質問をしようと思っていたのですが、生涯学習部長が先にきちんと気を使っていたので、答弁していただきましたので、この質問は省きたいと思います。

では、次の質問に移ります。8月29日に国立感染症研究所から、首都圏における風疹急増に関する緊急情報が発表されました。その後、間を置かず、9月5日には新たな情報が追記された首都圏における風疹急増に関する緊急報告が続けて発表されました。内容としては、2018年第1週から第34週の風疹患者累積報告数は、2014年度から2017年度の同時期における報告者数を超え、その後もさらにふえ続けており、2015年から2017年の年間累積報告数を超えたということでございます。

6月定例会で私ははしかの質問をいたしました。その際本市においては麻疹、風疹混合ワクチンであるMRワクチンに対し、成人への接種の呼びかけは特に行ってはいなかったが、4月のはしか異常事態宣言を受けて、成人の434人が予防接種を受けたという答弁をいただきました。その後の宮古島市での成人の予防接種の現状がどうなっているのか、教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

はしかの予防に関するMRワクチンの接種状況についてお答えいたします。宮古島市におけるMRワクチンの成人への接種状況、先ほど平百合香議員からもございましたとおり、6月定例会で434人とお答えしましたが、その後医療機関に問い合わせを行いましたところ、647人にふえているということで報告をいただいております。首都圏における風疹急増に関する緊急情報の発表後には、宮古島市でも抗体検査や接種医療機関の問い合わせがありましたけれども、市内の医療機関において接種者の報告はございませんでした。状況としてはこういう状況になっております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。この647人というのは、4月からの累積の人数ということでよろしかったでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

これは、6月定例会でお答えしました434人を添えてこれまでに647人ということでございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。では、少しふえたということになるわけですね。6月定例会においては、はしかを前提にMRワクチンのお話をさせていただきました。今回は、同じMRワクチンで予防できる風疹の流行ということでございます。幸い沖縄県においては風疹の患者の報告はまだありませんが、今回の首都

圏における風疹の患者数は2015年から2017年の年間の累積報告者数を既に超えており、9月5日の発表によるとその後新たに首都圏だけではなく、愛知、茨城、京都、大阪、広島からも複数発生が報告されているということです。現在の状況は、2012年から2013年の大規模流行年の状況に酷似しているということで、国立感染症研究所からの8月29日、9月5日と間を置かずに緊急報告が出されているものであります。ちなみに2013年度の大規模流行時には1万4,344人の患者が報告され、この流行に関連した先天性風疹症候群が45人確認されているそうです。

はしかと風疹同じMRワクチンで予防できる病気ですが、はしかと風疹は相違点が幾つかございます。まず、感染経路ですが、同じく飛沫感染で、症状もとてもよく似ております。しかし、風疹の恐ろしい特徴の一つに、ウイルスに感染しても50%以上の方が症状の出づらいつ顕性感染があるということです。しかし、この不顕性感染者からもウイルスは飛沫感染し、かつ風疹の感染力はインフルエンザの約5倍と非常に強い感染力を持っているということです。

風疹ウイルスの恐ろしい特徴のもう一つは、妊婦が風疹ウイルスに感染すると赤ちゃんが先天性風疹症候群を発症するおそれがあるという点です。この先天性風疹症候群は、先天性心疾患、難聴などの先天異常が挙げられます。その発生の確立は非常に高く、妊娠の初期から1カ月では約50%以上、2カ月で35%以上、3カ月で18%程度というデータも出ております。これは、症状の出ない不顕性感染者が妊娠の自覚がわかりづらいつ妊娠初期から1カ月の妊婦の身近にいた場合、感染力はインフルエンザの5倍、先天性風疹症候群の発生が50%以上ということです。双方の自覚がないままかなり高い確率で悲劇が起ってしまうということです。

先ほどからくどいように風疹の恐ろしさを申し上げましたが、風疹もはしかも同じMRワクチンで予防できる病気です。近年、国内外からの観光客の増大が著しい宮古島市において、首都圏からの観光者数は増加しているものと予想されますし、4月のはしか流行の発端は1人の外国人旅行者であったことを考えますとこの問題は非常に重要であると考えます。

そこで、宮古島市において成人のMRワクチンの予防接種を推奨する独自の啓蒙活動ができないのでしょうか。私がぱっと思いつくのは、市の広報誌にはしか、風疹の啓蒙活動のページをつくっていただくとか、行政チャンネルや宮古島市のフェイスブック、ホームページ等にCM動画のようなものを作成していただいて、これを定期的かつ継続的に行えないかということを考えています。可能かどうか、答弁いただけたらお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市におきましては、保健センターでの検診や保健活動でMRワクチンの接種呼びかけを行っております。特に予防接種を受けていない方や妊娠を希望する女性等へは注意を促しております。また、今回の情報を受けまして、国立感染症研究所や宮古保健所からの感染症発生動向の発表を受けまして、9月3日には市職員に注意喚起を行い、さらに9月6日には宮古島市のホームページに掲載もしております。市民への注意勧告も実施をしている状況ではございます。さらに効果的な方法については、検討していきたいというふうに考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。検診等の呼びかけを行うということでしたけれども、やはり一定の人間しか、

身近な人間というもののほどはしか、風疹の恐ろしさを意外とわかっていない者が多いものでございます。先ほど申し上げました2013年度の風疹大規模流行時には、先天性風疹症候群の子供が45人確認されております。これは、ワクチンさえ接種していれば防げた病気です。親御さんの気持ちを考えると、胸が締めつけられる思いであります。この問題に宮古島市としても早急に対応することを切に願います。また、新しいコンテンツ等を利用し、これまで以上にこの問題を発信していくことをよろしくお願い申し上げます。

次に、学習環境整備について質問いたします。6月定例会の前里光健議員の質問に対し、幼稚園が12園17室、小学校が16校166室、中学校の9校63室を平成31年度から平成32年度の準備期間の中で、クーラーのことに關してですが、整備設置していくと答弁されておりますが、実際の学校数と合いません。設置されない予定の学校があるのかと、その理由を伺います。

◎教育部長（下地信男君）

6月定例会で答弁した設置校と教室数はですね、設置計画に基づき答弁いたしました。全ての幼稚園、学校に設置するのではなくて、学校の事情によって設置しない学校もあります。例えば西辺幼稚園ですけれども、西辺幼稚園には平成28年度に既にクーラーが設置済みです。それから、伊良部幼稚園。これは、伊良部幼稚園は平成31年度に認定こども園として伊良部保育所と統合されると、施設は伊良部保育所を使うということで、既に伊良部保育所にはクーラーが入っているということです。それから、佐良浜中学校、伊良部中学校、佐良浜小学校、伊良部小学校も、小中一貫校で今建設中です。開校に伴って、この工事と一緒にクーラーを設置してまいります。それから、城辺地区の中学校も統合されますので、これらの幼稚園、学校についてはですね、この整備計画に入っていないということで、実際の数と違っているという現状でございます。ちなみに6月定例会後に2度目の検討委員会開催しまして、上野、下地の両認定こども園につきましては、上野認定こども園では平成28年度に設置済み、それから下地の認定こども園では平成30年度、本年度に福祉部において整備を計画しているということで除かれております。最終的には小中学校変わりませんが、幼稚園が2園2室減りまして、幼稚園が10園で、合計で35校244室ということになります。

◎平 百合香君

ありがとうございます。既にクーラーが設置されている学校があるというのと、今後の合併予定の学校があるので、数が合わないという認識でよろしいでしょうか。では平成32年度、平成33年度までに全ての学校にクーラーがつくということでもよろしいでしょうか。確認です。

◎教育部長（下地信男君）

クーラーの設置は、平成31年度、平成32年度の2カ年間で設置してまいります。

◎平 百合香君

次に、沖縄県豆記者交歓事業について質問いたします。6月定例会で私が質問をいたしました豆記者交歓事業について、宮古島市教育委員会に対し後援の依頼が出されていないことで行政の中での位置づけがまだであるという答弁をいただきました。その後、豆記者交歓会から後援依頼が宮古島市教育委員会へ提出されたと聞いております。後援依頼の提出を受け、行政の中での位置づけということでその後変化があったのかを伺います。

◎教育長（宮國 博君）

今年度の6月でしたかね、教育委員会のほうへお世話している本村幸雄会長、それから濱川成共先生がお見えになりまして、豆記者交歓事業の後援依頼が出されました。私どもは、この事業の意義を認めて、後援の支援を承認したということでございます。既に事業団のほうに後援の了解を届けてあります。

◎平 百合香君

たしか6月定例会の答弁の中に教育長から後援依頼が出ていないので、行政の中でのこの豆記者交歓事業というものの位置づけが確定していないので、補助のほうをどういうふうに捉えていいのかわからないみたいな答弁をいただいたんですが、その後位置づけは変わりましたかという質問でございますが。

◎教育長（宮國 博君）

私どもも後援を承認したというような時点において、教育委員会としましてはこの事業についての支援をしていくと、いきたいということでございます。後援依頼には、大きく分けて2つの種類がございます。まず、1つ目は名義貸しですね。一切名義だけです、ほかの事業は入れませんよというようなやり方と、2つ目は、実際に支援をしていくということ。ですから、その事業の書類によっていろいろ後援の形も違っていきます。

そこで、宮古地区では毎年10名前後の児童生徒が参加して、その貴重な経験がその後の児童の学業あるいは将来への進路へ大きな意欲づけとなっておりますので、児童生徒の成長を促すということを私たちは大きく評価しているわけでございます。宮古島市の人材育成に資する有意義な事業であるとして、支援する方向で検討していきたいと考えております。

◎平 百合香君

教育長、ありがとうございます。6月定例会において、豆記者交歓事業は宮古島市発生の事業で、57年の歴史を持つ事業であること、また今日まで続く世田谷区と宮古島市、友好都市の縁を取り持った事業であること、さらに宮古島からは募集人数を超えた人数が参加しており、班長、副班長にも宮古島の生徒が多く抜てきされていること等を考慮していただき、この事業の補助をお願いいたしました。

今、教育長のほうから補助する方向で考えるというお話をいただきましたので、6月定例会において補助のお願いを私がしていく中で、財源として下地玄信育英基金を提案させていただきました。下地玄信育英基金条例の第1条に、将来本市の発展に寄与する人材育成及び青少年の健全育成を図るため、下地玄信育英基金を設置するとあります。議会事務局の次長や建設部長も豆記者交歓会の出身であると聞いております。これは本市の発展に寄与する人材育成の実績に当たると考えられますが、この基金が同事業に対し活用できるかどうかの協議はしていただけたのか、伺います。

◎教育部長（下地信男君）

財源として下地玄信育英基金が活用できないかという、平百合香議員のご提案も受けて、教育委員会内でいろいろと議論いたしました。先ほどの教育長の答弁のとおり、この豆記者交歓事業に参加する子供たちへの支援、助成を教育委員会として決定しております。その財源をどうするかということにつきまして、いろいろ議論がある中で、話し合いを持っております。

◎平 百合香君

教育部長、ありがとうございます。

では、最後の質問になりますが、豆記者交歓事業に対して基金やその他の財源を活用した補助が見込め

るのか、これを本当に早急に実行していただけるのか、市長の見解を伺います。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

要するに財源の確保が我々にとっては課題であるわけです。ただ、支援する方向はもう決まっています。したがって、教育委員会ではもう支援しなさいということでございますのでね、これから市長をお願いをして、いずれのところから出してもらえるのか、我々の予算としてどの形で組めるのか、これをしっかり話し合っ、て、来年の豆記者交歓事業には幾ばくかと言ったら失礼ですね。何らかの形でぜひ支援をしていきたいと、このように思います。恐らく市長もオーケーと言ってくれるだろうという大きな期待を持ちましての答弁でございました。ひとつよろしく申し上げます。

◎平 百合香君

教育長、ありがとうございます。これは、市長も教育長も同じように豆記者交歓事業の補助をしていくという方向で意見が一致していると捉えてよろしいのでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

私のほうから頭を低くして、これから市長をお願いするわけでございます。ですから、市長から了解といますか、予算組みはこういうふうにしましょうねという形が整えば、次の議会なりでしっかりした答弁はできると思います。しっかりとやっていきたいと思っております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。では、財政の意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

粘られましたね。大変豆記者交歓事業、子供の教育上、あるいはそれをやってきた後の成長して成人になってのいろんな活動を見ていると、とても有益な事業だと思っております。教育長から強い要望がございましたので、支援する方向で検討いたします。よろしくどうぞ。

◎平 百合香君

ありがとうございます。うれしいお答えをいただけたところで平百合香からの9月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時47分）

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 18 日 (火) 5 日目

(一 般 質 問)

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成30年9月18日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年9月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後3時35分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	会計管理者	仲宗根 均 君
副市長	長 濱 政 治 〃	消 防 長	来 間 克 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	伊 良 部 支 所 長	上 地 成 人 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	農業委員会会長	芳 山 辰 巳 〃
上下水道部長	大 嶺 弘 明 〃	農業委員会事務局長	上 地 寿 男 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は上地廣敏君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

おはようございます。一般質問の前に、去る9月4日に本土上陸した台風21号によって被災された皆様や、北海道胆振地方を震源とする地震によって犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早く復旧され、復興へとつながりますようお願いするものであります。

それでは、さきに通告してあります4項目について質問いたしますので、当局の誠意ある明快な答弁を求めたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。1点目に、道路の適正管理についてお尋ねいたします。この道路については、県道でありますけれども、当局の考えを聞いてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。路線名は、県道保良上地線と城辺字友利構造改善センター前を通る県道友利線の交差する地点における雨水処理対策についてお伺いをいたします。この交差点というの、イムギヤーマリンガーデンの公園のちょうど入り口といいますか、友利側からの入り口に当たるところでありますし、すぐ近くには駐車場などが整備されております。友利の自治会の皆さん、自治会長初め自治会の役員の皆さん、それから、なりやまあやぐまつりの実行委員会の役員の皆さん、先月の24日、25日現地に行きまして、役員の皆さんとお会いできました。その海浜を見てあぜんとして、どこにこういった不満をぶつけていいのか。県のほうには何回も出向いて、この雨水処理対策をやってくれと、集水ますを拡大するなり、あるいは沈砂池を設けてくれというふうにも何回も役員で申し出ているにもかかわらず、全くやる気がないのか、何を考えているのかわからんというふうな不満を漏らしておりました。

毎年襲来する台風のたびに、あるいは大雨による3方向からの雨水の量は、想像を絶するものがあります。役員の皆さんは、これまでに何回となく、管理者である県土木事務所を訪れ、集水ますの改修及び沈砂池の設置等をお願いして、雨水が直接海浜に流れ出ることがないように要望してきたとのことでありますが、一向に改善されないとのことであります。当然のことではありますが、県道の管理権は県であります。

そこで、お伺いをいたしますが、私はこれまでの一般質問においても、2回にわたり、1回目は平成26年6月、2回目は平成27年のこれまた6月、道路からの雨水によって砂が流出したことを申し上げてまいりました。改善も含めて要望してまいりました。しかし、答弁では、流出した砂の投入や整地についてのみ答弁で、肝心の道路の雨水処理についての文言は、これまで2回の質問においても一言も当局は述べられておりません。現場を見れば、道路の雨水処理が先決であることは一目瞭然であります。市は、これまでの状況等を鑑みて、県に対してどのように要望し、対応してこられたのか、答弁を求めたいと思います。

2点目に、イムギヤーマリンガーデン内の海浜、いわゆる砂浜の管理についてお伺いいたします。海浜

については、博愛漁港の区域内ということで一義的には県管理になっていると思いますが、市においては今後流出した砂の投入や赤土流入対策等についてどのように対処されるつもりか、市長の見解を求めたいと思います。

今現在のイムギーマリンガーデンの状況の写真を撮ってまいりました。これは、友利自治会の役員の方、それからイムギーマリンガーデンのなりやまあやぐの役員の方の皆さんも一緒に撮影をして、この役員の方の皆さんがちゃんときれいにつくって持ってきてありますので、ぜひ市長にも見てもらいたいと思います。

次に、農政について伺いをいたします。1点目に、地域農業活性化施設整備事業についてであります。この事業は、当初平成30年度の当初予算で沖繩振興特別推進費、いわゆる一括交付金を活用して枝豆の集出荷調整施設を整備し、拠点産地の認定を目指して取り組みを加速させるとしておりました。これが今までの市の取り組みでありました。平成30年度の主要事業として当初予算で728万6,000円が予算計上され、市長の施政方針においても、申し上げましたように、枝豆の拠点産地化に取り組むというふうなうたわわております。なぜ事業費、いわゆるこれ委託料、初年度は設計委託でありますけれども、委託料が全額今回の9月定例会で補正減になったのか。事業主体である生産者の皆さん及び市民に対して説明し、そして今後この事業の実現に向けて市はどのような方策を検討されているのか、市長の見解を伺いたいと思います。

2点目に、下地竹アラ地区の圃場整備事業の採択に向けた取り組み状況についてであります。この事業の当初の計画では、平成29年度から平成33年度までの5年間を事業実施期間として取り組んでおりましたが、計画区域内における県営事業、これは城辺下地線のことでありますが、県営事業との調整や排水計画などに相当の期間を要したとして、現在に至っております。まだ採択もされておられません。

そこで、伺いをいたしますが、県との計画ヒアリングは現在どのような状態になっているのか。また、事業採択の時期の見通しはどうなっているのか。去る3月定例会でも質問いたしましたけれども、平成32年度の採択を予定しているというふうな答弁でありましたが、今どういうふうになっているのか。私の聞くところによりますと、市の計画案が十分に煮詰まっていないのではないかというふうに関係者から聞こえたりもしておりますが、正直なところを答弁していただきたいと思います。

次に、与那覇湾及び周辺整備についてであります。1点目に、ラムサール条約登録湿地である与那覇湾及び周辺の利活用基本計画の進捗状況について伺いをいたします。既にご案内のとおり、与那覇湾は平成24年7月3日にラムサール条約湿地に登録されました。本市においては、湿地の保全、再生を図りつつ、地域による懸命な利活用のもと、湿地の保全や再生を進めることが大事であるとして、与那覇湾を将来にわたって保全し、利活用していくために、周辺地域も含めた利活用計画を平成26年3月に策定しております。そこで、伺いをいたしますが、現時点における与那覇湾及び周辺利活用基本計画の進捗はどうなっているのか答弁を求めたいと思います。

2点目に、与那覇湾周辺の環境整備等について伺いをいたします。去る3月定例会でも質問いたしました。崎田川湧水から池田疋周辺を含む新規の観光地としての環境整備についてであります。当時の部長答弁によりますと、多少課題はあるものの、検討してまいりたいというふうな答弁でありましたが、その後において、事業実現に向けた可能性調査等含めて現状をお伺いしたいと思います。

最後になりますが、高等教育機関であります大学の分校設置について伺いをいたします。地元紙の報

道によりますと、今年9月4日から3日間の日程で台湾の長榮大学を訪問され、視察しております。視察をされた市長におきまして、分校設置についてどのような感触を持たれているのか。先週の一般質問でも市長から答弁をされておりました。そしてまた、9月14日の記者会見でも詳しく説明をされております。同じような答弁になろうかと思えますけれども、私が市長に感触を聞くと同時に、日本教育センターを11月を目指して設置をしたいというふうな記者会見の内容であったと思っておりますけれども、その日本教育センターの場所は城辺庁舎を今のところ予定しているというふうな報道になっております。

今定例会の予算の質疑の中で、補正予算の中でサテライトオフィスですね、事業費が全部で1億800万円ぐらいの補正がされていると思っておりますけれども、このサテライトオフィスについては下地庁舎を活用したいというふうな部長答弁があったというふうに思っておりますけれども、私は日本教育センターの分室とサテライトオフィス。サテライトのほうを下地庁舎、それから日本教育センターの長榮大学の分室については城辺庁舎。当初は月15名ぐらいの学生、教授を含めて宮古島に来ていろんな形で勉強されるというふうなことでありますけれども、私は日本教育センターの環境として、下地庁舎が一番適しているというふうに思っております。というのは、下地庁舎前方にも多目的公園、広場がありますし、学生がのんびりと時間を過ごす、あるいは農村公園も併設してありますから、そういった公園、あるいは広場を利用して軽スポーツなども楽しみながら気分転換を図っていくと。さらには、背後地には先ほど申し上げたラムサール条約に登録された与那覇湾の湿地があると。自然に非常に恵まれておりますし、今の時期、これから冬にかけては、満潮時になると風が少ないときは、本当に静穏な湾で伊良部大橋を一望できる風光明媚な場所でもあります。こういったところにこそ日本教育センターは位置的には非常にいいのではないのかなと。

そこで、サテライトオフィスのほうも工事に入りたいということで、今回補正予算を計上されておりますけれども、場所を、庁舎を利活用の方法を再考する考えはないのか、これも含めて答弁をできましたらお願いしたいと思います。

以上質問いたしましたけれども、答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

私のほうからは、長榮大学の件についてお答えをしたいと思います。

平成30年9月4日から5日にかけて台南市にある長榮大学を視察、訪問いたしました。長榮大学は、経営、観光、健康、人文、情報、環境など、さまざまな学部、学科で構成される総合大学であり、世界のさまざまな大学とも協定を結ぶなど、国際的な取り組みを進めている大学であります。近いところでは、西原町にある沖縄キリスト教学院大学とも短期海外研修として学生派遣等の交流を今実施をいたしております。大学では、約1万人の学生が教育を受けており、学校の国際性から、台湾出身者のみでなく、欧州やアジア、日本からの学生も在籍しております。長榮大学は、以前から宮古島市に高い興味を示しており、ことし5月には学長や教授等のメンバーが本市を訪れ、市と大学との交流を要望いたしております。その際、交流に向けて早期に本学を訪れ、実際にどのような大学であるのかを感じてほしいとの提案があったことから、今回視察、訪問をしたところであります。

大学は、台南市郊外の閑静な地にありますが、情報通信システムや教育施設等は充実し、学生寮やレストランといった生活施設だけでなく、大学内に長榮大学駅も存在しており、学生生活の満足度が高いもの

と感じられました。今回の訪問において、教育、文化の交流促進や長榮大学宮古島分校の設立等に対し、ともに取り組むことを覚書として取り交わしております。今後は、年度内での正式な協定締結に向けて、大学側と詳細な協議、調整を進めることとしております。本市と長榮大学の交流促進は、台南市政府、台湾外交部の台湾日本関係協会も理解を示しており、将来において子供たちの教育の国際化、人の流れ、物の流れの活性化による経済振興に大きく寄与するものと考えております。私としては、これまで長榮大学みずから来て宮古島の地をいろいろと視察をして、城辺がよいという長榮大学からの提案もございました。それで、私どもとしては、城辺庁舎を準備室として考えているところであります。

◎農林水産部長（松原清光君）

地域農業活性化施設整備事業についての補正減の理由についてであります。農産物集出荷施設については、当初予算に計上しながら途中で補正減しなければならなくなったことに対し、生産農家及び関係者に対し、おわび申し上げます。まことに済みませんでした。

農産物集出荷施設については、一括交付金及び沖縄離島活性化推進事業のうちどちらかで実施できるものと考えていました。国との調整を進める中で、既存の補助事業は対象外であることから、認められないとの報告がありました。そのため、今年度は事業化することはできなくなったために、当初予算全額を減額いたしております。

今後の方針についてであります。枝豆集出荷貯蔵施設の整備については、農林水産省所管である特定地域経営支援対策事業を導入し、農畜産物集出荷貯蔵施設として整備する計画で、平成31年度事業実施に向けて取り組んでいるところであります。現在県園芸振興課と事務調整を行っているところであります。

それから、下地竹アラ地区の採択に向けての取り組みについてであります。下地竹アラ地区については、利便性の高い圃場にするための農道の計画及び排水計画の決定、浸透池、沈砂池などの流末処理の方針の検討にかなりの日数を要することとなり、平成32年度新規採択として取り組んでいるところであります。受益者に対して県との協議結果を踏まえて、去る8月17日に説明会を開催し、採択に向けての現状報告と、残りの関係者同意取得の引き続きの協力をお願いしているところであります。平成32年度新規採択要望地区のヒアリングは、来年1月から実施されることから、竹アラ地区については、要望優先順位を上位として、新規採択に向けて取り組んでまいります。

◎建設部長（下地康教君）

まず、保良上地線及び友利線ですね、県道の、その雨水に関するご質問でございました。お答えいたします。これは、両路線とも県道であるということでありまして、両路線からの排水による海浜の砂の流出が非常に問題となっているところでありますけれども、道路管理者の沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、予算と優先順位を検討の上、次年度以降対応していきたいという回答を得ております。

また、イムギョーマリンガーデンの海浜についてのご質問ですけれども、これは平成27年度の宮古管内県出先機関との意見交換会でも、市のほうから質問をしておりまして、県のほうから回答を得ております。その回答としましては、県は雨水流入に係る海浜の復旧については、漁港区域となっていることもあり、県の漁港管理者との調整の上、検討を図って対応していきたいと回答を得ているところでございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

与那覇湾の整備計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、与那覇湾の利活用計画の進捗状況についてのご質問がございました。与那覇湾の利活用計画に沿って、平成29年度は、与那覇湾西にある野鳥観察ゾーン東側の遊歩道432メートルの修復と、同ゾーンにあります駐車場の舗装整備を行っております。与那覇湾の利活用計画の重要な目的が与那覇湾の保全、再生ということになっておりますが、保全、再生ゾーンで計画する事業の具体化に向けて取り組んでいるところでございますが、なかなか進展がないのが現状でございます。今現在与那覇湾の6地点において年3回、水質、それから海の底、低質の調査分析を行っておりますが、今後そのモニタリング結果を踏まえ、与那覇湾への赤土流出防止対策や水質浄化対策等の事業実施を検討していきたいというふうに考えております。

次に、崎田川湧水から池田砦周辺の環境整備、いわゆる観光地化についてということでございますが、池田砦及び崎田川排水路周辺の地積をこれまで調査いたしました。現実的に整備可能な計画案として、沖縄製糖北側の水路、里道を活用しまして、池田砦から沖縄製糖北東側の農道まで約150メートルの遊歩道を整備することが考えられます。今後池田砦は生涯学習部、それから崎田川の遊水公園の担当部署、関係部局と協議し、当該水路の水際線の確認と大雨期の周辺環境状況を調べ、遊歩道整備の可能性を模索していきたいというふうに考えております。遊歩道の利活用を高めるためには、周辺環境の改善が重要であると考えておりますので、喫緊の課題である崎田川からの赤土等流出による湾内環境の悪化を防ぐための対策を優先的に実施していきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。その前にちょっと資料、写真を市長のほうに。

まず最初に、県道である保良上地線、それから同じく県道友利線、今の建設部長答弁では、県のほう、土木事務所だと思っておりますけれども、予算の関係もありますから、予算の面も考慮しながら対応していきたいというふうな答弁だったと思っております。ただ、これについては、友利自治会、そしてなりやまあやぐまつりの実行委員会など、数回にわたって要請しているけれども、全く進展しない。市から問い合わせがありますから、そういったお答えをしているのかもわかりませんが、これは確実に、もしそういったものが書面で回答を受け取ることができれば、書面によってでも県の土木事務所の回答を取り寄せて、友利自治会の皆さん方を納得させたほうがいいのではないかと私は個人的にはそういった思いもしております。自治会が、あるいは有志の皆さんが行っても、わかりましたというふうなことは話しますけれども、物が進んでいかないということですから、その辺はいわゆる県と市は対等な立場ですから、対等に県のほうにももう少し強く働きかけをしていただきたいと思います。これについては建設部長の決意のほどをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

議員ご指摘の県道保良上地線、それから友利線が交差する部分の集水ます、何回も私のほうから土木事務所に要請しているけれども、なかなか明確な形が出てこない。その中でも私どもは昨年は大雨で砂が流れたので、私どもが市として自主的に砂を入れたという経緯もございます。今度は正式な要請書をもって県に私のほうから要請をいたします。

◎上地廣敏君

ありがとうございます。ぜひ市長、早急に取り組んでいただきたいをお願い申し上げます。

次に参ります。来月の7日には第13回になりますか、イムギャーでなりやまあやぐまつりが開催をされます。しかし、今皆さんにも写真を見せたとおり、現状の海浜では祭りをするというふうな会場にはなり得ないというふうに思っておりますし、もし仮に今の現状で、なりやまあやぐまつりを開催するとなれば、お聞きいただく観客の皆さんの笑い物になるでしょうというふうに思っております。一昨年か昨年か、久松の赤浜の船着き場の堆積砂を陸揚げして、向こうのほうの船の出入りをスムーズにしたという工事がありましたけれども、そのときに堆積砂を陸揚げしてありますけれども、向こうのあの砂を昨年か、一昨年か、イムギャーの海浜のほうに投入して祭りを実施した経緯もあります。聞くところによりますと、その砂は現在でも野積みされているようでありますから、何らかの方法でこの砂を活用することができれば、今のあのイムギャーの現状を、砂を投入して少しでも整えて整地をして、祭りをスムーズに開催できるように、ぜひ実行委員会とも相談をしながら対策をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目に農政についてであります。地域農業活性化施設整備事業、これは当初一括交付金を活用してやりたいということで当初予算で728万6,000円を計上した。市長の平成30年度の施政方針にもちゃんときれいに2行ぐらいにわたってうたわれております。枝豆の伊良部での産地化を目指したいというふうな形です。しかし、これは6カ月後に、半年後には全額削除というふうな事態になりました。ゆゆしきことであるというふうに思っております。

市長がこの年度でこういった事業に取り組みますと。これはマスコミを通して全市民の知るところになっておりますけれども、なぜこういった大事な、しかも主要事業一覧にもこの事業は載っています。こういった大事な事業に取り組もうとしている中で、確たる保証といえますか、そういったものもないまま、と言ったら失礼になるかもわかりませんが、そういうふうな確実に見込めるという担保もないまま施政方針に上げたり、当初予算に計上したりというふうな予算計上の仕方をしたのか、これについてもう一度部長のほうにどういった経緯で当初予算に計上したのか。その時点では確実に見込めると思っていたのであればそれでよろしいです。ただ、年度中途になって一括交付金ではできません、他の離島農業活性化対策のための沖縄予算があるから、それで内閣府と予算を活用してやってほしいというふうな指摘があったということを聞いておりますけれども、その辺との関係も含めて部長の答弁をもう一度求めたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

予算措置についてですけれども、新年度予算については10月から予算編成に入っていきます、その中で我々としては一括交付金、それから離島活性化推進事業、どちらかで採択できるものという形で取り組んできたところであります。その中で離島活性化事業については、国による補助制度の給付対象となる可能性のある事業については、国による補助制度の利用を優先することと記載されておりますけれども、必ずしも既存事業に縛られないことから、事業実施できるものとして取り組んできたところであります。その後、6月ごろに事業の優先度が低いという形で連絡を受けたために、今回は厳しいという形で考えております。

◎上地廣敏君

農林水産部長、予算を計上する場合、2つの事業を想定して、どちらかでできるでしょうというふうな考えで予算を計上して、新年度に入って6月ごろになって、緊急性、いわゆる重要度が低いというふうな

ことを言われました。ついては、特定地域経営支援対策事業で平成31年度で実施設計から建物まで1年間で全部やりたいというふうな話をせんだって聞きましたけれども、これは確実に市が特定地域経営支援対策事業の要望を今県のほうは詰めていると思いますけれども、これについてのヒアリングの状況、確実に平成31年度で単年度でハードの部分まで完成できるのか、その辺の県との詳細なヒアリングの結果を答弁していただけますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産部所管の特定地域経営支援対策事業の概要については、現在県とヒアリング中であります。その中で事業主体、枝豆協議会の受益戸数が29戸という形で申請しております。その中で設計監理費が1,400万円、工事費が1億8,600万円、合計2億円の形で県とヒアリングをしているところでありまして、平成31年度の事業採択に向けて取り組んでいるところであります。

◎上地廣敏君

平成31年度の採択に取り組んでいるということですが、可能性についてはどうですか。実現の可能性について、平成31年度の。

◎農林水産部長（松原清光君）

市としての最優先の地区として取り上げているところでありますので、採択できるように取り組んでまいりたいと思います。

◎上地廣敏君

次に移ります。下地竹アラ地区、これも当初の計画から3年が経過しようとしております。竹アラ地区には通学路があります。市道ブナズマ線という通学路ですけれども、J A 下地支店の十字路、ここには信号機がありますけれども、信号機から下地小学校の正門前までの通学路、距離にすると約600メートルぐらい。これは、市道ですけれども、片側歩道はついております。私が考えているのは、皆さんが県のほうとヒアリングしている中で、最初は城辺下地線の法線の決定におくれを来しているから、事業採択は厳しい状況である。2回目については、水処理の問題が新たに出てきているというふうなことです。いろいろ私も県の宮古事務所のほうにも出向いて内容も何回か聞いてみましたけれども、どうも皆さんがこれまで議会で答弁していたようなもの、答弁ありますけれども、それがそれほど重要なものではないと。別に何かがあるというふうに私は思っております。

そうすると、そういったものを調べているうちに同意率がどうのこうの、あるいは相続関係がどうだというふうなことなどがまた新たに出てまいりました。ちょっと調べますと、ことしの9月時点で賛同同意が24名中23名で、これは同意率が95.8%となっております。それから、所有者同意、43名中36名、同意率が84%。死亡者がおりますけれども、相続関係で13名中6名、これ46%というふうな形で数字が上がってまいりました。要はこの中の市道、いわゆる片側歩道の通学路をどういうふうに扱うのかということがありますけれども、これまで進めてきた、この事業の中で取り組んで、市道の部分についても整備事業の区域の中に取り組んで、新たにきれいに農道を整備して、その農道に片側歩道でもいいですが、歩道をつける。これは、事業として取り組んで実施することは可能であるというふうに県のほうははっきり申し上げております。しかし、皆さん、職員の中にはこれできないというふうに考えている職員もいる。ですから、今まで詰めてきたものがまたこれできませんというふうに考える職員もいるから、それがまた振り出しに

戻って、また最初からやり直しというふうな結果などが起きているというふうにも聞いておりますし、予備調査もある団体がやっておりますけれども、その団体も事業の中で取り組むことは可能というふうなことを再三言っているけれども、なかなかそれが理解してもらえていないというふうなものなどもあります。

これは、ぜひ部内においても慎重に協議をしながら、本当に事業に取り組むことが可能なのか、できないのか、その辺のことも職員交えて勉強会などもしていただいて、早目に事業採択ができるようお願いをしたいと思います。地主の中には、しびれを切らしている人もおります。何で平成29年度からやると言っていたのに、事業実施をすると言っていたのに、これが平成32年度の新しい採択ですかと。事業完了まで5年おくれますよというふうなことです。ぜひもう一度県の農林水産整備課のほうと本当に膝を突き合わせて最終的な確認をして、採択のヒアリングには臨んでいただきたいというふうに思っております。この事業でできるというふうなことは、9月7日に県の宮古事務所の農林水産整備課に確認をしておりますから、再度部長においてもその辺の確認もしていただきたいというふうに思います。

それから、与那覇湾の整備の進捗でありますけれども、私は前もらった与那覇湾及び周辺の利活用基本計画というのは部のほうからもらいましたけれども、ちょっとページが抜けているようなのが何枚かあって、なかなかわかりづらいというふうなものがありますから、再度、後でこの計画書をもらいたいと思いますので、部長、よろしくお願いします。この計画書は、平成26年3月に策定されておりますけれども、計画期間がこれでは読めないというふうなこともありますから、もし計画期間が10年なりあれば、そういったものもお知らせをしていただきたいと思っております。

2点目の周辺の環境整備であります。私この件については3月定例会でも取り上げました。なかなか用地の確保も厳しいものがあるというふうなお答えでありました。ただ、調べてみますと、沖縄製糖の工場の敷地内、あるいは周辺にはたくさんの、恐らく何ヘクタールに及ぶでしょう、あの里道がございます。私2回ほど沖縄製糖工場のほうにも伺って、幹部の職員とこの里道の取り扱いについても話をしてみました。会社のほうも、里道が存在するというのは重々わかっておりますし、市でもしこういった計画があるのであれば、早目に会社のほうとも話し合いをしていただきたい。自分たちもそういった計画には協力して進めていきたいというふうな話まで職員のほうはやっております。ですから、問題は市のやる気の部分ですから、生活環境部でやるのか、あるいはどこの部署がそれを担当してやるのか。

崎田川湧水から崎田橋までの部分には、それこそ一番宮古島で古いと言われている池田砦という石橋がございます。これは、二、三カ月に1遍ほどシルバー人材センターのほうで清掃作業やっております。しかし、本当に県指定の文化財として国道のそばにありながら、周辺の整備がされていないものですから、そういった貴重な石橋があるということはほとんどの観光客はわからない。国道からわずか20メートルぐらいしか離れていないにもかかわらずです。ですから、向こうを整備することによって、今クルーズ船で1日何十台という観光バスが与那覇前浜を通ったり、あちこち宮古の観光地を訪れておりますけれども、ああいったところを整備することによって、外国の皆さんも宮古島にもこういった古い文化財の石橋が存在するのかというふうなことも見てわかりますし、観光ルートとしてもE3燃料をつくっていたエコアイランドの施設、向こうを抜けて崎田川の湧水口まで行ける。向こうは、親水公園として崎田緑地公園の周辺は整備されておりますから、向こうももう一度手を入れながらきれいに崎田川排水路も整備をしていく。そうすることが百二、三十万、あるいは150万の観光客の皆さんが、なかなか宮古は自然の中を散策す

るという機会少ないと思いますけれども、そういった観光の場所としても、あるいはエコアイランドの施設を見ながら、エコアイランドの資料館のほうも展示物などを見て回るというふうなルートにもつながっていきますし、国道390号から川満漁港の、自然調和型の漁港までのところにも散策道をつくれば、漁港まで、観光地としての整備をすれば、素晴らしいところになると思います。そういったところからラムサールに登録された与那覇湾を眺める、そして昔砂糖の積み出しをしていた、現在復元されておりますけれども、ああいった岬にも座りながらいわゆる心身の癒やしの部分にもつながっていくんじゃないかなと思っております。その辺も部長、もう一度ぜひ担当部署をきちんと決めて、工場のほうともあるいは面談をしながら、沖縄土地住宅株式会社の職員も沖縄製糖工場の中に事務所を構えて待っていますから、そういったものも早急に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。観光地が少ない宮古島と言われておりますけれども、新たな観光地の創出というふうな面からも、ぜひ急ぎ、取り組みを進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

最後になりましたが、高等機関の設置につきましては、先ほど市長から丁寧なご説明がありました。私は、願わくば、もし日本教育センターと、それからサテライトの部分と場所を再考して進めることができれば、ぜひ再考をお願いしたいというふうに考えております。といいますのは、最初申し上げましたように、教育環境としての庁舎の存在というのが、城辺庁舎にも、関係の皆さんには失礼な言い方ですけども、下地庁舎のほうをはるかにいいのではないかなというふうなこと。それから、総合庁舎をつくった後、長榮大学との分校の事業が本格的に進んでいまして、距離的にも市役所の本庁舎と下地庁舎と10分で往来できる非常に優位性があると思っております。この点についてもひとつ再考できればよろしくお願ひしたい。といいますのは、城辺庁舎に現在コールセンターが2階に設置されております。サテライトオフィスというのもICTを活用した企業を誘致するというふうな形ですから、いっそのことそういった企業は1カ所のほうにむしろ集約しておいたほうがいいのではないかなと思ったりもしていますので、検討のほどをよろしくお願ひをいたします。

以上、いろいろ質問いたしましたけれども、質問した内容等につきましては、次の議会までに適当に答弁しておけばいいというふうなことではなくて、ぜひ議会終了後、それぞれの部署において真剣に事業等についての検討を進めていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願ひを申し上げ、私の9月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎砂川辰夫君

7番、砂川辰夫です。質問の前に、9月4日の台風21号による豪雨による災害や、9月6日、北海道で起きた震度7強の大地震により、被災された多くの皆様に心からお見舞いとお冥福をお祈り申し上げまして、これより私見と質問等を行っていききたいと思います。よろしくお願ひいたします。

自衛隊配備について。我が国を取り巻く安全保障環境は、さまざまな課題や不安定要因がより顕在化、先鋭化してきており、一層厳しさを増していることは皆様もご存じのとおりです。特に北朝鮮における核兵器、弾道ミサイルの開発や運用能力の向上はより重大で、差し迫った新たな段階の脅威になっているとともに、中国においては、透明性を欠いた軍事力の増強と積極的な海洋侵出を行っており、領土や主権、

経済圏域をめぐる純然たる平時でも有時でもない、いわゆるグレーゾーンが増加し、長期化する傾向にあります。また、周辺国の軍事力の近代化及び強化による軍事活動の活発化の傾向がより顕著に見られるなど、アジア太平洋地域における安全保障の課題や不安定要因は、より深刻化しているのが現状であります。

さらに、自然災害においても、昨今の異常気象と防災面から考えても、いつどのような災害が発生してもおかしくない状況にあります。そのような中、南西地域の防衛体制強化のため、防衛省による島嶼部への部隊配備が行われていますが、宮古島においてもご存じのとおり、現在上野地区の旧千代田カントリークラブの跡地において、防衛省陸上自衛隊宮古島駐屯地が配備に向け、着々と建設工事が進捗しております。まさに宮古島の安心、安全が目に見える形ででき上がっていくさまは、宮古島の安全な未来が約束されたものと確信しており、陸上自衛隊の配備を心強く感じるものであります。市長、当局におかれましても、ぜひ現地をご視察いただきまして、工事の様子を肌で感じていただきたいものであります。

さて、平成27年5月から3年がたちました。当時左藤章防衛副大臣が来島されて宮古島に陸上自衛隊配備への協力支援を要請し、市長は了解をいたしました。ただし、島民及び建設予定地の住民の理解が第一義であり、十分な説明をしてもらいたいとのことから、議会においても十分に議論し、防衛省としても島民及び地域住民へ説明し、現在に至っていると認識しております。与党議員団としても平成27年11月に沖縄防衛局長に対し、陸上自衛隊早期配備と、配備に伴い、地域の活性化を図るため、隊員及び隊員家族の宿舎については分散配置を要請しているところであります。また、平成30年1月に関連施設として保良地区の保良鉦山に弾薬庫及び覆土車両の建設予定配置を説明。市長は、業務を進めていく上で周辺住民の理解を得てもらいたいと発言されております。

保良住民は、5月に総会を開き、配備に関する決議を行いました。保良住民としては、賛成も反対もあることから、集落としての採択はできないとの結論に至っております。その採択を受けて、私たちは保良集落活性化に賛同する有志の会を発足させ、保良集落の過疎化に少しでも歯どめをかけられればと考えております。過疎化対策で重要なことは、集落に雇用を発生させることだと私たちは考えます。その雇用を生むためには、一定量の人口を確保する必要があります。公務員宿舎は、固定された世帯数が永続的にその地域に移住することとなり、集落発展のための一基盤となる可能性があると考えます。

以上の趣旨のもと、保良鉦山への部隊配備を容認し、自衛隊家族宿舎の誘致を皮切りに、保良集落を発展させ、出身者が施設に帰ってこられるまちづくりを行っていくため、保良集落の活性化、人口増加推進のための自衛隊配備に伴う隊員及び隊員家族の宿舎誘致賛同の署名活動を展開しております。保良集落の136世帯中105世帯、77.2%が賛同いたしておりますので、平成30年7月24日、市長に対し、保良集落の活性化、人口増加推進のための自衛隊の配備に伴う自衛隊及び家族の宿舎に関する要請書を手交させていただいた次第であります。

しかしながら、要請して約2カ月が経過いたしますが、まだ要請の回答をいただけておりません。また、私たち保良集落活性化に賛同する有志の会一同は、保良集落活性化事業を市や県、または国の補助事業を活用し、現在の状況を打開するための活動を進めていこうと考えております。

そんな中で、防衛省から保良への自衛隊施設の配備が市に打診されております。防衛省の自衛隊施設が配備された場合、防衛省周辺整備事業は高い補助率で交付されると伺っております。他の地域では、公民館建設や道路整備に活用されており、実際に与那国島は宿舎、公園整備等がなされ、平成30年6月、防衛

議員連盟で視察を行っております。当日は、与那国島の防衛協力会の方々、それから外間守吉町長と懇談する機会をいただきました。皆さんは異口同音、メリットこそあれ、デメリットはないとのコメントでした。島民の声を聞く限りでは、日本の最南端で肉眼で見える外国が目の前に広がる島なのに、自衛隊が駐屯するまでは警察が保有する2丁の武器しかなく、とても不安でした。しかし、現在は自衛隊が駐屯し、毎日安心して暮らしております。子供たちもふえて島が活気づき、元気になったとの声や、地元の行事等のお手伝いも積極的に参加してもらい、大変ありがたく、感謝しておりますとのことでございます。当局もぜひ与那国島の自衛隊と地域住民とのあり方、良好な関係を視察していただければと思います。

我が保良住民の大半は、陸上自衛隊配備に伴い、保良鉾山への弾薬庫及び覆土車両の設置を容認しております。私は、保良の住民の意思を受け、自衛隊配備に伴うメリットを最大限に生かし、防衛省の周辺整備設備事業の予算を積極的に活用して、保良集落活性化のために、旧公民館跡地においても、集落周辺で採掘された温泉を活用した、住民はもとより観光客の皆さんにも提供できる入浴施設を含んだコミュニケーションセンターの設置を考えております。

以上私見を終わります。質問に入ります。よろしく申し上げます。

市長にお伺いをいたします。保良集落における隊員及び隊員家族の宿舎の設置について、先ほども述べましたように、7月24日に保良集落活性化に賛同する有志の会が要請した内容を防衛省、特に配備を予定している陸上自衛隊には要請されましたでしょうか。また、防衛省は、市当局にどのような回答があり、現在どのような対応をいただいているのかご答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

保良集落における隊員とその家族が居住するための宿舎の誘致について、平成30年7月24日付で保良の住民の有志、保良集落活性化に賛同する会から市長宛て要請書とあわせ、保良集落住民による署名が提出されております。同要請書を受け取り、平成30年7月26日には沖縄防衛局に対し、住民有志からの要望内容について文書を送付するとともに、適切に対応するよう申し出ております。文書に対する沖縄防衛局からの回答等は現時点ではございませんが、防衛局内において調整が図られているものだと考えております。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。早目の回答が欲しいんですが、まだまだ防衛省もあることですから、気長に待ちたいなというふうに思います。

次に、防衛省周辺整備事業の利活用についてお伺いをいたします。3月定例会において市長は、防衛省周辺整備事業の積極的な活用についてお伺いしたところ、地元からの要請を精査して適用可能な補助メニューを適用したいと答弁されております。私は、集落の活性化の推進には市や県、そして国の補助が必要であり、市のご協力は不可欠であると考えます。保良集落の活性化事業に向けた補助事業の利活用について、市長、当局は事業の推進を精査していただけるのか、お聞かせを願います。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛省周辺整備事業の利活用についてということでございます。この質問については、これまでもいただいているところございまして、状況が大きく変わっているというような状況ではございませんので、答弁の繰り返しになるかというふうに思っております。防衛省の基地周辺対策事業の活用につきましては、これまで答弁しておりますとおり、市としましても、地域からの要望については、沖縄防衛局と補助メ

ニューなどを確認しながら取り組んでいく考えでございます。今後地域から具体的な計画が市に対して提示されれば、その内容を十分精査をいたしまして、取り組んでいくことになるかというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。総会をじきじきに開きまして、要望等も検討しながら、また要請文等も区長の文書でもってやっていければなどというふうに思っております。ありがとうございます。我が国が進める南西地域の防衛体制強化の一環であります。宮古島へ陸上自衛隊の部隊配備は、島民の安心、安全を守り、それが全体として日本の安心、安全につながっていくと確信しております。そして、過疎化が深刻な地域を含め、とりわけ我が保良地域にこの機会を活用して、集落の発展につなげ、出身者が地域に帰ってくるができるまちづくりに努力していきたいと考えております。保良集落の発展が将来、周辺の過疎化しつつある地域に連鎖し、活性化につながっていくことを切に願うものであります。

次に、防災危機管理官の設置についてであります。2011年3月11日に未曾有の大地震が発生した、東北地方太平洋沖地震による東日本大震災から7年が経過しているとはいえ、まだ避難生活を強いられている方々もいらっしゃいます。記憶に新しい2017年の九州北部豪雨、近いところでは9月4日の台風21号による関西空港等の浸水、そして9月6日に北海道で起きた震度7強の大地震等、日本列島に今何が起こっており、いづどこで何が起こってもおかしくない状況が続いております。そして、テレビでは毎日のように放送されるニュースの中、南海トラフ地震や首都直下型地震の大規模な災害予測がされると、多くの専門家は異口同音に災害の怖さや備えることの大切さを説いております。

そして、この宮古島も皆さんご存じのとおり、1771年に宮古八重山で発生した明和の大津波は、記録によると宮古で死者2,548名、被害にあった家屋は1,079戸とあります。約250年が経過しておりますが、大きな災害は100年規模でやってくると聞きます。昨今の日本の災害発生状況を見れば、日本列島から連なる琉球列島のこの島にも島民の安心、安全を脅かす災害が起きる可能性は否定できないと考えます。このいつ発生してもおかしくない災害に備えるためには、自治体及び個人として、平素から災害発生時における対応について意識を持つておくことが重要だと考えるものであります。対応のいかんによっては人命にかかわる場合も予想される事態が起きないとも限りません。それらの事態に対して、早期に対応できるようなシステムを市としても組織立てるべきではないかと考えます。これを踏まえた上で、市としても平素から災害発生時の対応能力の向上を図る必要があり、防災危機管理専門の職員を配置すべきだと考えます。

しかしながら、市独自で災害対応の専門職員を養成するには長時間を要します。そこで、活用していただきたいのが、災害等あらゆる場面で活動してきた退職自衛官の採用制度であります。退職自衛官は、危機管理に関する知識、経験が豊富であり、災害対処に熟知していることから、即戦力としての活用ができるのではないのでしょうか。また、市の危機管理対策の向上につながるとともに、組織の活性化が図られることは間違いありません。防衛省、自衛隊のこの制度を活用することにより、高いメリットを得ることができると考えます。具体的には、長年の勤務で培われたスキルを生かし、市の各種行事及び各種業務の統制、また自衛隊との関係を構築して人的ネットワークの形成ができます。

パネルを用意してあったんですが、それを忘れてしまいまして、大変申しわけないんですが……今から質問いたします。このパンフレットなんですが、防災、危機管理等の役割であります。特殊事態発生時の

役割として、危機発生時の対応で災害対策本部の運営、自衛隊関係機関と連携、平素の役割としては防災、危機管理の基盤確立、体制の見直し、計画等の整備、教育の充実、国民保護等計画、訓練、訓練成果に基づく体制や計画の修正等であります。これを踏まえて、市長、防災危機管理官の設置についてお伺いいたします。市長は、毎年防災訓練を実施しておりますが、防災危機管理に対する考え方をお聞かせください。また、市の危機管理規則等は備えているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

防災危機管理の状況について、防災危機管理官の設置について、その中において質問を受けました。まず最初に、宮古島市の防災危機管理に対する考え方についてご答弁いたします。

本市の防災危機管理体制については、平常時につきましては、防災危機管理課の職員4人体制で業務を行っております。地震や津波災害時及び暴風や大雨等の風水害等災害時につきましては、その想定される被害状況により宮古島市地域防災計画の配備体制基準に沿って、災害警戒準備体制、災害警戒本部体制、災害対策本部体制の3体制がしかれております。津波注意報や気象注意報が発表された場合、防災危機管理課や消防本部の防災担当者による警戒、情報収集のための防災警戒準備体制をとります。震度4の地震、津波注意報の発表や暴風等の警報が発表された場合は、副市長を本部長とする災害警戒本部体制がしかれ、各部長や関係職員約90人体制で情報収集、巡回、連絡等の警戒配備に当たります。震度5弱以上、津波警報の発表や暴風警報等が発表、かつ重大な災害が発生、または発生するおそれがある場合は、市長を本部長とする災害対策本部体制をしき、厳重な体制をとります。被害の発生程度により第1配備から全職員を導入する第3配備までの体制がしかれます。

去る7月の台風では、沖縄総合事務局から課長クラスの職員が2名配置され、市災害対策本部の情報を沖縄総合事務局の対策本部へ徹夜でリアルタイム発信しております。台風が通過した翌日には、沖縄総合事務局の防災ヘリが出動し、宮古島市を上空からくまなく被害状況調査を実施しております。台風が通過した当日には、航空自衛隊機も上空から災害調査を実施しております。また、自衛隊沖縄地方協力本部宮古出張所の隊員の方々も台風のたびに、台風最中に災害調査を実施して、情報を提供していただいております。

それから、4月末の伊良部南区の断水時には、沖縄県知事を通して防衛大臣へ自衛隊の災害派遣を要請をしましたが、要請からわずか2時間後には、航空自衛隊宮古駐屯地から派遣された団員の皆さんが伊良部島に渡って給水業務を行っております。不発弾処理につきましては、昨年度は陸上部で98発を処理しております。小型砲弾等比較的危険度が少なく、移動可能な弾種については、その日のうちに回収し、保良の一時保管庫へ搬入します。爆弾等の危険度が高い移動不可能な弾種については、安全対策をとり、後日、信管離脱安全化処理作業後に一時保管庫へ搬入し、保管しております。このように沖縄総合事務局や自衛隊の皆さんが災害が発生した場合にはいつでも即対応していただいております。また、平常時においても、宮古島警察署、宮古島海上保安部、宮古島気象台、自衛隊沖縄地方協力隊等の防災関係機関とは頻りに情報交換をしており、いつでも協力体制はとれるものと認識しております。また、市民を対象に防災、減災についての講演会などを毎年度実施しております。

それから、地域防災計画の見直しや国民保護計画の策定等ですが、東日本大震災や全国で発生した各種災害に対する国の法整備や防災計画の改定を受けまして、昨年度から3年計画で総合的な防災体制の構築

を図るべく、各種マニュアルや計画の作成に取り組んでおります。最後になりますけど、国民保護計画につきましても、現在国民保護計画の変更と避難実施要領のパターン作成の作業を進めているところでございます。

◎砂川辰夫君

それを踏まえて市は防衛省の退職自衛官危機管理官制度を活用して、市の防災関係職員として採用するお考えはあるのかどうか、これをお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

退職自衛官の防災関係職員の採用についてでございます。退職した自衛官を防災関係職員として採用し、自衛官時代に培った防災危機管理に関する知識や経験を即戦力として活用している自治体があることは存じております。また、国としても地域防災マネジャーの要件を満たし、内閣府から証明書が交付された退職自衛官の採用、配置を進めており、採用後の経費として、その経費の半分を特別交付税の対象としております。沖縄県内の状況としましては、1市が防災計画を策定する目的で2年の期限つきで昨年度に正職員として採用し、防災関係業務に従事させているとのこと。本市としましては、先ほど申しましたとおり、各防災関係機関とは頻りに情報交換をしており、協力体制が図られていることから、現在退職自衛官の採用は予定しておりませんが、今後は採用している他の自治体の情報を得ながら判断してまいります。

◎砂川辰夫君

この採用事例については、いろんな市町村等が実施しておりまして、国からの補助等もございまして、ぜひとも市長には、自治体及び島民の危機管理意識が向上するために、いろんな危機を熟知している百戦錬磨の退職自衛官の専門知識と経験を活用していただき、自治体の危機管理に即戦力として役に立つ専門官を、宮古島市民の安心、安全のためにぜひ採用していただければと思う次第であります。ぜひ参考にしてください。

次に、農地における土砂流出対策についてお伺いをいたします。この質問については、多くの議員が質問しており、同じ質問になるかと思いますが、災害後余りにも多くの住民からの要請があることから、私なりに質問をいたします。その前に、サトウキビ生産組合等からの要請について、市長が即断で予算を計上し、客土修復に向け、取り組んでいくとの報道がございまして、大変感謝しておりまして、ありがたく敬意を表するものであります。この時期の災害は、サトウキビ農家にとって、夏植え時期に当たることから、急を要する事態であり、市長みずからの即断に農家はもとより関係機関は安心しているところであります。

しかしながら、この被害の状況は余りにも広範囲であり、宮古島全土に至っております。担当課としても大変な作業量であります。喫緊に対応される事項だと考えております。最優先に取り組んでいただきたいと思っております。私なりの調査を実施しましたところ、感じたことは、畑地の勾配、傾斜のある畑はかなりの被害を受けております。この勾配については、聞くところによると3度までならよいとされているとのこと、この傾斜、勾配を0.5度ないし1.5度ぐらいで全体的に見直してはいかがなものかと。当局の考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

近年の圃場整備における造成勾配は1.5%以内、また排水施設は維持管理のしやすい水兼農道整備を行

い、耕土の流出防止を図っておりますが、以前に整備された圃場整備については、もともとの地区の地形や事業費の絡みで造成勾配が3%前後の場所なども存在しております。農家の自助努力により圃場の下流部に石積みやブロック、植栽帯を設置し、土砂流出防止対策と同時に、圃場勾配の緩和を図っている事例も見られます。しかし、その対策を行うには、農家の経済的負担となることや、その対策が不十分な事例もあり、農家が個人で対応するには限界があることは認識しております。土地改良事業については、未整備地区の事業導入を優先的に考えておりますが、造成勾配がきつく、営農に支障が生じる地区については、受益者のまとまった再整備要望をもって事業導入の調整を図ってまいります。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。この豪雨に関連いたしまして、皆福集落前の整備事業を行ったところでありますが、ここもかなりの勾配がありまして、そのいわゆる水路が以前からあるんですが、この水路が氾濫してしまいました。皆福の水路から七又地区にかけての道路が冠水してしまいまして、ロールをされた草がその水路に落ちてしまって余計水路をふさいでしまって氾濫したというふうなことで、この水路をどうにかして土地改良事業に伴って整備できないか、ちょっとこれお答え願いたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

皆福集落前を通る排水路の件ですが、昔からの素掘り排水路の機能が低下し、冠水が起こったと考えられております。今後多面的機能支払い交付金を活用し、どういった管理ができるかを活動組織及び地元を含めて対策を講じてまいります。将来的には、周辺農地を含めた整備が必要だと考えていますので、地域を含め、要望を伺って対応してまいりたいと思います。

◎砂川辰夫君

ぜひよろしく申し上げます。この水路については、かなり昔からのものでありまして、ギンネムの成長が著しく、ススキ等が繁茂してかなり水路の邪魔になっておりまして、水がスムーズに流れないというふうになっていて、今のような豪雨があると大変水の量が多くて氾濫してしまうということもありますので、ぜひこの水路につきましては、お願いしたいというふうに思います。

次に、生活保護費についてお伺いをいたします。いい記事が載っておりました。新聞報道等で知る限りでは、生活保護受給者は高齢者世帯では現状維持であり、65歳以下では減少傾向にあるとのことで、要因として就職率の向上が挙げられるとの報道がありました。宮古島市のここ5年間の税収の状況を見たところ、5年前に比べてかなりの、7億円強の伸びでありまして、求人倍率にしてみても平成30年度では1.55倍とかなりの伸びを示しております。この状況からしても、生活保護費の減少の要因だと思いますが、見解をお願いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護費の減額についてお答えいたします。平成29年度当初における被保護世帯累計を平成28年度の実績に過去3年間の平均伸び率を勘案し、1万1,448世帯、月平均954世帯と予測しておりました。しかしながら、平成29年度は新規申請及び開始世帯とも減少傾向が続き、平成29年度被保護世帯累計が1万705世帯、月平均892世帯となり、生活保護費は対前年度比で約9,747万円の減となっております。平成27年度までは、生活保護の相談、申請件数とも増加傾向にありましたが、平成29年1月ごろから相談、申請件数とも減少傾向が見られ、最終的に平成29年度は対前年度比で被保護世帯数が減少しております。議員ご質問

の市税の増収、求人倍率の上昇などが要因かというご質問でございますが、平成29年度相談、申請件数が減少している一方で廃止の件数が増加しております。その廃止の理由の一つで、働きによる収入増加によるものということが19件と、平成28年度に比べまして増加しており、これも要因の一つだと考えております。

◎砂川辰夫君

この費用が減少することは大変いいことであります。福祉部の皆様中心として各部署の連携した業務のあり方が、生活保護費受給者世帯が減少し、就労者の増加と生活保護費の抑制につながったものだと私は思います。下地敏彦市長を先頭に職員の皆様のご努力を高く評価するものであります。今後とも頑張ってくださいというふうに思います。

次に、保良漁港についてお伺いをいたします。この件に関しましては、6月定例会においても質問しておりますが、保良漁港のしゅんせつ工事の進捗状況についてお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

保良漁港のしゅんせつ工事につきましては、平成25年度の深淺測量結果をもとに施工方法や概算工事費の検討を行っております。しゅんせつのための施工方法といたしまして、グラブ船しゅんせつや仮設道路設置によるしゅんせつであります。航路幅が狭いことから、グラブ船による航路しゅんせつは困難であり、仮設道路設置によるしゅんせつ工事費で概算工事費を算出いたしております。その結果6,000万円程度の工事費が必要という結果が出ており、事業費が高額でありますので、実施は国の補助事業等の導入が必須となっておりますので、費用対効果の検討も重要な課題となっております。また、しゅんせつに当たっての仮設道路設置、土砂仮置き場の設置に関しては、東平安名崎は海も含めて国指定の名勝となっており、文化財保護法に基づき開発行為などが厳しく制限されております。このことから、しゅんせつ工事に向けては事前に文化庁の現状変更許可が必要であり、景観等に十分配慮した施工が義務づけとなっておりますので、慎重に対応していきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

予算確保については、費用対効果の面からとか、文化財、景観等、そういうものが難しい。また、漁業協同組合の規模が小さく、なかなか予算の確保に踏み切れない現状があると思っておりますが、四季折々とれる魚によっては部外からの船舶も多く、時期においてはヒメフエダイがとれる。その時期においては二十五、六隻、多いときには32隻、そういう名ある漁場としても数多くの漁船が集まります。そういう中において、もし仮に気象が荒れた場合そこに避難しなくてはならない。そういうこと等も起きないとも限らないので、船舶事故の未然防止のためにも、ぜひこれは早目の検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、観光行政についてお伺いをいたします。観光地である保良川の海水浴客や観光客及び地元住民が気軽に利用できる公衆トイレの設置について。これ以前にあったんですが、浄化槽が機能を果たさなくなりまして、氾濫してしまって汚泥が発生したこと等が以前にありました。そのことを踏まえて設置しないでいいというふうな相談もあり、海宝館の施設のトイレを使うようにというふうにした経緯があると伺っております。海宝館のトイレを利用するに当たっては、職員がげげんな顔したり、スムーズに使う、当たり前前に使用するというふうなことが難しいと。住民からの声等もたくさんございまして、これについてはトイレの設置をもう一回再考していただけないかということでもありますので、ぜひ設置についてどうなの

かお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

保良川周辺の公衆トイレ設置に関しては、現在周辺の保良川ビーチ、海宝館、両方とも市の指定管理を受けております。両施設内でもトイレはございますので、海水浴利用者や観光客及び地元住民に対しても、公衆トイレとして開放しており、利用していただきたいと思っておりますので、現在新たな公衆トイレ設置は考えておりません。

◎砂川辰夫君

観光商工部長おっしゃるとおり、公衆トイレとして使用するよう、そういうことであります。それで、住民から話を聞くと、げげんな顔される。例えば農作業で急いで入りたいというときにも、そういう断られた理由等もございまして、うちへ行ってやるというふうなこと等も苦情もございました。観光客からもかなりの苦情が来ております。水着で来る客等もいらっしゃいますので、その辺はどうかと思いますが、そういう意味においてかなりの苦情が上がっておりますので、ぜひこれは調査していただいて検討していただきたいというふうに思います。

次に、農地法についてお伺いをいたします。農地法に基づく農地占用許可の権限移譲についてお伺いをいたします。現在宮古島は、農家の生産性の向上を図る施策として随時農地の土地改良、地域振興開発を推進しているところであります。ことし6月の県議会において座喜味一幸議員の質問で、土地利用の返還に対し、農地の転用などが阻害要因となっていると多くの声があることから、早期の権限移譲を求めたのに対し、県の農林水産部長は、宮古島市は人員体制のほうも課題と聞いていますと答弁しております。要は、移譲手続を宮古島市は断ったということになっております。これは、市長が推進している農家の生産性の向上施策及び地域振興施策から大きく外れるものだと私は考えます。この権限移譲については、関係者からも下地敏彦市長へ、県の農地転用許可審査基準が地域の実情に適合していないとして、適切な執行を行うよう、2月26日の陳情を行っております。

この農地転用許可は、農地法第4条、第5条、第18条に係る事務処理に当局の手続が必要で、大変面倒な手続であるとは思いますが、権限移譲のメリットはご存じだと思いますが、パンフレットがありますので、読み上げます。メリットについては、地域住民との距離が近くなることで相談対応の拡充や標準処理期間の縮減が図られ、住民福祉の向上につながる。もう一つは、地域に最も近い市町村が事務を担うことにより、地域の実情に応じた主体的な土地利用を推進するとあります。これは、まさに市長が地域振興のあり方を推進して実行していることと合致するものであります。当局にお伺いをいたします。農地法に基づく県からの農地転用許可の権限移譲はどのような内容のものがあるのかお伺いをいたしたいと思っております。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地法に関する事務の市町村への権限移譲についてですが、まず権限移譲の内容ですが、農地法第4条第1項及び農地法第5条第1項の農地転用事務に係る権限移譲等がございます。農業委員会としては、権限移譲により許可基準の見直しが可能になるわけではなく、あくまで国の定めた農地法の許可基準に基づき判断していくことや農地転用の申請件数も年々増加しており、慎重に判断する必要があることなどから、従来の沖縄県知事許可で沖縄県の指導を受けながら業務の遂行をしていくほうがよいと考えておりました。しかし、今後の土地利用を考えますと、農地法の許可条件を尊重しつつ、農地を含めた土地利用のあ

り方については、宮古島市の総合的発展を考慮し、対応する必要があると考えております。このことから、権限移譲については、権限移譲を現在受けている市町村等から情報収集や関係機関とも調整しながら検討していきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

今の答弁で私の質問がちょっと変わってしまったんですが、権限移譲については、いろんな地域性及び地域振興開発にメリットがあると私は思っております。ちょっと調べてみますと、40日間かかったのが15日で対応できた、事務処理ができたというふうなメリットもございました。これは、なぜ前はこれをやらなかったのかなという疑問が残り、質問をした次第であります。そのようなことからなぜ断ったのか、これありましたよね、ことし。移譲の要請が、県から。なぜそれを断ったのか、その理由をちょっとお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

農地転用の問題については、これまでは県に対して申請するという仕方で行ってまいりました。しかし、宮古島の今の現状を考えた場合に大きく変化をしております。農業の利用の仕方、あるいはそれ以外の利用の仕方、多くの問題を処理しなければならないという形になってまいりました。そうすると、今まで県に申請するというふうな形であると時間がかかってしまうということが1つございます。そして、沖縄県自体もその権限は市に移譲してよいという基本的な考え方を持っているし、ほかの7つの市町村においても既に権限を移譲して実施をしているということでもあります。宮古島の総合的な発展を考えて、よりよい利用の仕方を考えるためには、市が一番現状を知っているわけですから、市としてやったほうがよいというふうに考えているところであります。したがって、そうすることによってスピーディーに宮古島全体が発展できる方向に持っていきたいと、そういうことで農業委員会と私どもが相談して、その方向で行こうということをおこなっているところでございます。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。これは、権限移譲するというところで捉えてよろしいわけですか。

◎市長（下地敏彦君）

そうです。

◎砂川辰夫君

わかりました。ありがとうございます。当局には早急に対応していただき、今市長がおっしゃられたとおり、地域に密着した、地域振興の実情を把握しているのが我々住んでいる住民でございます。主体的な土地利用の推進を図るようお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

次に、伊良部の体験滞在型施設の指定管理状況についてお伺いをいたします。施設の管理状況について見解をお願いします。

◎伊良部支所長（上地成人君）

伊良部体験滞在型施設の指定管理状況についてのご質問ですが、まず施設の管理状況についてお答えいたします。本施設につきましては、現在平成28年4月1日から平成31年3月31日までの期間で特定非営利活動法人いらゆうが指定管理を行っております。管理施設は、貝殻加工施設、シートーカー、果樹園、果樹ハウス、管理棟の5つの施設でございます。その施設でハーブ染めなどの体験観光プログラムのほか、

ローゼルを材料としました名刺用の用紙、それから色紙、はがきなどの紙製品及びパッションフルーツやモリンガからジャムやお茶などの加工品を商品化しております。

◎砂川辰夫君

この施設の管理に関しては、施設の管理状況については、地元からの声もありまして、外から見た限り荒れ放題。下地島空港が来年4月に開港いたします。これまでそれでよかったかもしれませんが、下地島空港から宮古島市圏域に入る観光客においては、まさに宮古島の顔と言うべき位置づけになってきます。中身はもちろんです、視覚的要素も大事だと私は思います。草が生い茂りました。稼働しているかどうか分からない、このような管理体制は見直すべきだと私は考えております。ぜひともその辺の管理についても、もう一度視察をしまして指導をお願いしたいと思っております。それから、雇用についてであります。職員の雇用の状況についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎伊良部支所長（上地成人君）

職員の雇用につきましてお答えをいたします。職員の雇用につきましては、当法人2名の職員に加えまして、島内の福祉メンバー6名、計8名で管理運営を行っております。

◎砂川辰夫君

職員の雇用状況についても、先ほど言った指定管理制度においては、雇用を創出することも必要であるわけですが、実際に動いている状況が見られない中で適切に雇用があるのか。障害者の中には当該施設で働いて決められた賃金を適切にもらっているかどうかの疑念等もあります。公共施設における指定管理についてこのような状況はあってはならない。余り詳しいことは私も知り得ないんですが、こういう声等が上がっておりますので、福祉部についてはどのような絡みがこの施設とはあるのか、ちょっと状況を教えてください。市の指導機関にあるのかどうかですね。

◎福祉部長（下地律子君）

本施設では、障害を持つ方に対して、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練や支援を行う就労継続支援事業所がございます。同事業は、障害者自立支援給付費によって運営をされております。同事業を実施している事業所につきましては、市と県が合同で実地指導を行っているところでございます。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。時間がないので、質問を終わりますが、要望を話して終わりにしたいと思っております。

城辺の旧庁舎跡、このことについては児童館を中心とした複合施設の建設が予定をされると聞いております。合併してから11年ですか、なりますが、これが前に進んでおりません。後回し、後回しの状況です。これ何とかして進めていただきたい。順番があって、どうのこうのはあるかと思いますが。私は毎日あそこを通ります。寂れていく、見る限りにおいては荒れ放題になって草ぼうぼうになっておりまして、その辺のところの過疎化という印象をかなり持つようになりまして、残念に思います。

それから、城辺地区の統合中学校の件に関しても教育長をお願いしたいんですが、私は伊良部地区の方に怒られるかと思いますが、新しい統合中学校をつくるに当たって伊良部のほうでは新築、何で西城中学校の建物を新しいからといって張りかえだけの事業をするのか、その辺は12月定例会でもう一回お聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、砂川中学校のエアコン、これは早目に取りつけていただきたい。何か知らんが東側は後、後、後手、後手に回って、伊良部よりも何か後づけにされているような感がしまして、どうも余りおもしろくないといえますか、そういう気に駆られていますので、ぜひこの辺も加味しながらもう一回12月定例会でやりたいと思います。

以上で9月定例会の質問を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良和彦君

一般質問3日目の3番目になります。議員番号5番の平良和彦です。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。私は市民の目線に立って意見を述べたいと思っております。また、ご答弁は市民がわかりやすい説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

質問に入る前に、今月4日の台風21号並びに6日の3時7分ですか、に起こった北海道胆振東部地震等でお亡くなりになられた方とご冥福と、災害に遭われた方々の早期復興をお祈りいたします。また、ここ宮古島でも自然災害が起こったときのためにも徹底的に備えておく必要があるかと考えております。

それでは、一般質問に移させていただきます。まず最初に、東平安名崎の整備についてお伺ひいたします。6月にも申し上げましたが、東平安名崎は、観光地としては東平安名崎固有の海岸性植物群落が展開しており、独自の自然環境とともに、島特有の伝承を持つとてもすばらしい景勝地でございます。下地康教建設部長は、6月定例会で、活用できる補助メニューを検討しながら実施していきたいというふうを考えておりますという答弁をしておりましたが、これまで検討された結果どのような活用できる補助メニューが見つかったのか。また、該当する補助がなければ一括交付金、沖縄振興特別推進市町村交付金が活用できると思いますので、それを検討したかどうかということをお聞きしたいと思っております。

次に、平良港の運用状況についてですが、これは砂利運搬船が砂利を外国から搬入するとき、下崎埠頭にクルーズ船が接岸していると、沖のほうで何時間か、日によっては数日待機するそうです。クルーズ船が出港してからまた下崎埠頭に接岸し、砂利を岸壁のほうにおろすんですが、また出港しようとする7万トン以上のクルーズ船が沖どめしていると、そこを抜けると危険が伴うので、沖に出られないという状況があるそうです。また、そういうことをしている間に、外国船でございますので、2日、3日のロスが出て、そのため、外国とのやりとり等で大変困っているという話を聞いております。

そこで、漲水埠頭は新しくきれいで観光客に対しても気持ちいい場所だと思いますが、また5万トン級のスーパースターアクエリアスやスーパースタージェミニが1回、2回の接岸実績があるので、どう

して漲水埠頭をもっと活用できないのか、また使うべきでないのかと考えております。そこで、クルーズ船の入港が年々増加している中、砂、砂利運搬船や生活物資運搬船との入港、出港等の運用状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

続きまして、2020年東京パラリンピックでの点字式ごみ袋の使用についてですが、東京パラリンピックまではもう2年を切っております。実施期間は、2020年8月25日から9月6日の13日間実施されるということです。競技数は22競技で、会場はヘリテッジゾーン・アンド・東京ベイゾーンで、新国立競技場、東京体育館、国立代々木競技場など21カ所の会場で、また選手村などもあり、もし点字式ごみ袋が採用されればかなりの枚数が必要で、またそれに伴い、東京までの発送費用などがかかるかもしれないと考えられますが、しかし、これ以上に、世界中の選手や観戦者等に宮古島を知ってもらうというすごいチャンスがあると考えられます。そのようなことで、3月定例会でも質問させていただきましたが、東京パラリンピック事務局と連絡をとり合い、企画提案書を作成したと聞いております。その後どうなっているのか、また今後どのような取り組みがあるのかお伺いいたします。

次に、豪雨による農地の土壌流出対策についてですが、今回の50年に1度の豪雨により土壌流出などの災害と、ちょうど夏植えの準備の時期と重なり、重大な事態に遭われた農家の皆様に対してまことにお気の毒でございます。それでも力を落とさず、復旧に向けて頑張ってくださいようお願いいたします。そのような状況から、農家は非常に苦しい思いをしているし、また、このままでは夏植えが減少し、サトウキビの生産量にも大きな影響を及ぼしかねない事態に陥っていると懸念されております。災害が少なかった畑の農家はサトウキビを植えています。土壌流出した農家には市長も災害状況を把握した上で対応していきますと言っております。早目に対策をとっていただきたいと考えております。今回のような豪雨は、今後も必ずあると考えられます。

それで、まず1つ目に、7月、8月の記録的な豪雨があり、サトウキビ圃場の土壌流出災害が起こっております。そこで、市としての土壌流出の原因の一つと考えられる土壌周辺側溝の土壌の撤去対策についてお伺いいたします。

2つ目に、土壌流出災害に遭った地権者等への復旧方針の周知はどのように行うのかお伺いいたします。圃場周辺の形状、また状況等に合った側溝の形状見直し等の施策はあるのかお伺いいたします。

続きまして、道路行政について伺います。上地廣敏議員と同様な質問になるかと思いますが、大雨による道路の排水路現状調査と改善施策についてお伺いいたします。城辺地区の西中自治会なんです。そこには県道198号線のニーマズユナンダキ線で、ミルク峰ファームポンドから南のほうに来て、東側にある西東自治会から交わる部分に大雨が降ると、その近くにいる民間住宅の敷地に入り、路上のほうへ流れ込むという住民からの声がありましたので、一応調査しに行ったんですが、住民によれば、住宅の敷地から県道へ出られないぐらいの水が流れ込んでくると。また、今回の7月、8月の豪雨では、道路からの雨水が隣にある畑を2回とも、7月と8月の2回とも土壌を流出させているという話をしておられました。住民によれば、このような道路の状況は、県の担当者も何回か来て状況を把握しているが、一向に改善がされていないということを申し上げておりました。

また、もう一カ所は、国道390号線の宮古製糖北側の十字路から多良川本社事務所の出入り口の道路へと流れ込むところがありまして、観光客が事務所へ入れないと困っているとのことでした。職員の携帯ムー

ビーで流水の状況を見せていただきましたが、水位の高さが30センチぐらいで勢いよく流れているのを見て、本当にここでは大人の方が足を入れると足をすくわれるんじゃないかなという感じを受けました。これは、宮古製糖北側の十字路に向かって南側と、また西側、北側のほうから広範囲にこの十字路に向かって雨水が集中して流れ込むためだと考えられます。一応水路的なものはあるんですが、大量の雨水をさばき切れないというのが考えられます。このような状況に合った水路の大きさ、形状ですね、や浸透ます等の整備等はできないものか。県の宮古土木事務所と市と一緒に、大雨による道路の排水路の現状等を調査する予定とか、また改善する施策等はないのかお伺いいたします。また、このような場所はいろんなところにあるかと思っておりますので、それなりの調査は必要かと考えております。

続きまして、教育行政についてですが、城辺地区統合中学校（仮称）の開校は2021年、平成33年4月から開校という予定になっております。ことしは、2018年でございますので、あと3年となっております。これからもいろいろ決めなければいけないことがたくさんあるかと思っておりますが、早目、早目に決めたほうがよいかと私は思っております。そこで、城辺地区統合中学校について、これまでの城辺地区統合中学校実施計画策定委員会と検討部会等の協議内容及び進捗状況と今後の計画についてお伺いいたします。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

東平安名崎の整備についてでございます。東平安名崎公園の整備につきましては、都市公園補助事業に該当するというので、一括交付金の当事業に対する適用は少し困難であろうというふうに考えております。したがって、本公園の整備につきましては、従来の公園事業を活用して整備を行ってまいります。現在同公園の充実強化を図るため、長寿命化計画の見直し作業を行っており、次年度から優先順位を考慮し、老朽化した残存施設の改築を行う等の整備を行っていきたくと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

3点ほどありましたので、順次お答えいたします。

まず、土壌流出圃場への客土や圃場周辺側溝の土壌の撤去対策についてお答えいたします。農地の耕土流出圃場への客土については、7月上旬の豪雨後、要請のあった圃場に対して客土を行っております。その後8月にも豪雨被害があり、客土要望農家の圃場流出量の調査、客土の確保などに取り組んでおります。なお、夏植えに対応できるよう、早目の対策を講じ、サトウキビ生産に支障がないよう努めてまいります。圃場周辺側溝の土砂撤去作業等については、現在多面的機能支払い交付金事業において、市と協定を締結している活動組織で対応していただくこととなりますので、活動組織と調整を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、復旧の方針の周知はどのように行っているかとの質問ですが、農家みずからの要望やサトウキビ生産組合、城辺地区24自治会、区長会からの要請があります。基本的には、農地は農家の所有でありますので、農家及び自治会からの要請により客土は行っていきます。復旧に苦慮されている農家からは多数の要望、相談が寄せられているところであります。

それから、側溝の現状見直し等の施策はあるかとの質問ですが、まずは既存の排水路、側溝などの機能が果たせるよう、隣接する農地の方の管理努力も必要だと考えております。その上で断面不足や機能が不十分だと判断できる地区については、その都度改修の事業導入を検討してまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問を2点ほどいただいております。1点目はクルーズ関係ですね、まずお答えしたいと思います。

クルーズ船の寄港が年々増加しておるところでございます、平成29年度は130回の寄港がございました。平良港は、クルーズ専用岸壁が現在整備中であることから、砂、砂利及びスクラップ運搬船と係船調整を行いながら、下崎地区に暫定的に接岸をしている状況でございます。また、国の施策であるクルーズ船寄港の「お断りゼロ」というスローガンがございまして、その目標が掲げられているため、貨物船との調整を行っているというところでございます、平成29年12月に平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル事業で完成した岸壁でございますけれども、これは5万トン級までのクルーズ船が接岸可能な岸壁が整備をされております。現在船社から南防波堤の撤去及び航路、泊地の一部のしゅんせつの要請があります。というのは、やはり現在の南防波堤の撤去が入港するときの必要な条件となっているという状況が発生しております。これまで5万トン級のクルーズ船が2回入港した実績がありますけれども、船社側からの要望に対応すべく現在調整を行っております。市としては、クルーズ船社には漲水地区へ接岸するよういろいろな働きかけを行っているところでございます。

次に、大雨による道路の冠水被害についてのご質問がございました。お答えいたします。冠水による苦情などは、地域住民の方々のご意見を伺いながら対応しているところでございますけれども、それに関しましては、浸透ますなどの設置を行い、それに対応しているというところでございます。また、設置されたますを定期的に清掃を行い、土砂による目詰まりを防いでいるというところでございます。議員ご指摘の箇所に対しましては、現場の状況を確認をしながら、浸透ます設置の冠水対策を図ってまいりたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

2020年東京パラリンピックでの点字式ごみ袋の使用については、同ごみ袋考案者の要請を受け、本市において企画提案書を作成し、今年度8月に東京オリンピック・パラリンピック組織委員会宛てに提出しております。その後、同組織委員会に現在の進捗状況を確認したところ、組織委員会内の各部署間で調整中との回答を受けております。今後は、同組織委員会の動向を注視しながら、連絡調整等を行い、点字式ごみ袋が東京パラリンピックで使用できるよう働きかけていきたいと思っております。

◎教育部長（下地信男君）

城辺地区の統合中学校の取り組み、それから進捗状況というご質問でございました。第1回の統合中学校実施計画策定委員会は、6月4日に開催され、実施計画に関する検討事項、それから策定のスケジュールを確認するとともに、西城中学校の校舎や体育館、運動場などを視察しながら、意見交換を行っております。策定委員会のもとに、専門的な協議を行うため、3つの部会を設けております。それぞれの部会の取り組みとしましては、まず施設設備等検討部会におきましては、統合に向けた施設の準備、整備に向けて統合先である西城中学校の校舎施設、あるいはグラウンド、それから外構等の現地調査を行っております。今年度の11月までに学校施設整備計画素案を策定していく予定としております。また、通学路やスクールバス導入等、通学に関する事柄についても、同部会で協議、検討し、平成32年1月までに計画を策定してまいります。それから、校名・校章・校歌・制服等検討部会におきましては、制定要綱案等が協議なされております。校歌につきましては、専門性が高いということで専門家に依頼するということとしてお

ります。平成31年3月までに歌詞を、それから平成31年12月までに曲を制定するスケジュールで現在確認されております。校名につきましては、公募するということが確認されておまして、現在城辺地区の各世帯に応募用紙を配付するとともに、市のホームページや広報紙などに掲載して、公募を進めているところでございます。それから、3つ目の部会、教育課程の基本方針、それから基本構想などにつきましては、教育課程検討部会において議論することになっております。これは、来年度平成31年5月ごろから議論を開始するという予定にしております。

◎平良和彦君

済みません、質問を1つ飛ばしました。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時55分）

再開します。

（再開＝午後1時55分）

◎平良和彦君

申しわけございません。質問を1つ飛ばしておりました。市長の政治姿勢についての2つ目で、市営住宅のエコシステムについてですが、この事業は新聞等にも載っておりましたが、市が目指す資源循環型社会の構築と再生エネルギーの普及に向けて、官民一体となり、太陽光を利用したエネルギー自給率、2016年度であれば2.88%をさらに拡大することを図る事業であるというふうに私は思っております。対象市営住宅は、城辺地区では比嘉、あとは砂川第二、保良など、また上野、下地地区の市営住宅などで行われると新聞等にありました。そこで、エコシステムとはどのような方式で、また宮古島市や市営住宅に住んでいる方々に対しての効果、メリットはあるのか、またエコシステム事業に対して補助金等はあるのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市営住宅のエコシステムについてお答えいたします。

市営住宅における取り組みについては、今後の再生可能エネルギーの利用拡大に向け、電力のバランス調整が課題となっております。太陽光発電とエネルギーを貯蔵できる設備をあわせて市営住宅に導入するものでございます。導入に当たっては、市が民間事業者へ設備の設置場所、この場合は市営住宅ということになります。設置場所を提供し、当該事業者が自社の負担でもって設備調達、設置工事を行うものでございます。今回当該事業者は、太陽光発電と電気式の給湯器を設置しまして、入居者の方々に温水を供給、これは売るということでございますね、供給いたします。入居者の方々は、設備設置の費用を一切負担することなく、生活費、つまりガス代ですね、ガス代を低減することができるということになります。市としましては、財政負担なく、民間普及で再生可能エネルギーを拡大することが可能となります。また、本事業を行う事業者に対して市からの補助金の支出はございません。一方で、設備設置に当たり、事業者は使用料を市に負担することになります。市営住宅の屋根の使用料を業者は市に対して支払うということになります。

◎平良和彦君

東平安名崎の整備についてなんですけれども、最近行って見てまいりました。そうしたら、トラロープというんですか、黄色と黒のロープに危険ですよという張り紙が張ってある箇所がかなりあります。そういうのをぜひとも、今も観光客がどんどん来ておりますので、またクルーズ船で外国からも来ておりますので、こういうのは早目に修繕していただいて、もし観光客がSNSで拡散とかすると、こういうイメージがよくないのかなと思っておりますので、ぜひとも早いうちに修繕をしていただきたいと思っております。いつごろできるというのは言えますでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

副市長が答えたように、東平安名崎に関しては公園整備事業で行っていくということでございまして、今現在長寿命化計画を策定中ということでございまして、それで今壊れている箇所については、一部修繕をするための工事を発注しております。全体的ではないんですけれども、その中から最も危険度が高いところを今年度修理をしていくということで、今発注しているところでございますので、その辺を改善していきたいというふうに考えています。

◎平良和彦君

もう一つ公園整備事業で聞きたいんですけれども、これは時間がかかるものなんですか。前回も言ったんですけど、東屋とか、トイレとか、そういったものがないもんですから、観光に来てトイレに行く場合かなり距離がありますので、そういったものも考慮して早目にできないものか。期間、どれぐらいでできるかというのは言えないでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

これからの社会資本の整備のやり方としては、長寿命化計画を立てなさいというような国からの強い指導がございます。したがって、長寿命化計画を策定することによってですね、いろいろ常時点検をして、そこで修理箇所が見つければ、それをしっかりと修正して補助いただいて解消していくという流れになっていくわけです。したがって、現在長寿命化計画の改定を進めています。なので、その中で優先順位を決めまして、それで現場で調査を行って、整備期間を決めていくということでございますけれども、観光需要等々を見まして、しっかりと早目に整備していきたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

続きまして、エコシステムの件なんですけれども、民間業者が行うことになっておりますけれども、宮古島未来エネルギーという会社ですかね、これはどういった会社なのか、また市と契約するのか、それとも個人との契約になるのか、この民間業者とですね。何年ぐらいの契約とか、そういうのがありますでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島未来エネルギー、これは株式会社でありますので、法人になります。市との契約となりますと、市営住宅の屋根、あるいは敷地を使用することになりますので、10年以内の賃貸契約というものが発生をいたします。どういった会社かといいますと、住宅などへの太陽光発電、自家消費電力の販売、住宅などへの先ほどのエコキュート温水器、温水熱の販売といったところを主な事業としているということでございます。

◎平良和彦君

次は、東京パラリンピックの点字式ごみ袋の件なんですけれども、このようなごみ袋を使ってもらえないかというのは全国、全体的に多い、企業とかも申請していると思います。要望等もあると思います。これまで東京パラリンピック事務局とのやりとりをしてみて、点字式ごみ袋採用はできそうなものなのか、どういう感じなのかお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

当組織委員会の前の各部署間で調整中とのことありますので、一步進歩かなと思っております。本市としても、今後組織委員会の動向を注視しながら、メールや電話等で連絡等してですね、採用されるように頑張っていきたいと思っております。

◎平良和彦君

教育行政についてなんですけれども、6月定例会で、平成33年2月までには校舎等の学校施設の整備などを完了するというふうに答弁しておりました。先ほどの答弁では、施設設備等検討部会ですか、そこで決められるというふうに答弁しておられましたけれども、まだ校舎についてはどういうふうになるという、例えばいろんな意見がありまして、住民からは新しい校舎をつくったらどうかと、未来志向のそういった新しい庁舎をつくったらどうかと。また、古い校舎もありますし、新しい校舎もあると。それも含めて検討されると思いますけれども、これからの子供たちがすすすく、また学ぶ、宮古島のために頑張るというふうな状況を考えると、やはり統合して、古い校舎で勉強するよりは新しい校舎で新たな気持ちで勉強に励むのがいいのかなと。また、グラウンドもきちんと整備したほうが伸び伸びとスポーツもできて、いい成長が見込まれるかなと思っておりますけれども、今回の部会等ではそこまでは話し合いはできなかったんですか。

◎教育部長（下地信男君）

統合先の西城中学校の校舎、学校敷地を検討部会でも細やかに視察しております。西城中学校の課題として、まず特別教室等がかなり老朽化しているということでもあります。それから、給食室、図書館、それから特別教室が、これは過去に個別に整備されたということだと思いますけれども、施設のつながりが余りよくないということで、これを一体的に整備できないかということでもあります。それから、もう一つ、体育館ですね、雨漏りが大きな課題となっています。それもこのままで大丈夫かという声がございました。それから、敷地内の周辺の学校の校門あたりがかなり雑木が生い茂ってですね、とても暗いイメージがすると。そこもしっかりと整備する必要があるんじゃないかということが策定委員会、あるいは部会ですでに出されている課題です。施設整備につきましては、県の補助を導入してやっていきますので、そういう課題を持ちつつ、県とのヒアリングを通して、どのような形で整備できるかということをいろいろ話し合っているところですので、ただ普通教室の管理室も含めて比較的新しいんですね。現在のところ全てを改修ということでなくて、生かせる施設は生かしつつ、課題のあるところを改めていくという方向で議論が進んでいるところでございます。

◎平良和彦君

議論されていると申しておりますが、古い教室もかなり見られます、本当に。昔の音楽教室なんかは今の生徒入りづらいような雰囲気があります。だから、新しい校舎をぜひともつくってもらいたいなどは私思っております。伊良部地区と比較するわけではないんですけども、伊良部のほうは31億円というお金をかけて行いますので、やはり城辺地区もそれなりとは言いませんが、新しい校舎を残しつつ、また内部

は改修等して使いやすい校舎にして、また古いのは建てかえたほうがいいのかなど。

また、先ほど言っていますように体育館、正直言って傘を差すのかなというぐらいに本当に雨漏りがひどい体育館で、つくりかえたほうがいいのかなど。けが人も出ているというのは、危険という意味でいけば、親御さんにすれば安心して預けられないところもあるかなと思っております。体育館のほうも雨漏りしないように、つくりかえるのか、でなければ屋根を本当に全面的に撤去して新たにに取り付けするのか、そこも考えていただきたいなと思っております。そこはどうか。

◎教育部長（下地信男君）

城辺地区の中学校が一堂に会して統合されるということで、委員会としては本当にできることはやってあげたいという気持ちで取り組んでいます。体育館はですね、まだ築二十数年しかたっていないということで、なかなか全面建てかえるということは厳しいというような状況にあると聞いています、県のヒアリング通して。ただ、大規模な改修はできるのではないかとありますので、その辺をちょっと積極的に検討ですね、ヒアリングしてみたいと思います。いずれにしても、せっかく統合されるので、教育環境というのは私たちもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

◎平良和彦君

議長、休憩してください。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時14分）

再開します。

（再開＝午後 2 時15分）

◎平良和彦君

多くの議員も要望しておりましたけれども、城辺中学校と砂川中学校のクーラーの取り付け、これはことしの7月26日に開催された市教育委員会の定例会での報告の中で、城辺地区統合中学校の開校に伴い、閉校することから、城辺中学校、砂川中学校にはクーラーが設置されないというふうに言っております。子供が勉強するには快適な室温を確保し、また子供の教育環境を向上させるという意味からも、城辺中学校、砂川中学校にはクーラーを設置すべきだと思っております。そして、つけないと言ったのは、多分私の考えなんですけれども、閉校して開校になる1年ありますので、その1年は我慢というんですか、1年なので、設置しなくてもいいと考えたのかなと私は思っておりますが、やはり時間がとまることはありませんので、子供は常にいい環境で、ほかの学校もつけるのであれば、城辺中学校、砂川中学校にもぜひともクーラーは設置していただきたいと思って要望いたします。

次に、先ほども言っていますように、城辺地区統合中学校の新校舎については、やはりできれば建てかえぐらいの、またきちんとした改修等行って、すばらしい学校として中学生を迎え入れるのが筋かなと私は思っておりますので、ぜひともそこは頑張って県を説得していい校舎をつくってもらいたいなと思っております。

また、グラウンド整備なんですけれども、先ほど言ったように西城中学校グラウンドの北側のほうは本当に雑木が生えて傾斜になって、ちょっと見苦しいところがあるんですが、向こうも一応検討して伐採する

なり、またいろんなものができるのかなと、斜面を利用して、何かスポーツ的な体を鍛えるのにいい場所かなとも考えられますが、全面的に改修して、城辺地区はもともと陸上も強いし、統合することによって野球部もできるかと思っておりますので、そういったものも考慮してすばらしいグラウンドを整備していただきたいなと思っております。新しい城辺地区統合中学校は近代的で、また最新の教育施設を構築して新しい学習、元気で明るい学校を推進し、また防犯等も含めて安全、安心な学校をつくるべきだと私は思いますので、ぜひともいい学校ができますように教育長、よろしくお願ひしたいと思っております。教育長の決意があればぜひとも一言いただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

◎教育長（宮國 博君）

常々申し上げているとおり、学校規模適正化については、しかと我々取り組む腹づもりでおります。したがいまして、議員ご指摘の城辺地区においてもこれは変わりません。統合して納得できたというような環境づくり、学校づくりにしっかり取り組んでいきたい、このように思っております。

◎平良和彦君

私の質問に対してご親切な答弁ありがとうございました。これをもちまして、5番、平良和彦、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

◎狩俣政作君

一般質問3日目、最後です。よろしくお願ひします。まず初めに、ことしは猛暑に加え、自然災害も多く発生しました。災害により被災された方に対し、心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。それでは、通告に従いまして質問しますので、よろしくお願ひします。

まず、教育行政についてです。空調設備の進捗状況について。ことしは、全国的に記録的猛暑が続き、各地で最高気温を更新した地域が多発しました。これにより学校等で熱中症で救急車で搬送されるニュースが頻繁に報道されました。このことで菅官房長官は8月23日のインタビューで、猛暑対策は緊急の課題だ、クーラーが設置できていないところは早急にしなきゃならない、政府としてクーラーの設置の支援をすると発言しました。そのことを受けて、その後の進捗状況と予算状況に変化はありましたか、現在の進捗状況を踏まえてお伺ひします。よろしくお願ひします。

◎教育部長（下地信男君）

幼稚園、小中学校への空調設備につきまして進捗状況ということですが、設置計画が決まりまして、現在空調設備の設置の実施設計業務に取り組んでおります。今後入札を執行して契約を締結してまいりたいと思ひます。市の計画としては、平成31年度、平成32年度ですが、新たにマスコミ報道がありました。国のほうで来年の夏までに全国全ての公立小中学校にクーラーを設置するという報道がありましたけれども、まだ国のほうから具体的にどうなるかというところは届いていませんので、平成31年度、平成32年度計画で今のところ進めていきたいと思ひます。

◎狩俣政作君

では、この事業に関して市として県や国に何か要望はしていませんか伺ひます。

◎教育部長（下地信男君）

これまでも学校へのクーラー設置につきましては、市の単独事業でやっていくということで進めてきましたので、特に国、県に今のところ要請するということはございません。

◎狩俣政作君

9月に入り、本土のほうは気温は下がってきていますが、宮古島はまだ暑く、特にこのシーズンは運動会シーズンで、練習して教室に来て暑いです。本当に空調設備が一日も早く全教室に設置できますようによろしく願いいたします。

次に、特定疾患、難病等及びアトピー性皮膚炎などの児童生徒など検討委員会で協議されているか伺うとありますが、前回6月定例会の私の質問に対し、部長のほうから、この点を考慮する必要があるか検討委員会に提案してみたいと思いますと答弁されていましたが、その後どのような協議をされたか伺います。よろしく願いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

学校へのクーラー設置については、2年度にわたって設置するというので、どの学校から優先に設置していくかということで、検討委員会の中で議論してきました。前の議会で議員から提言のありました特定疾患、難病等及びアトピー性皮膚炎等の児童生徒も優先順位に加味すべきじゃないかというご提言でしたけども、第2回の検討委員会において事務局からこの件について提案して協議を行いました。結果として、これらのことについて優先順位には加味しないということで決定しました。この件につきまして、委員の皆様方からはこのような意見がありました。生徒数の多い学校を優先すればそのような子供たちもカバーできるのではないかと、それから該当する子供たちについては、現在も学校側が暑いときは涼しいところに休ませるなどの配慮を行っているということで、これらの意見等踏まえて結果として優先順位の考え方には加味しないということになりました。

◎狩俣政作君

最近のニュースでもありましたけども、ある病院の施設で空調が故障して4人の患者が死亡したと。死因は熱中症と見られるとの報道がありました。これは、学校と病院では違うという話でもありません。現に暑さで体調不良を訴える児童生徒は多くいます。そこが子供たちを扱う教育現場だということが問題だと私は思います。そもそも2年にまたがず一括工事ができれば何の問題はなかったと思います。本当にこの空調設備は早目の設置をよろしく願いいたします。

次に行きます。学校周辺における危険箇所、防犯灯についてですけれども、大阪北部地震でのコンクリートブロック塀の倒壊による被害を受けて、その後の対応と取り組みについて伺うとありますが、この点につきましては、多くの議員が質問しているので、私は角度を変えて質問いたします。私も島内の全ての小中学校を確認してきました。ひびが入っていて今でも倒壊しそうな塀、傾いている塀、破れたフェンス、割れたままのガラス、ひびが入ったガラス等。大阪北部地震は、発生時間が朝の7時58分でしたので、登校中の児童が犠牲になりました。北海道での地震は、深夜の3時8分でした。どちらの地震にしても発生時間が児童生徒が学校にいる時間に起きていたら、もっと被害は大きかったと思います。今までの答弁の中で、全てのブロック塀をフェンスにかえていく方向だと。しかし、業者のめどがつかないと聞きました。一気に工事することは、設計施工管理、また資材の調達等で難しいと思いますが、段階的に例えば早急に補修が必要な場所はどこなのか、今すぐ撤去したほうが安心なのか、その辺を臨機応変に対応していただ

くことは可能でしょうか伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

危険なブロックの塀に関する答弁の前に、先ほどクーラーの設置には単独と申し上げましたけども、既存の補助金を最大限活用してやっていくということでございます。失礼いたしました。

コンクリートブロック塀につきましては、各学校に調査を依頼して回答が上がってまいりました。本市は、かなりのブロック塀が基礎、もしくは建築基準法に違反している状況にあるということがわかりました。教育委員会としては、フェンスへ改修する方法で検討しましたがけれども、改修費用が大変大きな額になったということで、その改修とはまた別の方法で検討しなければならないという状況になっております。議員ご指摘の専門的な見地からの調査も入れて、やはり危険等、その状況のもろい部分から優先的にやっていくという考えは当然出てくるわけでございます。いろんな角度からいろんな検証しながら、早急な対応が可能な方策を講じていきたいと考えております。

◎**狩俣政作君**

あと学校施設、設備等の耐久度調査は行われていますか、その進度も伺います。地震とかの耐久度、学校設備等、建物全てにおいて。

◎**教育部長（下地信男君）**

学校施設の耐久度調査、これは例えば老朽化した施設を新たに改修するといったときに、この施設がどの程度の体力を有しているかということは必須の条件なので、改修する際に、通常からそれぞれ施設をそういう調査するというのではなくて、現状としては建てかえの際に耐力度調査というのをに入れて、この施設はどうも改修が必要であるという判断の資料にしているという状況でございます。

◎**狩俣政作君**

災害はいつ起こるかわかりません。台風のように前もって来るとわかっていれば対策もできますけれども、地震と津波はそうはいきません。なので、常日ごろから防災に関する意識と知識が大事になってきます。宮古島の宝である子供たちの命を守るために、市は学校設備等の危険箇所の修繕、改修、耐震度調査を早急に行っていただくようよろしくお願いいたします。

次に行きます。学校周辺における防犯灯のその後の対応と取り組みについてですけども、私が調査したときは6月でしたので、暗くなった時間、午後8時から9時半まででした。12月になると日が落ちる時間は6時ごろになります。部活帰りの児童生徒が多い時間帯です。そこで、その後どのような話が持たれましたか伺います。

◎**生活環境部長（垣花和彦君）**

学校周辺における防犯灯のその後の取り組みということでお答えいたします。学校周辺の防犯灯の状況につきましては、地域の防犯ボランティアの方々の協力を得ながら、これまでに小中学校合わせて12校です。学校周辺の調査を行っております。その結果、防犯灯が必要であると思われる場所も見受けられております。引き続き調査を行いまして、全小中学校の状況を把握し、調査結果を取りまとめた上で防犯灯の整備は計画的に進めていきたいというふうに考えております。

◎**狩俣政作君**

防犯灯は、児童生徒だけではなく、地域の防犯、防災にもつながることです。学校は、ほとんどが避難

所になっています。しかし、先日起きた北海道地震では大規模停電で避難所まで暗くて怖いからと、避難所が真っ暗で怖いといって避難所に行かなかったり、避難所から帰る住民がいたそうです。ですから、停電しても明かりを照らすことのできる太陽光発電の防犯灯の設置をよろしく願いいたします。

次に行きます。学力向上についてです。全国との差が拡大している中学校の現状と今後の課題について伺います。よろしく願いします。

◎教育長（宮國 博君）

学力については、私のほうからお答えしたいと思います。本市の全国学力学習状況調査における中学校の現状と今後の課題です。全国学力テストは、平成19年度から始まりまして、今回の平成30年度で11回目になります。中学校は、この11年間で宮古島市の平均正答率が右肩上がりに上昇してきました。第1回の国語、数学の平均正答率の全国との差がマイナス9.7ポイントでありました。平成30年度にはマイナス5.3ポイントと上昇し、確実に学力向上の取り組みの成果が見られます。確かに昨年度の正答率の全国との差のマイナス4.3ポイントと比較すると1ポイント下回りましたが、平成30年度の結果は昨年度の最高値に続いて2番目によい結果でございます。教科の平均正答率で見ますと、全国との差が数学で6ポイントぐらいの開きがございます。全国との差が4ポイント台の理科、国語と比較すると確かに落ち込みが見られますので、数学については、今後の授業改善の取り組み、これを我々はしっかりとやっていきたいと思っております。

◎狩俣政作君

宮古島市における学力向上対策というのは、各学校の先生方が放課後に補習を行い、夏休み、春休みには登校日を設けて授業を行っているのが現状だと思います。しかし、児童生徒における学力の格差はかなりあります。基礎的な学力を備えていない児童生徒もいます。そんな中で、同じテストや同じ問題を補習しても、基礎ができていない子供たちは成績は伸びません。しかし、基礎ができていない子供たちはその時間が苦痛でしかありません。そのような状況であるために全体的な数値は上がらないと思っております。抜本的な対策を講じて、早目の段階で子供たちの学力の実態を把握して、そのレベルに合わせて対応していくほうが向上につながると思っております。

視察で行った兵庫県の小野市は独自の検定をつくり、その検定を合格させることに重点を置くことによって学力の格差が少なくなり、結果として全体的な学力向上につながっています。また、この検定合格率は90%以上と話していました。このように子供たちのレベルに合わせる勉強の仕方、普段の授業に追いついていけるようになる。教育委員会におかれましても、学力向上対策委員会で小野市に視察に行くなど、いいものはどんどん取り入れて、学力向上に対する予算も上げてほしいと思っております。よろしく願いいたします。

次に行きます。教職員評価システムについて伺います。このシステムは2016年に県に導入され、2017年から昇給制度も導入されています。導入されて一、二年の新しいシステムですが、どのようなシステムですか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

教職員評価システムは、沖縄県の人事評価制度です。目的は、教職員の資質、能力の向上及び学校組織の活性化を図ること、並びにその評価を人事管理の基礎とすることとなっています。どのような仕組みになっているかという話でございます。学校現場では、教職員は5月に自己の目標と取り組みについて当初

申告をし、校長と面談を行います。10月に中間申告、面談、2月に最終自己申告、面談を行います。面談を通して校長と教職員のコミュニケーションを図り、お互いの目標や取り組みに対する認識を共有化し、目標達成に向けて取り組めるようにして、教職員の資質、能力の向上及び学校組織の活性化を目指します。こういうふうな意味合いを持つ仕組みです。

◎狩俣政作君

このシステムには昇給制度もありますけども、実際このシステムを導入してから給与が増減したケース、関連して教育委員会としてこのシステムのメリット、デメリットは感じますか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

教職員評価システムについては、要するに評価が非常に高い先生にはそれなりの、要するに昇給がされるという一つの仕組みにはなっております。それから、極めて評価の低い先生は、給料が上がらないというようなことも仕組みとしてはございます。ただ、それでもって給料が上がらなかったという話は聞いたことはございません。信頼感の必要な仕組みになりますので、この評価システムにおいては、次のような仕組みをもって取り入れておりますので、具体的に8つほど評価の仕組みがございます。評価といいますか、取り入れている仕組みがございます。ちなみに、申し上げます。8つございます。実際にとった行動や目標の達成状況から評価するという一つの方法ですね。それから、評価項目と評価基準をあらかじめ示す。自己申告の実施。それから、被評価者と評価者の面談、複数の評価者による評価、評価結果の開示、評価に対する苦情に適切に対応する仕組み、運用が統一的になされるよう制度の周知や評価訓練を実施するということとございますので、今8つの仕組みをきちっと評価者と被評価者の間で話をして最終的な評価出ていきますので、この面談を通して率直な意見交換ができると、こういうふうな信頼関係を構築していくということがこの評価システムの大切な、要するにへそになるのかなと思っております。

◎狩俣政作君

このシステムは学校長が先生方に行うシステムですね。同じように教育委員会が学校長に行うシステムありますか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

ございます。これは、教育長が学校長と学校の経営について全般についての話し合い、これは幾つかございまして、年度の目標とか、取り組みとか、いろんなことを一つの申告書にして出します。これは年に3回、個々の学校長との面談を私のほうで行って最終的な評価を判断していくと、こういうことになります。

◎狩俣政作君

では、このシステムがいいか悪いかは別として、これによって目に見えない圧力が働くことはありませんか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

まず、少なくとも私に関しては、学校長と教育委員会、現場と教育委員会、それから県の出先の宮古教育事務所がございまして、これは宮古島の子供たちの教育環境、子供たちを育て上げるというふうなことにつきましては、三位一体でやっていこうというふうなのがきちっとできております。ただ、我々の要求もございまして、行政側からの要求も学校にはございまして、当然県のほうにもございまして、それに

は真摯に向こうのほうからも答えが出ます。そして、さらに現場のほうからも私たちのほうにしっかりとした要求が出てきます。まず、これ自慢していいことだと思うんですが、11市ございますけれども、沖縄県には。その11市の中で学校の校長の代表、11名ですかね、いますけれども、その人たちと私と組織をつくりましてね、宮古島市教育課題研究会というのを立ち上げております。これは適宜行われますが、これまで3回ほど行われております。これから11月、12月の間にもう一度、大体2カ月に1遍ほどの議論を重ねておりますので、このような中で学校長に圧力をかけるというふうなことはございません。これは、しっかりと申し上げておきたいと思えます。

◎狩俣政作君

済みません、質問がちょっと。教育長が校長ではなくて、学校長が先生方ということをお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

繰り返しの答弁になると思いますが、先ほど申し上げた8つの項目がございましたね。これは、先生方の話し合いの中で評価はされていくわけです。評価されていきます。ですから、その中で意思の疎通をしながら、最終的に学校長が先生方の評価をして上げてきますので、そこではきちとした評価がされているだろうといえますか、されているというふうにしなないといけません。ただ、校長とA教諭との間で意見の衝突があったときにですよ、その話の場面として幾ばくかのいわゆる上下の関係で圧力と感ずるといいう場面もあるかもしれませんが、しかし最終的にはその話し合いの中で評価されていきますので、決して議員ご懸念のような学校長から職員に圧力がかかるとか、あるいは我々教育委員会から学校長に対する圧力がかかると、こういうふうなはありません。これは、あったとしたら排除しなければなりません。そこはひとつご理解ください。

◎狩俣政作君

まだ導入して一、二年の新しいものですので、今後慎重によろしくをお願いします。陳情も上がっていますので、しっかりと。

次に行きます。一括交付金を活用しての楽器購入についてですけれども、毎回質問するので、またかと思つたと思いますけれども、この事業は急がないといけない理由があります。実は故障で使えなくなった楽器の数と比例して部員数が減っているのです。せっかく新入部員が入ってきても、楽器がないんです。状態が悪い楽器渡して吹かすので、吹きづらいし、音も出にくい。いかにもぼろぼろです。それで楽しくない、行かなくなるということなんです。中には楽器すらないパートもあります。それを各学校の先生方、顧問の先生方が個人で購入したり、OBから借りたりしていますけれども、限界があります。ことしの吹奏楽コンクールで県予選でも宮古代表の宮古高校、平良中、北中は金賞を受賞しました。どちらの学校もあと少しで県代表でした。しかし、そこには越えられない壁があります。それは、部員数と楽器の状態です。代表の学校の部員数は80人か90人。そこからステージに上がる55人を選び、コンクールに挑みます。もちろん楽器もいい状態です。ことしコンクールのステージに上がった宮古島の生徒は、平良中が48名、北中は38名です。その中で55人の学校と勝負するわけです。音の圧力では絶対に勝てません。まして楽器の状態も悪い。それでも子供たちは県代表目指してけなげに練習し、金賞を勝ち取りました。このまま楽器の老朽化が進み、さらに部員が減ったら、コンクール出場どころか吹奏楽部の存続も危うくなってきます。ですから、どうか早急に対処していただき、楽器を一括で購入ではなくても、リースという形もあると聞

きました。使える手段を用いて、この事業の早期実現をお願いします。見解を伺います。

◎**教育部長（下地信男君）**

今議員がご指摘のとおり楽器のリース会社がございます。私も6月定例会、前回の定例会後にこのリース会社があるということを知りました。いろいろ会社に問い合わせ、一括購入がいいのか、それともリース事業を活用するほうがいいのかということには、やっぱり早急に整備するためにどういった方法がいいのかということを実際に真剣に議論しています。財源という問題がありますけれども、財政当局と調整しながらしっかり取り組んでまいりたいと思います。

◎**狩俣政作君**

ありがとうございます。この事業の実現を待っている児童生徒がたくさんいます。市長、よろしく願います。

次に行きます。スポーツ、多目的施設についてですけども、宮古島市民球場の改修工事について6月定例会でも一般質問しましたが、外野フェンスのラバーの剥離です。去る8月18日にJ C杯の少年野球大会がありました。第40回の記念大会ということで、韓国からも招待チームが来島していました。私も教育長も参加しました。外野フェンスのラバーが剥がれていて残念な感じがしましたよね、教育長。また、開会式最中に韓国チームの保護者と思われる方々がバックネットの裏のスタンドでざわついていました。何かあったのかと思って開会式終了後見に行くと、トラロープが引かれて、スタンドの一部が立入禁止になっていました。ベンチが幾つも倒れて根元が折れていました。これは、いつからこういう状態なのか確認していますか。また、改修する予定はありますか伺います。

◎**生涯学習部長（下地 明君）**

宮古島市民球場のラバーフェンスについて、これは昨年台風により剥離したものです。ご指摘のとおりカバーが剥がれ、見た目が大変悪いのも認識しております。今年度市民球場の耐力度調査を実施いたしますので、その結果も踏まえながら検討していきたいと思っております。3塁側のフェールグラウンドの一部のクッションの剥離についてですが、これは応急的な対策をとり、使用に影響のないよう対処していきたいと思っております。いつからこの状態なのかということなんですが、これはバックネットのほうにボールが行くという状況がありまして、そこに子供たちを行かせないようにということが最初の状況でした。そこに子供たちを行かせないようにするためにトラロープを張ったということが去年だったと思っております。

◎**狩俣政作君**

生涯学習部長、私が言っているのは、座るベンチがみんな壊れているんですよ。根元から折れて倒れている。座れない状態になっている部分をトラロープでくくって立入禁止にしているんです。その状況はいつからだったのか確認していますかという質問です。お願いします。

◎**生涯学習部長（下地 明君）**

失礼しました。ただいまの質問、ベンチについてですが、申しわけありませんが、確認してから答弁したいと思います。

（翌日9月19日の会議の冒頭において答弁が行われた）

◎**狩俣政作君**

宮古島は、野球が盛んなところだと思います。小中高、一般の大会も多いです。離島甲子園では2連覇

もして、ことしも準優勝でした。こういった中であって施設の管理はとても大事になってくると思います。一昔前にはプロ野球チームのキャンプもやってきました。そのことを踏まえて今後の施設管理はかなり重要になってくると思います。ぜひとも早目の改修工事をよろしく願いいたします。

次に参ります。サッカー場の設置についてです。これも6月定例会で質問しましたが、サッカーのメイン試合は宮古島市多目的前福運動場か宮古島市陸上競技場で行われてきました。芝のコンディションが悪く、地面も凹凸でなかなか危険な状態で、満足なサッカー場がないのが現状です。今や宮古島の高校は県でもトップレベル。中学校も今回の県大会で2校がベストエイトまで残るし、過去には全国インターハイも県代表になりました。まさにサッカー強豪地区です。そんな宮古島にサッカー専用のグラウンドがないのも不思議な話です。宮古島で行われているスポーツのほとんどがその競技を行う環境が整っていると思います。なのにサッカーだけは運動場で土の上とか、芝の剥げたグラウンドというよくない環境で行われているため、けが人も頻繁に出ると聞きます。例えば宮古島市上野陸上競技場、宮古島市下地陸上競技場を人工芝にしてサッカー場にするとか、そういうふうにすれば人工芝なので、メンテナンスに要する人件費とか、維持費用はかからないし、子供たちも安全、安心にプレーができると思います。当局の見解をお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ご提案の地域の陸上競技場をサッカー専用施設として改修、設置はできないかとの質問です。現在本市は、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の必要な施設の長寿命化や、整備、縮小の計画を進めているところです。サッカー専用施設については、その必要性、事業費、維持管理費など多くのクリアすべき課題がありますので、現段階ではかなり困難であると言わざるを得ません。

◎狩俣政作君

残念ですが、スポーツ施設の整備はとても大切なものだと私は思います。一日も早くどうにかできますようによろしく願いいたします。

次に行きます。福祉行政について、移動支援についてです。生活保護と特例にしか支援されていない現状を伺います。私が言う移動支援は、特別支援学校に通学するための移動支援です。現在生活保護の1世帯と重度の障害を持つ特例の1世帯にしか支援されていない状況だと思いますが、なぜ他の医療が必要な障害児にも移動支援は適用しないのでしょうか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

移動支援についてお答えいたします。移動支援事業は、屋外での移動が困難な障害者等について、生活上必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のため外出の際、移動を支援する事業でございます。本事業の実施に当たりましては、通勤や通学、3カ月以上の長期にわたる利用には制限を設けております。これは、予算の範囲内でできるだけ多くの方が幅広く利用できるようにするため、特定の方に予算が集中しないようにとの観点からです。これまで通学や長期の利用を認めたケースの例といたしましては、生活保護世帯で車がなく、送迎ができず、バスの乗りおりを覚える期間の利用を認めたケース、障害が重度のため、医療機器と一緒にストレッチャーで移動するため、ワゴンタイプの車両が必要なことから、利用を認めたケースなどでございます。いずれも移動支援の利用の相談を受け、個々の家庭状況や障害状況を考慮した上で利用を認めております。

◎狩俣政作君

実際に現場で話を伺うと、移動支援が使えないために特別支援学校に通えない、母子家庭のため、送迎が困難、仕事をしていて送迎ができないとか、送迎のために仕事を選ぶとか、いろいろありました。今宮古島には医療的ケア児、抱きかかえないと移動できない重度心身障害者は12名います。また、年齢が下がるほどに重症者が多いのが現状です。そういった中であって移動支援の制度の要綱を変えてこの子たちを支援していくことはできませんでしょうか。財政的に厳しいと聞きましたが、確かに年2回の渡航費用とは違い、学校なので週5回あります。1回の移動支援にかかる費用はタクシーのワンメーターほどと聞きました。早急に移動支援が必要な児童があと3名ほどいます。今現在受けている方2人足して5人としても年間約130万円ほどです。この金額が多いのか少ないかわかりませんが、市の財政を圧迫するほどの難しいものとは思いません。今後移動支援の要件の拡充はできませんでしょうか、見解を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

移動支援の拡充についてでございます。先ほどお話がありましたが、5名の方を積算した場合という見込み額を議員のほうから提示されましたが、こちらのほうで例えば今児童生徒10名で全員が通学に利用した場合の予算額、見込み額を推計いたしました。学校まで片道30分以内の距離に住んでいて年間200日学校に通学するという条件で推計した場合でございますが、往復で760万円、片道のみ利用で380万円かかるかと予測されております。移動支援事業の事業費は平成28年度が約2,130万円、平成29年度が約2,120万円で推移しておりますので、大幅な予算額が見込まれております。また、本事業を実施している事業者が4事業者しかいないため、利用者の要望に対応できるかも不透明な状況でございます。

◎狩俣政作君

病気の子供がいる親はそれだけでも大変です。それでも生活していくために仕事もしなくては行けないし、ほかの子供の面倒も見なければいけない。炊事、洗濯と心が安まることはありません。私は、そういうお母さんたちをたくさん見てきました。なので、こんな家族にも優しく手を差し伸べてあげられるような宮古島になってほしいし、福祉が潤ってみんなが住みやすい宮古島になりますようよろしくお願いいたします。

次に進みます。避難入院について、台風などの災害時に入院する障害児について伺います。これは、台風とかで停電などで酸素吸入や吸引器が使えず、命の危険がある重症障害児たちが前もって避難する入院のことですけれども、宮古島にはそのような重症障害児は何名ほどいますか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

児童の数ということでご質問をいただきましたが、今現在呼吸器の機能障害の3級以上ということで人数を手元に持っておりますが、児童と者合わせて20名となっております。

◎狩俣政作君

重症障害者を抱える家族でも、他の患者のことを気にかけて避難入院せずに、みずから発電器など購入したり、発電器をレンタルしたりする家族もいると聞きました。しかし、この発電器購入しても置き場所に困ったり、またレンタル代が大変だと聞きました。どうか市で対応できませんでしょうか。例えば市が発電器を購入して貸し出しするとか、レンタル代を助成するとか、当局の見解を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

発電機のレンタル等についてでございます。宮古島市におきましては、平成26年の台風時に、呼吸器機能に障害を持つ方が停電により酸素濃縮器が停止することに不安を感じて宮古病院に多く詰めかけたことを踏まえ、日常生活用具給付事業の給付対象用具の種目に発電機を追加しております。発電機の給付対象者は、呼吸器機能障害3級以上、または同程度の障害者であって、緊急時の発電機使用に際し、自身で責任を負える方となっております。給付の上限額は10万円となっておりますので、申請に当たりましては、障害福祉課のほうまでご相談いただきたいと思います。また、発電機のレンタルにつきましては、沖縄県宮古保健所において、小児慢性特定疾患の受給者証保持者で、かつ人工呼吸器装着者を対象としてレンタルでき、該当者には保健所より周知してあるとのことでございます。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。すばらしいですね。このように宮古島市がこのような家族にも寄り添っていただけるようによろしくお願いいたします。

先に進みます。渡航費助成についてです。難病患者等渡航費助成についてですが、この質問は先日答弁されていましたが、1日8,000円の宿泊費を助成する。付き添い1人を含む。難病患者等というのは、小児慢性特定疾患とがん等難病患者と、ほかに適用される難病はありますか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

難病患者の支援に関するご質問にお答えいたします。

難病患者の支援につきましては、宮古島市難病患者等に係る航空運賃の一部助成金交付要綱、これに基づいて従来行ってきたところでございます。その中で支給対象者というのが定められております。まず、国及び県において実施されている特定疾患治療研究事業の対象者で沖縄県知事の発行する受給者証の交付を受けている者、それから国及び県において実施されている小児慢性特定疾患治療研究事業の対象児童等で、沖縄県知事の発行する受給者証の交付を受けている者、それから悪性新生物疾患に罹患している者であり、かつ、本市以外での医療機関での通院治療が必要と主治医が認めた者というふうになっております。これに付添人という形になります。

◎狩俣政作君

では、6月から助成が始まっているストレッチャー渡航にも助成できますよう要望いたします。また、ストレッチャー渡航費には付き添いの方の渡航費助成がないので、付き添いにも助成ができるようお願いいたします。自分で座ることができない、一番付き添いが必要な患者だと思います。まして日帰りで通院というのはまずあり得ません。私も毎月沖縄本島の病院に息子を連れていきますけども、歩ける息子ですが、日帰りもかなりきついです。難病患者等渡航費助成にストレッチャー患者と付き添いも追加していただき、あわせてストレッチャー渡航費の付き添いの方の渡航費助成もお願いします。

次に行きます。今子宮頸がんワクチンの助成以外は全て年2回の助成ですよ。今後利用状況を加味して回数をふやすことはできますか、答弁をお願いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時11分）

再開します。

(再開＝午後 3 時12分)

◎生活環境部長（垣花和彦君）

難病患者の支援につきましては、今回要綱改正いたしまして、渡航費の付添人の部分を拡充し、それからこれまで航空運賃だけが対象となっておりますけれども、病気等で船舶での渡航しかできない方もいらっしゃると思いますので、そういう部分も対象にするようにと。それから、宿泊費についても今回拡充をしたところでございます。今回の拡充につきましても、患者の皆さん、それから患者の家族の皆さんの要望を受けて拡充したところですので、今後さらに要望が上がってくれば、その渡航費の回数等についても検討していきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。

じゃ、次に進みます。建築行政についてですけども、景観条例について伺いますけども、景観条例といっても幅広いので、ここでは、私に來た市民の訴えである海岸地域景観ゾーンに限定させていただきます。海岸地域景観ゾーンの概要を教えてください。よろしくお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

景観条例における海岸地域の景観ゾーンというものは、琉球石灰岩隆起の地形を生かした景観を保持するというところで、サンゴ礁の広がる海域部において生態系と景観形成の両面からその保全を図り、宮古島の象徴的な青い海域景観を守るということになっておりまして、建物の高さを、海への眺望、または海から見た島の眺望を阻害しないように、高さ7メートル以下というふうに規定をしております。

◎狩俣政作君

宮古島市景観条例の景観形成ガイドラインを見せていただきました。この中には、位置、高さ、形態、色彩、緑化などの基準はありましたか。例えば建物をつくる規模等の制限など、基準などはありますか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

建物の基準につきましては、基本的には建築基準法に基づいて建物は建設されることとなります。我々のほうとしましては、建築基準法以外の景観に関するものに対して規定をしているところでございまして、景観条例のほうでは建築基準法による例えば建蔽率であるとか、容積率等、そういったものは基準はございません。

◎狩俣政作君

では、伊良部島の海岸線、上野地区の海外線には、大手企業が景観条例の基準を超えた建物をつくっていますが、これは景観条例を緩和できる方法があるということですか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市景観条例の景観形成ガイドラインというものがございます。先ほど申し上げましたように、高さであるとか、意匠であるとか、そういったものがございます。その中で必ずこの基準に当てはめていただきたいということではなくて、景観形成ガイドラインにもただし書きというのがございます。そのただし書きというものは、緑化や眺望を妨げないような工夫がされていればその限りではないということにな

っております。

◎狩俣政作君

この宮古島市景観条例の景観形成ガイドラインに届け出から工事着工までの流れが示してあります。この中で景観基準に適合しているか確認する景観審議会という組織があります。これがそうですよね。判断に迷う案件に対して審議、意見を言う。この景観審議会が適合と判断した案件だけが工事に着工できるということですね。では、景観審議会はどのようなメンバーで構成されていて、審議会は案件が上がるたびに開かれるのか、年何回と決まっているのか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市景観条例の中では景観審議会というものをつくりまして、その中で景観条例のただし書きに当たる部分を審議していただくという形になっております。景観審議会の委員の皆様方は14名いらっしゃいます。学識経験者が4名、行政機関の方が1名、これは宮古土木事務所の建築主事になっております。その他9名ということでございますけれども、その中は建築士会の代表者、それと建設業協会の代表者、それと造園業界とか、そういった方々が委員としてなっております。

景観審議会の開催の回数でございますけれども、これは基本的には会長が招集するという形になっておりますけれども、ここ二、三年ぐらいはかなり申請がふえてきております。年間申請の相談件数が100件近くになっております。これは、アパートとか、そういったもの全部含みます。そういった中で、まず事前協議としまして、担当者と話をしながら、協議をしながら担当者が指導していきます。それで、ただし書きによる工夫がなされているという場合は、審議会のほうにかけて最終的に委員の皆様方に審議していただくという形になります。審議会は、おおむね年に2回、多くて3回というふうになっています。回数は規定はございません。

◎狩俣政作君

では、その時期に合わせてアドバイスや指導、助言をもらいながら手続を進めていけば、宮古島の業者でも景観審議会です承をもらうことは不可能ではないということですね。わかりました。ありがとうございます。

次に行きます。バス停留所についてですけども、実業高校前、ショッピングセンター等の集客率が高い場所での停留所について伺います。この実業高校前の停留所もそうですけども、ショッピングセンター近くの停留所も、車や免許を持っていない年配の方が多く見られます。日陰もない道端で座っている姿を見ると大丈夫かなと本当に思うことがいっぱいあります。せめて乗車率の高い停留所に屋根の設置をできませんか伺います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

バス停留所の屋根の設置についてです。上屋の建設ですね。バス停留所の上屋の整備につきましては、雨天や日照対策の観点から必要だと考えております。そのことから、市の公共交通の利便性を協議する地域公共交通会議におきまして、バス停留所の上屋整備に関し、優先順位、それから整備内容を協議したいと考えております。今後各種補助金の活用、占有などに対する許認可、バス事業者の経営状況などを踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

企画政策部長、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に進みます。市営住宅及び県営住宅内の不法投棄車両についてですけれども、放置車両については先日同僚議員からも質問がありましたので、少し角度を変えて質問します。市営住宅と県営住宅には駐車場はないと思いますが、どこの住宅にも放置車両が置いてあります。その住宅内の放置車両も多目的前福運動場と同じような対応でしょうか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

放置車両に関するご質問にお答えいたします。

まず、県営住宅、市営住宅駐車場がないという話ですが、これは駐車場はあります、一部ですね。多くではありませんけれども、一部あります。これは、県営も市営もでございます。駐車料金を徴収しているということでございます。それで、市においては、市の住宅敷地内に放置されていると思われる車両につきましては、警告書等を張りつけて撤去を促していくということでございますけれども、警告書を張りつけてなかなか撤去に応じないということもございますけれども、警告書を張りつけることによって、周りの皆様方がこの車は誰々さんのものですよというような情報提供があったりします。そういった中で、いろいろと所有者を調べまして、直接連絡を取り合って撤去をしていただくというふうな努力をしているところでございます。

◎狩俣政作君

特に宮古島市平良北市営住宅にある放置車両は問題でして、この住宅の構造は1階は下駄履きになっているところがあります。この1階部分に放置車両が2台、タイヤが複数、放置バイク、自転車もあります。万一この放置車両に火災が起きたら2階、3階の住民には甚大な被害が及ぶと想定されます。しかし、その問題は、住んでいる方々がこの車両は誰のものかわからないというケースと、わかっているけどもトラブルになるため、言えないということをしていました。本当に不安を感じている人がいっぱいいますので、早目の対応をよろしく願いいたします。

次に進みます、時間ないので。観光行政についてであります。プラスジャンボリーについて伺います。プラスジャンボリーというイベントは、J T A ドームで開催されると聞きましたが、イベント内容と開催日を教えてください。よろしく申し上げます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在 J T A ドーム宮古島の効果的な利活用を促進するために、今年度宮古島オリジナル M I C E 促進事業委託の業務を進めています。内容としては、インセンティブやイベント等に関する関係者の招聘や、イベント開催の主催者側への誘致活動等の業務内容となっております。その誘致活動の中で、議員から質問いただきましたプラスジャンボリーを J T A ドーム宮古島で開催できないかという問い合わせがありました。プラスジャンボリーとは、株式会社ヤマハミュージックジャパンが中心となり、「みんなで楽しむ大合奏」をテーマに管楽器ファンが集う吹奏楽イベントです。内容として、まだ予定ではありますが、ヤマハミュージックジャパンに登録しているプロの演奏家が多数来島して、全国の管楽器ファンと宮古島市の児童生徒、一般の方々へイベント参加の募集を行い、一緒に大合奏するという内容となっております。開催時期については、主催する関係者との調整になると思いますが、このイベントが例年3月に行われていることから、同じような時期になる可能性があると考えております。

◎狩俣政作君

このイベント、毎回大好評で、ことしは横浜で行われました。550人が集まりました。ヤマハに登録されているプロの演奏家が多数参加して、宮古島にいる児童生徒、一般の人らと一緒に大合奏する、とてもいいことです。そこで、要望があります。せっかく多数のプロの演奏家があるので、イベント開催日の前日にでもプロの演奏家を振り分けていただいて、各小中学校の芸術鑑賞会を開催していただき、また吹奏楽部、マーチング部がある小中学校へ放課後レッスンも実施していただきたいと思います。答弁をお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在そのイベント開催にかかわる条件等の調査を進めているところですので、イベント関係者と協議を進めながら取り組んでいきたいと思っています。

◎狩俣政作君

観光商工部長、もう一つお願いがあります。楽器は吹かないとふぐあいが出てきます。金管楽器はピストンが硬直したり、木管楽器はばねがさびます。この楽器のメンテナンスする人をリペアといいますけれども、宮古島には専門にリペアする方がいません。楽器屋もありません。そこで、ヤマハに所属するリペアグループを1週間前に来島させて、児童生徒、一般の人の楽器のリペアをしていただき、状態のよい楽器で演奏ができるようお願いしたいのですが、観光商工部長、答弁をお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この件に関しても、先ほど同様にイベント関係者と協議を進めながら取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎狩俣政作君

このようにプロの演奏家にめったに会うことのできない子供たちに、プロの演奏家と一緒に演奏ができ、触れ合う貴重な体験ができるようよろしくお願いします。

次に行きます。観光客増加に伴う市民からの訴えですけれども、今観光客増加に伴ってさまざまな問題が生じています。これは、私のところに来る苦情ですけれども、一番多いのはごみのポイ捨てです。特にパイナガマビーチで多い。この周辺の住民から連絡があり、現場を見に行きました。ちょうど役所の職員が2名ごみを拾っていました。この2人の職員はどこの課かわかりませんが、朝の10時ごろで既に汗だくになり、軽トラックの荷台がいっぱいになっていました、ごみで。この通りにある住宅ですが、駐車場があり、ブロック塀で囲まれています。そこに外国人観光客が侵入して食事をし、用便までしていった。そのことを役所に問い合わせたところ、A4の用紙に侵入禁止と中国語で書かれた紙を持ってきて、私有地なので、基本的には責任ありませんと言って置いていったそうです。こんな話はよく聞きます。

でも、市内の繁華街でのたばこのポイ捨ての多さ、立ち小便等々、しかし市に管理責任はないと。しかしながら、観光客を誘致しているのは市です。ある国では、観光客のマナーが悪く、住民が激怒し、観光客とトラブルになり、その地区への観光客の立ち入りを禁止したところもあるそうです。そのようなことを踏まえて市としては今後どのような対策を考えていますか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

近年増加している外国人観光客のマナーに関しては、文化や風習の違いがあることから、船会社や船舶

代理店、旅行代理店を通して、島内観光時のマナーについて注意を促してまいります。また、宮古島観光協会に委託しております平成30年度クルーズ船受け入れ業務においても、マナー啓発のための配布物を作成し、配布を行っております。配布物は、散策マップとうちわで、ごみ捨て、くわえたばこ、トイレの使用方法などについて、イラスト入りでマナーに関する注意事項を記載しております。

◎狩俣政作君

宮古島は、今後來年開港予定の下地島国際空港に大型バスなど、ますます観光客が増加することはわかっています。今ですらクルーズ船が来るたびに、ふだんタクシーを利用して買い物するおばあちは困っていると話していました。ある統計によると、ハワイでの観光客の平均滞在期間は9日間で、沖縄本島は6日間、宮古島は3日間だそうです。単純計算でもハワイの経済効果は宮古島の3倍です。ですから、今後の取り組みとして、市民が気持ちよく観光客を迎え入れる体制を整えて、宮古島の物産をたくさんアピールできて、一日でも長く滞在できるような環境をつくり、宮古島を満喫できるよう、必要があれば条例の制定も踏まえ、早目の対応をよろしくお願いいたします。

最後に、宮古島市はここ数年で大きく発展しました。今後は、インフラ整備を含めて教育、福祉をさらに充実させ、子供たちの学力、スポーツ、文化のさらなる向上と、医療、要介護、貧困問題、また防犯、防災への取り組みもよろしくお願いいたします。

以上をもって一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時35分）

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 19 日 (水) 6 日目

(一 般 質 問)

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成30年9月19日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年9月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後3時50分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

一般質問に入る前に、生涯学習部長から昨日の狩俣政作君の一般質問に対する答弁ができなかったため、本日その答弁をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎生涯学習部長（下地 明君）

昨日の狩俣政作議員の質問に対して、答弁できない部分がありましたので、答えたいと思います。

野球場バックネットのベンチが倒れているということで、いつの時点で確認されたのかという質問でございました。野球場のベンチについては、昨年9月に来襲した台風により、数基のベンチが倒れ、その後修理を行いましたが、ことし7月の台風でまた倒れております。このベンチは、全体的には腐食が進んでいることから、危険防止のためロープを張って進入防止を行っておりますが、今後はベンチの撤去も含めて検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、新里匠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

きょう1番目の質問者の新里匠でございます。質問の入る前に、台風21号や北海道胆振東部地震など、自然災害によって被害を受けた方々の一日も早い回復と犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご家族様の心の傷が一日も早く癒えることを心中よりお祈り申し上げます。

冒頭ではございますが、宮古島の未来を開く若者と話す機会がありました。若い人は何を話しているか聞いたら、意外な答えが返ってきました。それは、セクシュアルマイノリティーの話です。宮古島にもセクシュアルマイノリティーで悩んでいる友達がいる。宮古島市もそういった方々に優しい島になってほしいと話していました。また、若い人の進学の悩みを拾ってくれる、そんな行政にしてほしいと話してくれました。その他たくさんのお話をし、宮古島の若者に頼もしさを感じ、みずからも頑張ろうと思いました。

さて、9月定例会通告どおり質問をしていきます。私は、市民の代弁者として、未来を創造する質問をしていきますので、よろしくお願いをいたします。

建設行政についてお伺いをいたします。まず、市営住宅のPFI事業の可能性について伺いをいたします。今宮古島市においては、さまざまな事業が進み、住宅供給が追いつかず、家賃の高騰を生み、市民の生活を圧迫しています。そこで、この問題を解決するために、市有地を提供し、民間の資本と技術を生かすPFI事業の実施可能性についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

◎建設部長（下地康教君）

国の省庁における公営住宅に係るPFI導入推進の取り組みは、公営住宅の建てかえ集約化に際して、低所得者の居住の安定を図ることを前提としつつ、民間事業者の経営手法や創意工夫を活用することによ

り、管理運営の効率化と資産価値の向上を図るとともに、余剰地の有効活用等を通じて、収益化を目指すことであります。このため、収益型事業や公的不動産利活用事業の積極的活用により、公的負担の抑制を図ることとなっております。本市としましては、今年度上原市営住宅の再整備基本計画の策定を予定をしております。その中でPFI事業、官民連携も検討していきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

建設部長、上原市営住宅、PFIを検討してくれるということです。ありがとうございます。これ平成30年政府はPPP/PFI推進アクションプランを発表しました。今後多くの公共施設が老朽化により更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP、PFI事業が有効な事業ということは、もう十分に知られているところでございます。空港や水道、下水道、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、全ての公共施設が対象であります。ほかの自治体で見ますと、新総合庁舎整備事業として、渋谷区が行っているものがありまして、70年の定期借地権を民間事業者が権利金を支払うかわりに、新庁舎と新公会堂を整備し、国に無償譲渡をしたことで、国は財政負担がなく、新庁舎、新公会堂を取得、事業者は定期借地した敷地に分譲マンションを整備したということもしています。これからさまざまな投資を呼びながら、財政負担を減らしていく方策だと考えます。平良港国際クルーズ拠点整備事業に係るさまざまな事業に生かせると考えます。このPFI事業、先ほど建設部長のほうから上原市営住宅検討してみますということがありましたけれども、これ以外にもPFI事業を行っていくことが宮古島の財政を健全なものにしていくと考えますけれども、もう一度市長、副市長そこら辺の見解をできればよろしく願いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、PFI方式というのは、わかりやすく言えば民間の力を活用した公共施設を整備して管理していくという考え方で、民間でつくっていただいた施設を公共が管理運営費も含めて対価として支払って使用していくということでございます。つまり財産は公共は持たない、財産は民間のほうで持っていていただくという考え方です。そうしますと、やはり民間で運営をしていくわけですから、建物は、非常に管理をするものに対しても、しっかりと数値化があらわれてくると、それに伴って公共がその対価を払っていくということで、非常に運営が見やすいという形になってきます。そういう意味で効率化、それと期限をしっかりとコントロールできるというメリットがありますので、これからは徐々にですね、そういった考え方が浸透していくことによって、行政の効率化も図られていくというふうに考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございました。

続きまして、通学路の整備について伺いをいたします。宮古高校野球場前道路の歩道設置についてでございます。この場所は皆さんご存じのとおり、株式会社琉薬宮古営業所から平良第一小学校運動場に向かう道路で、宮古高校野球場前の道路であります。そして、平良第一小学校、平良中学校、南小学校等に向かう通学路であります。この道路は、緩やかなカーブになっており、見通しも余りよくありません。さらには、通学路であるにもかかわらず、歩道もないように見受けられます。また、市内方面から南区へ通り抜ける車両が頻繁に利用する道路でもあります。これまで事故が起こってなかったからなのか、要望がなかったからなのか、不思議になるぐらいの危険な道路であります。子供たちの安全のために歩道設置

していただきたいが、当局の見解をお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

当該路線は、都市計画道路というふうになっておりまして、名称でいきますと、球場西線というふうに申しております。これは、平良第一小学校南側の丸国タイヤから南へ宮古球場交差点までの延長が130メートルで、幅が12メートルの計画道路です。当該路線の整備計画は、平成35年度からですね、平成37年度の3カ年間の事業期間で、総事業費1億円で今現在のところ計画をしております。

◎新里 匠君

しっかりと計画がされているということで安心をいたしました。ありがとうございます。

続きまして、総務行政についてでございます。まず初めに、職員採用方法についてお伺いいたします。昨年12月定例会の答弁で、今日の社会情勢が複雑、多様化する中においては、専門的な知識や技術、ノウハウ等を有する職員が必要となる状況が想定されます。そのため今ご提案のあります採用方法についても、今後検討してみたいと考えておりますと市長に答弁をいただきましたが、高校生の採用、今現在宮古島市役所に勤められている臨時職員の皆様の選考採用については、市民から相当な反響がありました。やはり社会情勢が複雑、多様化する時代においては、適応力の早さ、まじめさ、任務遂行能力等々人の資質が重要であることは、市民の皆様も同じ思いを共有していると感じました。ぜひまず手始めに、何人か適合する方がいれば、取り組むことは考えていませんか、答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

職員採用方法についてでございます。

宮古島市の職員採用は、宮古島市職員の任用に関する規則に基づいて実施しており、同規則では職員の採用は試験採用によるものとする。ただし、特別な配慮を必要とする場合においては、選考によることができると定めております。ちなみにこれまで合併してから、宮古島市になってから試験採用をとっておりますけど、これまでは一般入試、救急救命士、障害者枠、保健師、看護師、保母、学芸員等々の職種でそれぞれ枠を持って採用しております。今後は、職員数が削減する中、求める人材確保ができるよう、採用方法についても研究してまいりたいと思っております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。採用の道が開ければ、やる気も倍増して希望ができて、より一層仕事に励み、必ずや宮古島市民のために頑張ってくれる人材がふえると思っておりますから、よろしく願いをいたします。

続きまして、庁舎及び公共施設の長寿命化の取り組みについてお伺いをいたします。平成26年4月22日、総務省は地方自治体、これ主に県などなんですけれども、に向けて公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてと題して通達を出しています。内容は、我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化など計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております等々あります。それを踏まえて、宮古島市の公共施設の長寿命化等の取り組み等はどうか、またあわせて公用車管理、これ

は軽微な修理や洗車などについてですけれども、の状況もあわせてお伺いできたらと思います。よろしく
お願いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

庁舎等の維持についてでございます。

庁舎または公共施設の長寿命化の取り組みでございます。まず、最初に、公共施設については、一部の
構造物の鉄筋を被覆鉄筋するなど取り組んでおります。今後長寿命化計画の策定に取り組んでいく中で、
検証し、既存施設への対応についても対応してまいります。市の建築物については、施設を所管する課に
より、台風後の点検による修繕や雨漏り等による修繕、老朽化等による修繕等を行っております。また、
設備については、保守点検業務を実施し、劣化による破損等が確認された場合には、修繕等を行って
おります。公用車については、財政課で平良庁舎において、電気自動車9台を集中管理しており、その他に
ついては、各課でそれぞれ管理しております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。これから宮古島市未来創造センター、伊良部結の橋学園、総合庁舎等、また平
良港総合物流センターが建設されていきます。全国以上に私たちの宮古島市は海から30キロ以内
に位置していて、塩害を受ける地域であります。伊良部大橋では、私の伊良部島出身の先輩である渡久山直樹
先輩が100年耐久とうたい、長寿命化の取り組みを平成13年から行ってきました。最近の話で言えば、東京
オリンピックでメイン会場となる国立競技場は、隈研吾氏の設計により木を利用したデザインとなってい
ますが、その耐久性のために特殊な液体ガラスによって長寿命化を目指しています。また、県内でも与那
原役場庁舎において、長寿命化のために取り組んでおります。厳しい財政状況の中、これまでのような建
てかえができる時代ではなくなっていくので、長寿命化の観点も持ちながら、公共施設の管理を行って
いくように要望いたします。

また、公用車の管理ですけれども、たまに傷がある中で、そのまま運転しているとかですね、洗車何日
前にやったのかなというのがありますから、傷は浅いうちに修理をしながらですね、長もちさせていた
だくようにお願いをいたします。

続きまして、観光行政についてお伺いをいたします。県の東洋カリブ海構想による宮古圏域の取り組み
状況についてお伺いをいたします。6月定例会の一般質問で、上地廣敏議員の質問に対し、来年7月に供
用開始を予定している下地島空港ターミナルの二次交通確保に向け、市は本年度予算で同空港観光アクセ
ス調査事業費用を計上し、調査を実施することが答弁されましたが、進捗状況をお伺いいたします。お願
いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港観光アクセス業務について、進捗状況についてお答えをいたします。

来年3月に供用開始が予定されております下地島空港国際線等旅客ターミナルの供用開始に向けまし
て、下地島空港からのバス等を初めとした二次交通の確保に向けた調査業務を進めているところでござい
ます。業務の進捗としましては、7月にホテル事業者や市内バス、タクシー事業者より下地島空港へ送迎
バスの運行や既存路線の延長など新たな路線設置の可能性について意見交換を行ったところでございま
す。また、今月9月はですね、今月は観光客の訪問先あるいは利用している交通手段、交通アクセスに対

するニーズ調査を行います。そして、ホテルや宮古空港などでのアンケート調査も予定しているところでございます。今後も各事業者の意向やアンケート結果を踏まえながら、下地島空港国際線等旅客ターミナルの供用開始時において、利便性の高い二次交通の確保が図られるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。着々といろんな方面から調査していただいているということで、安心をいたしました。フライアンドクルーズ計画、まさに下地島と平良港、宮古空港と平良港、さらには下地島空港と宮古空港など、宮古島市圏域にとって3本柱というべきものができ上がると思います。その間の二次交通は大変重要でございます。モータープールを整備することも考えながら、有益のある二次交通体系づくりをしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、観光を産業として育成することについてお伺いをいたします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市の施策は、現在第2次宮古島市総合計画を最上位計画として進めております。もちろんその中に観光産業振興についても、その総合計画の中で施策の基本方針や目標値等が示されております。また、総合計画に基づき観光振興の指針となる宮古島市観光振興基本計画がございます。今年度は、第2次宮古島市観光振興基本計画の策定作業を行っており、6月に受託事業者が決定し、10月には第1回策定委員会を予定しています。観光を取り巻く状況は、ここ数年で大きく変化しておりますので、今年度策定する第2次宮古島市観光振興基本計画においては、これらの指標の再検証を行い、観光産業のさらなる発展を目指し、各施策を検討してまいります。観光を環境がですね、相当変わってきておりまして、策定いたしましたこの観光振興計画、これがちょっと時代おくれになっている部分がございます。それを含めてですね、今見直しの計画を今年度ちょっと先倒しでつくる予定をしております。現状に合わせた形での観光振興計画というふうなものを今年度つくるということになります。

したがって、産業として育成していくということも含めまして、その中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

◎新里 匠君

前倒しで第2次宮古島市観光振興基本計画策定しているということで、安心をしております。私は、島内の法人や団体に観光収入が少なくとも全体の50%以上ぐらいあれば、観光を宮古島市の産業として認知することになるかなと思っておりますけれども、地元で観光収入が落ちるようですね、中国旅行会社あるいは仲介業者等と一生懸命議論していただいて、時には戦って観光産業をつくり上げていただきたいと思います。もう一つ、規制緩和等をですね、しっかり国にお願いして、昨日も菅義偉官房長官の話の中でありましたけれども、ぜひ規制緩和、また宮古島が伸びゆく施策をですね、お願いをしたいと思います。

続きまして、海難事故対策についてお伺いをいたします。1番目に、取り組み状況と経過、将来展望についてお伺いをいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

海難事故対策についてのご質問にお答えいたします。

取り組み状況でございますが、水難事故の対策といたしまして、これまで宮古島市水難事故防止推進協

議会において、台風接近時の海浜パトロールや空港における観光客へのリーフレット配布、ビーチに水難事故防止のための看板を設置し、さらに救助用の浮き輪を設置したりしております。また、メディアを通して、水難事故防止の呼びかけも行っております。今年度は、新たにシュノーケリングを安全に行うための啓発用のDVDを作成いたしまして、市内のホテルやレンタカー会社に配布し、観光客への注意喚起を行っております。また、水難事故の犠牲者が今ふえておりますけれども、その多くは観光客というふうになっております。宮古島の観光振興にとって、観光客の水難事故防止は重要な課題となっております。水難事故防止につきましては、観光関係団体との連携が不可欠であると考えておまして、特にダイビングなど、海洋レジャーにかかわる関係者の安全面に関する取り組みの強化を呼びかけ、その他の具体的な防止策についても、関係団体と協議していきたいというふうと考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございました。パンフレット、DVD等による周知のほか、いろいろなことをしているということでした。ことしは特に水難事故、海難事故が多く起こっております。今生活環境部長がおっしゃったとおり、ダイビング、その他のところはですね、役所の対応だけでは難しいというところもあると思います。今商工観光課のほうでですね、海浜条例策定していると思いますけれども、そこに関しては救助方法等もしっかりとですね、盛り込んでいただいて、安全な宮古島の海づくりに頑張りたいなと思います。ありがとうございます。

次に、港湾行政についてお伺いをいたします。港湾施設の管理についてお伺いをいたします。まず、土地利用区分の計画と実施状況についてお伺いをいたします。現在平良港では、平良港国際クルーズ拠点整備事業を初め、平良港総合物流センター整備事業、緑地の建設等々さまざまな事業が行われています。その中で、これまでの土地利用区分として計画され、位置づけされてきた土地がその計画どおり活用できていなかったり、再編しなければいけない状況になっていると思うが、当局の見解をお伺いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、平良港は重要港湾というふうに港湾法で規定をされておまして、沖縄県内の中には重要港湾が那覇港、石垣港、平良港、3つ、そのほかにも中城湾港、それと運天港ですね、避難港として。その5つの重要港湾がありますけれども、この5つの重要港湾はですね、港湾計画を策定するというふう決められておまして、平良港はその港湾計画というのを持っております。その港湾計画に基づいてですね、港湾施設の用地は利用区分が設定をされております。平良港の施設用地は、その用途に即した利用を行っております。しかしながら、一部の施設用地につきましては、暫定的な土地利用を行っている用地もございます。そういう意味で、港湾計画に規定されているエリアにおいても、暫定的に使っている状況もございますし、またしっかりと将来的にはですね、港湾計画に基づいた土地利用を行っていくという考え方で港湾行政を進めております。

◎新里 匠君

なかなか本当に開発スピードがまた速くなっている中で、暫定的に使うというのはしようがないことなのかなと思っております。しかし、また今後平良第4ふ頭では、パナマフェリーが発着するバースの建設もありますし、そうするとまた今これも暫定的でしょうけれども、駐車車両等がまた置けなくなってくる状況も考えられます。また、平良第3ふ頭に建設中の緑地についても、現在予算がちょっとついていない

んですかね、そうすると平成33年に供用開始を目指している平良港総合物流センターの基本設計が進もうとしている中で、その影響も心配されるのかなと思っております。将来的には危険物取り扱い施設が下崎埠頭に移設するような計画もあると図面の中でちょっと見ましたけれども、こういったものもですね、工程表、図面の場所等のやりとりをしながら、ぜひ混乱を来さないようにですね、お願いをいたしたいと思っております。お願いします。

続きまして、クルーズ船の受け入れについてお伺いをいたします。現在の受け入れ場所と将来の受け入れ場所についてお伺いをいたします。現在受け入れ場所の、現在は5万トン級は下崎埠頭、それ以上は沖泊からのテンダーボートによる平良港ターミナルへの入港となっております。将来は、平良港国際クルーズ拠点整備事業で行われている岸壁マイナス10メートル、長さが370メートルのほうで対応すると思われませんが、これは間に合うのか、間に合うのかというのはこれで足りるのかということですね、またそれで賄えない場合に、沖泊をして入る場合もあるのか、その場合の入港地はどこなのか、また下崎埠頭に入れる場合もあるのか等々を見解がありましたらよろしくお願ひいたします。

◎建設部長（下地康教君）

クルーズ船の受け入れにつきましては、現在5万トン未満のクルーズ船に関しては、下崎地区の岸壁とですね、新たに埋め立てを行ってですね、昨年度供用開始しました漲水地区のですね、岸壁を使用するという形になっております。5万トン級を超えるクルーズ船につきましては、沖泊で対応しているということでございますね。それで、2020年4月には現在直轄事業で整備を行っております下崎防波堤外側に整備をしております14万トン級クルーズ専用バースが供用開始をされる予定でございます。供用開始後はですね、現在平良港に寄港するクルーズ船の多くは、新岸壁で対応するという形になります。つまり下崎地区と漲水地区ですね、においては5万トン級以下の船を対応していくと。それで要するに14万トン級の岸壁ができますと、大型の船はその専用バースで対応するという形になります。大型の船がですね、14万トン級のクルーズ専用バースが整備されて、そこに着岸しているときはですね、沖泊ということは非常に厳しいというふうになっています。つまり14万トン級以上の船が同時に2隻入るとことは非常に厳しいと、現在の計画はですね、そういうふうになっています。なので、同時2隻というと、14万トン級及び5万トン未満という形になるかというふうを考えております。

◎新里 匠君

今同時に14万トン級の船は入れないということです。これ今後は入れるような計画をつくるんでしょうかね。もう一つ、この砂利運搬船、スクラップ船等ローロー船といいますかね、そこら辺の本当に暮らしにかかわるような船というのも取り合いも新しい埠頭用地つくってですね、それで対応していくと思われまますが、そこら辺の計画は十分なのかというところをまた教えていただけたらと思います。

◎建設部長（下地康教君）

先ほど申しあげました平良港は、港湾計画というものを持っているということでございます。それで、港湾計画というのは、おおむね10年間を計画スパンとして捉えております。しかしながら、昨今はですね、その10年間というのが非常に短いということもありまして、これは港湾法に基づく位置づけではないんですけれども、長期計画というものを一応ビジョンとして持つことができます。この長期計画というのは、30年スパンというふうを考えておりますけれども、今現在港湾計画の中では14万トン級というクルーズ専

用バースを位置づけておりますけれども、将来の長期計画としては、この14万トン級のクルーズバースを延長して、20万トン級の船を入れたいと、要するに14万トン級からさらにバージョンアップして20万トン級の岩壁を同じバースに入れたいという計画、これは構想でございますけれども、があります。

それともう一つ、今の岩壁の港側ですね、港内側のほうにもその大型船をつける長期構想を持っております。しかしながら、これは港湾計画に実際位置づけられておるわけではございませんので、事業化というふうになるとまたそれなりの手続をとらなければなりません。しかしながら、そういった形で大型船が2隻入れるような港を整備するというようなことは構想がございます。そうなってきますと、やはり下崎埠頭はですね、今までの計画どおりの貨物専用バースというふうに充実をしていくという形になります。それともう一つ、漲水地区の今新たに供用開始をしたバースはですね、5万トン級未満のクルーズ船と、それと貨物バースですね、ローロー船を今琉球海運株式会社が泊まっておりますけれども、そのローロー船を中心としたバースになっていくというふうに長期構想の中では捉えております。

◎新里 匠君

大変わかりやすい回答ありがとうございました。

続きましては、クルーズ船の施設の使用料の新設できないかというところをお伺いをいたしたいと思っております。今宮古島には多くの大型クルーズ船が寄港し、その数は年間200回以上の計画となっていると思っております。しかし、旧平良市内及び旧郡部におけるごみやトイレ管理など、多くの問題が浮き上がり、財政的な負担も増していると考えます。また、警備が必要であろうと思われる施設等も見受けられ、その対応が必要であるかなと思っております。本市においては、負担軽減の策として、法定外目的税等の議論等が行われておりますけれども、導入までに時間がかかる要素が高い、そんな中8月15日県紙デジタル版で、那覇港管理組合、那覇クルーズターミナルに寄港するクルーズ船の旅客1人につき280円の施設使用料を新設する条例改正案を可決したとの新聞報道がありました。このクルーズ船客からの使用料徴収は、海外では一般的であるが、国内では例がないということですが、このことを踏まえて宮古島市での導入はできないか、お伺いをいたします。

◎副市長（長濱政治君）

平良港は、昨年7月に国際旅客拠点形成港湾に指定され、官民連携によるクルーズ船拠点形成を目指しております。2020年4月にクルーズ専用岸壁の供用開始に伴い、受け入れ施設及び二次交通施設などの整備を行うことから、新たな施設利用料の徴収が必要であると考えており、現在どのような方法で徴収するか、検討中でございます。

先ほど新里匠議員がおっしゃったように、那覇港湾管理組合は2020年1月より那覇市若狭の那覇クルーズターミナルを利用するクルーズ船の旅客1人につき280円の施設使用料を徴収することとなっております。今宮古島市はいわゆる係船料ということで、トン当たり幾らという取り方をしているんですね。この場合、今回はクルーズ船のお客さんから施設使用料ということで、280円というのが出てきているわけです。これは、新しい使用料のあり方、これまでは係船料ということで取っていましたので、その辺の考え方をもう少し整理していかないとちょっといけないんですけども、その方向でぜひやってみたいとは思っております。

◎新里 匠君

ぜひご検討をお願いいたします。宮古島全域にわたる中国人観光客、いろいろいいところもちろんありますけれども、ごみ問題、生活の文化の違い等による問題もいろいろあると思いますから、そこら辺も考慮していただけると幸いです。

次に、保育行政についてでございます。保育士確保、保育士の負担軽減の取り組みについてお伺いいたします。まず初めに、保育士確保の取り組み及び課題についてお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士確保の取り組みと課題についてお答えいたします。

保育士確保の取り組みにつきましては、先日の答弁の繰り返しになりますが、平成27年度より県の保育士確保対策事業補助金を活用した保育士試験対策講座を実施し、国家試験を受験して保育士資格取得を目指す方の支援を行っております。また、保育士試験、実技試験受験に係る沖縄本島への渡航費の助成を市の単独事業として実施しております。これまで35名の合格者が保育士資格を取得しており、現在市内の保育施設に従事しております。

また、平成28年度からは島外から保育士として就労する方を対象とした保育士就労渡航費助成を市の単独事業として行っており、実績としては平成28年度に3名、平成29年度に9名、平成30年度は9月時点で7名の計19名に渡航費助成を行っております。しかし、確保した保育士の就労定着が課題となっているため、今後は保育士の業務負担軽減など離職防止を図る取り組みを強化してまいりたいと考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。試験とまた保育士の就労渡航費補助金等を使って保育士確保に取り組んでいるとのことでした。この保育士就労渡航費補助金なんですけれども、宮古島市においては県内から来る方が25万円、県外からいらっしゃる方が30万円ということでした。石垣のほうをちょっと見てみますと、県内40万円、県外50万円で、さらに浦添市支給額が支度金として初年度50万円、次年度以降25万円、3年にわたり月額6万円を家賃補助すると、プラス給料日当9,000円、最大1万円用意、1人当たり初年度で386万円、3年間で計1,108万円を支給するとあります。これをちょっと見ますと、この金額競争というんですか、これ補助金のつり上げ競争になるというのも、やはり課題なのかなと思いますけれども、これに同じようにしてくださいとはもちろん言いません。

続きまして、これに関連して保育士補助者等の確保の方法を地域創生事業的な考えで絡めて行えないかなと思いますので、見解をお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士、保育補助者等の確保の方法、テレワーク事業的で絡めて行えないかという件についてでございます。

現在島外及び県外からの保育士人材の誘致につきましては、これまで移住体験モニターツアーや保育士ツアーなどの取り組みを実施してまいりました。移住の際の渡航費についても、先ほど申し上げましたが、保育士就労渡航費助成として、19名の保育士人材を確保しております。保育士及び保育補助者等の確保対策について、テレワーク事業的な考え方としての取り組みについては、現在のところ検討しておりません。

◎新里 匠君

ありがとうございます。今考えていないということでした。先ほども言ったように、県内各市町村でさまざまな対策がなされている中で、支度金、渡航費という名称は違えど、その取り組みは補助金のつり上げの要素を含んでおります。私は、補助金のつり上げ競争をすることは限界があると考えます。サテライトオフィスは、南の楽園でちょっと気軽にリゾート気分を味わいながら働くという要素があります。また、宮古島にはリゾートバイトという形態が根づいており、子供の保育という視点は最大限考慮しながらですね、これをやっていかせる方法ではないかなと思っております。住宅供給などほかの市町村にはない差別化を図り、環境づくりをすることが重要だと考えます。来年度以降自衛隊や観光施設の増加によりこれからも保育士確保が必要だと考えます。ぜひとも新しい視点、新しい観点から取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、伊良部幼稚園、伊良部保育所についてでございます。伊良部結の橋学園ができて、小学校が移転をします。伊良部幼稚園、伊良部保育所はどういう場で、どういう位置づけになるか、お伺いをいたします。お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

伊良部幼稚園、伊良部保育園についてお答えいたします。

結の橋学園の開校に伴い、伊良部小学校が閉校となりますので、伊良部幼稚園と保育所は平成31年度より伊良部保育所施設を活用し、幼保連携型認定こども園へ移行いたします。定員規模はゼロ歳児6名、1歳児12名、2歳児17名、3歳から5歳児はそれぞれ20名ずつの総数95名を想定しております。今後は、平成24年の公立保育所等あり方作業部会からの答申に基づき、旧市町村に公立保育所を1つとする方針から、平成34年度をめどに、伊良部こども園、佐良浜幼稚園、保育所を統合し、新たな認定こども園の設置を検討しているところでございます。

◎新里 匠君

平成35年までは、伊良部保育園、保育所の施設を利用する、33……済みません、ちょっと。佐良浜のほうに統合するということですか、済みません、休憩をお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前10時54分）

◎新里 匠君

ありがとうございました。

引き続きまして、保育園へ遊具の設置ができないかについてお伺いいたします。遊具設置の現状といたしますか、各保育園に遊具が少ないと思いますので、これについて設置ができないか、お伺いをいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

遊具の設置についてお答えいたします。

保育園の遊具設置の現状につきましては、公立保育施設の場合は、市の予算において取りかえ及び修繕等で対応しているところでございます。認可保育施設につきましては、子ども・子育て支援法に基づき市

から支払われる給付費より人件費などのほか、管理費として備品の整備、修繕、環境の改善等に要する経費の支出が認められております。また、当該給付につきましては、長期的に安定した施設経費を確保するため、資金を積み立て、次年度以降の保育所の経費に充てることも可能な制度となっております。市といたしましては、現行制度の対象経費として認められている民間施設への遊具設置について、市単独としての補助は考えておりません。

◎新里 匠君

わかりました。国からの補助の中にとりあえず入っているよということですね。

続きまして、財政についてお伺いいたします。その中で財源についてお伺いいたします。財源確保計画は十分か、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政について、財源確保の計画は十分かということでございます。

今後の財政運営に当たっての財源確保については、普通交付税の減額が見込まれる中であって、重要な課題であると認識しております。歳出においても、今後社会保障経費の増加に伴う扶助費の増、市債残高に伴う公債費の増など、財政需要の増加も懸念されるところでございます。市としては、今後市民サービスが低下しないように、このような状況を見据え、自主財源である市税の徴収強化を図り、宮古島市中期財政計画において将来の財源確保に備えた基金の積み立て、公共施設等の統合、複合化を目指して宮古島市公共施設等総合管理計画を策定し、施設の更新費用及び維持管理費の抑制につなげ、健全な財政運営に努めることとしております。

◎新里 匠君

施設の効率化、維持費の低減、基金の創設、市税をふやすという答弁でした。まさにですね、この自主的財源をふやすというのが大事だと思います。義務的経費や医療費など、これからも伸びていくと考えられます。その中で重要なのは、いかに収入をふやしていくかだと考えます。それを踏まえて、これからの財源確保の展望についてお伺いをいたします。私は、例えばふるさと納税や国有地提供施設所在地市町村助成交付金などのほか、海岸線に隣接する道路を陸地側に移動するなどして、観光地として利用できる資産価値を高めることにより、売却や賃貸などを行って、自主財政の恒久的な収入にするべきだと考えます。当局のお考えをお聞かせください。お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

市有地の財産については、資産の売却や貸し付けなど、これまでも行っており、その収入は本市の貴重な自主財源となっております。今後施設の統合、複合化を進めていく中で、売却や賃貸など積極的な取り組みを行うことで、自主財政の確保につながるものと考えております。

◎新里 匠君

今でもやっていらっしゃるということですね。さらに推し進めていただいて、自主財源確保のために頑張っていただけるようよろしくお願いいたします。

続きまして、伊良部地区の生活排水施設については、長浜、佐和田の場所があるんですけども、それをですね、後からですね、その場所に行きたいと思っておりますので、ぜひ取り組んでですね、大雨のときには結構床上来るぐらいのですね、水がたまるということなので、よろしくお願いいたします。

続きまして、企業誘致についてでございます。先日安室奈美恵さんが引退をしました。私たち沖縄県民にとっては、何十年、三十五年ぐらいですかね、にわたる本当にスーパースターでございました。先日また若い人と話をする機会がありました。多様な職業、モデル、声優、ボイストレーナー等宮古島にはないこういった職業をですね、宮古島に誘致をしてもらって、何とかできないかという声をいただきました。宮古島は仲間由紀恵さん、国仲涼子さん、亜波根綾乃さんですかね、たくさんの芸術的な関係者がですね、たくさんいて、資質を持った子が多いのかなと思っております。その多くの子供たちですね、夢をかなえるためにも、そういった企業誘致何とかできないものか、お伺いをいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

多様な職業の創出につきましては、市の総合戦略の中でも基本目標の一つとして設定をしているところでございます。新里匠議員提案のモデル事務所、それから声優事務所、ボイストレーニング等の職業の誘致につきましては、宮古島市未来創造センターの中に防音効果を施した楽器の練習、あるいはダンス、合唱などで利用できるスタジオ3室が整備されることになっております。この施設の有効活用を促進するという観点から、新里匠議員提案の職業の誘致については、大変興味を持っているところでございます。

また、JTAドーム宮古島の会議室には、大型のミラーが備えつけられております。現在もフラダンスを中心にダンスの練習、トレーニングがされているようでございます。このようにモデルや声優、ボイストレーニング、そしてダンスなど若者や子供たちが夢とする職業の誘致、そして多様な人材育成をする環境は、着実に整いつつあるものと考えております。

◎新里 匠君

宮古島市未来創造センター、スタジオが3室ということで、本当に驚きと本当に喜びと未来の子供たち、本当に喜ぶなと思います。ありがとうございます。

引き続きまして、福祉行政について、民生費の中の扶助費についてちょっとお伺いをいたします。扶助費は、いろいろあるんですけども、その中で大きいのが障害者に関する扶助費であります。これこれからも伸びていくのかなという、決算の中でもこれは減っていなかったと思います。これ減らない理由に、3月定例会の中で、何とかこの多い民生費減らせないものかと思ったんですけども、これは結構減らすの難しいなと思ったんです。その中で、この扶助費の管理どうなっているのかなと思いましたが、監査が決められた日に来るよと。全国的にどうなのかなと思ったら、結構いろいろ問題があるということで、ちょっと調べました。全国的に一番問題となっているのが就労継続支援事業の不正受給というのがありますけれども、私は監査チームをつくって、無作為的に不意打ち的にですね、見回りするのがいいと思えますけれども、それについては人材の不足であったり、県が中心になっているというのはわかるんですけども、これ監査が余りないということで、問題点はないですか。

◎福祉部長（下地律子君）

監査におきましての問題点についてでございます。

就労継続支援事業について、事業者の指導監督につきましては、障害福祉事業所開設等の許認可を持つ沖縄県がおおむね3年に1度実地指導を行っております。実地指導の中におきましては、人員に関する基準、設備に関する基準、サービスの提供の記録など40を超える項目についてチェックを行っておりますので、指摘や改善を要する事業所もあるとのことでございます。

◎新里 匠君

これ3年に1度監査をするということですが、これはその中、3年間の間に監査一回もないというのは、ちょっと私は信じられないと思います。これ結構一般財源からも、国の財源とともに予算出ていると思うんです。それで、チームをつくるなりしたほうが良いと思っただけなんですけれども、この問題というのは、その内容については答えることができるんですかね。問題、こういう問題がありましたみたいなやつは、内容把握していなければいいですけども、この問題である事業所の内容の大まかな感じのやつというのは把握していないんですかね、答えられなければそれでいいです。

◎福祉部長（下地律子君）

事業所の監査につきましては、県が権限を持っておりまして、県のほうでは内容につきましては公表していないということでございます。

◎新里 匠君

市長、こちら辺問題あるということですから、ぜひちょっと市長のほうでも調査してもらって、内容をちょっと知り得る範囲でよろしいので、また教えていただきますようによろしく願いいたします。

以上でたくさん私見や思い込みも交えてですね、9月の一般質問を行いました。やはり私たちは、今と将来の市民生活の向上のため、さまざまな試みをし、手法を模索しながらチャレンジをしていく、市民の暮らし最優先、このことを念頭に強く思い、これからも行政の皆様と一緒に市民のために働く所存であります。長い時間ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。ことしはですね、猛暑に加えまして、非常に自然災害の多い年でございます。その中で、亡くなられた方、また被災された方に哀悼の意とお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

観光行政についてであります。以前もQRコード決済について取り上げさせていただきました。そのときではですね、宮古島市として1社のものを推奨するのはどうかというようなお話も交えてありましたけれども、世間のほうはどんどん、どんどん今QRコード決済、電子決済、そういったものについて非常に進んできております。宮古島市でも、その後導入に向けた取り組みなど、もしくはそういうふうな話し合いなどありましたかということについてお聞きします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

アリペイ、ウィーチャットペイなどのQRコード決済に関しては、現在市内の家電量販店、ドラッグストアなど外国人観光客の多い一部店舗で導入されております。しかし、多くの店舗ではまだ導入されていない状況が現状であります。

◎高吉幸光君

私のほうもドラッグストアとか、そういったところにアリペイのマークとか、そういったのがあるのは見ておりますけれども、やはり今回特に日本はですね、こういった電子決済のものが非常におくれているというふうになっております。一番今進んでいるのは、キャッシュレス決済ということで言えば、韓国が

約90%ぐらい進んでおります。その後中国、カナダ、イギリス、オーストラリアというふうが続いていきますけれども、日本は約18%ぐらいしか今やっていないわけですね。その18%の中に電子決済というのであれば、我々も今出張とか、そういったところで使いますスイカとか、パスモとか、ああいったのにチャージをして決済する、あれも電子決済の中に入るわけですが、そういったものが特にオリンピック、2020年に向けて国としても取り組んでいこうというふうな形になってきているというふうに思っております。

次に移りますけれども、経済産業省が統一に向けた指針を年内にまとめるというふうな話でございます。これは、メガバンクを3行で統一の規格をつくと、今現在そういった電子決済に関しましては、いろんな今方式がありまして、ラインペイですとか、楽天ペイですとか、ヤフー決済、オリガミとか、d払いとか、いろんな決済方法がございます。その中でなぜQRコード決済をというふうな話をするかといいますと、あれはQRコードというのは、すぐつくれるんですね。アリペイのほうもそうですけれども、要は商品のものをかざす、お客がやるパターンと店舗がQRコードを示して、それを読み取ってもらうパターンと、その中で一番のメリットというのがおつりとかが発生しないというのと、にせ札とか、そういった偽造の通貨が流通しないというようなところが、あとは決済ですので、一々おつりをやらなくていいというのが非常にいいところだというふうに思います。

最近、沖縄本島も石垣もそうですけれども、宮古島も外国人の方がふえてきて、先日もコンビニエンスストアでおつりもらいましたら、中国のお金がまざっておりまして、これは幾らと間違えたんだろうなと思いながら、まあいいやということでとってありますけれども、やっぱりそういうことがあって、特に経済産業省が今統一規格をやろうとしている部分というのは、この2020年に向けてというところであります。それとはまた別に総務省のほうはですね、来年度からスマートフォンで読み取れるQRコードを使ったモバイル決済の実証実験を県単位で実施するというふうな発表が8月22日付の日本経済新聞のほうで出ておりました。これはですね、QRコード決済の仕様を統一するのを受けて、100万人レベルの県を選び、地方の経済圏で円滑に普及するような利便性や課題を検証する決済事業者のシステムの改修費用を支援し、店舗の端末導入なども補助していくというふうな、大体この電子決済の場合には、それに係る企業が手数料を払うというのがあります。大体高いとこだと2%から3%、最近出たところで一番安いところで0.95%とか、そういうふうな手数料がかかるようになっております。

この中では、国内でのいわゆるQRコードの決済について普及をさせていこうという思惑があるかと思えますけれども、逆にこの沖縄の場合というのは、非常にクルーズ船が来るわけですから、この国内の統一規格も非常に注視しなければいけないですけれども、そのアリペイですとか、ウィーチャットペイですとか、そういったインバウンド客に向けてのやっぱり仕組みが必要じゃないかなというふうに思っております。これも前回も取り上げて申し上げましたけれども、宮古島市だけではなくて、石垣また沖縄県全体を巻き込んだ形で主導していかないといけないのかなというふうに思っております。今クルーズ船の一番の拠点になっているのは、石垣、宮古島でありますから、市のほうとしても、県のほうに働きかけをしていていただきたいなというふうに思いますけれども、それについてまたお考えがあれば、なかなかちょっと大きい話になりそうかなというふうに思いますけれども、お願いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

総務省の統一に向けたと。これ経済産業省ではないですかね。

◎高吉幸光君

経済産業省が統一規格、とりあえず。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

経済産業省が統一に向けた指針を年内にまとめる、注視をとということであります。

高吉幸光議員がおっしゃるように、ことしの4月に経済産業省がキャッシュレスビジョンを公表し、7月に産・学・官から成るキャッシュレス推進協議会が立ち上がりました。各企業で異なる規格を採用しているQRコードにつきましては、キャッシュレス社会実現のため、まずは規格の標準化を検討しているところであります。当市におきましても、今後の規格統一やキャッシュレス推進について、情報収集を続けてまいります。

◎高吉幸光君

私が調べたときにも、総務省の名前も出ていたし、経済産業省の名前もありましたけど、経済産業省のほうは統一規格に向けたものでありまして、総務省のほうはそれを実証実験をしようという形だというふうに聞いております。先ほども言いましたけれども、QRコードというのは、その機種に依存しない、端末はとりあえず携帯なり、タブレットなりであればできるというような形になっておりますので、店舗の導入コスト、専用端末が要らないということでありますから、この運用コストを低廉化し、加盟店が拡大しやすいような形になってきております。この辺はですね、小さい個人店舗というのは非常に導入について、また使用について大変かなというふうには思いますけれども、この辺はやっぱり地元の商工会も含めて、きちんとやっていかないといけないというのと、例えば個人店舗においては、タブレットなりが導入できていないとか、ネット回線が来ていないとか、そういうふうなことがあるかと思っておりますので、例えば導入に対しての補助とか、仕組みとか、そういうふうなものももしあれば、商工会も含めて地元の商店街を活性化させるためにも、必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

最近、居酒屋の中でもタブレットで注文をするというようなものもふえてきました。そういったものにまた市民も触れていく中で、非常にストレスなくできていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、これは非常に注視をしながら、またこれは総務省の実験はですね、一応予定されているところが秋田、富山、和歌山、香川というところでやろうというふうなイメージで考えているようだけれども、これに本当は沖縄を入れてほしいなというふうに思っておりますけど、こういったところもしっかりと情報を収集しながら、ぜひ経済活性化のためにも頑張っていただきたいなというふうに思います。

イーシェアについての質問に移ります。イーシェア、これバッテリー交換式電動バイクの導入についてであります。石垣のほうに行く機会がここのございまして、その中で役所の隣に何か変なものがあるんですね。これは何だろうというふうに思っているいろいろ調べましたら、本年2月5日に沖縄ツーリスト株式会社、住友商事株式会社の子会社であるイーシェアが台湾のゴゴロという会社のバッテリー式電動スクーターを最初は30台ということでしたけれども、100台導入をしてレンタル事業をするというような形で展開をしているようであります。一般向けに関しては、4月、5月からまた始まったというふうに新聞報道ではありましたが、これがですね、レンタルバイクを借ります。1時間1,000円、プランはいろいろありますけれども、電気がなくなったら電気のスタンドが、充電ステーションが5カ所石垣島内にあり

ます。ここでバッテリーを取り出して交換をします。バッテリー交換は無料です、借りた分に関しては。これをやることによって、本当に電動ですから排気ガスも出ませんし、非常にこれはエコアイランドを宣言している宮古島にはすばらしいなど、これ宮古島で導入できたらよかったのになというふうに思ったのが率直なこの質問を取り上げて感想であります。これの検討をしてみてはどうかということですが、それについてのお考えはありませんか、お聞きします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

高吉幸光議員がおっしゃるように本当に充電じゃなくて、すぐバッテリー交換ということなんでですね、6秒間でバッテリー交換してすぐ乗っていけるという画期的なまたバイクであります。ゴゴロ社のレンタル事業については、先日住友商事株式会社の方が来庁し、石垣での事業の紹介を受け、宮古島市の観光動態について意見交換を行いました。電動スクーターはエコアイランドを推進している宮古島市において、観光振興の点からも効果を期待できる事業だと思われま。ほかにも同様の電動スクーターシェアリングサービス事業を検討している会社もありますので、石垣市での事業実績も含め、今後も情報を収集していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

このゴゴロ社のバイクについて、少し説明をしましょうね。これ台湾のメーカーでありまして、走行距離は、バッテリーが全部充電をされると100キロメートル走れるそうです。この充電ステーションは、この石垣の中ですけれども、石垣市第2駐車場、これ役所の横ですね、イーシェアというところが前里のほうにあります。川平の公園、船越の漁港付近4カ所、充電されたバッテリーに交換できるようになっておりまして、石垣は住宅街の中というのは非常に道路が狭小で狭いんですね。市の職員も例えば何か用事がある場合には、そのバイクを使っているというふうなお話も聞いております。50ccタイプと125ccのタイプがありまして、125ccであれば40キロ以上はしっかり出せるというような形になっております。これが開始が30台でありましたけれども、もう100台に拡大をしているというふうに、初年度の利用者は7,000人を見込んでいるというふうになっております。

これ自体がおもしろくてですね、同じようなレンタルの方式はレンタカーの中にもありますけれども、スマートフォンで予約をして、それをキーにしてやると。走行距離とか、使用時間とかはそれをスマートフォンでも管理できるような形になっておりまして、本当に今見ていると、市内の中も結構走っているという状況でありました。やっぱりバイクですから、雨とかね、非常にそういったのは大変ではありますけれども、宮古島の中もレンタカーとかね、そういったのはちょっと飽和状態になりつつありますし、移動する手段として、タクシーも今約300台弱だというふうに聞いておりますけれども、ここもこれ以上ふやすと、要はそれぞれの従業員に対して給料が少なくなってしまうという状況で、これ以上ふやせないという状況であれば、こういったバイク、特にこういった電動バイクでエコアイランド宮古島というところの特徴を捉えても、しっかりとこれがエコアイランドにかなうシステムかなというふうに思っております。

これをまた導入したきっかけというのがですね、石垣市観光振興のために石垣市の職員を台湾に在駐をさせていたそうです。これで次の質問に移りますけれども、観光振興のために市の職員を駐在なり、また今MICE事業で政府にやっておりますけれども、そういった誘致活動とか、特に今後中華航空なり、何

なり、また下地島のほうに今誘致活動をしているわけですから、観光のメニューを考えると、そういったもののためにも、やはり石垣市と同じような形で市職員を駐在することができないか、これ以前に富永元順前議員も取り上げていましたが、基隆市との職員の人事交流はできないか、そういう中でいろんな話ができないかなということでもあります。これ自体、この中で石垣市の中では台湾に駐在していた人がこのゴゴロという電動バイクに目をつけて、アプローチをして、それが住友商事株式会社と沖縄ツーリスト株式会社と組むことになって、実現をしたというふうになっております。

こういうふうなおもしろい展開というのは、やっぱり島だけではなかなかできないのかなというふうに思っておりますので、こういうことについて人事交流なり、駐在なり、そういうのができないかどうか、それについてのお考えをお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在基隆市との人事交流や職員駐在については、現時点では検討はしておりません。観光振興の観点での都市交流としては、基隆市を初め現在11都市ある姉妹、友好交流都市と継続的に交流、情報交換を行っております。

◎高吉幸光君

人事交流しますというのは、なかなか観光商工部長の口からは言いづらいいかなというふうに思います。今本当にこの質問を書いたときの状況とはまたいろいろ違ってきまして、本当に市長もね、中華航空のほうに要請に行きましたり、大学のほうに行って、分校のお話し合いもしてきております。あるいはまた大学のほうとも交流するんであれば、やはり人事的な交流も必要かなというふうに思いますけれども、市長この辺のことについてお答えできれば何かしら人事交流なり、駐在なりできないかどうかとお考えをお話しいただくことできませんか。

◎市長（下地敏彦君）

これまで台湾との交流というのは、余りありませんでした。基隆市との姉妹都市という形の交流だけでしたけれども、今回台南のほうに行って、大学との誘致についていろいろ話をしている中で、台南市には多分新潟だったと思うんですけども、新潟と人事交流をしているという実績があって、どうですかと言われました。そういうのもありましてですね、台北ともやはりまた中華航空との関連もあります。これからいろいろと交流が深まっていく中において、経済の交流もいろいろ進めなければならないという認識はございます。でも、すぐ人事交流という形にはいきませんが、やはりしばらく様子を見て、必要があればやってみたいというふうには思います。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。本当に人と人がやっぱり交わるところからいろんなアイデアも生まれてくると思いますし、特にまた日本の文化と台湾の文化とその文化の衝突の部分がまたおもしろいものを生み出すかもしれませんので、ぜひまたこれは検討していただくようによろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。平成29年3月16日にサービスを開始しました宮古島シティーフライですけれども、以前にもつながりが悪いということで質問取り上げさせていただきました。アクセスポイントの能力からすると、大丈夫だというふうなお話を企画政策部長もおっしゃってございましたけれども、いまだにやっぱりそういうふうなお話がございます。このアクセスポイントの増設や拡張についての考えはまたな

いかということで、またこれもお答え願いたいというふうに思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

これまでのワイファイ整備の対応と今後の計画ということであります。

市は平成28年度に下里通り、市場通り、西里通りの3通りに、平成29年度にはパイナガマビーチ、J T A ドーム宮古島にフリーワイファイを整備しております。各アクセスポイントは同時に250の端末が継続可能となっております。今後の整備については、下地島空港ターミナル、クルーズターミナル整備後に特に外国人観光客の動向に注視しながら検討したいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。このアクセスポイント1カ所につき250台ということでしたけれども、シティーワイファイの場合には、まず1カ所のホームページからつながるようになっていまして、それからいろいろなインターネットのほうに各検索ができるようになるというふうなシステムになっております。この中で、声が上がっているのは、最初に行く宮古島スタイルのホームページに行くと、ずっと矢印がぐるぐる、ぐるぐる回ったままだったと、いつになったらつながるんだというふうな話が結構上がっておりまして、これに関しては、回線速度も含めて調査をしていないかどうか、これについて例えば接続のログとか、そういったのがあれば1回につきどのぐらいの端末が回線に接続しているのかどうかというのを調査したことがあるか、お聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

整備したワイファイの回線速度調査については、定期的実施してはおりませんが、台風の後やつながりにくいとの連絡を市民等が受けた際に、職員及びシステム保守業者で接続状況の確認を行っております。今回通告を受け、9月7日にシステム保守業者にて回線速度調査を行いました。特に異常は見つかりませんでした。ワイファイは、性質上カバーエリア内において、場所によってつながりやすさに違いが生じます。アクセスポイントと端末の間を遮るものがあると、接続が難しくなりますし、気象状況にも左右されるとのことです。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。調査、今の中でつながりにくいというふうなお話があった場合というふうにおっしゃってございましたけれども、そういった通報というか、そういったのは何件ぐらいか把握していらっしやいましたら教えていただけますかね、わかりますか。わからなければ次の質問に移りますけど。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この件に関しては、ちょっと調べてから報告したいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎高吉幸光君

ワイファイの回線速度の調査もしたということでもありますけれども、あれ時間帯によってかなり速度が違うんですね。朝方は早いですし、昼はそうでもないかな、ゴールデンタイムの時間帯は結構普通の光回線でも遅くなることがあります。その時間帯によってのやっぱり調査も必要かなというふうに思いますし、この辺は定期的にやっていただいて、どこがつながりにくいのかというのを把握できれば、どこに増設をすればつながりやすくなるかなというのがわかるかと思ひますので、この辺はしっかりと調査を継続してやってください。よろしくお願ひします。

次、AEDの配置についてであります。AEDの普及により、使わない場合に比べて救命率が2倍に上がるというふうな報告がございます。本当にこれによって救われた命は結構あるということでもありますけれども、あるこれテレビ番組でしたけれども、実際でも使われた頻度で言うと、非常にまだ少ないというのが現状であります。これについて質問していきたいというふうに思いますけれども、各公共施設へのAEDの配置は、現在どうなっていますか、教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

AEDの各公共施設の配置ということでございます。

AEDの耐用年数更新に伴い、平成29年、平成30年度で合わせて22台を設置しました。内訳は、平良庁舎、佐和田児童館、平良、下地保健センター、城辺社会福祉センター、下地、上野、伊良部老人福祉センター、下地支所、上野支所、城辺支所、伊良部支所、マリナーミナル、あとトゥリバー、あと宮古島市体験工芸村、ふれあいの前浜海浜広場施設、宮古島海宝館、うえのドイツ文化村、宮古島市総合博物館、マティダ市民劇場宮古広域文化ホール、平良図書館、中央公民館となっております。また、財政課以外で購入した部分で、各体育館、陸上競技場、野球場、JTAドーム宮古島など担当課で設置したAEDも9台あります。また、小学校、中学校にも各1台ずつ計32台設置しております。また、消防本部では一括交付金事業を活用して、宮古島市内のコンビニエンスストア全19店舗に1台ずつAEDを設置しております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。更新に伴うということでありましたけれども、この平良庁舎のほうにもあるということですが、平良庁舎には複数台でしょうか、何台かわかれば教えていただきたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

平良庁舎においては、1階フロアに1台設置しております。

◎高吉幸光君

ほかの施設もそうですけれども、特にこの平良庁舎の場合、1階から6階までありますので、やはり複数必要かな、1階、3階、6階とか、そういう形で本当にあればいいかなというふうに思いますけれども、これについてはどうかご検討ください。

先ほどAEDの更新についてということでありました。これは、今現在更新というのは購入ですか、リースですか、これについてまた教えていただきたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

AEDの設置についての部分の一括で購入しております。耐久年数が6年であります。1台当たり約54万円かかります。

◎高吉幸光君

耐用年数が6年ということで、54万円1基当たりかかるということで、非常に大きい買い物にもなるかなというふうに思いますけれども、リースとこれは比べて一括購入したほうが割安であるということなんでしょうか。これについてももしお答えできればお答えください。

◎総務部長（宮国高宣君）

一括購入とリースの場合の比較でございますけど、申しわけございません。比較したことがありません。

◎高吉幸光君

耐用年数についてですけれども、6年と8年といういろんな器械があります。中で使う電極パッドも使い捨てのものになりまして、これも使用期限が約2年8カ月とか、そういうふうな形になっているので、これちょっと今回更新したので今すぐというわけにはいかないと思いますけれども、今後このリースと、例えばこの一括購入とでどっちのほうがかつコスト的に安いのかというふうなのは、今後検討していかないといけないかなというふうに思いますので、この辺についてはしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に移ります。特に宮古島も今観光客がふえておりまして、パイナガビーチとか、いろいろなところにも設置をしているとありますけれども、特に観光マップ等へのAEDの配置箇所を記載すべきではないかということで、今回いろいろあちこちどこに設置されているか調べただいたかと思っておりますので、これがやっぱりあるとないとではまた違いますし、特に水難事故の場合は、水分でぬれている場合がありますから、そのときに使えるかどうかというのはまた別にして、非常にその辺が大切になってくるのかなというふうに思います。特に郡部のほうに関しては、平良に関しては各コンビニエンスストアにも設置をされている状況でありますけれども、特に郡部のほうに関しては、その設置場所がやっぱり少ないんじゃないかなというふうなのがありますから、最寄りのやっぱりAEDがある場所なり、何なりがこれわかるように観光マップのほうにあれば本当に非常時に非常に助かるんじゃないかというふうに思いますけれども、これについてのお考えをお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光マップのAEDの配置についてですけれども、これの前にですね、先ほどワイファイの通報があった件についてお答えします。

昨年が3件で、ことしがなしということで報告がありました。

観光マップへのAEDの配置箇所の記載をすべきではないかということでお答えします。観光マップへの記載については、今総務部長がおっしゃった箇所と観光協会などの関係機関に配置箇所の確認を行った上で、次回増刷する際に記載できるか、前向きに検討してまいります。よろしくお願ひします。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。質問の最初のほうにもありますけれども、使わない場合に比べてやっぱり2倍の救命率というのは、本当に非常に大きいですから、これはぜひ検討いただきたいというふうに思います。

次になりますけれども、AEDの配置をというふうには1番のところでは少し言いましたので、その後ろのほうですね、救急救命講習をしたほうがいいんじゃないかというふうな話です。質問の冒頭のほうでも申し上げましたけれども、非常に設置は進んでいるんだけど、使用するのにためらいがあって使えない、使わないというのが結構テレビの中でも問題視をされておりました。それであるならば、特にこれを市民に周知するためにも、我々議員含めて当局の幹部の皆さんも含めてですね、救急救命講習を一斉にまたみんなで受けるというのはどうかなというふうなのがあります。それまたテレビなり、新聞なりで取材していただいて、それぞれこういうふうにするんだというふうな行政チャンネルとかね、ああいうところでも時折やっていますけれども、またそういうふうなのが定期的に年に1回、2年に1回でもいいですし、やることによって、市民に対してやはりこのAEDを使ったほうがいいんだというふうなのが周知できるかなというふうに思うんですけれども、これについてのお考えはお答えいただけますでしょうか。

◎消防長（来間 克君）

救急講習会の受講についてでございます。

現在宮古島市消防本部においては、救命講習会を毎月第2、第4日曜日に定期に開催しております。また、事業所、教育機関及び各種団体などに対して、ご希望の場所へ訪問し、出張講習会を実施しております。突然倒れた人や意識のない人に対し、AEDや心肺蘇生法を実施する1次救命処置を速やかに施すことが救命率の向上につながるため、議員の皆様方にも講習会の趣旨をですね、ご理解いただき、定期講習会または出張講習会を積極的に受講していただきますよう、この場をかりてまたお願い申し上げます。

◎高吉幸光君

ということです。皆さん、一緒に頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

また、出張講習昨年度でわかる範囲で結構です。昨年度は何回ぐらい開催をされたか、おわかりでしたら教えていただいてもよろしいですか。

◎消防長（来間 克君）

出張講習会何回ほどですかということですが、ちょっと担当の課で集計しておりますので、後ほど報告したいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。回数、青年会とかでも今度やるという話を、違うあれ自治会でしたかね、自治会のほうでもこの間やったということで、当日私も参加できなかったんですけども、積極的にやっぱり活用することによって、意識が啓発されていくのかなというふうに思いますので、ぜひまたよろしく申し上げます。

次に、ブックスタート事業についてとありますけれども、これちょっと内容的にはもう少し別の話になるのかなというふうに思っております。今回も平百合香議員がブックスタートについて取り上げました。私のほうも平成25年6月定例会からブックスタートについては取り上げておまして、これはもう当時の答弁ではスタートするというふうなお話でありましたけれども、ことし保健センターの建設ができてからというお話でありましたので、もう今後の話で言うと、新庁舎含めてそういったところになっていくのかなというふうに思っております。以前誰か取り上げていたかなというふうに調べましたら、平成21年に亀濱玲子議員が取り上げていたのがありましたけれども、そのブックスタート事業の中で、非常に重要な部分というのがこの親御さんへの読み聞かせを教えるという部分になってきます。このブックスタート事業の中のこれも一番重要な部分でありまして、大体読み聞かせというのは、お母さんというふうなイメージがありますけれども、これお父さんも含めて両親に教えるというのがこのブックスタート事業での取り組みであります。

その中で先日東京の声優事務所のほうを視察させていただきました。前みーやの声をというようなお話で取り上げさせていただいたかかずゆみさん、ドラえもんの静香ちゃんの声優の方ですけれども、彼女もずっと読み聞かせの活動をNPO法人ですとか、個人活動としてやっております、彼女の所属する事務所自体もこういうふうですね、読み聞かせ用のCDですとか、こういうふうなのもいろいろとつくって出しております。その中で、いろいろお話がありまして、やっぱり宮古島といろいろかかわりを持ちたいと、その中でこの読み聞かせというのはかかずゆみさんのほうもライフワークとしているので、宮古島で

企画をしていただけるのであれば、ぜひそれに参加をしたいというなお話がありました。そのかかずゆみさんですけれども、こういう形でね、本の読み聞かせ活動のご案内ということで、これはその専用のチラシですけれども、そういう中でいろいろと活動も紹介させていただいております。

彼女は特にまたこの宮古島とかかわりたいというふうに言っている部分では、以前もお話をしたかと思えますけれども、宮古島の下地島が舞台でありましたストラトス・フォーというアニメーションがございまして、この主人公の本庄美風という役をやったんですね。この中で、この方が宮古島の下地島にもやっぱりロケハンでどういふとこなのかといふて来ていたということでもあります。ちょっと大分前のアニメーションなんですけれども、そういうこともあって、声優事務所の方たちも、定期的に月に一、二回ぐらいは宮古島に寄ってもらっています。本当に来るたびにいろいろなお話をいただくんですけれども、こういった企画をですね、できないかどうか。今後宮古島市未来創造センターができます。その図書館の中でも読み聞かせがあります。その中でというのは、やっぱり小さくてできないかと思えますけれども、逆に小さい子供を持つ親御さんたちに興味を持ってもらうという意味でも、非常にいい企画にできるんじゃないかなというふうに思っております。特に声優ですから、読み聞かせの講座も含まれて、テクニックを学ぶこともできますから、非常にいいかなと思えますけれども、これを誘致したいと思っておりますけど、これについてご見解をお願いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ブックスタート事業の中で、両親への読み聞かせ講座、こういったプロのテクニックを学ぶことができるということで、イベントを誘致できないかというような質問でございます。

宮古島市未来創造センターの開館に向け、子供の発達段階に応じた乳幼児絵本コーナー及び本の読み聞かせの充実を図り、乳幼児や保護者が継続的に図書館を活用しやすいように取り組んでまいります。プロの声優による読み聞かせ、イベントについては、子供だけでなく、保護者、ボランティアに対しても読み聞かせのテクニックを教えてもらえるよい機会だと考えており、宮古島市未来創造センターのオープニングに関連するイベントの中で開催できないか、検討してまいります。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。非常に前向きなご答弁いただいたかなというふうに思います。実際にもうCDとかも聞いていますけれども、本当にプロの声優というのは、こうやって感情を込めるんだとか、本当に技術的な面では非常に参考になるかなと思えますし、そういった盛り上げるオープニングイベントの中で取り上げていただけるのであれば、また非常にうれしいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで質問は終わりますけれども、現在超高速ブロードバンドのほうが整備がされております。平成32年までいきますけれども、今回本当に質問に上げようかなと思ってすっかり書くのを忘れてしまったんですけれども、各郡部の庁舎、あの辺にもやっぱり光回線が必要かなというふうに思っておりますし、各学校にも必要かなというふうに思っております。一般家庭のほうにも今郡部のほう光回線引きませんかということで、いろいろと宣伝なり、何なりが来ております。これが整備されることによって、平良の市街地だけではなくて、郡部のほうにもサテライトオフィスが伸びていくかなというふうに思っております。これに関しては、また各公共施設のほうに光回線を引くことによって、そこから枝線が全部行きますから、

これが光回線の広がっていくのに非常に効果的かなと思いますので、ぜひこの辺をやっぱりやっぴいかなといけなかなというふうに思っております。電子決済もそうですし、これもそうですけれども、やはりこれからのいろんなものはインターネット回線なり、光回線なり、そういったものが必要になってくると思いますので、こういったところもしっかりとインフラの整備をしていっていただきたいなというふうに思っております。

これで9月定例会、高吉幸光私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前中の高吉幸光君の一般質問に対して消防長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

◎消防長（来間 克君）

午前中ですね、高吉幸光議員の救急講習会の実施回数について答弁漏れがございましたので、答弁いたします。

平成29年度が講習会全体で102回あります。出張と消防本部の回数ですね、うち出張での講習会が59回、参加人数においては1,193名です。平成30年度については、全体で実施回数が53件、出張での実施回数が36件、人数にして868名です。

◎議長（佐久本洋介君）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。質問の前に、災害列島というんですか、熱中症による多数の死者を出している異例の猛暑と、そして大阪北部地震、そして西日本豪雨、北海道胆振東部地震と台風21号で被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。犠牲になられた方々、ご家族にお悔やみを申し上げます。また、8月8日急逝しました翁長雄志知事に哀悼の意を表します。

通告に従いまして、一般質問を行います。まず最初に、平成29年度決算についてですけども、今年度実質収支21億円余の黒字ということになりました。また、そこで私は最初に市税の徴収についてお伺いします。ここ数年全国的に地方自治体による滞納処分が過酷になっているようです。新聞報道がされていますけれども、死んで滞納を払う人もいる、闇金から借りて一括納付しろ、市税や国民健康保険税の滞納者に向かって投げられたこれはさいたま市職員の罵詈雑言の新聞報道です。この強引な取り立てに自殺者まで出ています。

そこで、本市に翻ってお伺いします。まず、宮古島市の市税徴収率が伸びたことについて、滞納整理に徹底的に取り組んだことが主な要因ということですか。ここ数年私のもとに市民から苦情が寄せられていま

す。通帳に振り込まれた給料がゼロになっていた、また通帳に振り込まれた年金が引き落とされていた、そういう苦情です。差し押さえに当たり、給料や年金が振り込まれたばかりの通帳を預貯金と称して全額を差し押さえ、ゼロにするやり方はやめるべきです。ご見解をお聞きます。

◎総務部長（宮国高宣君）

差し押さえに当たり、振り込まれたばかりの通帳を預貯金と称して全額差し押さえ、ゼロにするやり方は避けるべきではないかというご質問でございます。

まず最初に、差し押さえに至る経緯からご説明いたします。まず、納期限を過ぎると、督促状を発送します。納付が確認できない場合は、文書催告、さらには電話催告を行います。その過程で、滞納税を一度に納税できない事情を相談に来られた方には財産調査を進めながら、地方税法第15条の納税の緩和措置を適用させるなどの対応をとっております。相談のない方については、生活状況が把握できないので、担税力はあるとみなし、平成10年2月10日の最高裁判所判決に基づき、さらには延滞金の負担を抑える観点などから、早期の完納を目指して全額差し押さえすることもあります。しかしながら、宮古島市においては、振り込まれたばかりの給料の通帳を預貯金として差し押さえしたことはございません。ですから、納税相談をしなければ、私どもも調査ができませんので、今後ともですね、滞納している市民におかれましては、ぜひとも納税課に来て相談できれば、そういうことは起きないと思っております。

◎上里 樹君

ただいま相談のないものは全額差し押さえるというお話がありました。相談に来れる人は、本当に恵まれている方だと思います。日ごろから非正規雇用であったり、仕事がなかったり、ダブルワークであったり、そういった滞納で苦しんでいる人ほど役所に出向いてくる時間を確保するのが大変です。1日仕事を休めばそれだけしっぺ返しが来るからです。ですから、そういう状況に置かれていることをまずしっかり見ることが大事だと思います。

先ほど通帳に振り込まれたばかりの預貯金を抑えたことはないとおっしゃいますけども、これは税務課で窓口のカウンターで私はきちんと確認したことです。こう言っています。まず、給料として振り込まれた。それは、結局は通帳に入った段階で預貯金に変わるんだと。私は、余りに不思議に思ったことは、年金の振込日、給料の振込日にびたりと照準が合うんですね。だから、なぜそういうことをするのかというと、効率的だからと、そのほうがということでした。今後も継続すると。だから、結局給料と年金を狙い撃ちした差し押さえ以外の何物でもない、このように私は抗議をいたしました。ところが、驚くべきことに、あくまでも私たちがやっていることは、預貯金であり、給料や年金ではないということでした。結局今後も徹底してやるという、そういう職員の説明に私は本当に驚きましたけれども、その職員の説明が事実反することだったとは思えないんですね。これは、事実として指摘した上で、それに対するご見解を求めたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど平成10年2月10日の最高裁判所判決に基づきということでございます。その中において、差し押さえ禁止債権というものがございます。それは、差し押さえ禁止債権とは、国民年金、生活保護費、児童手当、給料差し押さえを禁止しております。なぜなら受給者及びその家族の生活を根幹から支えている債権であるため、こういうことは行っておりません。

◎上里 樹君

給料やいわゆる生活費は押さえていないというんですけども、結局通帳に振り込まれた瞬間に預貯金に変わるわけですから、皆様方の見解だと。それを抑えていると。けども、結局は給料振り込み専用の通帳、年金振り込み専用の通帳と見れば、これは自然に見て給料であり、年金だと私は指摘したいと思うんですよね。この具体的な事例を挙げますと、宮古島市の今おっしゃった債権回収の対応、ここ数年非常に悪いと思うんですね、対応の仕方が、そう感じています。

私の事務所に若い男性が飛び込んできました。いわゆる先ほどから繰り返している振り込まれたばかりの給料が一円も残らずゼロになっていた、引き落とされていたということです。家賃も水光熱費も滞納していて、それで初めての給料だったと。それで支払いをする約束も大家さんとやっていたといいます。これで、やっと就職をして給料がもらえて、これから安定してやっていけるというやさきに、これから自立してやっていけるという足がかりができたやさきに、全額差し押さえますよ。確かに役所の皆さんから言わせると、相談に来ない人が悪いとなりますけれども、先ほどから言っているように、そういった滞納している人ほど、役所に向かう時間の確保が大変です。それは、真面目に訪問をし、話をしたらわかる話です。それを指摘した上で、本当に途方に暮れて税務課に行つて抗議をしたら、先ほど言ったようにあくまでも預貯金を押さえているんだという繰り返しでした。幾ら2月10日の最高裁判所判例とはいえ、そのような運用の仕方はいかなものかと思うんですね。ただ、税金を取り立てるだけで、せっかく自立に向けて歩み出したばかりの人、市民を息の根をとめるようなこととなりますから、そういうことは絶対にやめるべきだと指摘しておきます。

次に、しっかりその滞納者の置かれている状況をつかんで、必要な手を差し伸べる対応が必要だと考えます。滞納者の実態調査は行っているのでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

滞納税を一度に納付できない事情を相談に来られた方には、まず実態調査を行います。実態調査の内容としては、1点目に直前1年間における各月の収入及び支出の状況、2点目に今後の平均的な収入及び支出の見込み金額、3点目に家族構成、これは特に健康状態を調査します。4点目に財産の状況、手持ち金ですね、それと5点目に借入金、買掛金の状況、6点目に納付可能資金金額などの項目を調査し、その結果をもとに滞納者の意見も聞きながら、今後の支払い方法について決定をしております。ちなみに調査票というのがございまして、調査票並びに財産目録、支出明細書という一応マニュアルがございまして、それに基づいて実態調査を行っております。

◎上里 樹君

繰り返しなんですけども、いわゆる相談に来られた方へのみの対応ですかね、やっぱりそういう役所に来れない人にこそ目を配るべきだと思うんですね。そういう状況をつかめば、さきの定例会での一般質問でもやりましたように、滋賀県の野洲市、困っている人を役所が見つかる、そういう条例をつくった上で、役所の義務として探し歩くんですね。困っている人を、要するにそれは税の滞納者をくまなく訪問するんです。役所の職員が、全職員が挙げて、義務になっているんです。だから、困っている、滞納してくれてありがとうという、その実態をつかんで、将来の担税能力を持った市民を育てていく、そういうことにならなくていく努力をしている自治体もあるんです。片や先ほど冒頭に紹介したように、自殺に追い込む自治

体もある。

だから、本来税とは何なのか、そこを考えた場合、支え合いと言いますが、だから税は公平に、公正にというんですけど、何のための税金か、やっぱり命と暮らしを守る、それが憲法に基づく、しかも支払い能力に応じた税の集め方ですよね。だから、今滞納している世帯、国保の関係だけを見ましても、短期証の発行だけでも4,000件になるんですよ。しかも、年収がほとんどが200万円以下です。調べれば全部が生活保護にしてもいいぐらいの数です。そういう担税能力のない市民が大勢いる中で、21億円の黒字が出る。これは、確かに今の景気の動向でいい状況がそういうことにつながっているとは思いますが、一番目配りしなければいけないのは、市長も常々おっしゃっているとおり、市民の生命、財産を守ることが役所の仕事だと、そのとおりでと思います。ですから、そういう滞納者の実態、滋賀県の野洲市のような、そういった手を差し伸べる行政、それを目指して市役所の職員の皆さん一丸となって頑張っていける体制をつくってあげたいと思います。すぐにはできないと思いますが、そういう方向でぜひ目に見えない市民に目を向ける、その努力が必要だということを指摘して次に移ります。

まず、教育再生首長会議への公金の支出について、まず宮古島市が育鵬社支援団体である教育再生首長会議へ公金を支出していることが新聞報道で明らかになりました。この団体は、教育再生を進める全国連絡協議会という会が事務局をしていて、この全国連絡協議会の事務局をしているのが日本教育再生機構という団体です。その団体は、育鵬社の歴史と公民の教科書の作成と編集に全面的に協力をした、そのようにみずから宣伝をしている団体でもあります。つまり育鵬社の教科書を作成し、宣伝し、普及している団体が主導してつくった団体、それが市長が参加している教育再生首長会議です。教科書採択に当たっては、公平性と透明性が求められます。特定教科書の採択拡大を活動の主な目的にしている団体に公金を支出するのは、その観点から逸脱していると考えます。ご見解をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

教育再生首長会議への公金の支出についてでございます。

本定例会におきましても、仲里タカ子議員、それから友利光徳議員へも答弁したところでございますけれども、教育再生首長会議への公金の支出については、特に問題ないものと考えております。

◎上里 樹君

特に問題がないとおっしゃいますが、先ほど私が指摘したのは、特定の教科書をつくっている育鵬社の教科書を採用していく、それを進める団体なんですよ。そこに公金が支払われているということは、あってはならないことではないでしょうか。

まず、教育再生首長会議というのは、2014年6月に設立されています。会員が131人です。委託費として、年間400万円を日本教育再生機構に支払っていたことが報道で明らかになりました。日本教育再生機構というのは、2006年に新しい歴史教科書をつくる会が分裂してできた団体の一つで、歴史教科書の育鵬社教科書の執筆者や編集関係者が役員として複数参加しており、育鵬社教科書の採択拡大を活動の柱に位置づけています。理事長は、安倍晋三首相の政策ブレーンとして知られている方々です。年間費等を公費から支出しています。そういった形で支出された公費が教育再生首長会議を経由して、結果として特定の教科書の採択を目指す団体に還流をしている、それでよしとするんですか。もう一度ご見解をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

教育再生首長会議への公金の支出に関しては、特に問題ないものと考えております。

◎上里 樹君

非常に問題だと思いますよね。いわゆる公平、公正にという教科書の教育長もよくご存じだと思いますけども、偏りがあってはいけない、そういう政治を持ち込んでもいけない、教育委員会の専権事項ですよ、教科書採択は。ですから、そういうきちんとした憲法に基づく、教育基本法に基づくやり方があるわけです。それを事もあろうに、公金を支出して、教科書採択を目指す団体の活動に使う、あってはいけない。

次に進みます。育鵬社の教科書を作成し、宣伝し、普及している団体が主導してつくった、そのような組織に市長が参加すべきではないと考えます。そこで伺いますけども、市長は教育再生首長会議の開催する総会や勉強会にこれまで何回参加しましたか、市長が教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

市長の教育再生首長会議への参加は、今年度6月4日に開催されました総会への出席が初めてでございます。

◎上里 樹君

関連してお伺いしますけども、そもそもこの団体に市長が加入しようと思った経緯、いきさつ、参加している理由、市長からお聞きしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

教育再生首長会議の開催要項等を見まして、十分賛同できると思って参加をしております。

◎上里 樹君

ご答弁いただきましたけども、ちょっとはつきり聞き取れませんでしたので、もう一度お願いしていいですか。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時53分）

再開します。

（再開＝午後1時54分）

◎上里 樹君

非常に理解できないんですけども、まず市長がなぜこの会に入会をしたのか、その経緯と理由をお伺いします。市長ですよ、先ほどの答弁ですよ。

◎市長（下地敏彦君）

先ほども答弁しましたがね、教育再生首長会議の開催趣旨に賛同して参加をしております。

◎上里 樹君

その教育再生首長会議の趣旨に賛同して参加したと。その趣旨とはどのような内容でしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

経緯につきましては、先ほど市長からありましたとおりでございます。教育再生首長会議は、教育再生

を地域再生の根本に置く教育現場を預かる首長が相集い、同じに連携し、教育再生施策に知恵を出し合い、教育再生の先導的役割を率先して果たしていくこととしております。将来を担う夢と希望を持つ子供たちの健やかな成長を促す人材育成を進める上で、さらなる教育の充実の実現に向けた首長同士の情報交換の場として十分に有益であるとの趣旨から、先ほども説明がございましたけども、この教育再生首長会議に加入したということでございます。

◎上里 樹君

市長は趣旨に賛同して非常に十分有益性のある趣旨で賛同しているということなんですけども、この教育再生首長会議に参加している133人の首長の中で、公金を出しているのはどれだけかご存じでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

特に把握はしておりません。

◎上里 樹君

この公金支出しているのは、ほとんど九州、沖縄地区です。その他の地域は、同じ保守系の首長でありながら自費で参加しています。その違いについて、市長はどう考えますか。

◎市長（下地敏彦君）

それぞれの市長の考え方だろうと思います。私は、先ほど言ったように趣旨が当然公費で出してもよいという判断をして、公費で支出することといたしました。

◎上里 樹君

非常に問題だと思うんですね。特定の教科書を採択することを目的にした、そういう会なんですよ。市長は、教育委員長の任命権があります。それとのかかわりで、今後教科書の選定も考えているのか、お伺いします。

お答えができないということなんですけども、まず私はこの教育再生首長会議なるものが驚くべき活動をしているということを指摘しておきたいと思います。まず、2012年に日本教育再生機構の地方組織である日本教育再生機構大阪なんですけども、そこがシンポジウムを主催して、安倍晋三現在の首相です、当時は違いますが、あと松井一郎大阪府知事が会談をしています。日本教育再生機構ですから、育鵬社の教科書採択の拡大を目指す組織として、その進め方などについて議論する中で、現在の安倍晋三首相です、首長が、いわゆる市長が教育について強い信念を持っていれば、その信念に基づいて教育委員をかえていくんですよ。そうすれば、そういった教育委員によって育鵬社の採択ができると語っています。特定の教科書を採択させるために、首長が自分の意に沿う教育委員を選べばいいんだと、堂々と言っているんですね、公の場で。教科書の採択は、教育委員会の専権事項ですが、同時に子供の育成と教育という観点からも、大事な市政の課題でもあります。教科書選びは、子供の未来を選ぶ仕事だと思います。健全な発達と自由な発想を育む教科書採択を求めます。教科書採択に当たっては、憲法の3原則、国民主権、基本的人権、平和主義に基づいて宮古島市の平和都市宣言もあります。そういった内容を尊重した教科書の採択がふさわしいと考えます。教科書の採択に当たっては、教員を尊重して、公正、公平、公開による採択方法が重要だと考えます。特定教科書の採択拡大を活動に、それを主な目的にしている団体に公金を支出することは、その観点からも大きく逸脱するものであって、きっぱりやめるべきだということを指摘しておきます。

次に、陸上自衛隊問題について質問いたします。千代田、保良地域で陸上自衛隊基地建設について、現憲法からはあってはならない3つの法律が国会で強行され、自衛隊はこれまでの災害救助や急患輸送、日本防衛の自衛隊とは大きく変化した存在になっています。日本が攻撃されていないにもかかわらず、日本防衛とは関係なく戦争するアメリカと協力、共同して海外で憲法違反の集団的自衛権の行使が可能な自衛隊になりました。宮古島にやってくるのは、宮古島の住民を守るのではなく、アメリカの任務を肩がわりする自衛隊です。航空自衛隊宮古分屯地は、復帰するまで米軍基地でした。復帰後米軍にかわって自衛隊が入ってきました。ことしは、島嶼防衛を名目に、アメリカの海兵隊にかわる水陸機動団が新たに結成されました。財政難のアメリカにかわって日本が宇宙規模で肩がわりをし、アメリカの桁違いの武器や戦闘機を買い取る。そのしわ寄せは、福祉、教育、そして市民生活です。来年10月からの消費税の増税の射程距離に入ってきましたけども、これが8%増税のときのように景気を冷え込ませないかどうか、心配している人が多いです。東日本大震災から立ち直れず、まだ仮設住宅で生活を余儀なくされている被災者、熱中症で犠牲者が出る状況で、オリンピックの開催に向けて建築資材は高騰し、建築関係の人員は不足し、災害列島で苦しむ国民を尻目に、宮古島では建築ラッシュ、外部から日当2万円という1,000人近い作業員を投入して、多いときはミキサー車、そしてトラック等が、大型車両が千代田の工事現場200台を超えます。異常な速度で千代田の基地建設が進んでいます。保良では、保良鉱山でのミサイル基地建設の入札が公募されたと地元紙が報じています。

それによりますと、防衛省の説明になかった野外炊事場と隊舎が新たに登場しています。そこで伺います。市長はなぜ千代田と保良地域での基地建設を認めたのですか。千代田と保良地域での基地建設について、市長としての説明責任をいまだ果たしていないと考えます。市民に丁寧な説明をすべきです。見解を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

陸上自衛隊の配備についてであります。

私は、これまでも繰り返し述べてまいりましたが、我が国の平和と安全、市民の生命、財産を守るため、宮古島市への自衛隊の配備については、了解しているところであります。その中で、千代田と保良については、沖縄防衛局に対し、地域住民に丁寧に説明し、理解を得るよう求めてまいりました。市といたしましては、自衛隊の配備について、市に関係する法令に照らし、適切に対応してまいります。

◎上里 樹君

毎回同じ答弁ですよね。もうせりふまで覚えましたけども、そういうことを聞いているんじゃないんです。お聞きしているのではないんです。必要と市長が判断した、なぜ千代田なのか、なぜ保良なのか、それをよしとした理由を聞いているんですよ。そして、ご自身がその考えを市民に説明をすべきだと言っているんです。それについてお答えください。

◎市長（下地敏彦君）

これまでも今の質問に対しては同じように繰り返し説明しておりますけれども、事業を執行する場合の説明責任についても、これまで繰り返しお答えをしております。陸上自衛隊配備の個別事案に限ることなく、他の事業についても言えることですが、事業を行う事業主体が市民に対する説明を行い、そして理解を得ながら進めることがしかるべき流れであると考えております。全ての事業において、事業

主体がそれぞれやっているんで、特に自衛隊について別にやるという考えではございません。

◎上里 樹君

事業主体がやるってそれは当然ですよ、当然です。ただ、市長は宮古島市に責任を負う立場から、千代田と保良地域に配備をいつよとしたのか、要するに自衛隊を全般的に宮古島全体で受け入れるということは表明していますけども、なぜ千代田なのか、なぜ保良なのかは説明がないんですよ。もう一度お答えください。

◎市長（下地敏彦君）

千代田にしる、保良にしる、防衛省が我が国の平和と安全、市民の生命、財産を守る拠点としてよいということで、提案をしてきたところであります。

◎上里 樹君

防衛省が決めたということも前にお聞きしました。その決めた場所を市長としてよとした理由を聞いているんです。

◎市長（下地敏彦君）

全ての事業について言えることですが、出てきた内容について、関係する法令に適合しているかどうか、それに基づいて判断をしているということであります。

◎上里 樹君

市長は、これは水源のそれぞれの水盆を示した島の全体の地図とこの飲料水、この8割を供給している白川田水源、それとあと千代田の工事現場の配置、この全体図の中の中央部に千代田が位置します。そういう中で、この千代田の工事現場は、断層が走っていることも明らかになりました。くっきりと赤い枠の中にL字型に入っています。そういう場所です。それから、この水源のボーリング調査で明らかになったことは、この境界に東添道南流域と白川田流域がございますよね。そういう中で、白川田流域外で福山でつくろうとしたときに、市長は認めませんでしたよね。今回の千代田の断層と、そして流域帯が500メートルも移動するというこのグリーンで示したこの表面が要するにすり鉢状になっている、大雨が降ればあふれてきます、おわんの中で。その底の部分と満杯部分が500メートル移動があるということです。そういう地形になっていて、東添道南流域と白川田水源流域と、この千代田の断層、この水盆と交流があるという視点をしている学者がいるんですよ。この間のシンポジウムでも指摘されています。新聞も読んでいけばわかります。ですから、そういう場所に福山は認めませんでした、大福牧場はね。今回この千代田については、詳細な調査が必要と学者の指摘があり、断層が走っているというその調査も必要だという、それに対して市長は何らコメント一つ出していません。こうこういう理由で安全ですという安全宣言もありません。市民はすごく不安に思っています。大丈夫だというんでしたら、市長みずから大丈夫だという説明会を開くべきです。

それから、千代田の工事現場では、説明会の場で説明されていないことも現に起きています。御嶽への出入りとか、その道を確保すると約束していながら、もう既にフェンスを張りめぐらせています。先ほどの保良でも指摘したように、説明になかった炊事場や隊舎、これが新たに加わっていることも指摘しました。そういう変化があるなら説明は当然防衛省もやるべきだし、市長もみずから責任者として住民に向かってやるべき仕事だと思いますけども、いかがでしょうか。保良も千代田も。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時11分）

再開します。

（再開＝午後 2 時12分）

◎生活環境部長（垣花和彦君）

千代田の陸上自衛隊配備に関連する質問にお答えします。

現在工事が進められております千代田の現場は、地下水流域界としては上野流域界に当たります。白川田の流域界とは直接は接しておりませんので、緊急な詳細調査は必要ないというふうに考えております。

◎上里 樹君

緊急性はないとおっしゃいますけども、水盆と水盆の境界というのは、完全に遮蔽されているわけではないんですよ。地下ダムの建設を見ればよくわかります、農業用水の。境界線は確かに線でくっきりと分けられて水盆の存在がありますけども、この存在は完全に不透水層じゃないんですよ。亀裂が入っている場所もあれば、砂の層が入っている場所もある。日ごろから交流していると見てもおかしくないです。誰ものぞいたことはありません。ですから、そういう中で白川田水源が500メートルが移動がある。それから、東添道流域も500メートルも移動する。その境界に隣接する千代田の工事現場です。そこには断層も存在する。だから、将来に悔いを残さないようにしっかりと調査が必要だという提案をもととの地下水審議会の委員の学者たちが言っているんですよ。そのことに対してご見解を求めます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今上里樹議員がおっしゃったような指摘があるということですが、千代田の現場につきましては、上野流域界の北西部に当たり、直接接しております川満流域界と嘉手苧流域界を含む3つの管理上の流域界が重なる地点にあり、当該地下水流域方向にある水道水源流域には、影響は出ないというふうに考えております。

◎上里 樹君

本当に危機感がないと思うんですよ、大事な地下水、命の水を預かる役所として。この調査報告書があるんですけども、この境界線については、次のような指摘があるんです。断層あるいは不透水層基盤の尾根により判断された境界、流域界、断層の位置は少数のボーリング調査等のデータと地形から推定されるもので、分類、位置といわゆる破線で描かれている部分ですけども、それは精度が落ちると。不透水層基盤の尾根は、多数のボーリング等のデータにより精度よく確定している。ただし、一部の流域界は時期による地下水流域界の移動が確認されている。その移動が確認されて、十分な調査がなされていない地域がこの緑で示された白川田水源と東添道水源、千代田に隣接する断層なんですよ、この部分です。ですから、これはしっかりと調査を今からでも実施すべきです。そのための地下水審議会も開催すべきであることを指摘して次に移ります。

まず、宮古島市景観条例に関して、建物の高さ制限について、工事着工後認可が出されたという私は認識をしていますけども、その宮古島市景観条例の運用に関して、そのようなあり方でよいのか、お伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

陸上自衛隊の駐屯基地に関する景観の通知につきましては、造成工事がですね、平成29年9月、隊庁舎や宿舎等の建築工事ですね、建築工事が平成29年12月と平成30年2月に出されており、車両整備場の建築工事は、平成30年6月にそれぞれの行為ごとに通知がなされております。本市は、通知された行為について、審査を行っており、本市景観形成基準に適合していると判断された造成工事と隊庁舎や宿舎等の建築工事については、昨年度より工事が着手されております。上里樹議員のご指摘の施設、これは車両整備場でございますけれども、それは平成30年6月11日に沖縄防衛局より宮古島市景観条例に基づく通知がありました。当該施設は、本市の景観形成基準で定める高さを超える建築物の計画であったために、同月29日開催の宮古島市景観審議会に諮っており、同審議会において審査した結果、適正であると認められ、7月6日付で沖縄防衛局へその旨を通知しております。なお、当該施設工事は、今後発注予定とのことですので、沖縄防衛局への通知はですね、工事着手前となります。

◎上里 樹君

わかりました。工事はこれからということで、きちんとしただから説明がなされない中での工事の進め方なんで、そういう誤解も生じます。

次に、千代田と保良地域での県条例に基づく環境影響調査の実施が必要だと考えます。宮古島市として、防衛省に要請すべきだと考えます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

沖縄県環境影響評価条例に関するご質問についてお答えいたします。

千代田と保良の地域での県条例に基づく環境影響調査が必要ということですが、宮古島市として防衛省に要請すべきではないかということですが、沖縄県環境影響評価条例におきましては、条例対象事業を行う事業者が環境アセスメントの手続を行うことになっております。そのため宮古島市が直接当該事業者へ手続をする旨の要請を行うことは考えておりません。環境アセスメントの手続の各段階において、市として意見を述べることは可能となっております。

◎上里 樹君

事業者がやる仕事なんで、市としては要請はしないと。しかし、やっぱりきちんと自然環境を守るという大事なことなんで、市として一番宮古島に詳しいわけですから、職員も。そういった観点から要求すべきだと考えます。20ヘクタールということになっていきますけども、県の説明会の説明によりますと、ばらばらに工事をしても、その合計面積で環境影響評価調査はやることになっているということですので、そのことを指摘しておきたいと思います。

それから、千代田の陸上自衛隊建設現場において、不発弾が発見されました。その処理が行われましたけれども、深夜の処理作業になりました。その理由について伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

千代田カントリークラブ敷地内で発見されました不発弾で、不発弾保管庫へ移動できない不発弾については、現地において安全処理化を平成29年12月25日、平成30年3月15日、5月9日の計3回実施しました。不発弾の安全化処理の際に、大阪航空局へ実施場所での作業について照会を行ったところ、当該地点は航空機の飛行経路のほぼ区域内に当たることから、宮古空港の運航時間内朝の8時から最終の飛行機が出発

する時間帯でございますけど、では航空機の飛行に影響を及ぼすおそれがあるとのことで、宮古空港の運航時間外の夜間作業となりました。

◎上里 樹君

私は、これ国土交通省と防衛省に確認とりましたけども、そういう不発弾処理について、飛行機との関係、関連性はないということでした。何に基づいて深夜の処理作業なのか、もう一度お伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

不発弾を処理する場合には、対策会議を持ちます。関係機関、国からも大阪航空局の職員が参加します。その中において、大阪航空局の職員からの見解でございます。具体的な法に基づいての部分については承知しておりません。

◎上里 樹君

全く航空法とか、そういうものに基づくものは承知していないと。防衛省も国土交通省もそういう法律はないと言っていました。ですから、全く不発弾処理を深夜に行うその関連性はないということです。しかし、深夜の作業になっているんですよね。処理作業が22時過ぎ、未明まで避難しているんですよね、住民が。だから、非常に住民は貴重な団らんを侵害されたと、不満を漏らしていました。これは、あくまでもそういう市の判断に基づくやり方だったとすると、異常な早さでその工事が進んでいるという状況を指摘しましたけども、本当に専門家もこんな工事の進め方は初めてだと絶句しています。とにかく一日も早く完成させたいと、その思いから市が協力しているんじゃないかという勘ぐりすらしたくなります。

次に移ります。教育行政についてですけども、小中学校の危険なブロック塀、これがさきの大阪北部地震で女子児童が倒れたブロックの塀の犠牲となる痛ましい事故がありました。それを受けて、私も緊急の一般質問前の要求をいたしましたけども、国も緊急調査に乗り出して、その結果が出ている。新聞で報道されました。そこでお伺いしますけども、本市のブロック塀のこの調査、これは専門家の手で行ったのかどうか、お伺いします。

◎教育部長（下地信男君）

県からの調査依頼を受けまして、教育委員会としましては、幼稚園、小中学校に調査をお願いしております。調査は、学校職員が目視で行いまして、県のつくりました所定の調査票に基づき教育委員会に回答しております。専門家による調査ではございません。

◎上里 樹君

この調査に当たって、建築基準法とか、いろいろありますけども、そのことについては考えが及ばなかったんですか、改めてお伺いします。

◎教育部長（下地信男君）

控え壁のないブロック、県の示した調査票にはですね、まず建築基準法に適合しないという部分で、控え壁のないブロック等々あります。それから、劣化したと見られる塀というのは、ひび割れ、破損等、これらの調査票を見る限り、目視で確認できる範囲の調査だったというふうに理解しております。

◎上里 樹君

私は、こういう調査の方法が大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒壊した、本当に安全と信じて疑わなかったブロック塀が倒壊したわけですから、その調査に当たって専門家の手でやるのが当然だと思うん

ですよね。それがこのような事故を防ぐ教訓だと思っんですけども、ぜひ専門家の手による詳細な調査、それをした上で危険と判断されたブロック塀、次の質問ですけども、これは撤去の計画、フェンスに切りかえるのに2億円余りかかるという答弁が既にされています。それで手をこまねいて見ているのではなくて、このような事故を二度と起こさないという立場で、国も補助金をいろいろ受ける方向で取り組みを進めていますので、国や県に対してもしっかりとした要求をして、危険なブロック塀、早急に撤去していただきたいと思います。

次に移ります。クーラーの設置です。1年先送りという子供たちがそれを聞いて悲鳴を上げています。施政方針でうたいながら平然と先送りする。これは、クーラーの設置に始まったことではありません。こども医療費の現物給付、これも大きなニュースになりましたけども、それも先送り、きのうの土地廣敏議員の指摘にもあったように、毎年のように繰り返されている不思議なこの行政運営があります。このクーラー設置について、国としても菅義偉官房長官が7月24日の記者会見で、小中学校にエアコンを設置できていないところには早急に設置しなければならない。来年夏には間に合わせたいと述べ、これを受けて同日林芳正文部科学大臣も文部科学省として自治体に積極的対応を促す通知を出すなどの対応をとっています。学校施設環境改善交付金の総額を確保して、国庫補助が行き渡るようにしたいと述べて検討が始まっているという報道があります。国が明確にエアコンの必要性について言及する中、宮古島市のクーラー設置率は県下で最低です。大型公共工事は進めるが、学校現場は放置し、国や県へも予算措置の要求すらしめない、きのうまでの一般質問での答弁がありましたように、今こそ国や県にも強く働きかけをして、全小中学校にクーラーを設置し、設置率最低の汚名を返上しようではありませんか。そこでお伺いします。小中学校のクーラーの設置の方針が示されました。この殺人的な暑さの中でクーラー設置は、命の問題として待ったなしです。現在の方針を見直して、前倒しでのクーラー設置をすべきです。見解を伺います。

◎教育部長（下地信男君）

本市でも幼稚園、小学校への普通教室についてクーラーを設置するというところで、この4月に市の計画を策定しているところです。この計画の中で平成31年度、平成32年度と2カ年にわたり整備することとしておりますので、その方針に従って整備を進めてまいります。上里樹議員ご指摘の国においても、学校教室へのクーラー設置というのはやっていくという、これはそういう新聞報道がありますけれども、具体的に国からどういった仕組みで市町村にその費用がおりてくるのかという状況もまだわかりません。したがって、現在市の策定した計画に沿って実施するというところでございます。

◎上里 樹君

本当に必死さを感じられません。命の問題だということで、国も来年の夏までには間に合わせたいと答えているわけですから、それをむしろ宮古島市がしっかりと要求して、総額を確保して予算を回すようにと、国や県に働きかけるべきだと思います。学校にエアコンを設置できる財政措置、もう時間がないので紹介できませんけども、後でお届けしたいと思います。いろいろ有利な条件で活用できる財源があります、補助金や地方債が。それを活用して一刻も早く設置をしていただきたいと思います。

次に、就学援助についてお伺いします。新小学校1年生への入学準備金の前倒し支給について、さきの定例会で今いろんな作業の洗い出しを行っている状況で、まだ実施に至っておりませんという答弁でした。実施に向けてのめどはどのようになっていますか。

◎教育部長（下地信男君）

要保護、準要保護の児童生徒への就学支援ということで、新入学児童学用品費等の就学前の前倒し支給というご質問ですが、6月定例会と状況は変わっておりません。いろいろ他の市町村、他市との情報交換などで今課題整理を行っているところです。ちょっと不透明な部分はまだありますので、この時期については明言できませんけれども、今実施する方向で検討しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

◎上里 樹君

実施する方向で検討しているというのは、これはもう随分前から聞いているんですよね。もう2年以上になります。私は、就学援助についてはかねてからずっと継続して取り上げてやっていますので、中学校は前倒し対応が可能になりました。しかし、小学校だけはもう2年経過しようとしているんですけども、まだまだです。しかし、実施自治体はあるわけですから、それを私は具体的に何が問題なのか、いろいろあると思えますけども、それを本当に解消するための努力がされているのかどうか。

◎教育部長（下地信男君）

先ほどもお答えしましたように、いわゆるこの実施に当たっての課題整理をしているということでございます。例えばこれシステムをですね、構築する必要があるということで、どういった形で住民基本台帳システムとの連携をとるか、あるいは小学校入学前の園児だと思えますけども、そういう方々にどういった認定の方法ができるのか、それから今他市でも課題になっていますけど、二重取りですね、就学前に支援金をいただいた後に入学するとき他の市町村に転出した場合に、これどういう取り扱いをするのかということの市町村との連携も必要です。こういう課題を抱えておりますので、実施に当たっては、そういう課題を整理しながら、市教育委員会としては実施する方向で作業を進めているということです。

◎上里 樹君

一日も早く実施できるように頑張ってくださいと思います。

次に、伊良部地区小中一貫校の土地の売渡書の問題ですが、さきの定例会で土地の売渡書と支払証明書の写しを議会に提示するよう求めました。顧問弁護士に相談するということでしたけども、結果について伺います。

◎教育部長（下地信男君）

市の顧問弁護士に確認したところ、土地譲渡承諾書、それから売渡書、双方本市が土地を時効取得したと裏づける重要な証拠であるということで、提出要求には応じるべきではないと、弁護士の見解をいただいております。

◎上里 樹君

先に進みます。宮古馬の天然記念物の保存ですが、宮古馬の保存について、まず宮古馬の飼養管理者に対して、宮古島市が植物園内の飼育小屋の家賃を請求したということですが、その根拠について伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島市体験工芸村の施設使用料は、各棟月2万円です。宮古馬管理者は、2棟を使用しておりましたので、ほかの工房との公平性を図るため、4月以降も2棟を継続して使用する場合は、2棟分の使用料を

徴収することを事前に通知し、4月以降も2棟使用していましたが、2棟分の請求をいたしました。

◎上里 樹君

私は、根拠をお伺いしましたが、明快な答弁になっていません。まず、もう使用料だけの話になっていますけども、以前は1頭飼養していましたが、使用料は発生しなかったそうです。それとの整合性を尋ねたところ、これまでがおかしかったんだという言い方で一蹴された。合計4万円を請求されたということです。宮古馬は誰の所有物でしょうか。責任はどこにあるのか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

天然記念物として宮古馬の保護、飼養管理の責任については、畜養動物は人間が長い間飼養管理してきた動物であり、人間とともにその存在があることから、指定に対して天然記念物を飼養している保存団体も管理団体として指定されていることから、宮古馬保存会が宮古馬の保護、飼養管理の責任を負うことになると思います。飼養管理のあり方についてですが、現在の飼養管理については、宮古馬保存会の趣旨に徹し、その保存育成と増殖に意欲を有する方と飼養管理委託契約を結び、飼養していただいております。また、飼養管理費については、当該馬によって生じる利益を飼養者の所得とすることを条件に、飼養管理費は飼養者の負担となっております。それとは別に公益財団法人日本馬事協会及び宮古島市からの補助金で、種雄馬管理奨励費1頭当たり10万円、繁殖履歴馬奨励費1頭当たり10万円、雌馬保留奨励費1頭当たり10万円、育成奨励補助金1頭1月当たり5,000円、6カ月未満の子馬、1頭1月当たり2,000円、子馬生産奨励補助金1頭当たり10万円を交付しております。

◎上里 樹君

時間もありませんので前に進みますけども、いわゆる今この馬の所有が天然記念物に指定されている行政財産なのかどうかをお聞きしているんです。今ボランティア然としたやり方、飼養者任せになっているという状況がありますから。

◎教育長（宮國 博君）

そのとおりです。それで、登録されておましてね、それで宮古馬保存協会のほうでそれを管理するわけですけども、委託しているわけですから、各委託者に対してですね。そこで、この馬というのは上里樹議員ご存じのとおり、これは経済動物ですので、そこで利益を出して、ちゃんとしていいですよというような条件と、それからたくさん助成金を出しておりますのでね、お金がしっかりもうかったらば、それに係る費用はどうぞ払ってくださいと、こういうのが私どもの立場です。

◎上里 樹君

もう時間となりましたので、そろそろまとめますけども、今の市の予算を減らしてその穴埋めにふるさと納税を使うとか、それから予算不足を理由にして天然記念物から外すとか、それから50頭が目標のように扱われていますけども、適正な規模の頭数というのは、しっかりとした遺伝子を守っていくという理想の頭数は100頭以上というのが理想だそうです。そういうことに照らして、ぜひ天然記念物らしい宮古馬の育成を図っていただきたいと思います。

あとタクシーのいろいろ規制緩和の問題や保安林の問題残りましたが、次の機会に譲りたいと思います。

私の一般質問終わらせていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党の平良敏夫です。一般質問4日目、最終となりました。いましばらくのおつき合いをよろしくをお願いします。

一般質問を始める前に、二言申し上げます。本土では、台風21号、また北海道胆振東部地震と、自然災害が続きました。被害に遭われた方々の一日も早い復興と亡くなられた方々にお悔やみを申し上げます。

もう一つ、けさの全国テレビで、体罰報道がありました。宮古島市の体罰不祥事も取り上げられていました。宮古島市が不祥事で全国に名前が売られてしまって、非常に残念です。今回の体罰は、生徒が全治3週間という悪質なものでした。教育長、いかなる場合でも体罰はあり得ません。関係者に十分周知徹底して、二度と起きないようにしっかりやってほしいと思います。

それでは、一般質問を行ってまいります。まず、宮古島市への台湾の大学分校計画についてでありますけど、先日9月2日に商工会議所女性会によるチャリティー芸能祭がありました。幕あけは例年とうがにあやぐかかぎやで風で始まるどころ、今回の芸能祭は四つ竹という古典芸能で始まりました。下地敏彦市長も挨拶でこのことに触れ、幕あけの役員による四つ竹の舞踊を褒め、女性会のやる気をたたえていました。その夜の挨拶の中で、台湾の大学の分校を宮古島に誘致する、ほぼ決定していると語っていました。市長の答弁であったり、また新聞報道で取り上げられたりしてはいますが、いま一度の説明をよろしくをお願いします。長榮大学の分校ということになるようですけど、その分校の形態はどのようになるのでしょうか。例えば学部はどのようになるのか、もし説明を受けているのであれば、そのことも説明よろしくをお願いします。

次に、台湾の航空会社の下地島空港乗り入れについてです。市長は、同じくそのときの挨拶の中で、台湾航空会社の下地島空港乗り入れについても話されていました。このことに対しての説明をよろしくをお願いします。

次に、法定外目的税についてですけど、毎回毎回多くの議員が質問していますが、その法定外目的税に対して大きな関心があるからだと思います。もう一つ言うと、多くの議員と市民が早く始めるべきだと思っているあらわれだと思っています。今宮古島市は、想定以上の観光客数の伸びにインフラ、ライフラインの負担がかかり、また自然環境整備がおこなわれているように思います。そのためにも早く取り組み、どのように徴収するのか決定して始めてほしいものです。企画政策部長、時期は今は言えないとおっしゃっていましたが、早急に取り組み始めたい気持ちはあるのか、やる気はあるのか、胸の内をおっしゃってください。

次に、平良荷川取市営住宅改修工事についてでありますけど、今定例会2日目の質疑の中で、建設部長が西城市営住宅と荷川取市営住宅を絡めてですね、補正予算の説明をしていましたが、もう一度その説明をお願いします。また、荷川取市営住宅改修工事は、予定どおり行われるのか、どのような改修工事になるのか、あわせて説明してください。

次に、平良荷川取市営住宅敷地内についてですけど、荷川取市営住宅敷地内の北側がですね、荒廃しています。荒廃という強い言葉を使うのは、状態がひどいから使いました。ギンネムを初め、10メートルを

超すような雑木の中にカヤ類が生えていて、その中にわずかに集会所らしきコンクリートと滑り台のような遊具が見えます。昨年6月定例会で質問したとき、答弁で市営住宅の環境整備は入居者の皆様方が協力して行うことになっている。これからも環境整備はチラシなどで呼びかけていきたいと答弁していますが、先日視察したところ、全く変わらず荒廃していました。質問です。入居者に呼びかけてはいるのでしょうか。その後の経緯を説明してください。

次に、盛加越1号線と2号線についてであります。県の道路認定が認められ、いよいよ工事が始まるということになりました。非常に厚くお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。あの一帯は、以前北小学校移転建設用地として、長い間いわゆる網をかぶせていたが、東小学校ができたことにより、北小学校の移転がなくなり、結果開発から取り残された地域であります。地域の方々がそのことを下地敏彦市長に説明して、開発をお願いすることとなりました。市長のそういうことならばとの言葉をいただき、道路建設が実現することになりました。市長、本当にありがとうございます。また、建設部長もどうもありがとうございました。今定例会での下地勇徳議員に答弁がありましたので、答弁は要らないかとも思いますが、1つだけ、用地買収はいつから行われるのかということで、答弁よろしくお願ひできますか。

次に、市道A—84号線大和井前道路のポストコーン設置についてでありますけど、6月定例会で質問したところ、建設部長はA—84号線には歩道が設置されていない箇所がある。歩道整備は時間がかかるので、車線分離標、いわゆるポストコーンの設置を検討しながら、安全対策を講じていきたいと答弁しています。しかし、いまだに設置されていません。現在どのようになっているのか、進展しているのか、説明してください。

次です。福祉行政についてであります。以下の質問は、前定例会で通告しながら質問できなかったところを再度通告させていただきました。宮古島市の特定健康診査受診率は39.3%と県の平均を下回っています。県平均は、0.7ポイント上昇しているのに対し、宮古島市は0.7ポイント減少しています。その理由と思われるものを説明してください。

あわせて特定健康診査受診率を向上させることにどう取り組んでいくのか、説明してください。

次に、宮古島市の平均寿命は、県内41市町村中男性は下から6番目、女性は同5番目と短命になっています。その要因について、またその対策について説明お願いしたいと思います。

次です。宮古島市総合体育館について、これも前回質問できなかった部分でありますけど、今回通告させていただきます。雨漏りについてでありますけど、これまで雨漏りがひどくて、イベントまたは球技大会等に支障を来していましたけど、対策はどのようにしているのでしょうか。

次に、耐力度調査実施について、耐力度調査実施は終えたのでしょうか。

次、調査結果が悪ければ建てかえることになるのか。

その場合ですね、基地周辺対策事業を活用することはできるのか。あわせて答弁よろしくお願ひします。

また、宮古島市陸上競技場トレーニング室の雨漏りを以前指摘しましたけど、まだ調査していないとの答弁でした。現在調査は済んでいるのでしょうか。

次に、宮古島市新総合博物館の建設場所について、宮古島市新総合博物館の建設場所はどのようにして決めるのか、また場所選定基準のような物差しのようなものがあるのか、答弁よろしくお願ひします。

次に、公園管理についてであります。パイナガマ海空すこやか公園は、指定管理者によって管理運営さ

れていますけど、現在運営状況はどうなっているのでしょうか。

次に、比嘉ロードパークの清掃についてであります。比嘉ロードパークの管理、特に清掃はどうなっているのでしょうか。

次に、市管理公園全体を指定管理にすることはできないか。答弁よろしくをお願いします。

次、宮古島市民球場の古い投球練習場撤去についてであります。宮古島市民球場全体が老朽化しているとの新聞報道がありましたが、その中で古い投球練習場の荒廃が目立ちます。早く撤去すべきだと思いますが、あそこをどうするのか、説明してください。

撤去後の跡地に多目的壁設置について、撤去後の跡地にスポーツ用多目的壁、スポーツウオールを設置できないか、伺います。

次、サシバリンクス伊良部についてであります。指定管理について、サシバリンクス伊良部は現在指定管理されていますけど、管理運営状況はどうなっていますか。

また、指定管理施設ゴルフ場はどこまで改修できるのか。

次に、売却について、売却することはできるのか、できるとしたらどのような経緯になるのか、説明してください。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

◎副市長（長濱政治君）

サシバリンクス伊良部の売却についてです。

サシバリンクス伊良部につきましては、宮古島市第三次集中改革プランにおきまして、施設管理の見直しに取り組む項目として、平成30年度、今年度内に売却等に関する判断を行うことが位置づけられております。現在のサシバリンクス伊良部を取り巻く状況といたしまして、平成31年3月に下地島空港国際線等旅客ターミナルの開港が見込まれていること、沖縄県がさらなる下地島空港及び周辺用地の利活用の取り組みを進めていること、また本施設がスポーツ振興及び市民の健康増進を図る施設として整備されたものであること等を踏まえながら、パブリックゴルフ場売却等検討委員会を開催し、この売却等も含めまして、今後のあり方等について審議していきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

体育館のことについてお答えをします。

耐力度調査ですね、宮古島市総合体育館の耐力度調査は、去る5月15日に発注しましてですね、その結果が出ております。結果は、屋根を除き現状のままでも7年程度は基準をクリアできるとのことでした。耐震補強など長寿命化を図ることで、あと20年程度は使用できるとのことでした。そこで、教育委員会としての考えですが、今回の結果を踏まえてですね、大規模改修の方向で考えていきたいと思っております。大規模改修ですね、屋根を取りかえ、それから中の施設等の改修を含めてですね、その方向で考えていきたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

3点ほど質問をいただいております。

まず、台湾の長榮大学についてでございます。これまでの質問にも長榮大学の紹介については、市長からも答弁があったところでございますけども、長榮大学は台湾の台南市にある総合大学でございます。国

際交流の取り組みを積極的に進めている大学と聞いております。今回の市長の訪問に当たりましては、3点ほどの確認事項の覚書を取り交わしております。1点目が文化交流の促進、そして教育、学术交流の促進、長栄大学宮古島分校を設立への取り組みの3点について覚書を交わしたところでございます。今後は、年度内の早い時期に正式な協定締結に向けて、長栄大学側と詳細な協議、調整を進めることになっております。平良敏夫議員から学部等の形態についての質問ございましたけども、さっき申し上げましたとおり、今後具体的詳細な協議を進める中で、どういう形での配置、設置になるかについて協議することになります。

次に、下地島空港への乗り入れについてでございます。これにつきましても、答弁をしてきたところでございますけども、9月5日の台湾訪問に際しまして、台湾のチャイナエアライン社への誘致活動を三菱地所株式会社とともに実施しております。下地島空港の機能性、本市の観光地としての魅力などを伝えまして、航空路線就航の実現を打診してきたところでございます。今後でもですね、三菱地所株式会社といひますか、下地島エアポートマネジメント社と連携をとりまして、他の航空路線の就航に当たりましても、市長を先頭にですね、連携を組みながら、とりながら積極的な誘致活動に取り組むことを確認しているところでございます。

さて、法定外目的税についてでございます。法定外目的税についても、たくさんの議員から質問をいただいております。現在は入域に関する課税、それから水道使用に関する課税、観光振興に関する課税の3分野について検討を行っているところでございます。やる気はあるかというお尋ねでございました。通常といひますか、新税の導入については、通常当局からの提案に対しまして、議会のほうからなぜ必要なのか、市民負担が増すのではないかというような厳しい追及などを受けながら、ようやく導入が実現するものだというふうに思っておりますけども、宮古島市の場合は、むしろ多くの議員からいつやるのかというような強烈なプッシュを受けておりまして、毎回毎回苦しい答弁が続いております。ただ、やる気は十分でございます。ありますけども、やはり慎重な議論が必要でありますので、そのためには時間を要するということについては、ご理解いただきたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

4点ほど質問がございました。順次お答えしていきたいと思ひます。

まず、宮古島市の特定健康診査の受診率が県の平均を下回っていることについてでございますが、特定健康診査事業は、スタートしました平成20年度、29.9%の受診率でございましたが、その後徐々にこれまで順調に伸びてきました。ただ、平成28年度は39.3%と初めて前年度より減少しまして、県の平均39.4%を0.1ポイント下回っております。この原因につきましても、市としましては、島内の個別医療機関の減少も一つの要因というふうに考えておりますが、国民健康保険被保険者の健診を受ける意識が薄いことも原因かと思っております。未受診者に対しましては、保健師等が受診勧奨の訪問や電話等を実施しておりますが、忙しいとか、かかりつけ医の主治医に任せているなどの理由で、受診を拒否している方も多く、これも受診率の減少の要因と分析をしております。

それから、受診率を向上させるための取り組みについてということでございます。改善策といたしましては、集団検診においては、土日の追加検診や受診対象者の多い地域では、午後の検診も予定し、広報誌での周知、パンフレット等の配布、はがきや電話での受診勧奨、国民健康保険団体連合会と連携したテレ

び等でのCMなどを行うとともに、今後も個別の医療機関とも連携を図りながら、受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、宮古島市の平均寿命についてのご質問でございます。平良敏夫議員から平均寿命が短く短命になっているというご指摘がございましたが、宮古島市の平均寿命につきましては、厚生労働省が発表しました平成27年度の調査結果によりますと、男性が79.9歳、女性が87.0歳と、いずれも前回の調査よりは若干ではございますが、延びてございます。しかしながら、県内市町村の中で男性がご指摘のとおり35位、女性が36位となっており、前回調査の男性最下位、女性37位よりは改善しておりますが、依然として低い状況でございます。特定健康診査結果によりますと、宮古島市における40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者は、男女とも国、県よりも高い割合を示しており、特に男性は県内11市の中でも高い割合を示し、本市の健康推進上の大きな課題となっております。さらに、乳幼児健康診査の結果でも、子供の肥満は県内でも高い状況となっております。また、宮古島市民の死亡の原因は、1位ががんでございますが、2位は心臓病、3位は脳血管疾患となっており、この結果から見ても、メタボリックシンドロームや肥満などの健康課題が平均寿命の延びを抑える大きな要因になっているというふうに考えております。したがって、メタボリックシンドロームや肥満を解消することが宮古島市民の寿命を延ばすことにおいて、とても大切なことだと言えます。そのため特定健康診査やがん検診などの積極的な受診の呼びかけと同時に、保健師、栄養士による保健指導の実施、医療機関への適切な受診を勧めていきます。また、当市の保健、医療、福祉、学校、経済団体等で構成する宮古島市健康増進計画推進会議で策定しました計画に沿って、年代別に作成したキャッチフレーズを目標に、規則正しい生活習慣や食生活の改善と適度な運動を呼びかけ、事業所等とも連携を深めながら、市民一人一人が健康への意識を高めていくよう啓蒙活動を進めていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、荷川取市営住宅の改修工事についてでございます。

予定の変更の経緯及びその内容をご説明申し上げます。当初予算におきまして、荷川取市営住宅A、B、2棟分を組んでおりましたが、前年度からの継続事業で最終年度である西城市営住宅整備事業に追加変更、増額が生じております。そこで、事業費として荷川取市営住宅分の予算が不足することになりました。したがって、県とですね、この足りない分の補助金の交付決定額の増額変更を現在要求しているところでございます。

また、荷川取市営住宅の予定工事の内容ですけれども、外壁の補修及び塗装と屋上の補修、防水ということを予定しておりました。

次にですね、荷川取市営住宅の敷地内のちょっと厳しいご指摘で荒廃というのがございましたんですけども、お答えいたしたいと思います。市営住宅の経緯な修繕や環境整備などはですね、市と入居者区分を明確にした修繕分担表を作成しており、入居の際に入居者に対して説明と承諾をしております。つまりですね、市営住宅内の環境整備につきましては、市営住宅の入居者の皆様方がしっかりと行ってくださいというお約束を入居の際にしております。しかしながらですね、平良敏夫議員のご指摘のようにですね、環境の整備については余りよろしくないという、そういうご指摘がありました。そして、その後にですね、入居者の皆様方に対して清掃の日としてですね、清掃活動に関する通知及び協力を依頼してきました。し

かし、現在のような状況でありますけれども、今後ですね、また市営住宅の皆様方と協力しながら、環境整備に努めていきたいというふうに考えております。

次に、盛加越1号線、2号線のご質問がありましたので、簡潔にお答えしたいと思います。これは、平成31年度に用地買収を行い、物件移転補償、平成32年度から平成34年度の3年間で工事を実施する予定になってございます。

次はですね、市道A-84号線の歩道の確保についてのご質問がございました。これは、6月定例会で答弁しておりますけれども、内容としましては、ポストコーンを設置して検討していきたいというふうに答えております。その後ですね、私どものほうで見積もり等を徴集をしてですね、積算等を行っております。今後事業費を確定をして、平成31年度において事業化を図っていきたいというふうに考えております。

次に、パイナガマ海空すこやか公園の指定管理に関するご質問がございました。パイナガマ海空すこやか公園における今年度4月から7月末までの公園利用状況につきましては、保育園、小学校の遠足利用が11団体、人数にして1,540名、バスケットコート利用が271組、バーベキューが150団体、これは人数にしまして2,369名、イベント使用が3団体となっており、これまでに公園を利用した延べ人数は約1万9,000名という報告を受けております。また、8月4日にはですね、オリオンビアフェスト2018が同公園で開催されており、イベントを開催した会社からの報告では、来場者数が1万2,000名というような報告も受けております。同公園はですね、今後も指定管理公園として利用者に対してですね、サービスの向上と市民福祉の一層の増進並びに観光振興の発展に大きく寄与するものと捉えております。

次にですね、比嘉ロードパークの清掃についてのご質問にお答えいたします。比嘉ロードパークの維持管理はですね、沖縄県土木事務所が行っております。県への清掃状況を確認したところ、8月末にですね、清掃委託業務を締結したということで、今後は月1回程度の清掃を行う予定だというような報告を受けております。

次に、公園管理についてのご質問がございました。市の管理する公園全体をですね、指定管理にしてはどうかというようなご質問だったと思いますけれども、市が管理しているですね、これ都市公園ですけれども、都市公園は全部で25カ所あります。現在指定管理制度を導入している都市公園は、パイナガマ海空すこやか公園1カ所のみとなっております。今後はですね、公園の管理状況を踏まえながら、適切な指定管理制度の導入を検討していきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

質問が多岐にわたっておりますので、一つ一つ答弁してまいりたいと思います。

体育館の雨漏りについて、対策はどうなっているのかという質問であります。宮古島市総合体育館の雨漏り対策ですが、6月末の工期で補修工事を実施いたしました。現在のところ補修した西側屋根部分からの雨漏りは確認できておりませんが、7月に襲来した台風8号により、屋根最上部の一部トタンがめくれ、雨量や風向き等により雨漏りが生じております。

次に、宮古島市総合体育館調査結果が悪ければ建てかえになるのかというような質問がありましたが、先ほど教育長が答弁したとおり、今回の結果を踏まえ、早急に大規模改修というふうな方向でいきたいと考えております。

次に、建てかえとなった場合、基地周辺対策事業での建てかえとなるのかというような質問ですが、これは改修という方向で取り組んでいきたいと考えております。

次に、宮古島市陸上競技場トレーニング室の雨漏りについて、補修工事は終わっているかという質問でございます。トレーニング室の雨漏りについては、現在雨天時に業者に雨漏り箇所を点検してもらっております。その業者に見積もりを依頼しており、所要額を確認した上で、補修を行う予定にしております。

次に、宮古島市新総合博物館について、建設場所についてでございます。宮古島市新総合博物館の建設場所については、現在のところ特定されてはおりませんが、場所の決定については今年度建設用地選定委員会を立ち上げ、その中で検討していくこととなります。

次に、場所選定基準はあるのかという質問でございます。宮古島市新総合博物館建設場所の選定基準については、平成29年度に策定された基本構想、基本計画の中では、周辺の文化財や文化施設、自然環境や地域活動との連携が図れる場所等を念頭に置き、さらに台風や地震、津波等防災的な観点からの立地選択も必要とされております。また、誰もが利用できる開かれた場として、島内外からの来訪者を広く受け入れられる博物館の建設を目的としており、市民や観光客及び研究者等が利用しやすい場所として、市街地型、市街地周辺型、郊外型について建設用地選定委員会にて検討されていくこととなります。

次に、宮古島市民球場の古い投球練習場の撤去についてでございます。旧ブルペンには、これまでの台風により、屋根トタン部分が剥がれている状態でした。飛散する危険性を除去するため、そのトタン部分については、処理してありますが、ブルペンを囲むブロック塀は残す予定ですが、それ以外の大きな鉄柱部分等は専門業者に依頼し、撤去する予定です。

撤去後の跡地について、多目的壁設置についてできないかという質問です。旧ブルペンの跡地につきましても、平良敏夫議員のご提案と同様、多目的壁やネットをかぶせ、簡易的な打撃練習もできるような施設への改修か、もしくは球場で使用する黒土や砂の保管場所としての活用を考えていたところです。関係者とも協議し、どのような形が望ましいのか、調整いたしたいと思っております。

◎伊良部支所長（上地成人君）

サシバリンクス伊良部指定管理に対するご質問でございます。

サシバリンクス伊良部は、現在平成28年4月1日から平成31年3月31日までの期間で指定管理を行っておりますが、平成27年1月の伊良部大橋開通後利用者が大幅に増加している状況でございます。利用者の内訳ですけれども、平成25年度が約6,500名、平成26年度が約7,000名、平成27年、平成28年度が約1万2,000名、平成29年度が約1万3,000名となっております。平成30年度は、4月から8月までで5カ月間でございますけれども、約5,000名の利用者がございます。

なお、本施設は平成31年4月1日から新たな指定管理に向けまして、8月10日から9月10日までの期間でホームページ、新聞社、宮古テレビ等などで公募を行っております。今後は、指定管理者候補者選定委員会におきまして、指定管理者候補者を選定いたします。

◎平良敏夫君

どうもありがとうございます。

まず、台湾の大学分校についてですね、学部のことちょっと聞いたのは、思いとしてやっぱり宮古島のためになってほしいな、もう一つ言うと、宮古島の子供たちが進学できるような学部があればいいなとい

う気持ちですね、ちょっと聞かせてもらったんですけど、例えば英語学科だったり、そういう宮古島の子供たちが通えるような、そういう学部の創設がですね、ぜひほしいなと思っているところでそういう質問をさせていただきました。

法定外目的税は、何かやっぱり大変なことはわかるんですよ、私が言ったのは大変だというのは、大変だからやりたくないなと言っているのかなと、そういう気持ち、だけど、実際の話私さっき言ったんですけど、いろんな環境にね、負担がたくさん出ているものですから、これ取らなくてね、本当に市民が自分の負担ばかりかかって、観光客ふえているのに自分の負担にかかるからという、そういう話になりかねないので、そういう環境税取ってですね、今どういう取り方するかという話になっているらしいんですけど、ぜひ早目に取って、そういういろんなところの金が予算が必要などころがありますので、そういうところに使っていただいて、市民の方にも理解していただくと、そういうことをお願いしていただければなと思っております。

荷川取市営住宅改修工事、今説明いろいろありましたけど、改修工事の開始年月というんですか、これがおくれることはないんですか。

◎建設部長（下地康教君）

荷川取市営住宅の改修工事の着手年度がおくれることはないのかというご質問でございますけれども、先ほども申しあげましたようにですね、西城市営住宅の工事がですね、最終年度を迎えているということで、そこに増額があったということで、結果的にはそちらのほうに予算が回って、荷川取市営住宅の当初予定していた予算額がちょっと足りなくなったということでございましたんですが、その増額に対してですね、今県と補助金交付額の増額をですね、要求しているところでございますので、今年度ぜひ認めていただけるように鋭意努力をしたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

改修工事の予算がないから、それは今県のほうに申請しているよという話も聞こえています。それが早目に申請されないと、やっぱり工事がおくれるということになるわけですから、ぜひおくれることがないようにですね、ぜひ建設部長頑張ってくださいと思いますけど、答弁を。

◎建設部長（下地康教君）

補助金というのはですね、県のほうでは沖縄全体の補助金をプールで抱えておまして、それで足りなくなったりとか、余ったりとか、そういった部分がありましたら、最終年度といえますか、最終時期についてですね、後半ですね、年度の中盤から後半にかけてその調整を行います。その調整を行っている時期でございますので、その中でですね、我々の要求をぜひ取り入れていただきたいというふうな形で、それに全力を向けて頑張っていきたいというふうに思っています。

◎平良敏夫君

ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に行きます。その荷川取市営住宅のですね、敷地内の荒廃なんですけど、去年答弁があって、それからそこに住んでいる人に対するいろいろ説明して話ししているよという説明であったんですけどね、あの状態が素人である入居者でできる状態じゃないと私は思っているんですよ。今のあの状態を素人である入居者のみでの清掃は無理です。今の状態を一度管理者側の市で解消してから、その後の環境整備をし

っかりと入居者にやってもらう以外にないとは私は思っていますが、市と住民が協力して雑木、雑草を切り払うということはできないんでしょうかね、あの雑木はですね、相当今大きくなって10メートルとか、太くなっているものですから、あれがあつた住民にできるとは全く思えないんですよ。今の質問にちょっと答弁できますか。

◎建設部長（下地康教君）

まず、市営住宅において、入居する際にいろいろな契約の中でそういった環境整備に関するもの、修繕に関するもの、入居者の方々に非常に説明しておりますですね、それが基本となっています。普通どういふふうな形でそういった環境整備が行われるかという、大体市営住宅の中で自治会みたいなものをつくってですね、その自治会のような組織がですね、しっかりとお互いの環境整備を行うというのが普通のやり方でございます、荷川取市営住宅においてはそれがありません。なので、結果的にそれが清掃が行われていないというような状況になっていますので、我々管理者がですね、清掃を行うというのも大事なんですけども、その時期にですね、入居されている方々のそういったご理解をしっかりと理解していただいた上で我々が一緒に協力をして清掃を行っていくということが今の段階では重要じゃないかなというふうに思っておりますので、清掃に関しては我々もですね、それなりの予算を盛って考慮しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

やっぱり幾ら考えてもあれ今現在のそういう状況を入居者でできるということは余り考えると、無理だと思います。その状況が多分あの蚊の温床にもなっていて、すごく環境悪い状況になっているんじゃないかと私も見に行ったら何カ所も刺されてですね、蚊のすみかかという感じのところでありましたので、そういう環境のほうも考えながらですね、ぜひそのままにしておくわけにいかないと思いますから、どうか解消してほしいなと思っております。よろしくをお願いします。

盛加越はどうもありがとうございます。A-84号線なんですけど、予算計上して平成31年度から始めるという話ししておりますけど、私のイメージとしては、予算もそんなにかからないんじゃないの、それとポスト立てるのもそんなに時間かからないんじゃないのという思いがありまして、それで建設部長も現場を見てわかっていると思うんですけど、まずカーブがうねってカーブがありますよね、信号のほうから。その上ちょうどカーブのところに歩道がない、私も毎日気にして通っているんですけど、危ない状況というのがあるなど、学生が自転車で通ったり、3名、4名で通ったりする場合に、ちょっと外れて通るわけですよ。そういう状況でありますので、1つだけ予算はどのぐらいかかるんですか。今わかりません。大概でもわからない。私としては、それポール立てるのにそんなに金かかるとは思えないものですから、歩道をつくるのには時間かかるのから、じゃポール立てようね、簡単だからみたいな答弁だったのかなと前回思ったものですからね、ぜひ早目に平成31年度と言わずに何か起きてから怖いよ。

それともう一つ言うと、向こう側の市営住宅、西中市営住宅ですか、あそこ向こう駐車場なんですか、道路にはみ出て、みんな車とめてるんですけど、わかります、場所。

◎議長（佐久本洋介君）

平良敏夫君、質問してください。

◎平良敏夫君

西中市宮住宅の駐車場に道路側に車が後ろ側が全部はみ出ているもんだから、収容できなくて。歩くのに非常に大変している子供たちが見受けられるもんだから、あれを解消できることはできませんか。

次に行きます。特定健康診査受診率がやっぱり県平均よりか低いということでもありますけど、説明がね、受ける方たちの意識が薄いと、それ理由にしております。それと啓蒙活動を続けると、そういうことを言っておりますけど、このことはずっと前から同じようなことを言っているんじゃないかと思っているんですけどね、抜本的に変えるということは何か変えないとなかなかよくならないかなと、今までみたいに啓蒙だとか、意識が薄いから連絡してもちょっといいよとか、行っているよというんじゃないかと、特定健康診査受けないせいで、宮古島市には大きな多分負担がかかっているんだと思うんだよね、経済的に医療費だったり、いろんな負担が。それをしっかりと受けることによって、宮古島の健康寿命も延びることになるはずだし、ぜひですね、どうにか難しいところはあるとは思いますが、ぜひ頑張ってもらって、そのほうもぜひ伸ばしていただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

平均寿命のことですけど、沖縄県の平均寿命、女性が全国7位で、男性が全国36位と順位後退に歯どめがかからず、健康長寿県沖縄の面影はすっかり薄れていると。平均寿命は延びているという説明があったんですけどね、伸び率が悪いというわけですよ。それで、宮古島はその沖縄県の後方に位置しているから厳しい状況を認識しなければなりません。宮古島の平均寿命が順位後退する理由に、さっきもちょっと話しておられたんですけどね、65歳未満の働き盛りの死亡率が全国ワーストとなっていることが挙げられます。65歳働き盛りのですね、そこまでの死亡率、20歳からですね、死亡率が全国ワーストワンだと、大きな問題だと思うんですけど、その要因等については説明できますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

20歳から65歳までの死亡率がワーストワンだということについて、直接の説明資料を今手元に持っておりませんので、お答えすることできませんけれども、ただ先ほども説明しましたとおり、メタボリックシンドローム率が非常に高いというのがありまして、これは特定健康診査の受診者の結果で見えておりますけれども、例えば宮古島市の場合メタボリックシンドロームの割合がですね、全体で受診者の中で25.4%、これは県の平均の22.6%、それから国の平均の17.3%を大きく上回っている状況でございます。男性だけに限定してみますと、宮古島市は36.8%の方がメタボリックシンドローム状況にあるということで、これも県の平均32.9%、それから国の平均27.5%を大きく上回ってございます。ですから、この辺も原因の一つというふうになっているかなというふうに思います。直接の先ほど指摘のありました部分については、今手元に資料がありませんので、お答えすることはできませんけれども、そういうことが言えると思います。

◎平良敏夫君

先ほどの特定健康診査受診率と絡めて、平均寿命でメタボリックシンドロームだと、大きな問題はメタボリックシンドロームだと、宮古島は特にメタボリックシンドロームが大きいと、メタボリックシンドローム率がですね、メタボリックシンドロームの私が言うのもなんですけど、ぜひメタボリックシンドローム率を下げてですね、本当に平均寿命を延ばしてほしいなと思っております。

時間が迫ってきましたけど、体育館なんですけどね、多くの小中学校の体育館でも雨漏りがあり、補修してもまた漏れるとの答弁がありました。新聞等でもありましたけど、公共の体育館はなぜ漏れやすいの

か不思議でしようがない。構造的な問題なのか、ちょっと当局の見解述べられますか、何で漏れやすいのか。

◎教育長（宮國 博君）

一番答えにくい、一番述べにくい見解になると思うんですが、少なくとも体育館が漏れているよという報告を受けているところが数カ所ございますね。学校の体育館を含めて、漏れているという報告を受けて、修理してもなかなか直らない体育館というのがございます。それは、設計士の話になると思うんですが、あるいは施工業者の話になると思うんですが、形が似ているところが、大体そういう報告が来るんです。だから、これからの体育館を改修する、あるいは修繕する、あるいはつくるという場合には、これまでの漏れている形とは変えてやっていきたいと思っております。形が角になっているところが非常に漏れが多いということは事実です。

◎平良敏夫君

何か屋根の構造的な問題だと捉えてよろしいでしょうかね。何か公共の体育館は漏れやすいというのは、どうも理解できなくて、私は。

それでですね、今は高性能な防水塗料がありますが、防水塗料を考えたことはありますか、また試したことはありますか、防水塗料。

◎教育長（宮國 博君）

今のお話の提案はたくさんございます。ところが、塗料の値段が物すごいというか、非常に高いということですね。その点等がございまして、いずれに建てかえる、屋根を取りかえるか、これを塗って多額のお金をかけて、また雨漏りしたら結局塗った意味がなくなるというふうな不安があるのは私自身でございます。その辺がございまして、塗料についてはまだしっかりゴーサインは出せないという状況にございます。

それから、公共の体育館と言いますが、宮古島には公共しか体育館はございません。

◎平良敏夫君

防水塗料は値段が高いからなかなか実施できないという話なんですけど、例えば小さな場所で一度やってみる、穴が大きくあいている、相当性能のいい塗料ができていたという話聞いておりますので、穴がぼこぼこあいているところを試しにやってみたら、これはいけるかどうかというのわかるんじゃないですか、ぜひ欲しいなと思っております。

それともう一つですね、気になるのが伊良部地区小中一貫校体育館で、雨漏りがあってはならないですよ。その伊良部地区小中一貫校の体育館が雨漏りしないような構造になっているか、その対策はどのようにしているか、絶対させてはいけないと思うんですけど、いかがですか。

◎教育長（宮國 博君）

結の橋学園の体育館につきましては、とても大きい体育館ができます。そこで、我々は設計をお願いしたときから、今のような体育館の実情は全部話をしました。それで、あくまでも道具主義で、その中での機能美をお願いしたいと、いわゆる機能をしっかり持てる漏れない体育館、そういうふうなことでお願いしてありますので、見てくれはそんなにすばらしいかくのものではないと思うんですが、漏れない体育館というふうなのが我々の要求でございます。

◎平良敏夫君

見てくれじゃなくてという、やっぱり設計書というのは、格好つけて見てくれつくんですけど、教育長言っているように、シンプル・イズ・ベストですよ。ぜひそういうふうにやってほしいなと思っております。

余り時間なくなってきましたので、サシバリンクス伊良部の話なんですけど、売却検討委員会を開くということになっていると。少しそれに対する見解を私読み上げます。伊良部大橋が開通して今現在伊良部島南部はホテル建設、リゾート施設の建設ラッシュで大きな変貌を遂げようとしています。来年7月には下地島空港が開設されると、ますます伊良部島は、特に下地島はリゾート化が大きく進むこととなります。その中で、ゴルフ場も大きく観光に貢献できるものと思われれます。しかし、開発に制限のある指定管理者制度では、大きく改修することができない。そこで、売却して民間に開発してもらって、すばらしいゴルフ場にしてほしい。レストラン、ホテル等を併設することもこれからの下地島周辺の環境を考えるとできるのではないかと私は思っております。そういう意味で、売却するのは今しかないと思います。そういう思いで質問させていただきました。現在の指定管理者が買い取り、サシバリンクス伊良部がますます飛躍することを願いながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時50分）

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 20 日 (木) 7 日目

(一 般 質 問)

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成30年9月20日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年9月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後3時45分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成30年9月20日（木）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から、平成30年7月分の例月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から平成30年7月分の例月出納検査結果報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

それでは、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は國仲昌二君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

自由党の國仲昌二です。

質問に入る前に日本各地で連続して発生しております自然災害、集中豪雨や台風、地震などで被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。これまでの質問と重複しないように一部は割愛しながら、また通告書とは若干順番が変わる場合がございます。当局には市民にわかりやすいご答弁をお願いいたします。

それでは、初めに教育再生首長会議への年会費についてお伺いいたします。宮古島市が年会費、公費です、ね、を支払っている教育再生首長会議から特定の歴史観を持つ任意団体、一般財団法人日本教育再生機構に事務局委託金が支払われており、問題ではないかとのマスコミ報道がありました。そこで、特定の目的を持った団体に公費を支出するのは妥当と考えるのかということで質問ですけれども、これについては既に何名かの議員が質問をしており、当局としてはいろいろ理由を挙げてですね、妥当である、あるいは問題ないというふうに答弁しております。そこで、私ももう少しですね、掘り下げて質問をしたいと思います。

琉球大学ですね、高嶋伸欣教授の資料をもとにちょっと質問したいんですけども、この教授がもとにしている資料でですね、教育再生首長会議の会長は野田義和さんという東大阪市長なんですけれども、その地元の皆さんが情報開示請求をして、教育再生首長会議のですね、資料をもとにいろいろ明らかにしております。まず、今問題になっている一般財団法人日本教育再生機構とはどのような団体かといえば、特定の会社の教科書を採択するように求めている団体ということですね。この一般財団法人日本教育再生機構と、じゃこの教育再生首長会議の関係はといいますとですね、この教育再生首長会議は設立総会を平

成26年の6月2日に開会しているんですけども、その設立総会の前ですね、に懇談会、あるいは準備会というのが二、三度行われているようですけども、その準備会から一般財団法人日本教育再生機構の八木理事長が参加していると。そして、またその後設立した後ですね、総会や不定期の会議などにも参加しているということが明らかになっております。つまり教育再生首長会議が特定の会社の教科書の採択拡大を目指す一般財団法人日本教育再生機構という、かなり深い関係を持っているということが言えるかと思えます。このようにですね、特定の偏った目的を持った組織と関係の深い教育再生首長会議に公費を支出するということが妥当かどうかということですね、再度認識をお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

妥当かどうかについてでございます。これまでも答弁をしまいたるように特に問題はないものと考えております。

◎國仲昌二君

この一般財団法人日本教育再生機構ですね、と教育再生首長会議がかなり深い仲で、一般財団法人日本教育再生機構というのは特定ですね、会社の教科書を強く採択するように求めている団体ということですけども、それだけではないんですね。この一般財団法人日本教育再生機構の理事長の八木さんという方が顧問を務める教科書の会社があります。実はこの教育再生首長会議のですね、ことし1月24日の会議で一般財団法人日本教育再生機構の理事長が顧問を務める教科書のですね、会社から市長各位ということで文書が提出されております。この中身はですね、市長が主催する総合教育会議、これはそれぞれの市で開催されると思うんですけども、それに弊社に関する資料を同封したので、ぜひごらんください。あるいはですね、市長、教育長、教育委員の皆様へ直接説明の機会をおつくりいただきたくというような文書が提出されているんですね。つまり公費を支払っている教育再生首長会議が特定の会社の教科書についてですね、こういった宣伝の場に使われるようなことになっているということもあるんですけども、この辺についてですね、これでも問題はないというふうに考えるのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

今國仲昌二議員からありましたその文書についてですけども、文書については今のところ把握をしておりません。同じ新聞報道をごらんになられているかと思えますけども、この事務局はですね、教育再生首長会議の事務局は一般財団法人日本教育再生機構に委託金を払っているが、特定の教科書を支援しているわけではないというような報道といたしますかね、記事がございますので、そういったこともあわせましてやはり特に問題はないのではないかとこのように考えております。

◎國仲昌二君

今マスコミ報道の話が出ましたので、マスコミ報道のですね、コメントについてちょっと市長の認識をお伺いいたします。

マスコミでですね、識者の方が特定の目的を持った団体を支援するために教育再生首長会議がトンネル団体のように使われていると疑われるというコメントを出しております。この指摘について市長の認識をお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

コメントを出している人は、それはそう思っているんでしょう。でも、私どもはそういうふうに思っ

いないということであります。教育再生首長会議の運営に関する支出をしているということであって、今國仲昌二議員のお話を聞いているとまるで特定の目的を持った団体に対して支出しているというふうに聞こえますが、そうではなくて教育再生首長会議の運営について委託をしているということですから、混同しないでください。

◎國仲昌二君

それでは、次にですね、実はこの教育再生首長会議は実は設立当時はずいぶん、年会費が1万円ということになっていました。それが平成27年度ですね、の総会で2万円というふうになっております。これを裏づけるように宮古島市も平成28年度の当初予算は1万円に組んでいました。それを補正で1万円増にして2万円にしています。なぜかという、これ総会の資料です、一般財団法人日本教育再生機構の事務所スタッフが協力して教育再生首長会議を運営していると。しかし、年間120万円の委託金では賄い切れな。ある程度人間を確保する必要があり、最低でも月に30万円、年間360万円の事務局委託金が必要というふうにしています。これで年会費が1万円から2万円に倍増したということですね。その結果、同会議は一般財団法人日本教育再生機構に年間360万円を事務局委託費として支出しています。この教育再生首長会議の年間予算は、年間会計規模ですね、約550万円。そのうちの360万円が一般財団法人日本教育再生機構に支払われているということになります。ということは、この教育再生首長会議の大きな役割は一般財団法人日本教育再生機構に、その活動を助けているというふうには指摘されても仕方がないと思うんですけども、いかがですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

教育再生首長会議への加入は、これまでも市長が述べておりますように教育再生を地域の再生として根本に置くという趣旨、そして教育現場を預かる首長が相互に連携し、教育基本法の理念や目標を実現する中で先進的な教育の取り組み事例を調査研究するという趣旨に賛同して参加をしておるわけでございまして、当然年会費が1万円から2万円に上がるというような状況はあったかと思えますけれども、それはそれで2万円という年会費が必要であれば、それは当然負担をするということになるかというふうに思っております。

◎國仲昌二君

私は、特定の教科書が悪いとか、それから教育再生首長会議の理念がどうのとかということを行っているんじゃないんですね。この公費を支払う相手方が公平、公正に活動している団体か否か、それが大事かというふうに考えまして、その趣旨に賛同するというについては私は別に疑問を挟むところは全然ないんですけども、ただ公金の支出ということについてはやはり公平、公正さが求められると。当然市民から疑問を持たれるようなことがあってはならないと、こういった観点から今回のマスコミ報道については非常に残念だということをおきたいと思います。

それでは、次に行きたいと思えます。次の議会への対応についてはちょっと後のほうにしたいと思えます。家電リサイクルについてですね、質問したいと思えます。家電リサイクルについては6月定例会でも私質問したんですけども、そこで契約書が明らかにあるということが明らかになりました。家電リサイクル事業法対象製品集積所に関する契約書についてということなんですけれども、この契約を交わした経緯については6月定例会です、新リサイクルセンターの建設工事に伴ってスペースが確保できないとい

うことで、そのスペースを確保するように業者のほうにお願いしたという答弁ですけれども、これでよろしいでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今國仲昌二議員ご指摘の家電リサイクル事業法対象製品集積所に関する契約書につきましては、國仲昌二議員のご指摘のとおり、さきの議会でもお答えしましたとおりクリーンセンター内のリサイクルセンターの工事に伴いまして、集積ヤードのスペースが確保できないということがございましたので、民間事業者さんをお願いをいたしまして、民間事業者さんの事業所で中間集積所を設置していただくということで契約を交わしたということでございます。

◎國仲昌二君

私契約書の写しをもらったんですけども、ちょっと確認したいのが、これ細かいことなんですけども、第5条のですね、有効期間の部分に手書きで1文字挿入されています。これは、通常文字を後から削除したり挿入したりする場合には別に指摘して、捨て印を押すと思うんですけども、この辺は、これはこれで正式な契約書と捉えてよろしいんですかね。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

國仲昌二議員のお持ちの契約書のコピーにつきましては、多分私が資料として差し上げたものかと思うんですけども、私が手元にとりましてですね、取り寄せまして、文書と一応確認をしながらですね、これ手書きで入っている部分については私がこの文字を入れたほうがいいのかということで、個人的に入れてあるものでございます。

◎國仲昌二君

それでは、契約書の中身に入りますけども、先ほどの事業、この契約を交わした経緯については用地が確保できないということだったんですけども、この契約書はですね、事業にコンテナに保管する以外にですね、運送会社にですね、輸送させて、船に積み込んで那覇新港まで輸送させてコンテナを回収する。そして、那覇新港から豊見城まで輸送させて業者に引き渡すというところまで対象事業がなっています。これストックヤードのスペースが確保できない状況で業者さんに用地を使わせてくれとお願いしただけだと私は思っていたんですけども、その業者に対して平良港まで輸送して、船に積み込んで那覇まで輸送してコンテナを回収する。そして、那覇新港から豊見城の引き取り場所まで輸送させて廃棄物業者に引き渡す。これもこの契約では対象となる事業になっているんですけども、これはこれでよろしいんですかね。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

契約書の対象事業でございますが、対象事業につきましては契約書の第3条にうたっております。この中で①から③まで対象事業がございますが、中間集積所に関することにつきまして、民間事業者をお願いしているのはこの3つの対象事業のうち、特に①に当たります小売業者や市民等から持ち込まれたリサイクル家電をコンテナに保管すること、それから当該商品のリサイクル券を保管する業務、さらには集積所のコンテナがいっぱいになった場合に輸送業者に連絡をして輸送してもらおうということが業務になります。なぜこの対象事業として第3条の中でこういうふうになっているかということでございますが、契約書第3条の②及び③に規定されている運送事業は契約を交わした民間企業が直接行っているわけではございませんで、運送事業については市が直接運送事業者と契約を交わして運送費も市が支払ってござい

す。なぜこのような契約内容になったかということでございますが、この契約書の第3条で規定されております対象事業につきましては、一般財団法人家電製品協会と宮古島市が交わしました離島対策事業に係る助成金の交付等に関する覚書の中で規定されております宮古島市の対象事業というのがございますが、それをそのまま転用したという形になっております。

◎國仲昌二君

これは、相手方の業者と契約したものですよね。それで見ると、さっき言ったように港まで行って、豊見城まで行って、業者に引き渡すというのでも契約に入っているということは、これはちょっといかがなものかと。運送する契約は市が交わしていると。これちょっとよくわからない契約の中身となっているんですけども、次に条件というのもあります。これ何かすごいですね。実施しなければならぬと義務づけているのがあります。集積所から豊見城の引き取り場所までの輸送はコンテナを満載にして行うこと、最低1回は集積所から引き取り場所、これ豊見城ですね。まで廃棄物を輸送すること。廃棄物の盗難及び風雨被害を防止するため、十分な措置を講ずること。それから、関連業者、住民に対して適切な広報、指導を行うこと。そして、集積所の管理費用、持ち込みに要した費用は無償で行う。市は、損害とかそういったものについては一切の責任を負わない。先ほどの説明では、もともと市でやっていた事業なんだけど、リサイクルセンターの建設工事があるって、その用地のスペースが確保できない。だから、業者にお願いしたと。私の感覚では場所を借りるということをお願いするというふうな感覚であったんですけども、この契約書からするとその業者に全部責任も押しつけているような契約になっているというふうにしか捉えられないんですけども、いかがですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

契約書第4条で条件というのがありまして、今國仲昌二議員ご指摘のとおり条項になってございます。この第4条でうたわれております条件につきましては、先ほど説明しました離島対策事業に係る助成金の交付等に関する覚書の中で中間集積所を運営する際の条件として示されているものでございます。ですから、中間集積所を運営するためには同じような条件で運営しなければならないということで、この契約の中にも同じような形で転用してうたっているところでございます。

◎國仲昌二君

もともと市がやっていた事業を民間業者にさせる。これはいいんですけども、それを無償です、これだけの責任を押しつけて契約を交わして、しかも無償でさせるという、これ行政感覚が疑われる事例じゃないかなと思うんですね。しかも、この業者は市と委託契約を交わしているといいます。これは、6月定例会でも指摘したんですけども、優越的地位の濫用、これ不法投棄ごみ問題で残っているごみを無償で取らせるという協議書を交わすというような話があったときに、そういうことがあってはならないという指摘を私しましたけれども、それにつながるような感覚じゃないかなと思っています。こういった行政のあり方というのはあってはならないということ指摘して次に進みたいと思います。

次は教育行政について、よろしく申し上げます。教員の勤務実態調査によるとですね、6割を超える先生方が過労死ラインを超えるというふうに、そういうふうに使われております。宮古島市教育委員会としては、どのように対応しているのかについてお伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

教職員の長時間労働の縮減に向けては、これまで学校行事の精選や部活動の平日休の導入、外部指導者の活用など学校現場における取り組みを推進してきました。これからは学校現場における教職員の勤務時間の適正な管理が必要であります。教育委員会としましては、出退勤管理システムを導入することを検討して、各学校長が超過勤務者を把握し、健康被害に至らないように適切な業務分担等の指導管理ができる環境整備を目指してまいります。また、同時に学校長へは引き続き業務の効率化を意識した学校運営を促してまいりたいと思います。

◎國仲昌二君

学校現場の状況として、長時間勤務についてはですね、今定例会の答弁でも学習指導の充実が求められる、あるいは特別な支援を要する生徒、保護者の対応支援、部活動、土日の行事などということでは把握していると、その改善は急ぐ課題であると捉えているということでもあります。本当に小学校では過労死ラインに達する週20時間以上の残業をしたというのが小学校では3人に1人、中学校ではですね、1.7人に1人というような、本当に苛酷な状況となっているわけですね。実は沖縄県のもですね、これ沖縄県がかなり厳しい状況でですね、2016年度の病気休職とか精神疾患発生率とかというのが10年連続で全国ワーストワンを更新しているというような文部科学省が公表したデータもあるんですけども、そういったものに対してたしかストレスチェックというのが義務づけられたというふうに思うんですけども、労働安全衛生法ですか。教員へのですね、ストレスチェック実施状況を教えてください。

◎教育部長（下地信男君）

ストレスチェックにつきまして、労働安全衛生法で労働者50名以上、これ常時雇用する労働者ですけども、50名以上の事業者においてはストレスチェックが義務づけられております。ただ、50名未満の事業所については当分の間努力義務とするという法律の内容ですけども、宮古島市立の小中学校、今全ての学校が50名未満ということで、努力義務でありますけども、実施義務の対象でないということで、現在実施は行っておりません。ただ、学校の教職員の皆さん方のストレスというのは大変なものがあると聞いておりますので、またストレスチェックは鬱などのメンタルヘルス不調を未然に防ぐための有効な手だてであるとされていますので、今後導入に向けて取り組みを進めてまいります。

◎國仲昌二君

そうなんですよね。これ教職員の働き方に関するアンケートということで、組合のほうですかね。アンケートをとったんですけども、県内の市でストレスチェックを実施していないのはこれからすると宮古島市だけだというふうになっています。先ほど教育委員会のほうとしても長時間勤務の改善は喫緊の課題だという、そういう認識を持っているということもありますし、また先ほど指摘した全国ワーストワンというものもありますので、これぜひですね、ストレスチェックをして、教職員の心身のバックアップというんですかね、そういったのをしっかりやってもらいたいというふうに要望したいと思います。

次に、学校の教育環境について伺いますが、①の文部科学省のという部分については次のクーラー設置の質問と一緒にいきます。ここではですね、②のほうですね、これ学校現場からの声ですけども、プリンターですね。そういうトナーが切れた場合に、例えば伊良部島であろうが、城辺であろうが、そのプリンターのトナーが切れたらですね、平良庁舎までとりに来ないといけないようになっているらしいんですね。先ほど指摘したように教員は今すごく忙しいと。中学校のほうは今用務員もいないという状況なので、テ

ストにしる何にしるプリントアウトしようとしたらそれがなければ平良庁舎まで行かないといけないという。これがかなり負担になっているということなんですけども、これは何か余分なトナーをストックするのが許可されていないということなんですけども、これ改善できないのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

プリンターのトナーストックについてでございます。学校のプリンタートナーについては、平成29年度から情報政策課のほうで一元管理をすることになっているようです。それまでは学校ごとに購入をしていたということでございます。そこで、今回そういう学校の現場のほうから負担があるというような声を受けてまして、次年度以降についてはもとに戻す方向で現在教育委員会、それから財政方と調整をしているところでございます。

◎國仲昌二君

なるべく現場でもですね、効率的に仕事ができるような方向で検討していただきたいというふうに思います。

次の体育館の雨漏りについては後ほどまた質問したいと思います。

次ですね、ちょっと飛ばしまして教育予算の執行のほうに行きたいと思います。まず、先ほど飛ばしましたけれども、文部科学省の学校環境衛生基準によると教室の望ましい温度は28度以下ということですが、宮古島市の現状教えてください。

◎教育部長（下地信男君）

学校の教室の室温の文部科学省は28度以下が好ましいという状況ですけども、各学校の普通教室にクーラー設置するというのを踏まえて学校の実態調査を行っております。時間帯別、それから最高、最低気温の平均気温で説明いたします。

これ各学校1室を対象としての調査でございます。8時から10時までの時間帯で最高が32.3度、最低が30度ちょうど、それから10時から12時が最高が32.6度、最低が30度ちょうど、12時から14時までが最高が32.8度、最低が30度ちょうど、14時から16時までが最高が33.2度、最低が29度ちょうどとなっております。

◎國仲昌二君

やっぱり高いですね、宮古島市はですね。

もう時間がないので、ぱっと飛ばして最後といいますか、一般会計決算について通告書で一番最後になっていますけども、ちょっと順番が飛びますが、よろしく申し上げます。いろいろ質問これまでも出ていますが、実質収支額は21億円余というふうになっております。これ収支額ですね、要因については歳入において市税が4億二千何百万円と。それから、交付税が前年度より4億円減っているんですけども、合併算定がえの加算額が17億円あると。この部分が黒字が出ている一番大きな要素であるというふうに思うんですけども、実質収支を前年度と比べたら単年度収支が出てきて7,200万円ですかね。程度の、これは平成29年度だけの収支と考えればいいと思うんですけども、それ以外にですね、黒字要素としては積立金が6億円ぐらいあるんですね。そうすると、平成29年度の黒字要素というのは6億7,000万円ぐらいあるんじゃないかなというふうに見られるわけですね。もちろん後年度の社会保障費の増であるとか、さまざま

まなことで積み立てていくというのはもちろん大事であるんですけども、これだけ収支を黒字にしてですね、もしかしたら近々にやらないといけない事業が先送りになっているんじゃないかなということも考えられるわけですね。例えば今回14校の学校の体育館が雨漏りがあったというのがあって、生徒が滑って骨折するという。これ本当にまかり間違えば命にかかわるようなことがあったかもしれないぐらい大変なことなんですけども、そういう体育館の雨漏りの指摘を受けた答弁が今定例会ではですね、早急に対応したいが、建設業界の事情、足場の組み立てが必要なんだけども、業者の確保が難しいと、体育館の改修工事がなかなか進まないというような答弁でした。ただ、これは今現在の理由ですよ。といいますのも私過去10年間議会で体育館の雨漏りがどの程度質問があったかというのを調べてみてびっくりしました。毎年、ほとんど毎議会言っているんですね。平成21年が西城中学校、砂川小学校、南小学校。平成22年が久松小学校、狩俣小学校。平成23年度が狩俣小学校、狩俣中学校、総合体育館、下地体育館、上野体育館、城辺トレーニングセンター。平成24年が下地中学校、西城小学校、総合体育館。これは、平成23年度に防水工事をやったにもかかわらず、平成24年度でまた指摘されています。そして、鏡原中学校もあります。平成25年はトータルの指摘もありましたけれども、狩俣小学校と総合体育館。平成26年度は東小学校、宮原小学校、屋内運動場。平成27年度がトータルのものもあるし、佐良浜小学校、砂川中学校、福嶺中学校、佐良浜中学校、西城中学校。平成28年度が東小学校、南小学校、平一小学校、西城小学校。平成29年度は砂川中学校、西城中学校、北中学校、平一小学校。そして12校の体育館、総合体育館、14校の体育館、総合体育館ですね。それから、今年度は総合体育館と砂川中学校、西城中学校、そして上野体育館での質問もありました。つまり毎年毎年こういうふうな雨漏りの指摘があったわけですね。でも、改修工事をしているでしょうけど、例えば今骨折をしたという西城中学校なんかはもう平成21年度の6月定例会、これ10年前までですから、もっと前に出ているかもしれないんですけども、もう10年前から既に出ているんですよ。それでも14校の体育館が雨漏りしているという。私がさっき指摘したのは、今実質収支が21億円余りの黒字だというふうに指摘しましたが、これ以外にも黒字要素というのはかなり基金に積み立てている額があると思うんですね。この黒字要素をどんどん、どんどん積み立てると学校体育館の雨漏りを修繕するということのてんびんをかけた場合に、どこを重点的にやるんだろうというふうに考えるわけです。これについて答弁を求めてもちょっと難しいと思うんで、次に進むんですけども、そういうふうな黒字要素がかなりある中で、今度は不用額というのも出ているんですね。不用額というのが出ています。今回私が問題にしたのは教育費の小学校費、中学校費の不用額600万円以上出ているんですね。小学校に関してはたしか昨年度は900万円不用額が出ていました。私の感覚からすると、学校現場は修繕箇所だったり、あるいは備品だったり、消耗品だったりというのはいつも不足している、あるいは必要だというような声がいつも聞こえてくるんですよ。ところが、600万円という多額の不用額を出していると。これに対しては答弁を求めたいと思います。よろしくお願いします。

◎教育部長（下地信男君）

平成29年度の決算で小中学校費の工事請負費の多額の不用額が見られるというこの理由ですけれども、國仲昌二議員ご指摘の学校施設の改修等に充てるための工事請負費、小学校費で43件の工事を行いましたけれども、結果的に執行率が76.74%となっており、不用額が小学校費で651万8,000円の不用となっております。中学校費では30件の工事を行いましたけれども、これ執行率69.4%となっておりまして、617万円余

の不用額が発生しております。この理由として、中学校費では当初490万円の費用を見込んで計上した防球ネットの工事費がですね、いろんな設計を、あるいは工法を見直したところ118万円で執行できたと、373万円の残額が生じたという事例も見受けられますけれども、いずれにしてもこのような多額の不用を出したということにつきましては不十分な予算執行管理であったと反省をしなければならないと考えております。今後はこのようなことがないように、貴重な予算ですので、学校の要望にも応えながら執行管理をしっかりと努めてまいりたいと考えております。

◎國仲昌二君

学校現場のほうとですね、密接に調整をして、ぜひこういった不用額を出さないように有効に執行していただきたいと思います。

先ほどの黒字要素の件とまたつながりますけれども、今定例会でもですね、市民に身近な事項についていろいろ質問が出ました。学校のブロック塀だったり体育館の雨漏り、あるいは市民球場のラバーフェンスですとかスタンドが壊れているとかですね、吹奏楽部の楽器が不足している、あるいは普通教室のクーラー、東平安名崎の整備、ごみカレンダーの作成、バス停の上屋、入学準備金、そして雨漏り対策としての防水塗料。しかし、いずれの質問にもですね、明確にはい、やりますという答弁は聞かれませんでした。繰り返すようですが、私指摘しているんですけども、平成29年度だけ見ても6億7,000万円の黒字要素となっているということを指摘するとですね、なぜこういった市民に身近な、あるいは子供たちに身近な事業が執行できないのかというのが疑問に思うし、また答弁でですね、学校のブロック塀をフェンスにかえるとすると2億7,000万円ぐらいかかる。非常に多額なので、すぐできないとかですね、ごみカレンダーの作成にしても多額の費用を要すると。雨漏り対策として防水塗料についても多額の費用がかかるというような答弁がありました。優先順位を決めるのは執行する側かもしれませんが、今回質問が出ているように市民の感覚からすると優先順位という、しかもそんなに金がかからないようなものも質問に出ています。そこはしっかり執行する側が考える必要があるんじゃないかなと思います。繰り返すようですが、累積のね、黒字が21億円、さらにそのちょっと見えないところにはいっぱいお金が積み立てられています。今年度の決算を見るだけで6億7,000万円の黒字要素があると。ですから、議会に出てくる市民に身近な質問だったり、要求だったりというのはもっと真摯に受けとめて、前向きに検討する必要があるのではないかなと。そうじゃないと市民の理解が得られないのではないかなというふうに指摘したいと思いますので、ぜひ今後ですね、そういう方向で検討していただきたいと思います。

ちょっと質問が前後しますけれども、申しわけないです。宮古馬の保存について質問したいと思います。今宮古馬保存会が目標としている宮古馬の頭数を安定的に維持して、保存のために必要な頭数というのを50頭としているという報道がありました。これは、50頭というのはどういった根拠なのかお伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬保存会としても頭数を安定的に維持し、保存のために必要な頭数は100頭であると認識しております。また、沖縄県教育委員会発刊の沖縄県天然記念物調査シリーズの沖縄県在来畜養動物実態緊急調査報告書の宮古馬保存事業の経過の文中において、集団を維持するには最低100頭必要であると示されていることについても認識しております。報道での目標頭数50頭については、通過目標であり、頭数を安定的に維

持し、保存のために必要な頭数ではありません。また、50頭については飼養者や前事務局に聞き取りを行ったところ、50頭という数字は当初4頭から始まった宮古馬保存事業において目標の100頭に向けて一時的な通過目標として宮古馬保存会内で話し合われ、50頭を掲げていたと聞いております。

◎**國仲昌二君**

そうなんですよね。専門家、先ほど生涯学習部長が答弁した報告書で集団を維持するという、この集団というのは専門家に聞いてみると馬種、馬の種類ということらしいですね。それを維持していくのは最低100頭は必要だと。この50頭ということについて新聞報道はあったんですけども、専門家によると今宮古馬というのは純粋な宮古馬ではない。これは、あくまでもそこに持っていくために今系統馬から維持しているということで、本来の宮古馬の体系にしていこうためにやっていくという経過ということでね、今生涯学習部長が話していたように。でありますから、しっかりその辺は捉えてですね、貴重な全国で8種類しかいないという在来馬の一つなので、宮古馬はですね。保存をしっかりしていただきたいと思います。

次にですね、今宮古馬の飼育もこれ委託契約という話もきのう初めて聞いたんですけども、これ補助金という形を出しているというようなことですが、これ補助金ではなくて、委託料というふうになるんじゃないかなと思うんですけども、きのうの教育長の答弁では行政財産であると、それと委託契約を交わしているという答弁があったと思うので、その辺がどういうふうになっているかというのをちょっとよろしくお願いします。

◎**生涯学習部長（下地 明君）**

宮古島市としては、宮古馬の保存、育成のために宮古馬保存会に対し補助金を交付しております。各飼養者に対しては宮古馬保存会が各飼養者と飼養管理委託契約を結び、飼養していただいております。また、宮古馬飼養管理委託契約では当該馬の飼養管理費用を飼養者が負担することを条件に、当該馬から得られる利益は生まれた子馬を除き、飼養者が所得することとなっております。それとは別に日本馬事協会及び宮古島市からの補助金の予算の範囲内で種雄馬管理奨励費、繁殖履歴馬奨励費、雌馬保留奨励費、育成奨励補助金、子馬生産奨励補助金を交付しておりますので、宮古馬保存会からの飼養者へと支払われているものは宮古馬保護、繁殖のための補助金という認識であります。

◎**國仲昌二君**

私もよくわからないんですけども、委託契約をしているんだけど、要するに馬を飼うことに関しては無償でやってくれと。当該馬から得る利益は、その飼養者が得なさいということですけども、この当該馬から得る利益って何ですかね、具体的に。教えてください。

◎**生涯学習部長（下地 明君）**

例えば現在行っているというのは宮古島市熱帯植物園のほうでの観光客へ乗馬しながらの利益というのを考えております。

◎**國仲昌二君**

今宮古島市熱帯植物園の乗馬、観光客相手に乗馬して、これ有料でやるんでしょうけども、それだけで馬を飼育する費用が賄われているという認識ですか。

◎**教育長（宮國 博君）**

宮古馬の保存を我々は今行っているところなんですけど、先ほどから生涯学習部長から説明がありました

とおり50頭というのは一つの通過点、形として我々が残したいという数は100頭であるということはおもうご理解いただきたいと思います。その保存のためのいろんな形として宮古馬保存会というのがあるわけですが、その宮古馬保存会から理解を求めている飼養者のほうにある意味での助成を加えながらですね、宮古馬の保存をお願いしているわけですが、飼養者としてはどうぞ経済活動にも役立ててくださいという前提でもっての飼養なんです。ですから、当該馬がどのような形で扱われるかというのは、これはもう飼養者の判断によるところであって、例えば観光に利用する、あるいは労役に利用する、あるいはその他の場面で利用するというふうなのは、これはもう飼養者の判断でぜひお願いしたいと思っていますところ。それから得られる利益は飼養者のほうで判断して、馬を飼う費用に充ててもいいですよと、それ以上のもうけをやってもいいですよと、こういうふうな立場でございます。

◎國仲昌二君

もっとわかりやすく質問しますけれども、飼養者に対しては市としての、教育委員会としてはさせてあげているという感覚なんですか、それとも飼ってもらっているという立場なんですか。どちらなんですか。

◎教育長（宮國 博君）

宮古馬の保存につきましては、これはもう市を挙げて県のほうからも記念物としての指定を受けましたね、宮古馬を保存し、そしてふやしていこうという方針はございますから、その方針に賛同した人たちが宮古馬を自分たちで飼って、しっかりと利用しながらふやしていきましょと、こういうのが今の状況でございます。したがって、ある意味今宮古馬を飼っている人たち、飼養を委託している人たちは積極的に宮古馬の固有の形を戻すための一つの今プロセスの中にあると、積極的というのは協力といいますか、活動していると、このような考えでございます。

◎國仲昌二君

飼いたい人がということですがけれども、新聞報道、これ去年の10月26日ですか、沖縄タイムスのほうに載っていてですね、飼育にかかる経費がもう厳しいという記事が出ています。これについてはどういうふうにとめましますか。

◎教育長（宮國 博君）

これは、いずれもそうなんですが、國仲昌二議員おっしゃったように全国に8種の在来馬がございまして。そのうちの一つが宮古馬というふうな形になっているんですが、実はこういうふうな種の保存といいますか、天然記念物の保存というのはですね、これ行政側が一切責任持ってやるということじゃなくて、実は地域の人たちがこの種を積極的にふやしていこうと、そして守っていこうというふうな活動が求められるわけなんです。ですから、私たちは市民の皆さん方がそういうふうな種の保存、そして種の拡大をしたいというような、そういうある意味文化的な活動ですね。そして、それが進んでいけば経済活動に入れるというようなところまで期待して市民に協力を仰いでいるということでございます。そこで我々行政側からできるのは何があるかというふうなことで、先ほど生涯学習部長からもありましたところの予算組みもしながら協力をしていると、こういうことです。

◎國仲昌二君

これ県の天然記念物に指定された理由がですね、文化遺産としての重要性、それから遺伝子資源の保存上重要であるということで指定しているわけですね。行政財産でもあるわけですね。ですから、天然記

念物をももちろん保存していくというのは市民の皆さんがやっていくかもしれないし、協力を求めているという話ですけれども、私が言っているのはそれに対しての行政の支援の仕方をもう少し強力にバックアップしていったほうがいいのかというふうな要望です。

もう時間がないので、ちょっと次に進みますけれども、済みません。ちょっと待ってください。先ほどちょっと触れられなかったんですけれども、当局の議会に対する対応についてですね、これ質問というより指摘したいと思います。毎回のように資料が議会に提出された後で訂正とか修正とかですね、が行われます。今回議案説明会終わった後に一般会計補正予算の修正がありました。これ議案そのものも差しかえになるようなことなんですよね。これについて委員会でも指摘したんですけども、ちょっとわからないような認識のところがあって、この程度の認識かなと思ったんですけども、やはり議会に出すというものについてもうちょっと緊張感を持ってやっていただきたい。議会に出されたものは、要するに説明会終わった後にしろ何にしろ真剣に中身を見るわけですよ。質疑したら、いや、これ数字が間違っているとさりとて言われてしまえばですね、皆さんが出してきた資料、何を信用すればいいかというような信頼関係にもなってくるわけなんです。それから、答弁もそうです。今回市債のですね、充当先を確認する答弁がありました。これたまたま私の中身を知っていて指摘したから、答弁変わったんですけども、そうじゃなければ永久保存版に残っているということになります。また、とにかく答弁についてももしっかり責任を持って、間違いのないような答弁をお願いしたいということを指摘したいと思います。もっと議会と執行部がさらにですね、緊張感を持って、それぞれの役割を担ってですね、市民から信頼されるように心がけて、私も市民目線でこれからも議会活動に精進することをお誓いして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思いますので、当局の皆さんにはリラックスして誠意ある答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

まず、教育行政について伺いますけれども、毎年行われております学力テストについて伺います。先日結果が発表になりまして、小学校、中学校それぞれの結果が出ております。結果の公表についてなんですけれども、全国平均、そして沖縄県の平均で、私が一番知りたい宮古島市の平均、これ比較しながら検討していきたいと思いますので、ぜひ宮古島市の平均正答率、これを細かに説明していただきたいと思っております。ちなみにですね、小学校随分と成績がだんだんよくなってきておりまして、小学校の国語、算数、そして理科ですね。これを見ますと国語Aですね、小学校の。沖縄県の平均が68%、正答率ですか、68%ですね。全国平均が70.7%ですから、これは少し落ちます。グループ分けしますと43位グループに位置づけられております。なぜか知りませんが、平均正答率をですね、整数化して小数点を切り捨てるという形をとっているために、どうしても同じ平均値でグループができてしまいます。今申しましたように沖縄県は68%で43位グループ。全国平均が70.7%ですから、これは小学校の国語Aに関しては平均より落ちるということです。だだっといきますけれども、国語B、沖縄県の平均正答率が56%、全国が54.7%、順位からいきますと12位グループ。それから、小学校の算数A、沖縄県の平均正答率が66%、全国平均が

63.5%で4位グループに入っています。それから、算数B、沖縄県52%、全国平均51.5%、これが12位グループになっております。3年に1度行われます理科なんですけども、これは沖縄が61%、それから全国平均が60.3%ですから、第14位グループになっております。ところがですね、残念なことに中学校、相当全国平均に近くなってきたというふうになっておりますけれども、それでもまだまだ差があります。沖縄県国語Aですね、中学校の。72%、全国平均が76.1%。これは、単独の47位、最下位であります。それから、国語B、沖縄が58%、全国平均が61.2%、これは45位グループに属しております。それから、数学A、沖縄が59%、全国平均が66.1%。これは、単独で47位、最下位。それから、数学B、沖縄40%、全国平均が46.9%、これも単独の47位、最下位。それから、理科、沖縄が61%、全国平均が66.1%、これも47位で単独の最下位であります。教育委員会にはですね、宮古島市の平均正答率、これをきっちりと出して説明をしていただきたいと思っておりますけども、やはり教育の基本というのはどうしても学力だと私は思っておりますので、これに毎年毎年一喜一憂するなという関係者もおりますけれども、私は決してそうは思っておりません。やはり学力というものは、教育環境がきちんと整備されて、子供たちがしっかりと学習に取り組む、そういった環境づくりが大事だと思っておりますので、ぜひこのことに関してですね、教育委員会、学力向上のためにどういったことをこれから課題としてやっていけばいいのか、その辺もつぶさに説明をしていただきたいと思っております。

次に行きます。平成29年度決算についてでありますけれども、項目別に説明をしていただきたいと思っております。一番目の実質収支21億円余のプラス要因ですけれども、先ほど國仲昌二議員も指摘されておりましたけれども、平成29年度形式収支がですね、24億3,650万円、翌年度繰り越しの部分を除いた実質収支が21億4,643万円になっております。これとですね、私もこういうふうに大きな黒字が出たということは、非常にいい傾向だとは思っておりますけども、これと関連して一番最後にあります7番目の宮古島市の基礎的財政収支。地方自治体において、基礎的財政収支、プライマリーバランスを適用できるかどうかよくわかりませんが、この中身をですね、説明しながら、なぜ21億円もの黒字が出たのか、これを明らかにしていただきたいと思っております。大ざっぱに言えば、例えばよく国の財政関係でプライマリーバランスを使うんですけども、国の場合は歳出総額から国債の元利払いを引いた上で、そこから税収額を引いていきます。残った数字が正味の赤字額となるわけですけれども、その赤字額になった分を新規の国債発行で賄っている、こういう形になっております。政府が考えていることは、2020年までにプライマリーバランスを黒字化するという方針を立てておりましたけれども、来年10月の消費税10%に値上げする。この財源は子供たちのための環境整備に使っていくということを政府がぶち上げましたので、これもなかなか赤字分に補填することはできない。それでもって2025年までにプライマリーバランスの黒字化を先送りしたという報道がありました。この方式に従ってですね、この宮古島市の財政収支を見ますとまず平成29年度の歳出総額が385億円。公債費のここから35億円を引いておきます。さらに自主財源の99億円を引きます。さらに、地方交付税の138億円を引いていきます。どんどん引いていきますね。すると、残額が113億円になります。ここから質問に入りますけども、どこをどうすれば形式収支のプラス24億円になるか、これをわかりやすく説明をしていただきたいと思っております。私が見落としている部分がたくさんあると思っておりますので、その辺を教えてください。

2番目に、標準財政規模の減少傾向です。宮古島市の平成29年度の標準財政規模は193億円と言われてお

ります。これは、見てみますとですね、少しずつ少しずつ減っていく傾向であります。ほかの類似自治体、沖縄県の11市の中の人口類似自治体と比較をしてみますとまだまだ193億円というのは突出して大きな額になっております。ですから、財政のほうはですね、財政課の担当課はですね、これが少しずつ減っていて、標準財政規模がどのぐらいになったら落ちつくのか、その辺の目安の金額は幾らぐらいと予想しているのかお聞きしたいと思います。

次は起債残高の増大と今後の見通しについてでありますけれども、起債総額、起債の状況なんですけど、平成27年度末で399億6,300万円、平成28年度が409億460万円。プラス10億円の増となっております。平成29年度は418億円となっていて、平成28年に比べて9億円の増となっております。前に聞いたことがあるんですけども、この起債残高、あと二、三年後、3年後ぐらいですかね。ピークとしてこれがどんどんふえていくということになっているらしいんですけども、このピーク時のですね、起債残高の予測、これを教えていただきたいと思っております。

次に、実質公債比率についてでありますけれども、この実質公債比率、今平成29年度決算で7.1%となっております。非常にこれも優秀な数字なんですけど、ただ今も起債残高のくだりで言いましたように公債費の上昇によってですね、これからこれが確実に上がっていくと思われま。これも実質公債比率のピーク時の予測数値、その説明と対策をお願いしたいと思います。

それから、義務的経費の増大についてでありますけれども、これ財政の硬直化の度合いを知るためにぜひ教えていただきたいと思っております。義務的経費は、平成28年度には170億7,545万円、平成29年度が173億9,216万円と3億1,670万円増となっております。義務的経費というのは、必ず支出しなければならない経費でありますから、これがどんどん、どんどんふえていく傾向にあると当然財政そのものは硬直化していくこととなります。義務的経費だけじゃなくて、その他の経費というのがあって、これも増加傾向。平成28年から平成29年にかけては7億3,000万円これも増加しております。このことに関してどのように把握しているのか、説明もお願いしたいと思います。

それから次に、財政力指数の低迷の意味なんですけども、宮古島市の財政力指数は0.32と0.01ポイント上がりました。わずか0.01ではありますけれども、少しでも上向きの数値を出したことは評価に値すると私は思っておりますけれども、それでも不思議なことは、毎回言うようなんですけども、0.32というのは県内11市の中で最低の数値であります。毎年実質収支が黒字になって、そして基金も100億円ぐらいの基金の上乗せをどんどん、どんどんこの数年間でやってきた。この実績は素晴らしいと私は思っているんですけども、0.32という過去3年間の平均値で出すんですけども、それにしたって経常収支比率が81.2でこの11市の中でトップなんです。つまりいい状況にある。経常収支比率も財政力指数と同じように財政の硬直化をあらゆる数値ですから、なぜ11市の中で81.2%の数値が出ているのに、トップで出ているのに、財政力指数は最下位なのか、この整合性がとれるのか、この矛盾点をどうして理解したらいいのか、この辺を私は説明をしていただきたいと思っております。

次に、平成29年度の主な事業の成果説明について伺います。まず最初に、ふるさと納税事業でありますけれども、平成29年度決算で寄附金額3億4,388万5,000円、一般財源の歳出、これが1億4,577万9,000円ですから、実収入は1億9,810万6,000円となります。これは返礼品とか、それからインターネットを活用した手数料とか、そういったものが含まれておりますから、一般財源から出しているんですけども、1億

9,810万6,000円、これは非常に私は評価すべき数字だと思っております、まだまだ伸びる要素があればどんどん伸ばして欲しいと願っております。大体寄附金額から手数料、返礼品を引いたのが大体6割ぐらい残ると。宮古島市の場合には145億円を343で割りますと42%ですね。だから、真水の部分が58%もあるというふうに理解をしております。

お尋ねしますけれども、ところがふるさと納税の全国自治体争奪戦といいますか、ふるさと納税をふやすために高額な返礼品を出している自治体が多々あって、総務省からお叱りを受けたり、指摘をされたりしているわけです。政府は、来年の地方税法改正案を提出して、このいびつな形を是正するという方向に行っているらしいんですけども、つまり返礼品の調達費が寄附額の30%を超える高額な品にならないこと、これを基準として通達を出す予定であります。また、その法令を制定するようであります。そこで、基準に違反した自治体に寄附した場合には税の優遇措置を受けられないようにするのがこの法令の柱となっております。今後与党の税制調査会に議論を求めて、了承を得たい考えでありますので、これはすぐに法令化されると思っております。そこで伺いますけれども、宮古島市が行っている寄附額に対する返礼品、この金額の割合の目安は何%と規定してこれを行っているのか教えていただきたいと思えます。それから、宮古島市の地場産業であります返礼品ですから、寄附額が多くなればなるほど地場産業がたくさん消費されて、非常に活性化されると、産業の活性化が行われるということでもありますので、返礼品の主なものの内訳ですね、できたら人気の高いものから1位から3位ぐらいまで挙げてもらえればわかりやすいと思えますので、よろしくをお願いします。

それから、これも主な事業の抜粋なんですけれども、地下水保全調査事業、特に白川田湧水地付近の空洞調査の実施とありますけど、この空洞調査の実施とですね、平良地下水流域の塩水侵入状況等調査における報告書の策定と書いてあります。そこで伺いますけれども、空洞調査、専門家に言わせればあの辺には空洞がたくさんあってですね、これが何かの拍子に、地震とかそういったものとかで崩れてしまう危険性が大きいのではないかと学術経験者からの指摘があったように思うんですけども、その後調査の結果はどうなったのか、あるいは報告書はちゃんと作成されて提出されたのか、その辺を伺います。

次に、博物館建設事業でありますけれども、これも何人かの、前里光健議員ですか、違いますか。も聞いておりましたけれども、基本構想、基本計画の策定、その概要説明ということで、平成29年度は415万8,000円を計上しております。計画を聞きますと、平成31年度、平成32年度、あるいは平成33年度は基本構想や基本計画、実施設計をして、工事の着工が平成35年度開始して平成37年度をめどに供用開始。遅過ぎます。確かに合併特例債ももう上限を使い切ってしまったから、合併特例債が使えません。それで、一括交付金事業もどうなるかわからない。一括交付金が使えるかどうかかわからない。その中で財政をやりくりしてこの博物館建設をしていくと私は思っていますけれども、それにしてもですね、博物館事業みんなが期待して、市民も一体今の博物館の建っているところからどこに移るんだらうとか、どういう内容のものになるのか、あるいはどういうスケールのものになるんだらうとか、そういったことを博物館に関して非常に関心を持っている市民が多くいることは承知しております。私も期待をして見ておりましたら、平成37年度、あと七、八年もかかってやっていくということに関してはですね、これいかがなものかと思っております。基本設計、基本構想というのはできて、これを毎年毎年予算化してですね、予算を計上して、博物館建設のためにですね、市長、ぜひこれはスピードアップしてやってもらいたいと思っておりますので、

ご検討よろしく申し上げます。この説明も申し上げます。

次に、にぎわいのまちづくり事業ですね。これは、根間公園のことでもありますけれども、昨年度から一括交付金を活用して8,438万5,000円を計上してやっておりますけれども、このコンセプトがですね、中心市街地における市民、観光客の集客、交流拠点としてにぎわい創出の場としての機能を持ったにぎわいの広場の整備に取り組んだとあります。広場整備予定地の用地購入で4筆の土地を購入したということになっておりますけれども、宮古島市公園条例による都市公園のあり方、これからですね、今計画している都市公園のあり方とこのにぎわい創出の場との融合性、あるいは整合性がですね、全く私にはわかりません。整合性を詳しく説明していただきたいと思います。それと、この根間公園敷地内の用地購入、あと何筆残っているのか、その予算額もわかれば説明をいただきたいと思っております。

次に、子供の貧困対策事業についてでありますけれども、3,514万7,000円平成29年度は消化しております。これ備考欄で見ますと、支援教室、支援員の確保（2名）、生活困窮世帯の子供に対する支援、あるいは子ども食堂（居場所の設置）とあります。質問なんですけれども、子供の貧困対策は特に我が沖縄県の場合貧困率が29.9%、全国的にも突出して高い状況にありまして、まさに子供の貧困対策は喫緊の課題でもあります。肝心なことは、この予算を使ってきめ細かい対応が行政に求められていることと思います。大変だと思うんですけれども、日常的に担当職員がおぎなりの対応ではなくて、どのようにきめ細かい取り組みがなされているのか、事業実施の内容とそれに対する福祉部長の見解をお聞きしたいと思っております。

次に、生活保護扶助費、昨年度は17億8,673万円拠出して、そして一般財源から4億2,695万7,000円が出ております。括弧して書かれている一般財源のうちの3億3,659万5,000円は、地方消費税交付金（社会福祉財源分）とありますけれども、結局地方消費税交付金も地方交付税と同じように一般財源としてプールされてあるものから出ていくわけですから、この分は、この3億3,000万円ぐらいは地方消費税交付金から払いなさいよと国がわざわざ言ってきていることなんですけれども、一般財源全体から見ればこの指摘があるうがなかろうが一般財源から拠出するわけですから、これは別に書かなくてもいいんじゃないかと私は思っていますけど、もし特別な理由があるんだしたらその辺もお聞かせください。それと、1万705世帯、1万3,783人ですけれども、その内容ですね、お聞かせください。

生活保護費は、平成28年度に比べて減っております。先日砂川辰夫議員がこのことを指摘してですね、私は文句を言うかと思ったら褒めておりました。生活保護費が減ったのは非常にいいことだと言っておりましたけれども、果たして私はそうなのかなと。これだけ貧困問題が社会問題化している中で、生活保護受けたくても受けられない人が結構潜在的に存在するんじゃないかと常々思っておりますね、これは生活保護費の捕捉率、こういったものにもあらわれておまして、沖縄県の場合には11%とか12%。つまり生活保護費を受ける資格のある人の中できちんと生活保護費を受け取っている方のパーセンテージありますね。捕捉率なんですけれども、これが余りにも低過ぎると。確かに生活保護を受けようと申請をしに来ましてもですね、敷居が高い。いろんな条件が提示される。それを書類もですね、何十枚と言ったら大げさかもしれませんが、相当な量の書類をこれを記入して、提出しなければならない。それを一つ一つクリアしていかなければならないという作業が待っています。ああでもない、こうでもないと担当の方と話をしているうちに、もう嫌気が差してもういいと、生活保護を受けなくてもいいと言って短気を起こ

して帰る人もたまたま見受けられます。私ね、本当に困っている査定をする方々がですね、生活保護費を必要としている、いわゆる生活費がないので、生活保護を受けたいと。これは、役所に、行政に足を運ぶだけでも相当なですね、プレッシャーになっていると思うんです。ですから、余りにも最初からじゃけん扱わないで、きちんと説明をして、本人と何度か話をして、優しく丁寧に対応してくれたら私はもう少し捕捉率は上がっていくんじゃないかなと思っていますんで、砂川辰夫議員とは違って減れば良いというもんじゃないと私は思っておりますので、その辺の説明もお願いしたいと思います。あなたを非難しているわけじゃないですから。

次に、沖縄県子供の貧困対策事業についてでありますけれども、3,514万7,000円。これは、私勘違いしていますね。いいですね。これ734万2,000円出ております。全額国庫支出金であります。この対策費のですね、これ国庫支出金、これ緊急対策費としてたしか2年ぐらい前に10億円出しましょうと、沖縄県のために10億円出しましょうと始めた事業であります。ことし、今年度は13億円ぐらいになったと思うんですけども、この対策費の総額13億円と私は思っているんですけども、教えてください。

それから、この補助金でですね、やっている事業がぬくもり教室、あるいは支援対象者小学生2人、中学生10人とありますけども、これらの児童生徒をこの事業の対象者と認定した経緯の説明をお願いしたいと思います。

それから、このぬくもり教室の場所、それからどういうことをやっているのか、それから指導員の人数等もわかりましたら教えていただきたいと思っております。

児童虐待について伺います。全国の児童相談所が2017年度に対応した児童虐待件数は前年度比1万1,203件、9.1%増の13万3,778件と発表されております。この内容がですね、親のですね、暴言や無視、それから目の前でお父さんがお母さんを殴ったり蹴ったりするようなDV、これを子供の前でやる。この心理的虐待が一番多くて7万2,197件。それから、直接子供に対する身体的虐待は3万3,223件。それから、育児放棄ですね、ネグレクトは2万6,818件となっております。この虐待、これはもちろん宮古島市でも同じような問題が起こっていると思うんですけども、この児童相談所や行政の児童家庭課、あるいはそういった関連機関がですね、提携をして虐待の実態を把握するためにどのような調査を行っているのかですね、調査内容を教えていただきたいと思っております。

それから、当然乳幼児健診を受けなくてはならないんですけども、乳幼児健診を受けていない子供の数、もう一つ、小学校就学前に保育所や幼稚園に通っていない子供の数、こういったものがわかりましたら教えていただきたいと思っております。

次に、こどもの医療費助成について伺います。宮古島市では今年度から中学校卒業までのこどもの医療費をたしかこれ通院、入院全てを現物給付すると書いたんですけど、これ間違っていると思います。通院はないですね。就学前の子供は入院、通院全額なんですけども、小学校と中学校は通院費はなくて、入院費を現物給付するという認識ですけど、これが当たっているかどうか、これをよろしく願います。

これまでの今年度、2018年の実績、これまでのですね。これを教えていただきたいと思っております。

1件だけね、褒めておきたいことがあるので。今の通院助成金の話なんですけども、ほかの例えば沖縄県内の11市はですね、まだこれ、県が10月からこれをやりますということを発表して、じゃそれに合わせてほかの市もやりましょうということなんですけども、宮古島市だけが先駆けて4月からこれ導入してい

る。私は、これは非常に画期的なことだと思って、評価して喜んでいるところです。できたら入院のみじやなくて、通院のほうも助成ができれば、現物給付にできたらいいと思っていますけども、その見通しがもしわかれば教えてください。10月からということは来月からですね。県が始める事業ですから、県と市町村が合同でやって、その費用は県と市町村で折半をするという話らしいんですけども、この詳しい制度設計ももし今お持ちでしたらお聞かせください。

それでは、答弁を聞いてから再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、ふるさと納税についてでございます。返礼率の割合についてでございますけども、これについては3割をめどに実施をしてきたところでございます。今回総務省からのご指摘は、返礼品の一部に3割を超える商品があるということで、厳重にご指摘をいただいたところでございます。なお、このご指摘につきまして、返礼品につきましては今月内に見直すということで作業を進めているところでございます。

次に、人気のある商品ということでございますけども、まずエメラルドコーストゴルフリンクスのプレーのクーポン券、次にアップルマンゴーの1キログラム、それから次に宮古島市へ行こうトラベルギフト、それからその次に宮古島産黒毛和牛特選5等級400グラム、それから同じくマンゴーではございますけども、これはお手ごろアップルマンゴーの1キログラム、次にシギラベイカントリークラブのプレーのゴルフのクーポン、そして宮古島市へ行こうトラベルギフトですね。これ先ほどもトラベルギフト出てまいりましたけども、寄附額によりましてですね、高額なギフトになるかというものが決まってくるということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

約7点ほど質問がありました。少し長くなりますけど、申しわけございません。まず最初に、実質収支21億円余りのプラス要因という点でございます。その要因は何かということでございます。一般会計の実質収支については、歳入において市税の収入額が眞榮城徳彦議員からも説明ございましたけど、収入額が約54億1,200万円と前年度を約4億2,100万円上回っております。地方交付税では前年度と比較して約4億4,900万円下回ったものの、普通交付税の合併算定がえによる加算額が約17億円となっており、地方交付税で約134億800万円と歳入決算総額に大きく影響をしております。また、繰越金が前年度比で約9億8,500万円の増、ふるさと納税寄附金の伸びにより寄附金が前年度比で約2億7,700万円の増となっております。平成29年度の歳入歳出決算では歳入歳出とも前年度比で5億円以上の減となっておりますが、減額となった主なものが県支出金及び市債を財源とした普通建設事業であったことから、自主財源が前年度比で増加したことと地方交付税による普通交付税の合併算定がえによる加算額が収支に大きく影響しているものと考えております。

これに関連しまして、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの考え方についてでございます。支出から起債償還に係る公債費、収入から起債借入れを除いた収入と支出の差額となっております。市の歳出総額には国県支出金を財源とした事業も含まれていることから、公債費を控除した歳出には国県支出においても基礎的財政収支の計算上は収入として捉えております。そうすると、宮古島市の基礎的財政収支は平成29年度歳入決算額約410億1,000万円から市債借入額約36億円を除いた額が約374億1,000万円、歳出決算額が約385億8,000万円から公債費による支出額約35億7,000万円を除いた額が約350億1,000万円

となり、平成29年度における基礎的財政収支、プライマリーバランスは約24億円となっております。

次に、標準財政規模の減少の傾向についてでございます。標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入をされるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。標準的な地方税収入の75%に地方譲与税等普通交付税を加えた数値となります。市税については市民税、固定資産税とも増加傾向であります。普通交付税において平成28年度から平成32年度にかけて段階的に縮減されることになっており、結果的に標準財政規模が減少しております。ちなみに、宮古島市における適正規模というのは180億円と予測しております。

次に、起債残高の増大と今後の見通しでございます。宮古島市の平成29年度歳入歳出決算における市債残高は一般会計で約370億7,600万円、特別会計での合計が約47億2,400万円、内訳としまして港湾事業特別会計で約13億2,300万円、農漁業集落排水事業特別会計で約2億6,800万円、公共下水道事業特別会計で約31億3,300万円、市債残高の合計が約418億円となり、前年度比で約8億9,600万円の増となっております。一般会計における市債残高は、前年度と比較して約3億6,500万円の増となり、平成27年度から増加傾向が続いております。市債発行に関しましては、合併特例債の発行により平成32年度までは増加傾向が続きます。起債残高のピークを平成32年度で一般会計の市債残高を約430億円と見込んでおり、その後は緩やかであります。減少していくものと予測しております。市債残高の増加を抑制するための対策としましては、平成32年度までの市債発行の増加は合併特例債を活用した単独事業の増加によるもので、平成33年度以降は単独事業への市債充当が減となることを見込んでおり、市債発行に関しましては減に転じるものと見込んでおります。その中であっても、公債費は平成35年度までは増加が見込まれることから、減債基金を計画的に積み立て、増加が見込まれる公債費への財源確保を確実にを行うとともに、既に借り入れをしている市債においても比較的利率の高い起債に対しては繰上償還も検討して負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、実質公債比率が確実に上がっていくと思われるが、その対策についてでございます。実質公債比率とは、公債費相当額に充当された一般財源の額が標準財政規模に占める割合をあらわすものです。実質公債比率が18%以上の団体は、起債をするに当たり国の許可が必要となります。平成29年度決算における宮古島市の実質公債比率は7.1%であります。総合庁舎、宮古島市未来創造センター、伊良部地区小中一貫校等の整備事業に係る合併特例債の借り入れによって実質公債比率は上昇する見込みとなり、中期財政計画では実質公債比率のピークを2023年度で14.7%と見込んでおります。その後は緩やかであります。下降傾向となることを見込まれております。実質公債比率の上昇については、ピーク時においても起債不可団体となることなく、健全化の範囲内で推移していくことと見込んでおりますが、今後の推移において現時点で試算している中期財政計画での試算額を上回っての上昇が見込まれた場合には減債基金を活用しての公債費の財源とすることが必要であると考えております。

次に、義務的経費の増大、財政の硬直化の度合いということでございます。義務的経費とは、商工業団体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費のようにその支出が義務づけられ、任意で削減できない硬直性の強い経費をいいます。平成29年度における義務的経費の決算額は、約173億9,000万円となっており、前年度決算比較で約3億1,600万円の増となっております。そのうち扶助費は前年度比で毎年増加傾向が続いております。今後も増加が見込まれます。公債費においては、平成29年度決算では前年度比較で減額とな

っておりますが、合併特例債の償還等の影響で平成30年度から増加傾向となり、平成35年度までは増加していくものと見込まれます。人件費は合併以降毎年度対前年比で減少が続いておりますが、減少幅が縮小してきていることから、今後定員適正化計画による定員に達した後は横ばいを見込んでおります。そのことから、宮古島市の財政状況は硬直化が今後進んでいくものと見込まれることから、物件費、維持管理費等の経費削減に努めるとともに、義務的経費においても公債費は市債発行を抑制することで上昇を抑えることが可能であることから、中期財政計画及び長期財政ビジョンを策定し、健全な財政運営を図っていくことが必要と考えております。

ちなみに、長期財政ビジョンの策定につきましては平成33年度を初年度として10年間を期間として策定し、3年ないし5年ごとの見直しを行います。平成31年度から策定作業に取り組み、平成32年度に策定を完了する予定でございます。長期の財政見通しを作成することで複数年度にまたがる事業に対するの確実な財源調達及び経費の算出を行うことで健全な財政運営を図ることとしております。その中で義務的経費とその他の経費が増となったという質問がございました。その他の経費は、物件費、維持補修費、積立金、繰出金などがございます。そのうち積立金が前年度比で約4億9,000万円の増となっております。

次に、財政力指数の低迷の意味ということでございます。財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられている指標であります。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3カ年間の平均値であります。基準財政需要額は、各地方公共団体において妥当な水準において行政を行い、施設を維持するための財政需要を算定するものです。また、財政基準収入額は各地方公共団体の標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出したものとなります。宮古島市は、財政力指数の算出に使われる際に分母となる基準財政需要額において、人口規模の類似した県内他市と比較して高い状況にあります。そのため財政力指数が県内他市と比較して低い状況にあると考えております。

◎教育長（宮國 博君）

学力についてのご質問にお答えをします。

一喜一憂せずにはしっかりとやれというふうなご意見等も市民からあることは間違いありませんが、学力に関しては我々教育委員会としましては喫緊の課題であるということで、ずっと叫び続けてきましたので、泰然自若として構えておれるほどの余裕が私にはないというのが正直な気持ちなんです。ということで小学校においては全国水準を維持しながらも、全国の平均正答率を超えることがまだできておりません。中学校においては宮古島市の目標値である平均正答率の全国との差はマイナス4ポイントでしたが、平成30年度はマイナス5.3ポイントと目標値に届いていないという現状が問題点となります。小中学校とも平均正答率を全国平均まで高めていくためにはふだんの授業においては言語活動を充実させ、主体的対話で深い学びになるような授業へと改善していくことが大きな課題でございます。それを進める中で各学校における日常的な授業改善、管理職における支援体制の充実、教職員の多忙化の解消、小中連携の推進等多くの課題があり、その課題解決に向けて取り組んでおり、今後取り組みを強化していく必要があります。また、学力の定着に向けては家庭学習の充実が求められます。家庭学習の時間の確保や家庭でのしつけや基本的な生活習慣の形成が学びの土台となりますので、学校、家庭、地域が一体となる取り組みを進めていきたいと思っております。議員からご指摘あった数字につきましては、教育部長に答えさせますので、よろしくお願ひします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後零時00分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

午後は眞榮城徳彦君への答弁からであります。

◎教育部長（下地信男君）

全国学力テストの本市の平均正答率について、まずは小学校国語Aが67%、国語Bが54%、算数Aが64%、算数Bが49%、理科が59%となっております。中学校が国語Aが72%、国語Bが57%、数学Aが60%、数学B40%、理科62%となっております。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時31分）

再開します。

（再開＝午後1時33分）

◎眞榮城徳彦君

公共下水道、農業集落排水事業の平成32年度からの公営企業会計の移行について伺いたいと思います。

これ平成32年の前に特別会計から公営企業会計に移行するよという総務省の通達があるんですけど、その意図は何かお聞きしたいと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

総務省では地方公営企業の改革取り組みによりまして、人口減少による料金収入の減少、施設設備の老朽化に伴う更新施設の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえまして地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などにさらに的確に取り組むために公営企業会計の適用を推進し、通達しているところであります。

◎眞榮城徳彦君

公営企業会計に移行することによってですね、従来の会計法が大きく変わることになるわけなんですけれども、中身が変わることについて何か問題点はありますか。それと、そもそも公営企業会計に移行するメリットを教えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、会計方法が大きく変わることによって問題はないかということでもありますけれども、下水道事業はこれまで官公庁会計で行っておりますが、移行の際は企業会計の経理処理業務となりますので、企業会計を完璧にこなせるような体制を整えなければなりませんので、財務システム構築も含めたその体制づくりが重要であると考えておりますが、このため移行に向けては職員研修や情報収集、さらには関係部署の連携強化に一層努め、移行においては問題がないよう努めてまいりたいと考えております。

(「メリット」の声あり)

◎上下水道部長(大嶺弘明君)

失礼しました。メリットでございます。公営企業会計へと移行いたしますと、経営状況が明確化されるとともに、事業の透明性に加えて職員の経営意識の向上が図られ、さらには下水道事業の会計を官公庁方式から企業会計方式へと移行いたしますので、損益計算書及び貸借対照表等を作成いたします。このため事業の経営状況が正確に把握可能となり、下水道事業の健全化がこれまで以上に一層推進できること等がメリットであると考えております。

◎議長(佐久本洋介君)

眞榮城徳彦君、一問一答をお願いします。一問一答方式をお願いします。2問……

◎眞榮城徳彦君

先ほど聞いたんですけど、児童虐待についてね、乳幼児検査を受けていない子供の数、小学校就学前の保育所、幼稚園に通っていない子供の数、こういったものを調査したことがありますか。調査したことがあるんだったらその数を教えてください。

◎生活環境部長(垣花和彦君)

まず、乳幼児健診を受けていない子供の数でございますが、これ特別にこのために調査を行っているということではなくて、健診状況毎年把握しておりますので、その結果でお答えいたします。

乳幼児健診は、4カ月から3歳まで3回に分けて受けることになっておりますけれども、この3回とも受診していない幼児が19名、新しく4歳になった児童です、19名いるということになっております。

(「議長、途中だけど、ちょっと休憩をお願いします」の
声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後1時39分)

再開します。

(再開＝午後1時40分)

◎眞榮城徳彦君

皆さんのおっしゃるとおりで、私が悪うございました。これからは気をつけます。まだ質問していないがあるので、質問をいたしたいと思います。

幼児教育、それから保育無償化実施ですね。これ平成31年10月に予定されておりますけれども、これは私非常にいいことだと思っていたんですけども、アンケートをとってみたら全国各自治体によって、これ県庁所在都市と、あるいは政令指定都市にアンケートをとったんですけども、全国の自治体によっては賛

成、反対ばらばらの対応があるということがわかりました。これマスコミ報道があるんですが、当局の見解、これ宮古島市の場合には例えばこれ賛成するのか、反対するのか、それお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

幼児教育、保育の無償化についてでございます。幼児教育、保育の無償化につきましては、平成26年度以降段階的に取り組んでおり、来年10月には3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用無償化、ゼロ歳から2歳についても住民税非課税世帯を対象に無償化を実施することとされております。幼児教育、保育の無償化を実施した場合、子育て世代の経済的負担が軽くなることから、少子化対策の一つになると考えられます。一方で、保育施設への入園希望者がふえることにより待機児童がふえること、中間、高所得者層と低所得者層の間で教育格差が広がること、来年10月の実施に向けて準備期間が短いことなどから、現時点で幼児教育、保育の無償化に反対する自治体があると言われております。本市におきましては、安心して子育てができる環境づくりを目指しており、今後国の動向を注視しながらより一層子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。賛成か反対かという件についてでございますが、このアンケート結果でも出ているように例えば待機児童がふえるのではないかとかです、あと自治体の負担がこういった形になるかという細かいことがまだ届いていない状況でございます。待機児童につきましても、確かにアンケートに出ているように宮古島市においても入所申し込みはふえることが予想されております。

◎眞榮城徳彦君

幼児教育、保育の無償化実施事業なんですけどもね、これに反対する、つまり無償化になれば認可保育園に通う子供がふえて、待機児童も新たに作り出すということで反対しているらしいんですけども、それはそれで後の問題で、この事業実施だけはですね、ぜひ宮古島市も受け入れて、前向きに検討していただきたいと思っております。

いろいろお騒がせをいたしましたけれども、これ私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

◎山里雅彦君

私も始める前に、ことしの夏は非常に全国的に見ても異常気象といいますか、自然災害がありました。大きなもので言えば西日本豪雨、それから台風21号、それから北海道の胆振東部地震、たくさんの自然災害ありました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

それですね、少しだけ、もう少し。台風21号の件ですね。非常に被害状況といいますか、目に焼きついて離れない光景があります。関西空港のですね、取りつけ道路の連絡橋、そこに大型タンカーが風にあおられ、ぶつかって、非常に被害甚大ということであります。その影響もあって、5,000人以上の方々が関西空港に孤立といいますかね、されました。そのタンカーは、どうして衝突したかというんですね、関西空港へジェット燃料を運んで、その台風避難ということで近くの停泊所、指定されたところに停泊、いかりをおろしてですね、したそうであります。その中で非常に危険性の高い、タンカーであっても、物体かなというふうに思いまして、非常に我々宮古島市もいろんな意味では関係があるなと思いたしましたので、少

し皆さんに聞いてもらおうと思って話をしました。我々の宮古島市にも3つの橋があります。伊良部大橋3年前にできました。立派な橋ですね。来間島にも橋がかかりました。池間島にも橋がかかりました。そういう意味では共産党の上里樹議員がいつも口癖で言う命と暮らしを守る大事な橋であります。万が一ですね、橋が例えば、我々宮古島市にも港湾区域内にも台船とか、起重機船とかプリマンとか、貨物船とか、最近はクルーズ船とか、たくさんのそういった、海上保安庁の船もありますが、台風が多いということで、しっかりと対応していると思うんですが、そういう意味では可能性はあるんですよね。国際的な避難港として、平良港荷川取沖の防波堤は各国の船が万が一の場合に避難港として指定されているですね、国際的に条約で。そういった中でどういうふうに避難のあり方を宮古島市として、こういった我々の生活道路、観光道路でもありますが、そういったところに影響がないような形で避難対策をしているのかなど。これは、もう例えば総合事務局とか、海上保安庁とか我々行政、港湾課とか、港運会社とかね、船主とか、そういった方々がばらばらでその対策を講じているのか。それとも、台風のときにはそういうことをしないといかんよというマニュアルがあるのかなど。そういうふうにちょっと心配して私は考えましたので、やっぱりそういうことがないようにですね、宮古島市としてはそういった避難船舶、そういった万が一の場合のタンカー等も含めてですね、対策はどのようになっているかと思っていたんですが、建設部長、何かそういうのありましたら。答えられる部分でいいですから。

市民も知りたいと思うんですが、いいです。これは後でやりますが、ぜひですね、そういう意味では万が一のときの安全対策ね、これ我々港湾課ありますから、ぜひ海上保安庁も総合事務局も船主の皆さんもね、港運会社の皆さんとも話をして、念には念を入れる形ですね、そういった場合にはしっかり綱とり等安全対策はするように。万が一橋にひびが入った場合に、ぶつかって衝突して。大変なことになりますよ。考えてみてください。関西空港の連絡橋、ニュースで見ましたら片側で翌日から交互でやっておりましたが、二、三日前にその真ん中のほうに鉄道が走っているらしいですね。その鉄道も2週間ぶりに再開しております。その影響で50センチぐらいゆがんでいたということで。ニュースでありましたが、その右側のぶつかった側の車線はですね、何と来年の大型連休の前までにしか修理できないような話をしておりました。そういった意味では本当に1年近くかかりますね。ですから、我々の宮古島市としてもぜひそういった意味ではより安全面を考えて、ぜひ港湾課長が主導して、そういった連絡関係みんな集めて何がしかの対応していかなければなどと思っておりますので、よろしくお願いします。ぜひよろしくお願いします。

それでは、一般質問を行います。初めにですね、宮古空港整備計画について2点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、入城観光客数の増加に伴い、宮古空港の乗降客数が年々ふえ、搭乗待合室増築など混雑解消、利便性の向上を目指して進められていますが、この宮古空港のですね、18年度の事業費は約2億3,000万円ほど計上されておりますが、整備計画や取り組み状況、そういったもののタイムスケジュール等についてまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

近年観光客の大幅な増加により空港利用者、乗客、降客、おりる方、降客ですね、は平成29年度において170万人の利用となっており、離発着時において手続カウンター、それから手荷物検査所、搭乗待合室等でかなりの混雑が起きております。宮古空港ターミナル社が進めているターミナル拡張整備について確認したところ、既に実施設計を終え、今年度10月ごろに増築工事を発注し、搭乗待合室の座席数160席増の

570席となる工事を予定しております。また、バゲージ、荷物受け取りフロアですね。そのバゲージ拡張工事を11月ごろに予定し、搭乗待合室の供用開始が次年度の5月ごろ、それからバゲージの供用開始が7月ごろの予定とのことでございます。

それから、滑走路整備について県に確認したところ、滑走路の両端330メートルの舗装補修工事で着手が11月中旬、竣工が来年の1月中旬、エプロン拡張工事として北側1番スポットを19メートル拡張する工事で着手が10月ごろ、竣工が3月中旬ごろを予定しているとのことでございます。

◎山里雅彦君

今副市長が話された宮古空港ターミナル社ですね、下地社長とは少し数日前に話をする機会がありました。その中でですね、宮古空港の施設は約100万人乗降客数、先ほど170万と言いましたが、100万人を想定してつくった施設であると、整備されたそうであります。

そこでですね、副市長、先ほどから話をしておりますが、今現在ですね、そういった類いの空港の施設が増築と、エプロンと。どれぐらいを想定して整備しているかなというふうになりますが、もしよければお願いします。手元になればいいですよ。

◎副市長（長濱政治君）

今手元にごさいませんけども、この整備をすることによって大体170万人近くは何とか、特にピーク時に対応したターミナルの施設は何とか確保できるという、そこが今精いっぱいのところということのようですね。さらに、これを伸ばそうとするともっともっと敷地的に難しいというところもございますので、その辺もう少し考えないといけない部分は出てくると思います。

◎山里雅彦君

副市長ね、今現在でも大体166万人から170万人年間で宮古空港の乗降客数あります。これ少しふえますが、そういった待合室等ともですね、200万人以上、約250万人ぐらいの、将来的にはですね。ずっとこのブームといいますか、これが続くかどうかわかりませんが、ぜひ200万人以上の乗降客数、利用者がですね、できるような形でしっかり整備していただきたいなと思いますが、いずれにしてもですね、ぜひ混雑が解消され、市民や観光客の皆さんがですね、スムーズに利用できるように、快適にですね、利用できるように宮古空港ターミナルがですね、整備できればいいかなと思っておりますので、これについてはじゃもういいです。ありがとうございます。

次に移ります。次に、宮古空港駐車場整備についてであります。好調な入域観光客数の増加等で宮古空港の2017年、先ほど話されましたが、そういった年で170万人。4年連続で過去最高を更新しております。空港駐車場利用者も年々増加していくと思われませんが、宮古空港駐車場に市民の利便性向上、今後ですね、渋滞緩和のために立体駐車場整備が必要だと思っておりますが、この間砂川辰夫議員も根間地区の公園に立体駐車場どうかという意見もありましたが、宮古空港の立体駐車場どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

この駐車場は県管理になっておりまして、県のほうに一応問い合わせたところ現在立体駐車場整備については駐車場の空き状況を調査している段階ということで、北側駐車場にまだあきがあるということで、まだまだそこを踏まえた形でどのぐらい整備できるかということについては今調査をしているという段階

ということでした。

◎山里雅彦君

宮古空港駐車場に関してはですね、利用者の市民の皆さんから幾つか我々議員も、皆さんもありましたということですが、結構あるんですよ。朝1便で那覇に行こうとしても、朝早く行っても、なかなかあいている場所がない。北側の話はされておりましたが、私もたまに北側にとめるときがあるんですが、なかなかそこもあかないような状況もね、繁忙期にあるんですよ。そういった意味ではこれから、今でさえ170万でさえそう。これからもっともっとふえるであろう200万人以上の時代に、利用者ふえますよね、間違いなく。ですから、これをですね、那覇もどこの空港にもあります。那覇空港にもありますが、関西空港にもあります。那覇にもありますが、ぜひ立体型の駐車場整備の計画をして、例えば雨のときでも入れるような、空港に入れるような連絡橋等も含めてですね、私はこれから観光産業ももっとも、東側のもありますので、市長、ぜひやっていただきたいなと思いますが、これ市長に少しお願いできますか。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

現状については今副市長が説明したとおりであります。将来予測という形でいくと、ますますあの空港の利用客がふえていくというふうなことは十分想定されます。そうすると、あの駐車場だけでは狭くなるということは考えられますから、あの空港を利用する人たちの利便性を考えてどうするかというのは検討してまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

市長、ありがとうございます。宮古島ではそういうことはないんですが、那覇のほうでですね、協会に加盟しないレンタカー業者が非常に多くですね、違法駐車しているということで、非常に問題になっております。そういう意味ではですね、やはり使う側がマナー守れば問題になりませんが、ぜひ我々の空港前の公園に駐車場みたいところでそういったところもあります、ぜひそういったものにも対応できるような形でですね、例えば金額の設定にしても、立体駐車場の区分でここは1日幾らとかできればそういったのも解消できるかなというふうに思っておりますが、ぜひこれは県管理であっても、我々の宮古島の空港でありますので、みんなでそういった形でやっていければいいなと思いますので、これよろしくお願ひします。

次に移りますが、次に下地島空港整備に関連する事業計画について3点ほどお伺ひしたいと思います。まず、1点目に下地島空港利活用事業、三菱地所などですね、開業、供用開始について、これまで来年3月の供用開始に向け、整備を進めているとのことでした。開業まで残すところ約半年となりましたが、改めてですね、下地島空港利活用事業の開業、供用開始時期について、進捗状況も含めてまず説明していただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の利活用事業の状況についてでございます。利活用事業は2点ございまして、まず株式会社F S Oによりますパイロットの養成事業、そして三菱地所によります旅客ターミナルの整備、プライベート機受け入れ事業の2つの事業が進められているところでございます。まず、株式会社F S Oの進捗状況につきましては7月に下地島空港内にある事務所用施設を県から賃貸し、開業に向けた準備を進めている

とのことでございます。また、空調設備の改修や事業に用いるフライトシミュレーターを設置するため、細かな追加工事を行っているようでございます。開業のめどとしましては、年内には開業したいという意向のようでございます。

次に、ターミナル施設、三菱地所の進捗状況でございます。7月、8月の台風によりまして、若干工事におくれが出ているということでございますけども、全体の工程に支障を及ぼさない範囲であるということでございます。したがって、来年3月の供用開始に向け、着々と整備が進められていると伺っております。

◎山里雅彦君

企画政策部長、ありがとうございます。なぜこれを聞いたかというですと、前回上地廣敏議員も人手不足があるという話で、私もまさしく市民からですね、来年3月に開業するようには見えないんですけどという話は何件もありました。私自身もよくあの辺観光案内するんですが、各種作業員の人手不足が見受けられるという話をしているんですね。これはこれでまた大丈夫ということでもあります。余りまた急いで何かあったら困りますからね、安全にやっていただきたいなというふうに思って、これはこれでいいです。

次に移りますが、次に伊良部島と下地島を結ぶ乗瀬橋の整備状況については質問初日に下地信広議員もありました。来年3月に開通、段差の部分については、1.5メートルほどある段差についてはかさ上げしてすりつけるなどして渡口の浜等々の入り口、関連道路としては大丈夫という話をしておりました。この下地島空港利活用事業が開業、供用開始になるんですが、来年3月から。主にこの乗瀬橋が中心になって利用されると思うんですね。地元の人はその隣かもしれませんが、道路関連からいくともうほとんどの観光客も含めて、島外の人ほとんどこの乗瀬橋を通ると思うんですね。ぜひそういった意味では乗瀬橋、事業費もある程度かかりますので、ことしありましたけど、ぜひこれは早急に整備していただきたいと。これについては割愛します。

次に、渋滞緩和のためですね、下地島空港関連道路整備についてであります。この空港利活用事業の国際線施設等に対応するため、県道平良下地島空港線や乗瀬橋から下地島空港までの拡幅整備と下地島空港関連の事業の渋滞緩和のためにも道路網整備が供用開始に備えて必要だと思っておりますが、本年の事業、県から幾つかありましたが、この事業、整備状況等も含めてですね、まずはお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問の道路整備につきましては、沖縄県において整備を予定していることから、宮古土木事務所道路整備班に確認したところ次のような回答をいただいております。まず、伊良部大橋から下地島空港までの7.5キロのうちですね、伊良部大橋から長山港前までの約2キロメートルの区間と県道長山佐良浜港線からですね、乗瀬橋を通過し、県道下地島空港佐良浜線までの約2.4キロの区間については乗瀬橋整備後もですね、引き続き道路整備を行っていく予定で、それ以外の3.1キロの区間においては県としても整備を完了しているというところでございました。

◎山里雅彦君

非常に簡単な説明だった。この長山港の皆さんがいつも多分通るたんびに思うでしょうけど、長山港前の急カーブ、これまでもいろんな方々が話をされておりましたが、この事業費も今年度計上されているんですね。少しこの辺の説明もお願いしたいんですが。

◎建設部長（下地康教君）

ご指摘の長山港前のカーブにつきましてははですね、今ショートカットでカーブ修正を行うということで、今県がもう既に実施設計を済ませております。それで、車線数は片側1車線で交互交通ということで整備を予定しているということでございました。

◎山里雅彦君

この下地島空港の利活用事業が、国際線就航も含めて供用開始されるとですね、伊良部大橋から乗瀬橋まで、もしくは乗瀬橋から空港入り口までかなり混雑が予想されると思うんですよね。特に解消のためにいい例として、宮古空港の前の片側2車線の道路ありますよね、4車線。あの道路は下地島の川満から、そして上野線をシュレーダー通りも含めて、城辺線も含めて、高野の一周道路も含めて非常にリレー性の高い幅広い通りやすい道路なんですよね。そういった意味では、なぜ宮古空港170万人も利用しているのに、そんなに混雑しないかといったら理由があると思うんですよ。4車線とはいかないまでも、特に乗瀬橋からサシバリンクスを通して入り口までですね、非常に今でも路盤状態の悪い状況であります。ぜひこれからの観光振興も含めて、利活用事業の供用開始も含めて、これ一番最初にやらなければいけないそういった道路網の整備だと思うんですが、つくってからやるんじゃなくて、つくる前に本当は検討して、県も県道ですから、一部市道もありますが、そういったものをですね、やらなければ、拡幅等も含めていけないと思うんですよ。車だけが通るんじゃない。市民の皆さんもいろんなランニングとか、散歩とか、自転車とか、いろんなのありますが、歩道もですね、3メートルぐらいは設置してもらって、観光地らしいといえますか、利便性の高い道路を市としても県にお願いし、また市道は整備したほうがいいかなと思います。ぜひ副市長はどう思います。

◎副市長（長濱政治君）

県道ですので、市が何とも整備については申し上げられませんが、こういった議員のご指摘の話はですね、県のほうにも話しまして、ちゃんとした拡幅をしていただいて、交通事故のない利便性のいい道路を整備するように申し入れてみたいと思います。

◎山里雅彦君

そういった意味ではね、非常に高野川満線、宮古空港前の。非常に参考になると思います。ぜひこれはまたそういった意味では歩道設置も含めてですね、しっかり取り組んでいただければなと思って、これはこれでいいです。ありがとうございました。

次に、台風災害時の対応についてであります。台風8号避難勧告による市民の避難状況、対応についてであります。去る7月10日、猛烈な雨と風に見舞われ、最大瞬間風速は宮古空港で45.3メートル観測。7月としては観測史上最大の記録となりました。農産物の被害はサトウキビを中心に多くありましたが、サトウキビだけでも約5億7,000万円被害があったそうであります。春植え、株出しを中心にありましたが、7月としては最大のもので、非常に強い台風8号、この影響で宮古島市も避難勧告を発表しました。それですね、それに伴って平良庁舎と各避難所にですね、市民の皆さんが避難されたということであります。各避難所の避難状況、そしてどのように対応したのかですね、まずお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

台風8号は、平成30年7月10日火曜日午前零時25分に発表されております。ちなみに、避難勧告の発令

は4月10日火曜日の午前8時30分で、避難勧告解除が翌日の午前1時35分となっております。避難場所として、平良庁舎、城辺庁舎、上野庁舎、伊良部庁舎、下地公民館、来間島の離島振興センター、大神島離島振興コミュニティーセンター、池間地区防災センター、そしてJTAドーム宮古島の9カ所を避難所として開設いたしました。避難者数は、平良庁舎で26世帯28名、城辺庁舎が10世帯16名、上野庁舎が1世帯1名、伊良部庁舎が4世帯10名、下地公民館が2世帯の3名、来間離島振興センターが1世帯で1名、大神島離島振興コミュニティーセンターが5世帯5名、池間地区防災センターが1世帯1名、JTAドーム宮古島が2世帯4名、合計しますと52世帯71名の方が避難所へ避難していましたので、物資を提供し、対応しました。なお、各避難所には乾パン等の非常食、毛布、カセットこんろ、ボンベ、やかん、照明器具、ラジオ、ブルーシート、ござ、タオル、ティッシュ等を備えてあります。

◎山里雅彦君

1つの台風で市民の皆さんが避難するというのは、52世帯71名ということではありますが、やはり警戒するにこしたことはないですよ。アメリカの1週間ぐらい前のハリケーンですか、避難しない方々がほとんど亡くなっている。五十何名ですかね、亡くなられました。そういった意味では避難する状況、こういった各地でありますので、ぜひですね、一晩夜を明かすということで、乾パンと非常食等もあったということでもありますけど、ぜひこれら引き続きやっていただきたいなというふうに思っております。

次に移りますが、次にですね、避難状況、市民への対応を聞いて、次の質問に行きたいと思います。新総合庁舎の避難施設としての取り組み状況について、台風災害時に先ほど話で取り上げました避難してきた市民に対してですね、どのような対応ができる、先ほどの話もありましたが、施設整備を計画しているのか、中身を、少し内容をですね、詳しく説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

新しい総合庁舎の避難施設としての取り組み状況ですが、現在実施設計を進めております総合庁舎は1階のエントランスホール、市民ロビーや保健センター部分にある多目的ホールなどで災害時の一時避難場所として利用することで計画を進めております。それから、2階部分では災害時の関係機関待機場所の確保、職員の待機所のサポートゾーンの検討も行っております。

◎山里雅彦君

もう少し中身を聞きたかったんですが、東日本大震災、未曾有の震災でありましたが、3.11後、私もどうかして行きたいということで、いろんなことで行くことができました。4月の末から5月3日、4日ぐらいまでですね。岩手県宮古市に行ってまいりました。多良間村との交流のある岩手県宮古市ですね。被災される何カ月か前に岩手県宮古市に行きましたもんですから、どうしてもこの違いを見たいということで行きましたら被害に遭ったところは本当に非常に大変な被害状況でありました。その被災地のいろんな小学校、中学校、岩手県立宮古工業高校もありまして、それ見てまいりましたが、非常にいろんな形で壊れ方も被災された方も見るも無残な形でありましたが、その周辺のですね、ちょっと高台にある公民館や体育館、避難所見てまいりました。本当にもう体育館いっぱい、公民館いっぱいの中の余りプライベート空間のないところで避難されておりました。2日ぐらいするとその辺の段ボールで仕切られたりですね、しているところがありまして、非常に本当にこれでいいのかなというふうな思いを感じました。いろんな意味で避難対策、市民が避難する際に使用するであろうもろもろの必需品といたしますかね、先ほど話され

ましたが、ぜひ必要だと思うんですよね。今定例会においても3日目に狩俣政作議員が台風災害時の避難する障害児の件について取り上げておりました。発電機や酸素吸入器ですか、の話をされておりましたが、部長答弁で貸し出しや購入の際の給付金等もあるという話をされておりましたが、最低でも発電機等、新しい庁舎はもちろん自家発電も完備されていると思うんですが、そうですね、振興開発プロジェクト局長。聞いていない。ですが、ぜひこの新しい庁舎にはそういった酸素吸入器、発電等についてもね、市民の意見を聞いて必要であれば整備していただきたいと思いますが、どうですか。これについてもいいですか。お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

現在台風時に避難してきた場合、現在はソファ、またはござ、ブルーシートの上に毛布を敷くなどして対応しておりますが、新庁舎ができた場合は簡易ベッドや避難所用間仕切りを備える予定です。プライベートを確保する予定をしております。ご質問の呼吸器ですか、それと発電機、それについては関係機関とですね、関係課と調整して検討していきたいと思います。

◎山里雅彦君

そういうことが大事なんですよね。プライベート空間といいますか、例えば万が一乳幼児のお母さん方来たらお乳を上げる場所が必要ですよね。狩俣政作議員も視察したところが滋賀県の野洲市ですか、そこがそういったプライベート空間といいますか、部屋を仕切って3室ほどあったということで、非常に感心してきたという話をされておりました。ぜひですね、本市においてもプライベート空間、去る台風8号のときは1階の庁舎で休まれていたという話を聞いてですね、聞いたら座るソファみたいなテーブルもあるそういったところで寝たり、椅子をこうやってまとめてやってあげたという課長から話聞きまして、よかったなと思いつつも、もうちょっと何か手だてなかったのかなと、仕切り等々も含めてですね、思いました。ぜひですね、新庁舎をつくる場合、中身はですね、そういった心配のないような形で取り組んでいただければと思いますので、その辺はよろしくお願いします。それと、高吉幸光議員がAEDの話もしておりましたが、AEDは新庁舎には1階から3階までぜひ設置してくれるようによろしくお願いします。

次に移ります。次に、宮古島市都市計画の取り組みについてであります。宮古空港東側の都市計画、地区計画について、本定例会において宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例が提案されております。空港東側の都市計画、地区計画の事業内容説明していただきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

宮古空港東地区地区計画区域はですね、宮古空港に近接して多くの市民、来訪者が往来をしております。区域内にはですね、スポーツ観光交流拠点施設、これはJTAドームでございますが、それが整備をされ、隣接してですね、大規模集客施設、これはサンエーでございますけれども、の立地が計画をされております。土地利用の基本方針としましては、雇用の創出とにぎわいや交流の拠点、あわせて災害時の防災機能の充実を目指し、交流と防災の拠点形成を図ることを目的に年内に地区計画の策定を目指しているところでございます。

◎山里雅彦君

建設部長の話ではそういった大型商業施設、ドーム等々の周りの整備も含めてという話でした。その中

で交流、防災等も関連した形で整備していくということでありましたが、ぜひですね、やはりああいう地区計画、都市計画をする場合にはですね、観光地といいますか、いろんな世界の有名な都市はほとんど都市計画どおり何百年前から道路整備はしているんです、インフラ整備。そういった意味ではせっかくこの時代に都市計画、地区計画するわけですから、ぜひこの周辺の誰がどこにつくろうが、きれいにこういった防災、交流面の道路網整備はできるんだという形でぜひ整備していただきたいと思います。電線地中化や水道等、電気、インフラ整備も前もって整備することが必要だと思います。後からつくとですね、穴掘ってまた埋めて、立ち退き料云々でかなり経費が10倍、もっとかかるんじゃないですかね。かかると思いうんですよ。建物建ってからじゃなくてですね、せっかく整備することになりますので、ぜひですね、これは考えてもらったほうがいいかなと思いますので、この点についてどのように思っているか。よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

今現在都市計画ではですね、宮古島市の都市計画では用途地域、つまり色塗りがされているエリアというのは港から東側に向けて空港の手前まで色塗りがされておりまして、つまり用途が決まっているということですね。それとはまた別にですね、今回の地区計画はですね、飛び地という形で空港の東側に設定されるわけがございます。それが合計で6.8ヘクタール、それで交流施設地区とですね、商業施設地区に分かれます。交流施設地区が3.7ヘクタール、これJ T A ドームが関連する用地でございますけれども、これが3.7ヘクタール。商業施設用地、これサンエーの商業施設地区ですね。それが3.1ヘクタール。合わせて6.8ヘクタールというふうになっておりまして、基本的にはですね、その中に都市計画の道路を新たに整備するということは今のところ現在ございません。しかしながらですね、今後将来的にはですね、新庁舎も空港の西側に立地する予定になっておりますので、将来的にはですね、現在の用途区域と、それとこれから指定をされる空港東の地区計画ですね、そのエリアが関連といいますか、連担といいますか、つながっていく可能性が非常に高いというふうに思われますので、それを十分考えながらですね、また次の都市計画区域の変更する場合はそれを十分考慮していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

建設部長の答弁、これまでの大体の行政の進め方、道路の地区計画、都市計画のこれまでの答弁はそうであります。ぜひですね、それはそれでまた新しい感覚で、つくってからでは莫大な予算を伴うのでですね、つくる前に、ぜひいろんなコンセプト、ビジョンを持ってですね、これ取り組む必要があると思うんですよ。ぜひこの点は商業施設、交流施設等々あるということでありまして。その間の道路網をですね、どうすればスムーズに市民が利用できる、観光客が利用できるということを、どういう流れで、宮古空港前の道路が中心になると思うんですが、空港前道路と連携した形で、栗国恒広議員も荷川取線の話もしておりましたが、ぜひそういった周辺道路もですね、網羅した形で一体の交通道路網整備は私は必要だと思うんですが、前向きに建設部長、もう一度よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

今申し上げておりますのは、都市計画の関連で申し上げておりまして、都市計画の場合はですね、街路事業というのがございます。道路がですね。つまり都市計画の骨組みをなすような道路を計画するのが街路事業ということでございまして、都市計画の考え方でいきますと街路事業という事業を計画するわけです

けれども、先ほど申し上げましたように何せ現在の用途地域と今新たに計画される地区計画がちょっと離れておりますので、これは近い将来ですね、そのエリアをくつつけるような都市計画の変更がなされるということは十分考えられております。しかしながら、そこに行くまでにですね、今度道路事業というのがまた別途ございます。道路事業で今あるエリアを結びつけていくという考え方は十分あり得るというふうに思っておりますので、それはいろいろな方面からですね、ご意見を聞きながらですね、やはり都市の交通の流れをですね、十分検討していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

建設部長、ありがとうございます。この都市計画はですね、やっぱり建築物に制限をかけながら、市民や観光客が往来するにぎやかなまちづくりの創出ということであります。ぜひですね、しっかりやっていただきたいなと思っております。

次の都市計画道路の荷川取線整備計画については何人かの議員も取り上げておりましたので、割愛しますが、今後ですね、進捗状況を確認しながら質問していきたいと思っております。

次に移ります。次に、農業振興、土地改良事業整備についてであります。この土地改良事業整備後のですね、道路舗装整備についてであります。去る7月の台風8号のときにですね、市民の声が幾つかありまして、これは西原地区の圃場整備なんです。段差がある圃場整備。もう整備終わった後すぐ、3月で終わりました。7月にありましたから、全部コーラルですね。第3地区は全部コーラルであります。そののり面といいますか、勾配のある面がですね、道路が車が、軽トラが通れないような形で雨でえぐれているんですよ。そこで、今畑かん工事されている業者の皆さんや地域の皆さん、役所も少し補修してもらいましたが、これまで圃場整備したところは二、三年前まで舗装事業がありましたよね。5億円、6億円、何年かありました。しかしながら、城辺、伊良部地区もそう。西辺地域においても、まだ5割過ぎた6割前後のところたくさんあるんですよ。そしたら、この舗装事業がなければ、舗装工事できないとなれば大変なことになると思うんですが、そういった意味では舗装工事というか、舗装事業はメニュー等でしっかりできるような形で、一遍に全部じゃなくてもいいですから、できるような形でと思うんですが、どうでしょうか、お伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、西原地区の土地改良事業の件ですけども、多分畑かん工事がまだ終わっていない箇所があるかと思っております。畑かん工事終わって、水兼農道としての舗装が可能かと思っておりますので、それで取り組んでもらいたいと思っております。

それともう一つ、近年農道舗装についてはですね、平成28年度まで農業基盤整備促進事業にて主要な農道を中心に取り組んでまいりました。残りの未舗装の農道も早急な整備の必要性を訴えて、事業採択に向け、要望しておりますが、近年の農業基盤整備事業における農道舗装整備の予算が減少していることから、厳しい状況になっております。引き続き事業の必要性等訴えて要請を行っており、農道舗装ができるほかの事業があるかも含めて県と調整をしてまいりたいと思っております。

◎山里雅彦君

農林水産部長、さっき言った3地区はですね、もう非常におくれているんですよ。例えば下地、上野地区はほぼ100%に近い状態で、圃場整備が早目に終わったということで少しずつ整備して、ほぼ100%状

態であると。同じ農業するのに、サトウキビつくるのに、野菜つくるのにちょっと公平性欠くと困りますので、ぜひなるべく早目に予算をいただいてですね、整備していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次に移りますが、次の教育施設整備についてであります。県教育庁が実施した、6月に発生した大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、女の子が犠牲になられたのを受けてですね、調査状況については割愛します。

建築基準法に適合しない危険箇所への対応、整備に向けた取り組みについて、これまでもありましたが、改めて答弁していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎**教育部長（下地信男君）**

本市の場合学校のブロック塀が建築基準法に適合しないという塀がですね、6,760メートルと。それから、劣化等が見られる塀が129カ所という結果になりました。これらの塀をどういうふうにして対策を講じていくかということになりますけども、これまでもお答えしたとおりですね、市としては改修したいという考えでありましたけども、いろんな費用が多額になるということで、これからちょっと塀ごとにですね、個別具体的に調査をしまして、早急に対策を講じなければならない場所、それから安全対策を講じておけば当分は大丈夫というところ、仕分けをしてですね、そういう危険な箇所をピックアップして、その辺からやっていくという方法もあるのかなと考えています。それから、控え壁とって、これ塀の強度を保つための補助柱ですけども、こういうできるとこはですね、そういう既存の施設を残しながらそういう補強をしていくというまた手法もあると思っておりますので、いろんな方法を検討して対策を講じていきたいと思っております。

◎**山里雅彦君**

塀の補修も建てかえも全ては子供たちのためですよね、教育長。やっぱりそういう意味では子供たちの安全を考えると、全部一気にやれとは、予算かかりますからね。じゃなくて、今教育部長が話されたようにもう早急にしなければならない、年数がたっているとか、かなり腐食してひび割れている、そういった箇所を一日でも早くチョイスしてですね、事故が起きる前に対応していただければなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。これはこれでいいです。ありがとうございました。

最後になりますが、生活用水、水道水源について。新たな水道水源確保のための取り組みについてですね、調査状況についてまずお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎**上下水道部長（大嶺弘明君）**

現在新しい水源地であります東添道水源地の稼働に向けまして、建築工事や取水ポンプ、それから計装設備等の工事に着手しており、年度内の供用開始を目指しております。なお、1日当たりの取水能力は3,000トンを計画しております。また、新たな水源の候補地検討業務を今年度も計画しておりまして、将来における水需要の増加に対応してまいります。

◎**山里雅彦君**

ありがとうございます。なぜこの質問を取り上げたかということですね、これまでもありました伊良部地区の断水によって、市民から我々議員に結構あったんですね。本当に宮古島の水は、これだけ観光客が来て大丈夫なのか、多くなったせいでそういう断水になったのではないかという話をする人いまだにいる

んですよね。将来に向けて人口は横ばいであっても、入域観光客はさらに増加しますので、ぜひそういった面では水の確保、生活水の確保はね、水源の確保は、ぜひ上下水道部長、これまで以上にしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。最後になりましたが、そういった意味では本市の水道行政、水道事業が万全の形で、市民に不安を与えない、命の水を守る、命の水でありますから、ぜひ水を市民が心配しない形で水源等の整備をですね、していただくようお願いして、これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎棚原芳樹君

最後となりました。いましばらくのご協力、よろしく願いいたします。私も一般質問をしたいと思えます。当局の皆様方の誠意あるご答弁、よろしく願います。

まず、市長の政治姿勢についてでございますが、宮古空港の拡張整備についてでございますが、今さっきの山里雅彦議員の質問がありましたので、これは割愛したいと思います。

次に、下地島空港の開港に向けての取り組みについてでございますが、宮古島市としてどういう取り組みをしているのかお聞かせください。

次に、下地島空港の国内線、国際線の参入状況は現在どういうふうになっているのかお伺いします。

次の下地島空港での三菱地所空港ターミナル建設も山里雅彦議員が質問してありますので、割愛したいと思います。

次に、下地島空港周辺残地の利活用について、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

次に、伊良部地区平成の森野球場整備計画について、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

次に、伊良部高校廃校後の利活用についてでございますが、現在どのような状況なのかお聞かせください。

次に、トゥリバーリゾート開発についてでございますが、客室についてどれぐらいの規模になるのかお聞かせください。

次に、砂山リゾート開発と周辺リゾート開発計画についてでございますが、砂山リゾート開発の現在の状況をお聞かせください。また、周辺でのリゾート開発計画はあるのかお伺いします。

次に、宮古島市におけるホテル及びリゾート開発計画についてでございますが、現在の状況をお伺いします。

次に、宮古島の高校に建築科が設置できないか、また観光専門学校を誘致はできないかお伺いいたします。

次に、大雨による農地の赤土流出対策であります。多くの議員が質問してありますので、答弁は要りませんが、勾配の見直しの検討と今後大雨が降っても、赤土の流出がないような対策を当局の皆様方にはよろしく願いいたします。

次に、みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会の進捗状況についてでございますが、現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

次に、ワイファイの整備状況もきのう高吉幸光議員が多く質問してありますので、割愛します。

次に、クルーズ船バースの進捗状況についてでございますが、現在の進捗状況と今後の計画についてお伺いいたします。

次に、クルーズ船ターミナルビルの建設についても現在の状況と今後の計画をお伺いいたします。

次に、台湾、長榮大学宮古島分校計画についてでございますが、多くの議員が質問をなされておりますので、私は要望を言いたいと思います。長年台湾との交流事業を行ってきている歴史がある下地地区であります。また、長年羽地芳子さんが交流事業に通訳として貢献しており、上地廣敏議員もおっしゃっているように下地庁舎跡地での長榮大学宮古島分校の計画を私も希望、要望いたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。通り池入り口周辺、西側のほうと東側のほう、道路整備についてでございますが、南側のほう、海岸に通じる細い未整備の道路がたくさんございます。雨が降った後は大きな水たまりができて、乗用車やタクシー、レンタカー等が通りづらい状況になっております。そこでお伺いいたしますが、コーラルでの道路整備か、またはアスファルトでの舗装、道路整備ができないかお伺いいたします。

次に、1771年、明和の大津波で打ち上げられた帯岩、その周辺整備と進入道路整備についてでございますが、現在の整備計画はどうなっているのかお伺いをいたします。

次に、伊良部長浜地区から佐和田地区への道路整備についてでございます。南区では伊良部、仲地、国仲、長浜までは2車線の県道が整備され、歩道も整備された道路が県道、市道もありますが、佐和田地区におかれては部落内の道路では県道は通っておりませんし、市道も歩道が設置されない状況がございます。近年伊良部大橋の開通に伴い、大幅な観光客の増加により佐和田地区の道路の危険性が大幅に増加しております。そこでお伺いいたします。佐和田地区の市民の皆様方の交通安全、安心のために、ぜひ歩道を設置した道路の拡幅工事はできないものかお伺いいたします。この道路整備については、県道でも市道でも構いませんので、よろしくお伺いいたします。

次に、伊良部大橋入り口の道路の整備でございますが、今さっき山里雅彦議員も質問しておりますので、割愛したいと思います。

次に、下地線から市内への道路整備計画についてでございますが、2年後総合庁舎が完成する予定でございます。そこで、下地線から総合庁舎への道路整備が急務となっております。そこでお伺いいたしますが、メモリアルホール入り口と松ヶ原ゴルフ場東側の道路から総合庁舎へ向かう道路整備が必要であると思われませんが、計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、久松中学校北側の道路から株式会社宮古総合開発に抜ける道路計画についてでございますが、栗国恒広議員も何回も質問しておられます。ファミリーマート久松店から久松部落入り口まで約1キロ弱でございますが、この県道から西へ抜ける道路がないのが現状でございます。また、近年株式会社宮古総合開発北側周辺の住宅やアパート建設が大幅に増加しております。そこでお伺いいたします。小中学校の通学路として片側歩道設置の道路整備ができないものかお伺いをいたします。

次に、荷川取線道路整備計画については多くの議員が質問してありますので、割愛をいたします。

次に、水道行政について。トゥリバー入り口から伊良部大橋入り口までの水道整備についてでございますが、私は十四、五年前、この道路整備をお願いしてきました。伊良部大橋がかかる前にこの道路の整備をお願いしてきましたが、伊良部大橋開通後、2カ月後に道路が開通いたしました。伊良部地区の皆様

利便性を考えるとどうしてもやらなくてはならない道路整備だと今でも思っております。その当時から道路建設とともに、将来を見据えて道路整備と同時に上水道の整備を何回も何回もお願いしてきたわけですが、卵が先か、鶏が先かの違いでございますが、住宅の建設やホテル建設計画もやはり上水道整備なしではできないわけがございません。今後住宅やホテル建設を計画している方々も多いと聞いておりますが、上水道のトゥリバー入り口から伊良部大橋入り口までの整備はできないかお伺いいたします。

次に、砂山リゾート開発への水道水の確保はどうなっているのかお伺いをいたします。

次に、消防行政についてお伺いいたします。まず、高齢化社会に伴い、救急出動の件数も増加していると思いますが、本市の救急救命士の人数は何名いて、救急車に搭乗する救急救命士は何人いるのかお伺いをいたします。

次に、救急救命士ができる行為にはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

次に、水難事故についてお伺いいたします。宮古島の青く美しい海を求め、多くの観光客が訪れています。しかし、シュノーケル中やダイビング、または遊泳中に痛ましい死亡事故が発生をしております。水難事故の対策はどのようなことをしているのかお聞かせください。

また、救急救命業務についてお尋ねします。救急救命業務を行う職員について、どのような訓練を行っているのかお伺いいたします。救急救命業務を行うためには潜水免許を初めさまざまな免許が必要であると思いますが、どのような免許が必要であり、そのような免許を持った職員が何名いるのかお伺いします。

次に、ことしの夏は全国的に例年になく高温が続き、熱中症と見られる症状で病院に救急搬送される件数が増加したと聞いておりますが、本市の状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

それでは、下地島空港関連からお答えをさせていただきます。

市としての取り組みでございます。下地島空港及び周辺用地の利活用につきましては、県が策定した下地島空港及び周辺用地の利活用実施計画に基づき事業を進めることとされております。この計画書では実施主体となる民間事業者、沖縄県、市を含めた地域、関係機関の役割分担が位置づけられております。本市の役割としましては、観光客受け入れ態勢の整備や魅力ある観光地づくりの推進、これが1点。地域の公共交通の利便性向上の取り組みの2点が挙げられているところでございます。そのため市では現在下地島空港観光アクセス調査事業と下地島空港旅客に向けたコンテンツ創出事業の2つの事業を一括交付金を活用し、本年度実施しているところでございます。

次に、国内線、国外線の参入についてでございます。下地島空港におきましては、宮古空港に就航する路線とは異なる国内LCC路線及び国際線の就航を目指しているところでございます。そのため国際線、あるいはLCC等のエアラインに対し誘致活動を進めているところでございます。市としましても去る9月5日に台湾にあるチャイナエアライン社へ誘致活動を下地島エアポートマネジメント社とともに実施したところでございます。下地島空港の機能性、本市の観光地としての魅力を伝え、航空路線就航の実現を要請してきたところでございます。

現在の下地島周辺残地の利活用の状況について、また今後の計画についてでございます。県は下地島がアジアの中心に位置する地理的優位条件を有するとともに、利活用の促進に伴って地域に対する経済的、

社会的波及効果が期待されることから、さきに株式会社F S O、それから三菱地所の事業を決定をし、それに続く新たな利活用事業提案を昨年度、平成29年度に公募したところでございます。公募では観光リゾート関連、航空機整備関連、宇宙事業関連、人材育成関連などの分野から事業提案があり、利活用促進事業検討委員会におきまして実現性、持続性、地域経済への貢献などの観点から、ことし3月において5つの事業が候補事業として決定されております。現在資金調達の実現可能性、土地利用における法規制などとの整合、環境への配慮、種々の条件適合について候補事業者と沖縄県が調整を進めているところでございます。これらの課題が解決され次第、利活用事業として決定し、基本合意がなされる予定となっております。下地島空港及び周辺用地の利活用は、本市のさらなる経済発展に資するものであることから、市としましても関係機関と連携し、調整を図りつつ候補事業の実現を目指したいと考えております。

次に、観光専門学校誘致はできないかについてでございます。本市では高等学校卒業し、進学を希望する生徒が必然的に市外へ転出するために、一定の若者層が極端に減少するという課題の解消に向け、大学、専門学校など高等教育機関の設置を目指す取り組みを平成28年度から進めております。観光分野につきましては、多様な分野からの委員に参画をいただきました高等教育機関の設置検討委員会の中で看護、リハビリテーション、語学とともに設置が望ましい分野として選定されているところでございます。市としましても近年好調に推移する本市観光産業のニーズからも観光分野の高等教育機関設置は多くの方から望まれているものだと考えております。今年度におきまして、学校設置に必要な基盤の整理等を踏まえつつ、設置意向を示す学校法人とも連携、調整し、高等教育機関の設置具体化を図りたいと考えております。

建築科については教育委員会から。

◎市長（下地敏彦君）

みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会について進捗状況の質問がございましたので、お答えをいたします。

本委員会の設立に当たっては、官民一体となって平良港を中心とする市街地域の再開発に関する事業推進に取り組み、宮古圏域の活性化を図る、これを目的として進めているところです。委員会の構成ですが、委員会、それから幹事会、6つの作業部会で構成されております。6つの作業部会の内容ですが、1つが交通機能を論議をする作業部会、2つ目が交流拠点形成を考える作業部会、3つ目が陸上交通の作業部会、4つ目がC I Qを考える作業部会、5つ目が企業支援育成の作業部会、最後に海洋レジャーを考える作業部会、この6つの部会でそれぞれ論議をし、幹事会、委員会へとそれぞれ整理されたのが上がってまいります。みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会につきましては、第1回の検討委員会を6月7日に開催をいたしました。第2回の検討委員会を8月28日に開催をしております。現在クルーズバース供用開始する2020年4月に向けて、C I Qの施設、2次交通車両の乗降スペース、待機所を含む交通ターミナル機能を整備することを最優先課題として今検討を進めているところであります。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部高校の件についてお答えをします。

伊良部高校は、沖縄県の教育委員会の所管でございますので、次年度からの募集は停止ということについては聞いております。ですから、廃校の時期というのはそれと年次進行で進むことになると思うんですが、その後の廃校後の利用につきましては、これ県のほうで判断をすることになります。ですから、県の

判断を待つということになると思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

水難事故防止についてのご質問がございましたので、私のほうからお答えしたいと思います。

水難事故防止対策といたしましては、これまで宮古島市水難事故防止推進協議会において台風接近時の海浜パトロールや空港における観光客へのリーフレット配布、ビーチに水難事故防止用の看板、それから救助用の浮き輪を設置いたしまして、メディアを通して水難事故防止の呼びかけを行っております。特に台風接近時におきましては、海水浴客が多く見られるビーチにおいて消防、それから海上保安署の職員、それから警察署の職員、それから市の担当職員を分担しまして、ビーチにいるお客さんにですね、海水浴客にできるだけ海に入らないような呼びかけなども行っております。今年度は特に新たにシュノーケリングを安全に行うためのDVDを作成いたしまして、観光客への注意喚起を行っております。棚原芳樹議員のほうからダイビング中の事故が多いということがありましたけれども、確かにダイビング中の事故も増加傾向にあります。これにつきましては、沖縄県水難事故防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の中で、潜水事業者、いわゆるダイビング事業者の事故防止対策としてガイドダイバーの知識及び能力の向上を図ることなどが定められておりますので、今後関係事業者に安全面の取り組み強化を呼びかけていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

建設関係につきましてはかなり多くのご質問ございました。11点ほどございますので、順次お答えしていききたいと思います。

まず、伊良部地区の平成の森野球場整備についてでございます。平成の森野球場整備につきましては、平成30年度に実施設計を行い、平成31年度から平成32年度において野球場整備工事を行う予定でございます。野球場整備の内容としましては、メインスタジアムをRC2階建て構造として面積が1,835平方メートル程度、グラウンドはですね、両翼が100メートル、センターが122メートルを考えております。バックスクリーンはRC構造の4階建ての電光掲示板の整備を行う予定でございます。防衛施設周辺民生安定施設整備事業の補助金を活用しまして整備する予定でございます。整備費は約13億円程度を予定しております。

次に、トゥリバーリゾートの開発についてのご質問がございました。三菱地所に確認をしたところ下地島空港の旅客ターミナル施設の事業にもかかわるものであり、ホテル整備につきましては現在検討中ということをお願いしております。

次に、砂山リゾートの開発とその周辺のリゾート開発についてのご質問がございました。砂山リゾート開発におきましては、平成4年に開発行為申請の許可を得ております。その後事業者による地位の継承や開発区域及び建築物の規模についてこれまで3度の開発行為の変更許可が行われております。現在事業者におきましては、開発計画全体を一度に着手するのではなく、工区を分けて開発着手することに向け、検討されているということですが、その具体的な着手時期については今のところ報告を受けておりません。また、その周辺地域において当該計画以外の開発許可要件、これは3,000平方メートル以上の面積でございますけれども、となるリゾート開発につきましては今のところ開発許可申請は出ていないという状況でございます。

次に、宮古島市におけるホテル及びリゾート開発についてのご質問がございました。本市におきましては、計画されているホテル及びリゾート開発の件数につきましては本年度における景観条例の届け出及びこれまでの開発行為申請等において21件の届け出申請が提出がされております。

次に、クルーズ船バースの進捗状況についてのご質問がございました。現在直轄事業におきまして、2020年供用開始に向け、昨年9月から漲水北防波堤外側に14万トン級のクルーズ船が接岸可能な370メートル岸壁と岸壁と陸地を結ぶ臨港道路、それに航路、泊地のしゅんせつ工事を行っているところでございます。今年度までにジャケットや係船柱、防舷材の製作、またその一部据えつけ、臨港道路、護岸ブロック製作等を行う予定でございます。総事業費としましては92億円で、今年度の進捗率の目標は57%というふうになってございます。

次に、ターミナルビルの建設計画についてのご質問がございました。昨年7月に平良港は国際旅客船拠点形成港に指定をされております。民間との連携によるですね、クルーズ船拠点形成を目指し、カーニバル社、これクルーズ船社ですけども、カーニバル社と協定締結に向けた調整を進めております。協定内容としましては、国及び市においてクルーズ船バースの整備、またクルーズ船社におきましては旅客ターミナルの建設を行い、クルーズ船バースの優先権をクルーズ船社に付与するものでございます。現在クルーズ船社とターミナルビルの整備につきまして協議を進めているところでございます。

次に、伊良部地区における通り池周辺道路の整備についてのご質問がございました。棚原芳樹議員ご指摘の箇所につきましては、旧伊良部町名義となっております、現場を確認したところ路面の損傷も激しいというところでありますので、関係部局と調整を行い、平成31年度において予算要求をしまして、補修を行っていききたいというふうに考えております。

次に、これも伊良部地区の帯岩周辺の道路整備ということでございました。これも同様にですね、現場を確認したところですね、路面の損傷が激しいというところ、平成31年度において予算措置を行って補修をしていききたいというふうに考えております。

次に、伊良部長浜地区から佐和田地区への道路整備についてのご質問がございました。これはですね、市道伊良部54号線、2級幹線道路で長浜集落から佐和田集落を通り、一周道路へ抜ける路線というふうになってございます。本路線は延長が約650メートルで、幅員が3メートルと非常に狭く、交通に支障を来している状況であります。また、近年は伊良部大橋の開通に伴い、島内の交通量が増加していることから、我々担当部局としましては重要な課題として今認識をしております。現在実施中の道路事業の進捗状況を見据えてですね、これを早急に対策を考えていききたいというふうに考えております。

次に、下地線から市内への道路整備計画についてのご質問がございました。本道路は、市道A—78号線で、延長1,650メートル、幅員5.5メートルの空港外周道路でございます。現在は整備工事の計画はございませんけれども、総合庁舎開庁に伴いですね、当該路線の交通量が増加することが十分に考えられますので、今後現在実施中の道路事業等の進捗状況を見据えて、早急に検討していききたいというふうに考えております。

最後にですね、久松中学校北側の道路から株式会社宮古総合開発に抜ける道路計画についてのご質問がございました。この道路はですね、市道久貝19—2号線で、県道平良久松線から臨港道路へ抜ける路線でございます。現在道路整備の計画はございませんが、臨港道路沿いは近年アパートがふえ、通学路として

の利用が十分認められておりますので、今後ですね、その状況も見ながらしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

水道行政につきまして、2点ご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、トゥリバー入り口から伊良部大橋入り口までの水道管整備についてであります。市といたしましては道路周辺地域での新たな開発行為の進展を見ながら、必要水量についても調整した上で水道管の整備は検討したいと考えております。

次に、砂山リゾート開発への水道水の確保についてであります。市は砂山リゾートと昨年9月に1日当たり500トン同意水量といたしております。また、砂山リゾート地域におきましては今後新たな開発行為計画も予想され、水道水の供給が必要となると考えております。しかしながら、市としましては砂山リゾート周辺地域での新たな開発行為の説明を受けていないことから、具体的な計画が示された時点で給水等については検討を行いたいと思います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時23分）

再開します。

（再開＝午後3時24分）

◎建設部長（下地康教君）

私が先ほど答弁しましたのは、空港のですね、滑走路沿いの直線道路の話をしておりまして、棚原芳樹議員に確認したところもう一本の松ヶ原ゴルフ場沿いの道路も含めて2本ということでしたので、お答えいたします。

この2本はですね、やはり新庁舎ができるとですね、非常に重要な道路というふうになってくると思われまので、これはしっかりとまた道路交通網をですね、検討して、早急に対応していきたいというふうに考えております。

◎消防長（来間 克君）

消防行政についてお答えします。

本市消防の救急救命士の人数と救急車に搭乗する救命士の人数でございます。本市消防本部の救急救命士の数は42名で、内訳として消防本部に6名、沖縄県消防指令センターに1名、消防署に20名、上野出張所に9名、伊良部出張所に6名となっており、救急車の配備については消防署に2台、上野出張所に1台、伊良部出張所に1台の計4台となっております。常時1名から3名救急車に搭乗するという体制になっております。

続いて、救急救命士のできる行為でございます。救急救命士の救命処置については大きく2つの処置に分かれます。1つ目は、心肺機能停止状態の傷病者、2つ目は生命が危険な状態の重傷者に対する処置があります。まず、心肺機能停止状態の傷病者への処置は除細動、静脈路確保及び乳酸リンゲル液の輸液投与、気管挿管などの気道確保、心肺機能補助薬の薬剤投与などがあります。

次に、生命が危険な状態の重傷者への処置は静脈路確保及び乳酸リンゲル液の輸液投与、血糖測定と低血糖発作の傷病者に対するブドウ糖溶液の投与など処置ができます。そのほかにはアレルギーのある方が医師から処方されているエピペンを携行している場合薬剤投与が可能になっております。

続いて、水難事故防止に関連する質問がありました。現場で救命行為をする消防職員の訓練、そして携わる免許ですね、そういうことをごさいました。水難事故に対する訓練は、潜水の基本訓練や事故を想定した水難救助訓練を毎月1回実施するとともに、海上保安部と合同潜水訓練を年に3回実施しております。また、学校や市民からの要望があればプールなどを利用して溺れたときの対処法、救助法などを講習会を実施しているということをごさいます。必要とする免許については潜水士免許、小型船舶免許があり、61名が取得済みでございませ。救急救命士免許も必要でございませ。先ほど申したとおり42名となっております。

最後になります。熱中症の救急搬送です。昨年平成29年の5月から9月期の搬送人員が80名でございませ。今年度に関しては5月から8月期現在においては33名、昨年より47名減少してございませ。これは、全国マスコミ報道初め救急講習会などで市民へ注意喚起などの対処法について周知することで減少したと思われませ。

◎教育部長（下地信男君）

宮古島の高校に建築科の設置ができないかというご質問ですけども、この件につきましてはことし7月に沖縄県建設業協会宮古支部からも離島学生の平等に学ぶ機会の確保への支援についてという要請を受けてございませ。その内容としましては、宮古、八重山地域における建築科、建築士を志す学生のため、また建築産業における人材育成、キャリア育成を担う学校現場の課題解決、さらに全ての学生が平等に学ぶ機会の確保として離島地域の高等学校へ建築科設置の要望でございませ。高校の学科の設置につきましては、県が判断することになってございませるので、市教育委員会としましては沖縄県教育長宛てに同趣旨の要請書を書面で行っているところでごさいます。

◎棚原芳樹君

通り池周辺道路整備について、南側に抜ける小さい細い道路が何カ所かあるんですけど、大雨の場合もう本当に水たまりでなかなか車が通れない、そういう状況でございませ。近年観光客などもこれまで行かなかったんですけど、最近いろんな情報を聞いて行くようになってございませ。ぜひこの道路の整備は早急に観光の発展のためにも必要だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、帯岩周辺の整備等、進入道路についても、やはり帯岩は今から247年前の明和の大津波によって海の底から上がってきたというふうに伝えられてございませ。帯岩に来る観光客も近年増加してございませ。駐車場の整備、その他帯岩周辺の整備、進入道路の整備はよく聞かれてございませるので、やはり東日本大震災、津波の教訓を我々としても子々孫々、子や孫まで残すためにも貴重な帯岩じゃないかなと思っておりますので、早急な整備をお願ひしたいと。それと、帯岩の看板というんですか。あれがもう余り字が見えないような状態でごさいますから、もう少しきれいにして帯岩の歴史、津波の歴史とか、そういうのを詳しく看板に書いて設置したら観光客も大いに勉強になると思っております。帯岩は、高さが五、六メートルぐらい、周囲が約60メートル、トン数としてはもう何十トン、何百トンになるかまだわかりませが、このような貴重な岩でございませるので、ぜひ周辺整備をしっかりしていきたいと思っておりますので、

よろしくお願ひいたします。

下地線から市内への2本の道路も2年後にはやはり総合庁舎が完成する予定であるということはもう間違いありませんので、早急な計画と整備をよろしくお願ひいたします。

久松中学校の北側の道路から株式会社宮古総合開発に抜ける道路整備についても、近年本当に株式会社宮古総合開発周辺のところにアパートとか民家が今でもあちこち建設されているのは現状でございます。あの辺の住民も多くふえつつありまして、小学生、中学生の子を持つ親がもう本当にいつも行き帰りが遠回りです。ですから、通学路としても大事なんですよという訴えがよくありますので、この計画も早急に計画して、建設できるようよろしくお願ひいたします。

トゥリバー入り口から伊良部大橋入り口までの水道整備についてでございますが、今さっきの上下水道部長の答弁ではやはり計画がないから、引けないと。ホテルや民間の住宅の建設予定があれば、これは水道整備ができるという意味なのかどうなのかをお願ひします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

現在ですね、ホテルとかそういった開発についての申請、協議等ございませんので、市としまして今のところそのことについて深く検討していないという状況でございます。

◎棚原芳樹君

上下水道部長、ですから計画が上がればこの上水道は検討してやるという意味なのか、やらないという意味なのか。お願ひします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

基本的にですね、そういった水道管の布設というものにつきましては、宮古島市給水条例によりますと給水申請者の責任でもって水道管については整備をすることとなっております。しかしながら、トゥリバー入り口から伊良部大橋入り口の開発等も含めると市としましては何かの協力みたいなのは必要かなとも考えますけれども、現在のところは検討中としか言えない状況でございます。

◎棚原芳樹君

伊良部大橋の根元から長山公園も、何年か前から伊良部大橋もう開通すると、ここは建築ラッシュに見舞われますよと。ですから、早目に水道管の布設をお願いしてきたんですよ。それがあと2年後ぐらいにはやるということをおっしゃっておりますけど、それが待てないから、もう自分でみんなホテルつくっている方々は水道管を1キロメートルも2キロメートルも引っ張ってやっているんですよ。ですから、計画さえあれば水道管はすぐにでも引けますよというような状況じゃなければ、計画する人がトゥリバーの入り口から歩道を伝って、500メートルとか引っ張ってホテルをつくりたい、また民家をつくりたい、商業施設をつくりたいというふうにおっしゃってきたとき、じゃ許可するのか、どうなるのかお答えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

基本的に棚原芳樹議員が先ほど言いました卵が先か、鶏が先かというようなお話であるかと思っておりますけれども、公営企業であります水道事業は水道法に基づいた水道料金で運営しておりますので、市民などの需要家や企業などからですね、水道管の設置要請にその都度応えているのであれば水道事業としての支出がですね、膨大となりまして、経営収支のバランスが到底保てなくなり、水道料金への影響が出ることは必至であります。ですから、そのこと等から宮古島市給水条例では、第7条におきまして給水装置工事に

要する費用は当該給水工事申込者の負担とするとありますので、市の水道事業で企業等の給水施設の費用を負担することは現在のところ厳しい状況であります。なのでですね、これまで宮古島市に建設されておりますリゾートホテルなどについても、その企業の負担によりまして給水水道管整備を行っているという状況であります。ご理解お願いいたします。

◎柵原芳樹君

ですからですね、上下水道部長、トゥリバー入り口から伊良部大橋へ抜ける道路沿いにホテルとか商業施設とか民家の建築などやりたいということでおっしゃってきた場合、できませんと宮古島市が、上下水道部が言えば、伊良部島でホテル建設している方々みたいにトゥリバー入り口から自分で工事やりますよと。実際やっている方が、伊良部島では。そういうふうなことをやって、じゃ申請して、伊良部島でやっているように水道管を布設してホテルつくります、商業施設やりますよと言ってくる人がいた場合どうなるのかと聞いているんですよ。だから、言ったらその方の負担でできるのか、できないのか。

◎市長（下地敏彦君）

今上下水道部長が今までやってきた大原則をずっと述べております。ただ、現状見た場合にですね、伊良部島のホテル群があれだけ建ってきている。そして、トゥリバー地区においても三菱地所がですね、まず1期分の水量として756トンが欲しいというふうに現実に言ってきている。そういうのを考えるとかなり開発行為というか、ホテルをつくるというのがかなり現実的になってきているんだなということはよくわかります。したがって、そういう近い将来実現性があるというふうなものはやはり少し柔軟に考えていく必要があるというふうに思っております。

◎柵原芳樹君

市長、ありがとうございます。ぜひですね、伊良部島を見てわかるように、大体が市としてはここはまちができる、ここは何ができるとある程度は、もうぎりぎりになってから、それもぎりぎりじゃない。相当伊良部島なんかおくれて、あと2年後ぐらいに水道管を布設するということでありますよね。できるだけやはりまちづくりも何も早目の判断でやっていかなければ、伊良部島みたいにもう個人的に自分たちで水道管を引いてホテルをつくるというやり方しかできなくなるんですよ。ぜひ今後の長期展望、短期展望、いろいろ状況を見て、やっぱり市としても市長、副市長、また上下水道部の皆様方、また建設部長、みんなで真剣な取り組みと話し合いも、もう伊良部島なんか3カ月伊良部島に行かなければ変化しているんですよ。1年も行かない人はもうびっくりするぐらい。トゥリバー周辺もあと二、三年以内にはあの伊良部島の建設ラッシュみたいに大きくさま変わりしていくものだと私は思っておりますので、水道事業、その他まちづくりに、道路建設においても早急な対応と努力をいま一度よろしくお願い申し上げまして、私の一般質問はこれで終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これで柵原芳樹君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後3時45分）

平成 30 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 21 日 (金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

平成30年9月21日（金）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|---|---------|
| 日程第 1 | 議案第109号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | (委員長報告) |
| 〃 第 2 | 〃 第110号 | 宮古島市税条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 3 | 〃 第111号 | 宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 4 | 〃 第112号 | 宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について | (〃) |
| 〃 第 5 | 〃 第114号 | 宮古島市立図書館条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 6 | 〃 第115号 | 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 7 | 〃 第113号 | 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について | (〃) |
| 〃 第 8 | 〃 第102号 | 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号） | (〃) |
| 〃 第 9 | 〃 第103号 | 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第10 | 〃 第104号 | 平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第11 | 〃 第105号 | 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第12 | 〃 第106号 | 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | (〃) |
| 〃 第13 | 〃 第107号 | 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第14 | 〃 第108号 | 平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第15 | 〃 第116号 | 過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更について | (〃) |
| 〃 第16 | 〃 第117号 | 宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について | (〃) |
| 〃 第17 | 〃 第118号 | 財産の取得について | (〃) |
| 〃 第18 | 〃 第119号 | 字の区域の変更について | (〃) |
| 〃 第19 | 〃 第120号 | 字の区域の変更について | (〃) |
| 〃 第20 | 〃 第121号 | 都市公園を設置すべき区域の決定について | (〃) |

日程第 2 1	議案第 1 2 2 号	公有水面埋立承認について	(委員長報告)
〃 第 2 2	〃 第 1 2 3 号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第 2 3	〃 第 1 2 4 号	損害賠償の額を定めることについて	(〃)
〃 第 2 4	〃 第 1 2 5 号	平成 2 9 年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	(〃)
〃 第 2 5	認定第 1 号	平成 2 9 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 6	〃 第 2 号	平成 2 9 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 3 号	平成 2 9 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 4 号	平成 2 9 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 5 号	平成 2 9 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 6 号	平成 2 9 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 7 号	平成 2 9 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 8 号	平成 2 9 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 9 号	平成 2 9 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 1 0 号	平成 2 9 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 1 1 号	平成 2 9 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	(〃)
〃 第 3 6	陳情書第 9 号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について(依頼)	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 1 1 号	教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現及び教育条件整備を求める陳情	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 1 2 号	地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 1 4 号	南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古島への新たな軍備の増強に反対する陳情	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 1 0 号	協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 1 3 号	子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情	(〃)

- 日程第 4 2 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 4 3 〃 第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 4 4 意見書案第 4 号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書
(総務財政委員会提出)
- 〃 第 4 5 派遣第 2 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年9月21日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第102号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第109号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
議案 第110号	宮古島市税条例の一部改正について	〃
議案 第116号	過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更について	〃
議案 第118号	財産の取得について	〃
認定 第8号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

◎議案第102号

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出については、文教社会委員会において、「10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、伊良部地区小中一貫校整備事業、工事請負費の増額補正について、想定外の基礎工事の追加により、コンクリートの投入量が増えたことに加えて夏場のコンクリート単価の増によるものと説明があったが納得できない。伊良部地区の学校統廃合については住民の十分な理解が得られていない。住民の声にしっかりと耳を傾けること、関係機関の意見を十分に聞くことを求めて工事着工にも反対してきた。係争中の事案があるにもかかわらず、教育委員会の都合だけで工事が

拙速に進められている。これらの経緯からも反対」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

平成30年9月21日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 9 号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について（依頼）	採択すべきもの	
陳情書 第 1 4 号	南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古島への新たな軍備の増強に反対する陳情	不採択とすべきもの	

◎採択の理由

陳情書第9号については、「議員年金が廃止された平成23年度以降も、当時加入していた議員への支給は1兆円を超え公的負担で続いている。国民にとっては負担が大きいため反対」との反対意見と、「旧地方議会議員年金の復活ではなく、厚生年金へ参加することを求めている。就労者としての議員の立場を明確にするという意味も含めて賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第14号については、「宮古島市民の多くが南西諸島の警備部隊配備方針を撤回し、宮古島市へ新たな軍備の増強に反対しているとは思えない。むしろ議論が深まって逆に反対する活動も少なくなっていると思うので反対」との反対意見と、「配備に反対するのは日本政府の進め方にある。国家防衛という国家戦略の中での動きかもしれないが、市民がもっている不安や懸念を払拭する努力をすべき。採択して再度、進め方について日本政府に再考してもらいたいので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成30年9月21日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第103号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第106号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第107号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第111号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
議案 第113号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第114号	宮古島市立図書館条例の一部改正について	〃
議案 第115号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
認定 第2号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第6号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第7号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃

平成30年9月21日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第11号	教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現及び教育条件整備を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第12号	地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	不採択とすべきもの	

◎採択の理由

陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第12号については、「学校統廃合は実際に進められており、人数が足りないためにクラブ活動ができないこともある。それぞれの学校が築いてきた文化を持ち寄って新しい文化を創造し、子供たちのために未来へ向かって新しい学校づくりをすべき」「伊良部地区の学校統合は児童生徒数の推移を見て、過小規模校になる前にいい学校づくりを始めたい、という思いで始められた。教育委員会も何度も地域説明会を開催しているが、地域合意を100%得ることは難しい。子供たちにどのような教育環境を与えるかは大人の責任であり、伊良部地区だけでなく他の地域でも将来を考えれば統合すべきだという意見が多い。今ある学校をなくさないために学校統廃合に反対するということには賛成できない」「100%の地域合意というのはいり得ない。何をもちて地域合意がないというのか趣旨が明確でないので反対」という反対意見と「少子化や地域の衰退を理由に学校統廃合が進められているが、学校統廃合計画に関する住民投票条例の制定についての直接請求があったように、地域住民や学校現場の声を十分に聞いているとは思えない。学校教育は百年の大計で進めなければならない、みんなが気持ちよく学校建設に協力できることが前提となる。学校には防災

拠点という位置づけもあり、学校がなくなればそこに住む若者もいなくなる。地域存亡に重大な影響があるので地域での議論を尽くすことは当然と考える」「地域の代表の声を聞いたとか、議会も賛成しているという理由で学校統廃合が進められているが、学校を存続させることで地域を活性化したいという声も根強くあるので、地域合意のない学校統廃合には反対。学校現場にいる教職員組合からの学校統廃合について再考を求める陳情という点でも採択すべきと考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成30年9月21日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第10号	協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情
陳情書 第13号	子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情

2. 理 由

陳情書第10号、陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成30年9月21日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

経済工務委員会
委員長 高 吉 幸 光

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第104号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第105号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第108号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第112号	宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	〃
議案 第117号	宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について	〃
議案 第119号	字の区域の変更について	〃
議案 第120号	字の区域の変更について	〃
議案 第121号	都市公園を設置すべき区域の決定について	〃
議案 第122号	公有水面埋立承認について	〃
議案 第123号	損害賠償の額を定めることについて	〃

議案番号	件名	結果
議案 第124号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
議案 第125号	平成29年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃
認定 第3号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第4号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第5号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第9号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第10号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第11号	平成29年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃

平成30年9月21日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

予算決算委員会
委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
認定 第 1 号	平成29年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成30年9月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（閉会＝午前11時13分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1 〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2 〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3 〃）	仲 里 夕力子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4 〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5 〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6 〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7 〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8 〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9 〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10 〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24 〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	総 務 部 長	宮 国 高 宣 君
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	教 育 長	宮 國 博 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第109号から日程第41、陳情書第13号までの計41件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第109号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第110号、宮古島市税条例の一部改正について、原案可決。

議案第116号、過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更について、原案可決。

議案第118号、財産の取得について、原案可決。

認定第8号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第102号。議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出については、文教社会委員会において、「10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、伊良部地区小中一貫校整備事業、工事請負費の増額補正について、想定外の基礎工事の追加により、コンクリートの投入量が増えたことに加えて夏場のコンクリート単価の増によるものと説明があったが納得できない。伊良部地区の学校統廃合については住民の十分な理解が得られていない。住民の声にしっかりと耳を傾けること、関係機関の意見を十分に聞くことを求めて工事着工にも反対してきた。係争中の事案があるにもかかわらず、教育委員会の都合だけで工事が拙速に進められている。これらの経緯からも反対」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第9号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について（依頼）、採択すべきもの。

陳情書第14号、南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古島への新たな軍備の増強に反対する陳情、不採択とすべきもの。

採択の理由。陳情書第9号については、「議員年金が廃止された平成23年度以降も、当時加入していた

議員への支給は1兆円を超え公的負担で続いている。国民にとっては負担が大きいので反対」との反対意見と、「旧地方議会議員年金の復活ではなく、厚生年金へ参加することを求めている。就労者としての議員の立場を明確にするという意味も含めて賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第14号については、「宮古島市民の多くが南西諸島の警備部隊配備方針を撤回し、宮古島市へ新たな軍備の増強に反対しているとは思えない。むしろ議論が深まって逆に反対する活動も少なくなっていると思うので反対」との反対意見と、「配備に反対するのは日本政府の進め方にある。国家防衛という国家戦略の中での動きかもしれないが、市民がもっている不安や懸念を払拭する努力をすべき。採択して再度、進め方について日本政府に再考してもらいたいので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第103号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第106号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第107号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第111号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、原案可決。

議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

認定第2号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第11号、教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現及び教育条件整備を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第12号、地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情、不採択とすべきもの。

採択の理由。陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第12号については、「学校統廃合は実際に進められており、人数が足りないためにクラブ活動ができないこともある。それぞれの学校が築いてきた文化を持ち寄って新しい文化を創造し、子供たちのために未来へ向かって新しい学校づくりをすべき」「伊良部地区の学校統廃合は児童生徒数の推

移を見て、過小規模校になる前にいい学校づくりを始めたい、という思いで始められた。教育委員会も何度も地域説明会を開催しているが、地域合意を100%得ることは難しい。子供たちにどのような教育環境を与えるかは大人の責任であり、伊良部地区だけでなく他の地域でも将来を考えれば統合すべきだという意見が多い。今ある学校をなくさないために学校統廃合に反対するということには賛成できない」「100%の地域合意というのはあり得ない。何をもちて地域合意がないというのか趣旨が明確でないので反対」という反対意見と「少子化や地域の衰退を理由に学校統廃合が進められているが、学校統廃合計画に関する住民投票条例の制定についての直接請求があったように、地域住民や学校現場の声を十分に聞いているとは思えない。学校教育は百年の大計で進めなければならず、みんなが気持ちよく学校建設に協力できることが前提となる。学校には防災拠点という位置づけもあり、学校がなくなればそこに住む若者もいなくなる。地域存亡に重大な影響があるので地域での議論を尽くすことは当然と考える」「地域の代表の声を聞いたとか、議会も賛成しているという理由で学校統廃合が進められているが、学校を存続させることで地域を活性化したいという声も根強くあるので、地域合意のない学校統廃合には反対。学校現場にいる教職員組合からの学校統廃合について再考を求める陳情という点でも採択すべきと考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第10号、協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情。

陳情書第13号、子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情。

理由。陳情書第10号、陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（高吉幸光君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第104号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第108号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について、原案可決。

議案第117号、宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約について、原案可決。

議案第119号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第120号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第121号、都市公園を設置すべき区域の決定について、原案可決。

議案第122号、公有水面埋立承認について、原案可決。

議案第123号、損害賠償の額を定めることについて、原案可決。

議案第124号、損害賠償の額を定めることについて、原案可決。

議案第125号、平成29年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決。

認定第3号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第10号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第11号、平成29年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

◎予算決算委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。予算決算委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

認定第1号、平成29年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

◎議長（佐久本洋介君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申し合わせ事項により、3月定例会及び9月定例会の最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

質疑があれば発言を許します。

◎仲里タカ子君

経済工務委員会の委員長にはお尋ねいたします。

議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてですけれども、これは空港東地区とはどこからどこまでかという質疑とかがありましたか、よくわからないということが1つ。

それから、条例の中に公益上特に必要な建築物の特例というのがありますが、市長が認める公益上必要な建築物というのはどういう建築物を想定しているかということの質疑はありましたかということですね。

それから、商業施設地区というのを設定するという条例だと思んですけども、商業施設地区の建築物の制限の高さは10階建てを想定しているんでしょうかということ。

もう一つ、実は一般質問の中で上下水道部に対して平成29年度地下水保全調査業務報告書が出ているという話が出たんですが、この報告書の中で、空港東地区についてですね、ニヤーツ水源の上流域に当たっている可能性があるという報告が出ているんです。平良地下水流域で必要な検討項目というのが7つ出ていまして、この中で平良地下水流域の不透水基盤上面形状は平良地下水流域全体として1つの谷形状であることが判明し、平良地下水流域上流（南東側）の宮古空港付近から地下水が供給されている可能性も否

定できない。このため水道水源保全流域の設定に当たっては流域南東側も含めた不透水性基盤構造、地下水流向を把握した上で、その範囲の土地利用、地下水利用がニャーツ水源地へ影響を及ぼし得る範囲を水道水源保全流域に設定すべきと考えられるというふうな報告が出ているんですけども、この区域を設定するに当たって地下水の保全についての意見が出ましたかということをお聞きします。

◎**経済工務委員会委員長（高吉幸光君）**

空港東地区のことについては、範囲についてですね、これについては島尻誠議員のほうからもいろいろと意見がありまして、経済工務委員会の中で地図を委員の皆様にご覧に配っていただいて、空港東地区の説明はございました。

市長が特例で認めるものについての内容についてはありません。これはこういうふうの特例と認めるものに関してはありますよねというただし書きについての確認はありましたけれども、ここの詳細な内容についての質疑はありませんでした。

高さ制限、先ほど10階建てと言いましたけど、多分30メートルだというふうに思いますけれども、高さの話についても説明の中ではいろいろ出てきてはいると思いますけれども、高さに関してここが計画の範囲内だとか、そういうふうな形での質疑はありませんでした。

また、地下水保全に関するもので、地下水のことについても、これについては意見は出ておりません。

◎**議長（佐久本洋介君）**

委員長報告に対する質疑は委員会であったかどうかだけですので、できるだけ質疑は簡潔にお願いします。

◎**仲里タカ子君**

申しわけないです。これ質疑だけですから、あれですけども、今のですね、経済工務委員会では地図が出たというお話ですが、私たちには出ていないんですよ。どの辺かがよくわからないから、ふわっとしているから、みんなに出してもらいたいということと、30メートルの高さ制限ですから、10階建てかなというふうに想像したんですけども、宮古島で見たこともないような商業施設地区が出現していく、できてくるという想像ができるわけですけど、これをするに当たってはちゃんと地下水流域のことを考えてもらいたいなと思っています。

◎**経済工務委員会委員長（高吉幸光君）**

地図の話についてですけども、委員会質疑の中で島尻誠議員のほうからもね、これは説明のときには地図は必要だろうと、次からそういうふうな区域をまたぐというか、区域を説明するような議案のときにはぜひ地図を添付してほしいという意見がありましたので、これはそこにいた部長にも伝えてありますから、今後はちゃんと出てくるというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎**議長（佐久本洋介君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**濱元雅浩君**

1点だけ確認をしたいと思います。

文教社会委員長に、陳情書第11号、教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現及び教育条件整備を求める陳情です。この陳情は、目を通して見たんですけども、教職員の定数改善と教育条件整備を求め

るとあるんですけども、これは宮古島市議会はどこに向けてこれを求めるという内容として文教社会委員会では採択すべきとなったのかということをお聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

陳情書第11号、教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現及び教育条件整備を求める陳情をどこに向けてかという話ですけど、陳情書に相手が載っていたかちょっとあやふやではあるんですけど、そういうことあったのかどうかわからないのだけども、求める……

◎議長（佐久本洋介君）

文教社会委員長、質疑があったかどうかだけで答えてください。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

陳情書第11号、教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現及び教育条件整備を求める陳情、求める相手がなかったように覚えています。

◎濱元雅浩君

教育条件整備を求めるということを議会でやるという、陳情書の真ん中ぐらいに県独自の財源では厳しいものがありますというふうに書いてあるので、どこかにそれ以外の財源を求めていると思うんですけども。また、陳情書の「記」の中の1でも教職員定数増の大幅な改善など人的措置、財政措置を行うことを求めているんですけども。これ採択するとなると宮古島市議会としてそれを求めるんですけども、それは国に対して求めているのか、県に対して求めているのか、宮古島市教育委員会にそれを要望しようという求めなのか。一番最後の5の教育関係予算を充実させることを求めるんですけど、どこに宛てて求めているのかというのがわからないと賛同できるのかできないのか。この負担を教育委員会に求めるとは私は思えないんですけども、国という理解でよろしいですか。どこの方向に何を求めているんでしょうか。そういう議論は特になかったというならそういうご説明でいいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

文教社会委員長、内容じゃなくてそういう議論はあったかどうかだけ答えてください。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

そのときに私もちょっと違和感あったんですけど、どこに求めるんだろうなというところはあったんですけど、そこまでちょっと発言できなくて、そこに対する議論はなかったです。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第109号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第109号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第2、議案第110号、宮古島市税条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第110号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第3、議案第111号、宮古島市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第4、議案第112号、宮古島市空港東地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第5、議案第114号、宮古島市立図書館条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第114号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第6、議案第115号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第115号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第7、議案第113号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第113号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第8、議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第102号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論いたします。

10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、伊良部地区小中一貫校整備事業、工事請負費の増額補正についてですが、当局の説明は想定外の基礎工事の追加とありますが、納得できません。想定外の説明の第1に、基礎工事において支持層の基盤が深いところにあり、その分コンクリートの投入量がふえたということですが、地層に空洞の多いのが宮古島の特徴です。建設用地の調査で国基準の5本のボーリング調査のみでよしとしたことに疑問を感じます。第2に、夏場のコンクリート単価の増加を挙げていますが、それは設計段階で十分想定できたことであり、納得できません。

加えて、一貫校建設ありきで、当局の都合だけで住民へも市議会へも十分な説明、報告もないまま前のめりに工事を進めてきたことも指摘しておきます。まず、住民は住民投票条例制定請求をしました。次に、現在所有権で係争中ですが、相手が裁判で争うことを知っていながら、市議会への報告を先送りして、工事請負契約を先に議会に上程する、さらにプール建設、幼稚園の建設、保育所、それも併設する認定こども園としてどうするのか、その方針も決まらないまま工事に着工しています。現在住民にも現場の保育所にも何ら説明のないまま認定こども園を併設しない方針を出しています。このような異常なやり方を指摘し、反対討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第102号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第9、議案第103号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第103号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第10、議案第104号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第104号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第11、議案第105号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第105号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第12、議案第106号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第106号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第13、議案第107号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第107号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第14、議案第108号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第108号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第15、議案第116号、過疎地域自立促進計画（宮古島市過疎地域自立促進計画）の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第116号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第16、議案第117号、宮古島市海業センター取水管敷設工事（2工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第117号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第17、議案第118号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第118号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第18、議案第119号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第119号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第19、議案第120号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第120号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第20、議案第121号、都市公園を設置すべき区域の決定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第121号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第21、議案第122号、公有水面埋立承認についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第122号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

次に、日程第22、議案第123号、損害賠償の額を定めることについてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第123号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号は可決されました。

次に、日程第23、議案第124号、損害賠償の額を定めることについてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第124号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号は可決されました。

次に、日程第24、議案第125号、平成29年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第125号は可決されました。

次に、日程第25、認定第1号、平成29年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

認定第1号、平成29年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてですけれども、先日の予算決算委員会では私は認定に賛成しましたけれども、その後ですね、教育再生首長会議の公金支出問題についてさまざまな事実が明らかになったことで賛成できかねるという立場から討論いたします。

まず、特定の教科書の採択拡大を目指す日本教育再生機構の理事長、八木秀次氏が教育再生首長会議設立前から懇談会や準備会、設立後の総会や会議にも出席しているなど、日本教育再生機構が深く関与していることが明らかになりました。さらに、平成30年1月24日の教育再生首長会議において、前述の八木氏が顧問を務める会社の営業活動と思われる依頼文書がその教育再生首長会議に提出されております。さらに、教育再生首長会議の年会費が1万円から2万円に増額されると同時にですね、教育再生首長会議の年間会計規模550万円のうち360万円が日本教育再生機構に支出されていると。この事実は、教育再生首長会議が現在活動停止状態にあると言われる日本教育再生機構を支援するための組織であると言わざるを得ません。このような特定の会社を支援する組織を維持するために公金を支出することは公平、公正であるべき公金の支出の性格を逸脱するものであり、決して認められないという立場から賛成できかねるというふうに討論いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

私も認定第1号、平成29年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について不認定の立場から討論いたします。

さきの討論にもございましたように予算決算委員会では賛成いたしましたけども、宮古島市が育鵬社支援団体である教育再生首長会議への公金を支出していることが明らかになりました。特定教科書の採択拡大を活動の主な目的にしている団体に公金を支出するのは、教科書採択に求められる公平性と透明性に反する行為だということを指摘します。沖縄県民は、さきの大戦で集団自決がなかったとする教科書に抗議する県民大会を開いた経緯があります。歴史の事実をゆがめ、なかったものにする、まさにそのような教科書採択に手をかす行為であり、認められません。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより認定第1号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第26、認定第2号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより認定第2号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第27、認定第3号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより認定第3号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第28、認定第4号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより認定第4号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第29、認定第5号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより認定第5号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第30、認定第6号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより認定第6号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第31、認定第7号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより認定第7号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第32、認定第8号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより認定第8号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第33、認定第9号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより認定第9号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第34、認定第10号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより認定第10号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定されました。

次に、日程第35、認定第11号、平成29年度宮古島市水道事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより認定第11号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定されました。

次に、日程第36、陳情書第9号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について(依頼)に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

この陳情書については昨年、平成29年3月定例会でも出ておりましたが、そのとき多額の公費負担を伴うものであり、市民感覚とかけ離れているという理由で不採択となっております。そのときと社会情勢は何ら変わっているとは思えません。ですから、今回採択することは市民感覚とかけ離れていると指摘されるのではないかということで、不採択の立場の討論とします。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第9号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第37、陳情書第11号、教職員の定数改善・少人数学級の早期完全実現及び教育条件整備を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第11号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は採択されました。

次に、日程第38、陳情書第12号、地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情に対する討論の発言を許します。

◎下地信広君

陳情書第12号、地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情に反対いたします。子供たちのためにも新しい文化の創造を目指して未来に向かっていくべきだと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

陳情書第12号、地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情に賛成の立場から討論いたします。

まず、この陳情書は学校統廃合について、少なくとも地域住民や学校現場に対して十分な合意を図ることがない拙速な学校統廃合計画に反対するものであり、当然の要求と考えます。城辺地区中学校統合計画、それも伊良部地区小中一貫校の計画も議会を二分する、そういう議論となりましたが、住民への説明、議論は不十分だと指摘せざるを得ません。そういう中での強行です。伊良部地区小中一貫校も、住民投票条例制定請求が議会に出たように、十分な議論を尽くした結果とは言えないと指摘したいと思います。学校には防災拠点という位置づけもあります。学校がなくなれば、そこに住む若者も定住できません。地域の存亡にかかわる重大な影響があることから、地域での十分な議論を尽くすことが大切です。

以上を指摘して賛成討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第12号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(佐久本洋介君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第12号は不採択されました。

次に、日程第39、陳情書第14号、南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古島への新たな軍備の増強に反対する陳情に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

陳情書第14号、南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古島への新たな軍備の増強に反対する陳情に採択すべきとの立場から討論いたします。

この配備に市民がですね、反対、反発するというのは、私は日本政府のですね、市民に向き合わない進め方にあるのではないかと考えます。政府はもっと市民が訴えている不安や懸念を払拭してですね、市民に理解を求める努力をすべきだというふうに考えます。例えば説明会では質問に対して具体的にはまだ決まっていない、あるいは今回回答はできないという話をしながら、工事はどんどん、どんどん進んでいく、こういうやり方では市民からの反発は必至だというふうに考えます。ですから、この陳情を採択して、再度ですね、この進め方について政府に再考していただきたいという立場から採択すべきものという討論とします。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

私は、陳情書第14号、南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古島への新たな軍備の増強に反対する陳情に不採択とすべきものとしての立場から討論します。

政府及び行政の責任は住民の生命、財産を守る義務があると思います。宮古島市民の多くが南西諸島の警備部隊配備方針を撤回し、宮古島市への新たな軍備増強に反対しているとは思えません。むしろ議論が深まって、逆に反対する行動、活動が少なくなっていると思います。不採択とすべきものと思います。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

私は、陳情書第14号、南西諸島への警備部隊配備方針を撤回し、宮古島への新たな軍備の増強に反対す

る陳情を採択する立場から討論したいと思います。

この陳情書の中にあるとおり、みずから進んで基地に土地を提供したことがない沖縄県、宮古島もそうです。小さな宮古島が初めて島の土地を軍事基地に提供することになれば、未来永劫軍事要塞化、標的の島になってしまう可能性があります。宮古島で暮らす人々の静かな生活を奪い、隣国との間に無意味な緊張状態を構築し、国際紛争の火種になりかねない南西諸島への警備部隊配備計画、宮古島への新たな軍備の増強を進めることは認められないことだと思っておりますし、反対運動が少なくなっているという意見もありますが、そういうことは全くないと思います。賛成している人の耳に届いていないだけです。ということで賛成の立場から討論いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第14号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第14号は不採択されました。

次に、日程第40、陳情書第10号及び日程第41、陳情書第13号の計2件については、文教社会委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りします。ただいまの2件については、文教社会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号及び陳情書第13号の計2件は文教社会委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第42、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより諮問第4号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第4号は適任と決しました。

次に、日程第43、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第5号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は適任と決しました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時07分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前11時08分)

次に、日程第44、意見書案第4号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(山里雅彦君)

意見書案第4号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成30年9月21日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

地方創生の推進とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方議会の果たすべき役割と責任は、ますます重要となる。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者に占めるサラリーマンの割合は約9割にも達し、地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転身者が増加している。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年（2018年）9月21日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第44、意見書案第4号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第44、意見書案第4号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第4号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第45、派遣第2号、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、派遣第2号のとおり、糸満市で開催される平成30年度市議会議員・事

務局職員研修会参加のため、11月21日から11月22日までの2日間、議員23名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成30年第6回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時13分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成30年9月21日

宮古島市議会

議長 佐久本 洋 介

議員 我如古 三 雄

〃 狩 俣 政 作